

盡しつゝ、如此物凄き暗夜こそ敵艦脱出の危険ありと、一層警戒を嚴にし居れり。然るに端なくも一發の機械水雷は明石艦の前部右舷に命中して一間四方もあらんかと思はるべき大破孔を生じ、荒れ狂へる海波は瀧かどばかりに艦内に突入し來れり。此時艦は一大震動を感ずると共に凡ての電燈は「ハタ」と消え失せ、あはれ名譽ある明石艦も忽ち逆巻く怒濤の中に葬り去らんとする有様にて、艦内の將士は暗中を左往右往に奔走し、誰一人として聲を發するものなく、死を決して極力浸水を前部の一區劃に止め得せしめ、漸くにして沈没を支へ、曉に至り徐々として根據地に歸しは實に天祐なりしなり。當夜は非常の暴風雨なりし爲め無線電信にて知りたる僚艦間近くまで救助に來りしも、遂に接近することを得ず。一般に明石は封鎖の犠牲となりて沈没したりと思はれ居たり。然るに天漸く白み渡れるに連れ、明石は半ば傾ける姿を海上に漂はせて居りしかば人々その幸運に驚けり。

初め此遭難前或日明石艦が旅順沖を遊弋しつゝある際、海中に當りて大獲物が見はれ切りに艦の周圍を徘徊して居りしが、青年血氣の將校は能き獲物よ打取るべしとて已に銃を擬したるものありしが、氏は無益の殺生をなすべからず。徒に瑞兆を失ふべからずとて許さざりし裡に、龜は何處もなく消え去りたり。後幾干もなく此震駭すべき遭難事件起りて艦員は實に萬死に一生を得たるは、或は此獲物の賜にてはあらざりしやと、今更ながら全艦の人々も因縁話に耽りたり。且つ氏は平常極めて細心なりしかば、軍需品を入るゝ函杯に用ゐられたる諸種の木片其他古き毛布類の廢物も、何れかの需要あるべしとて亂りに海中に投棄するを許さざりき。果して此遭難の際浸水箇所を防ぐ爲め此廢物が最も著しく利用せられて、萬死の中に幾多の貴重なる人命を救ひ得たるのみならず、國家存亡の秋に當りて此至重要な軍艦の生命を救ふを得たるは、平常氏の心掛の良かりしことに歸せざるを得ず。

日本海戦の時は彼の麾下の軍艦和泉が恰も哨艦の任務にあり。五月二十七日の曉の空に敵艦を見出すや、非常に大膽なる行動を以て能く全日本艦隊の耳目となり作戦多大の効果を擧げしめたるを始めとし、已に戰耐なるや彼の率うる艦隊は敵艦隊の後陣を突撃し背面より彼の艦隊を撃破し、主力艦隊と相俟つて實に千古未曾有の勝利を來たさしむるに與つて大に力ありしなり。已にして日露媾和成り戦終るや、氏は直に選まれて練習艦隊の司令官に任せられ、戰勝國の光榮を荷へる艦隊に新進氣鋭の青年士官を乗せて江田島を抜錨し、先舞鶴軍港に向ひしに、艦の馬關海峡に近づく頃より計らずも積日の疲勞一時に發し容態輕からず。全艦の將士も大に憂慮して艦を最近距離の適當なる療養地に引返へさんと謀議して、參謀は彼の病室に至り此旨を問ひたるに、彼は頭を振りて曰く、「病は私なり。私を以て公を狂くるを許さず」とて、遂に豫定の行動を繼續し、遂に舞鶴に入港せしめ同地海軍病院に入りて亦起たざりしなり。享年五十五。病革るや、陛下は破格の御恩召を以て一般將士の論功行賞に先ち、特に生前彼が病床に達する様、氏の武勳に對し勳二等旭日重光章及び功二級金鷄勳章を賜はりたり。少將の格にて從軍し中將相當の恩賞を受くるに至りしは、軍人として無上の名譽にして、氏も亦帝國の爲めに微力を盡し得たるは日本武士の面目とし光榮として、深く満足して死につきたるなり。後尙氏の功勞を思召され特に男爵の榮典を賜はりたり。光榮なるかな。

士の面目とし光榮として、深く満足して死につきたるなり。後尙氏の功勞を思召され特に男爵の榮典を賜はりたり。光榮なるかな。

三 恒良親王、尊良親王、新田義貞、新田義顯  
金ヶ崎城、藤島神社

- 尋讀卷十二 第八 日本の子
- 尋地卷一 第七 中部地方二
- 高讀卷三 第三十 神
- 高歴史卷一 第十九 吉野の朝廷
- 尋歴史卷一 第二十三 吉野の朝廷

足利尊氏後醍醐天皇に背き、延元元年西國の兵を率ひて京都に入るや、斯波高經に越前を與へて北陸道を扼せしむ。後、後醍醐天皇、假りに尊氏の請を容れ、比叡山より京都に還幸し給ふに當り、新田義貞命を受け皇太子恒良親王及皇子尊良親王を奉じて敦賀に到る。河島維頼・氣比氏治等之を迎へて金ヶ崎城(敦賀郡敦賀)に據る。義貞其の弟臨屋義助を柚山(南條郡南柚山村)に、其子義顯を越後に遣はさんとし、城を出で之を途に送り復金ヶ崎に歸る。

柚山は瓜生保の居城なり。保、眞に後醍醐天皇の軍に屬し名越時兼を討ちて功あり。今や二將を鰭波(南條郡南柚山村)に迎へて款待を盡くす。

京都に於ては尊氏天皇に迫りて義貞追討の詔を請ひ、高經をして保を招きて之を誘はしむ。保、之を信じて高經に應ず。保の弟義鑑狀を義助に告げ、且其子一人を奉せんと乞ふ。是に於て義助其子義治を之に附し義顯と共に金ヶ崎に歸らんとす。從兵其事の成らざると、又今庄淨慶の道を扼することを聞き逃れしもの多し。時に高經金ヶ崎城を圍む。義助・義顯殘兵を率ひ奇計を用ひ其圍を解かして城中に入る。尋て高經・保及高師泰等復來り圍む。義貞の部下互忠景駿勇奮力にして屢々軍功を立て。

金ヶ崎既に重圍を受け、朝開隔絶せるを以て間道より脱し給旨を得て歸る。道梗塞して通じ難し。乃ち給旨を尋に扶み楢川(松原村)の森の洲崎より敦賀灣を洄泳して城に達す。城中始て天皇吉野行宮に御座すを知り、兵氣大に振ふ。會々義鑑・義治を擁して柚山に據る。保亦高經に給かれしを知りて柚山に歸り、兵を募りて鰭波・湯尾の要路を塞ぎ、楳城(南條郡今庄村)の古趾を修築して守備を鞏くす。敵兵來りて攻むるや、深く之を誘致し湯尾に於て其不意を討ち大に之を破る。高經其歸路を斷たれんことを恐れ敦賀より府中に還る。保之を攻めて大に勝つ。

是に於て平泉寺・豐原寺の僧兵及傍近の兵來附するもの多く兵勢大に振ふ。乃ち金ヶ崎を救はんとして柚山を發す。高師泰其將今川頼具をして之を防がしむ。保、坂原(敦賀郡東郷村葉原)より進みしに敵兵隘を扼して逆戦し、保及義鑑此に戦死す。



弟源琳敗兵を収めて柚山に還る。將士皆色を失へるも、保の母自若として義治の爲に再舉を期す。是に於て士氣奮に復す。金ヶ崎城圍を受くること既に久し。糧乏しく又外援なし。義貞及義助潛かに城を脱し、柚山に赴きて兵を募る。然るに金ヶ崎城危く尊良親王自刃せられ義顯等之に殉す。

是より先、氣比氏治の子齊時、太子を舟に乗せ海上を遊曳して蕪木浦に遷し奉り、歸城して義顯等と共に自殺し、城遂に陥る。時に延元二年三月六日なり。後太子は高經に迎へられて京都に奉遷せられ尋て薨す。明治二十三年尊良親王を金ヶ崎宮と稱して官幣中社に列し、二十五年恒良親王を合祀し、二十六年社殿成る。三十二年攝社絹掛神社造營せられ、新田義顯・氣比氏治・同晴朝・瓜生保等の殉難諸將を祀れり。

義貞・柚山に匿るゝこと半歳舊黨を招致して三千餘人を得。義助は平泉寺衆徒に迎へられて三ツ峯（今立郡北中山村三ツ峯）城に入る。加賀の敷地山岸の諸氏亦義貞に應ず。高經・太子を京都に護して府中に還る。時方に嚴冬、兩軍相持して未だ戦はず翌三年二月雪消ゆ。義助城を出て要地を見んとし鯖江に到る。高經謀して之を知り、兵を放ちて圍ましむ。義助殊死して戦ひ火を擧げて急を告ぐ。義貞乃ち赴き救ふ。高經説を盡して之に當る。三ツ峯の兵變を見て高經の後に火を出て府中に放つ。高經大に驚きて新善光寺城（武生町正覺寺の地）に入らんとせしむ。追撃急なるを以て遂に朝倉廣景の大黒丸城（坂井郡鴉村黒丸）に走りて敗兵を收む。是に於て義貞の兵勢大に振ひ、來降するもの甚だ多し。義貞府中に陣し、藤原行實をして高經を攻めしむれども利あらず。義貞自ら黒丸城に進撃せんと欲して戦具を修む。時に其次子義興・源顯修と山城の男山を保ち敵の爲めに圍まる。後醍醐天皇義貞に詔して赴き救はしむ。義貞感喜し隙を延曆寺に移し、力を發して敵に衝らんと欲す。然れども高經其後に乘せんことを憂ひ弟義助をして兵二萬を率ゐて西に向はしめ、自ら兵三千を以て越前に留まる。義助途にして男山敵手の爲に陥ると聞き、頼も還る。後義貞兵三萬を率ゐて河合（吉田郡河合村）に出で、大黒丸城を取らんことを謀る。是より先、高經・朝倉廣景と議し、北ノ庄（福井市）・安居（足羽郡東安居村金屋・南江守（同郡社村南江守））・波羅密（吉田郡東藤島村原目）・勝虎（同郡中藤島村舟橋）・小黒丸（同郡西藤島村黒丸）の諸城を修め之に據りて敵を防ぐの策を立て、兵を分ちて之を守らしむ。會々平泉寺の僧、使者を遣はして曰く、比年延曆寺我と藤島の莊を争ふ。今地を我に屬せしめば我兵を以て援をなさんど。高經喜びて之を許す。平泉寺乃ち五百人を派遣せしかば高經之を藤島に配置す。義貞河合を出で、燈明寺（中藤島村燈明寺）の側に陣し兵を分ちて七城を攻む。藤島城の僧兵動搖す。衆陣を攀ちて登る。僧徒奮戦し攻軍遂に卻けらる。義貞五騎を率ゐて赴き救はんとす。高經亦歩卒三百を遣はして藤島を援けしむ。兩軍途に相遇ふ。敵楯に隠れて亂射す。義貞の兵楯を持せず。衆身を以て義貞を遮蔽す。義貞之を勵まして進む。馬矢を被りて渾中に顛る。義貞起んとし飛矢其の額に中る。乃ち免るべからざるを知りて終に自刎す。時に年三十八。從者之に殉す。越中の人民家重國探りて義貞の首を渾中に得。高經重國をして京都に傳へしめ其遺骸を往生院の衆に昇せて其地に葬らしむ。坂井郡高柳村長崎の稱念寺は即此往生院なりといふ。

後福井藩士本多恒久は稱念寺に碑を建て又藩主光通は戦死の所に塚を築けり。  
明治九年義貞に正三位を贈られ前後戦死の子弟義顯・義宗・義興・臨屋義助等と共に藤島神社の社號を賜はりて別格官將社に列せらる。十一年新田氏部下の將士を合祀し、十五年西藤島村牧の島の社殿成り、義貞に正一位を贈られ、翌年義助に従三位を贈らる。三十四年社殿を福井市足羽山に移したり。

#### 四 瓜生保、瓜生義鑑、柚山城

尋 藤卷十二 第八 日本の子

高 歴 卷 一 第十九 吉野の朝廷

瓜生判官保は嵯峨天皇二十二代の孫なり。其系は河原左大臣源朝臣融より出づ曾祖彌太郎源種、承久三年官軍に屬して宇治に敗績し、越後國三島郡瓜生村に退居す。因て之を氏とす。

父藤人衝越前國南條郡に移り住す。母は林三郎源光宗の女なり。南條郡飽和村柚山城に居る。從五位下左衛門尉兼非違使判官兼國司代たり。對岸鯖波驛に瓜生寺を創し弟懷運・義鑑・房をして之に居らしめ、相距ること三里、妙法寺山に城を築き次弟照をして之を守らしめ、三弟重を其南の四郎丸城に居らしむ。

元弘三年五月、勅を奉じて淡河右京亮時治を大野郡牛ヶ原に討つ。建武二年八月名越太郎時兼反を謀り越中・能登・加賀の兵三萬餘を率ひ自ら將として將に京師を襲はんとす。保、之を聞き、加賀の人敷地伊豫守・上木平九郎・山岸新左衛門及國人深町等と謀り國境大聖寺に逆へ撃て之を殲す。

延元元年四月、足利高經京を發して越前に入り將に國中を平けて後撤山を襲はんとし、先來つて柚山を攻む。保撃つて之を退く。六月足利尊氏撤山の行在を侵すや、河島左近藏人維頼及び敷地・上木・山岸・深町等の族と俱に二條大納言師基に従ひて撤山の行在に朝し、七月八日新田義貞を助けて千葉宇都宮の諸軍と共に眞如堂の西に出で大に京都に戦ふ。我軍利あらず。八月十三日再び出で、京軍を撃つ。又克たす。九月足利高經の北國の途を塞ぐと聞き、退て柚山を守る。教賀氣叱の大官司彌三郎大夫氏治は保の叔母瓜生氏が大官司行治に適て生む所なり。是より先き、保之と議し金ヶ崎・手筒の二城を教賀に築き、以て官軍の緩急に備へ更に河島維頼をして情狀を天聞に達せしむ。是時に當り、尊氏、天皇を欺き還關の事遂に決す。乃ち義貞に詔して曰く、天運未だ會せず。兵疲れ勢懸まる。是を以て權りに和議を講じ以て時を待たんと欲す。朕聞く、越前地方順に歸するもの多しと。前に已に河島維頼を遣はせり。且つ氣比の神宮等城を教賀に築き以て皇威を助くるあり。卿宜しく彼に赴き北陸を經略し以て恢復を圖るべし。但し卿が賊名を得るを恐る。今特に太子を以て卿に附す。卿之を視る猶朕の如くせよ。軍國の事は大小舉て卿の處分に任す。將士皆泣き仰ぎ視るものなし。

十月十日義貞兵七千を率ひ東宮及皇子尊良親王を奉じて北行し、翌日海津に至る。足利高經大兵を以て山中驛の途を塞ぐ、因て轉じて途を鹽津に取り迂回して木芽嶺を踰りて教賀に出でんとす。山谷路險にして風雪沍寒士卒凍飢飢叛去るもの多



し。行くこと三日にして纔に敦賀に至る。河島維頼・氣比氏治迎て金崎城に入らしむ。兵を息ること一日。翌日義助・義顯をして敦賀を發し、柳山に至らしむ。保、弟照等と之を城下の鯖波驛に迎へ、瓜生寺に饗し糧食を賈らして將士に供し、用意具に至る。酒三巡、義助之に贈るに刀劍鎧冑を以てす。宴罷て保、家に歸り、衣二十襲を送りて二將に呈し、更に將士の衣の薄きを察し、庫中の絹綿を出して急に裁縫せしめ以て之に給す。義助・保等と會し勅諭の在る所を傳へ約束を定め其勤王奉公の志堅きを察び其の請ふ所を諒とし、子義治を留て軍心を收斂し輔くるに同族里見伊賀守時成及び藤沼某を以てし、宇都宮信濃將監藤・天野民部大輔政貞及び紀清兩黨等の兵を分ちて之に付し、柳山城に入らしむ。義助等事畢て金ヶ崎に還る。保之より愈々兵備を修め益々兵を募り城を築き糧を積み仍ほ二弟を妙法寺城と四郎丸城に置き、女婿大鹽大宮司舟橋泰景等をして變に備へしめ、以て金ヶ崎の爲に遙に賊を牽制せん。幾もなく、金ヶ崎城の合圍急なるを聞くや、十一月八日義治を推して大將となし柳山郭中の飽和神明祠前に中黒の旗を擧げ名を正して義軍を興す。士衆之を聞て聚るもの千餘、乃ち以て北道を扼し舟橋泰景に屬して柳山城を守らしめ將に大擧して金ヶ崎を救はん。敵將高師泰之を聞き兵六千を遣し來り攻めんとす。保悉く來路數里間の人家を焚き故に湯尾の一驛を遣して敵を誘ふ。十一月二十三日、敵兵積雪を踏み險路八里を踰り日暮れて湯尾に至り宿す。保、夜半先づ輕兵を遣はし、自ら兵を率ひて宇都宮・紀清兩黨と共に火を縱ちて之を掩撃す。敵衆驚き走り人馬共に雪に没す。斬獲算なし。足利高經北路の斷たるを懼れ、二十八日兵を引き問道より國府に歸り新善光寺城に入る。保直に兵三千を以て之を攻むること一晝夜、遂に之を拔く。首を獲ること三百、生擒百三十、悉く斬て之を帆山の河原に梟す。聲勢大に振ひ傍近風を望て來り屬するもの多し。是に於てか、將に降雪の稍減するを待つて金ヶ崎に赴かん。延元二年正月十一日、雪晴れ風歇み天氣稍和ぐ。乃ち里見時成を將とし兵五千を以て發す。保父子三弟照・重・義鑑・房・懷運・勇氏・林次郎入道源琳等皆從ふ其日葉原に宿す。十二日天明兵を進む。賊將師泰・今河頼貞をして兵二萬に將として隘を扼して逆へ戦ふ。我第一軍宇都宮・紀清兩黨の兵先づ潰ゆ。保・天野等と第二軍を以て進み頼貞の軍を撃て之を破る。師泰兵三千を率ひて來り戦ふ。我軍利あり。時成獨り數騎を以て突進す。賊之を知り、四面より合圍す。保・懷運と身を挺んで赴き援ふ。照・重・勇氏と之に従はん。懷運之を顧て曰く、何ぞ平日の約に背くや。我今長兄と死するも一時の敗のみ。閩族皆死せば將に後事を如何せん。三人少く躊躇す。會々賊大に至り之と失す。保・懷運・時成と同じく殊戦して俱に輕曲村に死す。城兵遂に出で應せず。嗚、保の三子源六・信・源琳の子小次郎盈清も亦同じく死す。

【備考】

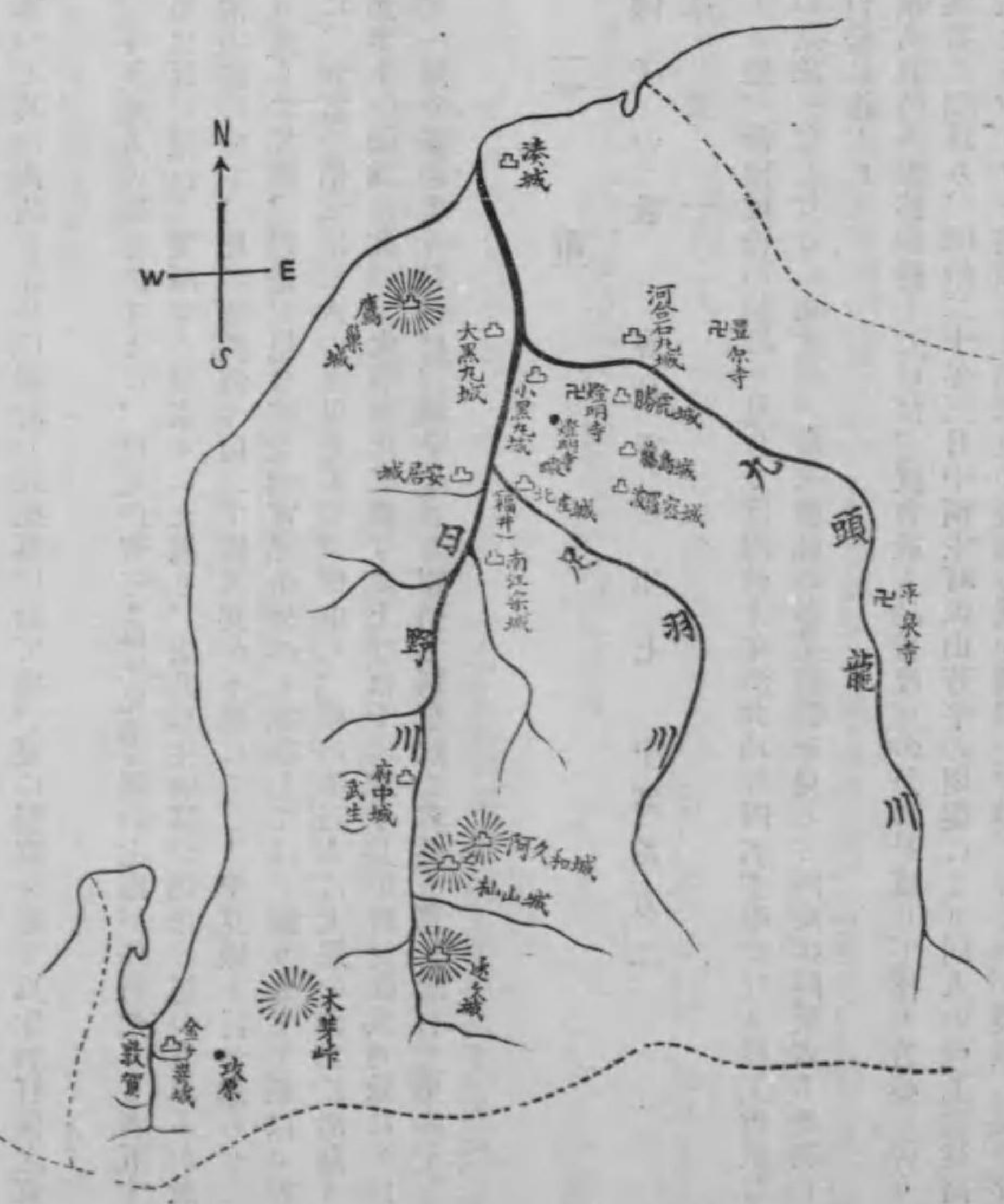
越前人物誌に曰く、

越前南條郡日野山の山脈東南に走り、直に一短枝を出し岐れて二朶となり、以て西に向ふ。北は短くして低し。之を北相山とす。又牧谷山と曰ふ。南は長くして高し。之を南相山とす。兩山一溪を包み其形囊の如し。囊底山を越ゆる僅に一徑を

以て東の方池田及び宅長に通ず。溪漸く西に向つて開け平地なり。中小屋村とす。漸く進み漸く開き、相距る八町にして飽和村あり。北山將に盡きんとし、南山忽ち峰巒を起す。第一峰は峰頭岩石磊砢として出で、第二峰は老松鬱蒼雜樹之に交へて翠色漸らんとす。峰巒漸く西して漸く低く將に止らんとして復一峰を峙つ。南山此に至つて盡き、一匡川南より來る。之を日野川といふ又白鬼女川とも曰ふ。宅長川（一名田倉川）の水南相山の南麓に沿て東より來り、此に會して北に向つて流る。南と東は宅長川を隔て層疊嶂波濤の起伏するが如く以て美濃・近江に接す。日野川の西は湯尾嶺眞野の諸山累層し海に至りて止む。柳山古城趾は實に此柳山の上に在り。延て北山の麓に及び溪間一帯の地を包含して位置を占む。山の南麓宅長川に臨む所は懸崖絶壁塔層巒も亦登る可からず。天造の要害最も固し。

越前志野朝廷時代の古蹟地圖

判官保の墳已に發見する所あり。現に輕曲村の山上に在り。爾來陸軍將官は兵を率ひ、學校教官は生徒を伴ひ暇ある毎に其忠魂教魄の在る處を吊し、以て部下の忠膽義肝を發揚鼓舞し居れり。只恐る一團の苦石草菜中に在て文字の之を表すものあり。一旦之を發見せしも歲月の久しき後來再び埋没し去らることを。(中略) 山頂に達す巨圓石二あり。一は西に面して立ち、一は横はる。其邊方七八尺、小圓石數個を以て之を圍む云々。





越前名勝志に曰く、

樞曲村はん原の宿の西にあり。新田義貞金ヶ崎に籠城の時、瓜生判官保、弟義鑑、房詰せんが爲に此地へ發向し、是より道を替へて向ひし處に敵軍襲ひ來つて此地にて挑み戦ふ。判官兄弟は利なくして討死す。此所に今も墓ありと云ふ。因に云ふ、明治三十年六月其後裔瓜生寅翁來つて其の舊蹟を詳かに探討し且此墓に詣て後、更に巨墓を建て瓜生判官保之墓と鐫れり。

去程に敗軍の兵共柳山へ歸りければ、手負死人の數を註するに、里見伊賀守・瓜生兄弟・甥の七郎が外討死する者五十三人、被死者五百餘人也。子は父に別れ弟は兄に殿れて哭啼する聲家々に充滿り、去共瓜生判官が老母の尼公有けるが敢て悲しめる氣色もなし。此の尼公大將義治の前に參て、此の度敦賀へ向ふて候者共が不覺にてこそ里見殿を討せ進らせて候へ。さこそ被思召候らめと御心中推量り進らせて候、但是を見ながら判官兄弟何れも無恙してはし歸り參りて候はば如何に。今一入うたてしさも無遣方候べきに、判官が伯父甥三人の者里見殿の御供申し、殘の弟三人は大將の御爲に活残りて候へは歎の中の悦とこそ覺て候へ。元來上の御爲に此の一大事を思立候する上は百千の甥子共が被討候共可歎にては候はずと。涙を流して申しつゝ自酌を取て一獻を進め奉りければ、機を失へる軍勢も別を歎く者共も愁を忘れて勇みをなす云々。

五 羽 二 重

尋 讀 卷 十 二 第 十 三 國 産 の 歌 尋 地 卷 一 第 七 中 部 地 方 二  
高 地 卷 二 第 十 一 産 業 一

福井市は絹織物として古來奉書細名ありしと雖、輸出織物の製織を見たるは明治十年酒井功外四名主唱となり織工會社なるものを設け、機數十臺を備へて傘地及手巾の試験をなしたるに初まる。漸次會社の事業擴張を見ると同時に同業者も増加し、明治十八年には同業者數二十四名、機數二百臺に達したり。

然れども製品の種類は依然前記の二種に限られ時々販路滞滯したれば、該會社も品質改良の急務を感じて種々苦心し居りたる折柄、輸出羽二重の有利なるを得聞し同業者と相謀り、明治二十年三月中桐生町森山芳平の周旋により同人の職工生徒高力直寛(現群馬縣織物學校長)を招聘し、同人よりバツタン機織にて羽二重の製織方法を傳習し、競ふてこれが製織に従事せり之れ實に本縣羽二重業の嚆矢とす。されど當時尙精練業を營む者なく、止むを得ず從來の染色業者に托し又は京都の練業者をしてこれが精練を爲さしめつゝありたり。翌二十一年染業者を桐生に赴かして精練方法を習得せしめ、茲に初めて精練業者を得。斯くて福井市の羽二重は逐年發達し、市中を中心として更に各郡及び、爾來幾多の變遷を経て今や縣内の機業戸數二

千餘戸、職工二萬餘と註せられ、その年額亦二千萬圓を越ゆるに至り、家内工業的副業なりしもの力織機の應用に連れて工場組織に變し、最早その生産力は手機の及はざるどころとなれり。

羽二重の種類には平地羽二重・緩地羽二重・軟地羽二重・縞地羽二重・薄絹等ありて各其名稱を異にするも原料は凡て生糸を使用するものにして、原糸の細太經緯の密度若くは打込み方の異なるにより、或は精練整理の等しからざるにより、又は組織を異にするより生ずる區別に外ならざるものとす。

羽二重は價格比較的低廉なる爲め其需要區域漸次擴張せられ、用途亦多種多様となれり。即ち手巾・襟飾・帽子飾・袴飾・枕袋・寝具の上履・襪衣・婦人服・男女衣服の裏・袴下・小箱裏張・扇子地張・電燈の笠・洋傘・壁張・刺繡・腰帶・其他裝飾品として各所に用ひられ、恰も我國に於て金巾を費消するに似たり。是に因りて之を觀れば我輸出羽二重の用途は主なる織物に代用せらるゝが或は恰も食物に於ける肉菜の如く衣服の副用品として新需要を呼びつゝあるが如し。

輸出織物として費消するものは大約二十三四萬貫に達すれども、本縣内に生糸の生産高は約三貫に過ぎざれば、他は凡て他府縣より輸入するものを使用しつゝあり。

横濱市場に輸送せられたる貨物は、各其の華客とする所の賣込商及外國商館へ運搬せられ、一々其品物に對し注文主の肉眼の審査を受け、然る後取引せらるゝものなり。

輸出地先は、英吉利・佛蘭西・北米合衆國・英領印度・海峽殖民地・獨逸・濠太刺利亞・英領亞米利加・清國・蘭領・印度・佛領印度・暹羅・伊太利・西班牙・土耳其・埃及・香港等にして是等諸國の中英國・佛蘭西・米國・印度は吾國羽二重の重要な需要地なり。

羽二重の生産費は亦市場の浮動により左右さるゝものなれば、其根基を示すこと困難なれど概算を擧ぐれば、手機運轉十臺に對する一箇月の生産費は六百九拾圓許を支出し、金六圓九拾錢餘の純益を得るに過ぎず。

力織機運轉二十臺に對する一箇月の生産費は千九百圓を支出し、金六拾貳圓餘の純益を得るに過ぎず。

平羽二重	約七十一萬疋	價格壹千七百萬圓。
綾羽二重	約六萬八千疋	價格壹百九拾萬圓。
紋羽二重	約十一萬一千疋	價格壹百九拾四萬圓。
縞羽二重	約二萬四千疋	價格五拾參萬圓。
薄 絹	約四萬疋	價格貳拾七萬圓。
計	九十四萬三千疋	貳千百六拾四萬圓。



### 六 福井縣

高讀卷一第十日 本海 尋地卷一第七 中部地方二

若狹越前を管轄す。東北は石川縣に、東南は岐阜縣及び滋賀縣に、西南は京都府に境し、西北は日本海に面す。地形東北より西南に延長し其の經凡そ三十三里、幅廣き所東西十里、狹き所僅か二里に過ぎず。

越前の東部より南部へ亘りて山岳多く、中部は越前平野をなし、九頭龍川・日野川・足羽川の三大川其間を流れ合して海に入る。若狹は山岳近く海岸に迫り小濱港附近に小平野あるのみ。海岸は西南部に於て著しく屈曲し敦賀・小濱の如き良港あり。北部海岸は斷崖絶壁にして船舶の碇泊するところ少し。産物は土地肥沃にして米穀を産し羽二重・奉書紙・製紙等の業盛なり。海岸には鯖・烏賊等の産多し。東部の山地には銅を出す。

福井市は縣廳の所在地にして人口五萬二千、北陸道中金澤市に次ぐ都會なり。絹織物の産地として世に名を知らる。殊に羽二重・薄絹等の外國輸出を主として其産額殆んど壹千萬圓に達す。この市舊北の庄と稱し、織田氏の時代には柴田勝家領地たりしなり。慶長五年、徳川秀康公越前に封せられてより松平氏の城下たり。市の南部たる足羽山には藤島神社あり。別格官幣社にして新田義貞を祀る。

敦賀は次項に記載す。

官幣大社氣比神宮・官幣中社金崎宮等名高き社あり。第十九旅團司令部所在地なり。

武生は日野川の左岸にありて人口一萬六千餘の重なる都會とす。松平氏の家老本多氏の邸を構へし所にして、又物・墨流し・敷帳を産す。

永平寺は越前吉田郡志比谷村志比口にあり。承陽大師の開基にかゝり曹洞宗の大本山たり。

小濱は人口一萬六千、舊酒井氏の城下にして若狹に於ける大都會なり。港内波靜にして風光佳し。若狹塗及び水産物は其の主要なるものにして特に若狹塗は古來の名産として世に知らる。

### 七 敦賀

賀 (關係教科書同前)

敦賀は開港場の一にして、港面には帆船林立汽船の碇泊せるもの亦少からず。貨物の集散旅客の往來頻繁を極む。此港よりする主なる航路は露國東亞汽船會社及大阪商船會社の敦賀・浦鹽斯德航路・舟州汽船會社の若狹航路及日本西廻汽船會社の日本西廻航路等にして、露國義勇艦隊の汽船は毎週二回、大阪商船會社の汽船は毎週一回の航海をなす。此航路は世界大交通

系の一部をなし、敦賀・横濱は實に歐米連絡の關門に衝る。若狹航路は毎日一回小濱・舞鶴・宮津間の往復にして、日本海西廻航路は毎月上下各三回にして、舞鶴・境・下の關等の諸要港を連絡せり。其他下の關・小樽間を航する不定期船の寄港あり。又帆船は北海道・中國・九州地方に往復するものあり。人口一萬七千、官幣大社氣比神宮・官幣中社金崎宮等名高き社あり。第十九旅團司令部の所在地なり。

### 八 九頭龍川

尋地卷一第六 中部地方一 尋地卷一第七 中部地方二

九頭龍川は源を大野郡油坂嶺に發して、東北山脈・東南山脈の間を流れて大野盆地に出で、該盆地の西北隅下荒井に於て龍帽子嶺より發する眞名川を合せ、東北・東南兩脈の峽谷を過ぎり、其間幾多の分合をなして福井盆地に出て五領島村を挟み北檜原に於て日野川を容れ、三國町に至り竹田川を合せて海に注ぐ。

支流日野川は源を南條郡夜叉ヶ嶽夜叉ヶ池に發し、東南西部の兩山脈より出づる諸流を合せ、福井盆地の南部平野を貫流し更に北部平野に出でて淺水川を合せ、福井市の西方角折に到りて足羽川を容る。

支流足羽川は源を東南の國境なる冠ヶ嶽に發して東南山脈中を流れ、北部平野に出でて日野川に合す。

以上三川を本縣の三大川と稱し、其上流なる九頭龍川は勝山町附近、日野川は武生町附近、足羽川は一乗谷村附近は山地の間を流るゝを以て奔流激湍をなせるも、それより下流は平地の間を流るゝを以て其の流れ次第に緩かに、水量亦増大し河幅從つて擴がり舟運の便灌溉の利多し。然れども豪雨到らば洪水氾濫して大害を來すこと鮮少なからざるが故に、河川の改修は本縣に於ける重大の要務として實施せられたり。左に本流支流の主なる事項を擧げん。

河川名	水源	合地	川路里程	通舟里程
本流九頭龍川	大野郡油坂嶺		二七里三四町	一二里三二町
支流竹田川	坂井郡竹田	三國町	一〇里二〇町	三里一五町
同日野川	南條郡夜叉ヶ池	友井郡大安寺村北檜原	一八里〇三町	八里〇九町
同足羽川	今立郡冠ヶ嶽	足羽郡東安居村角村	一七里〇八町	五里一三町

以上の外幾多の支流ありて、本流・支流を合すれば實に百二十里に及び、通舟の利便四十餘里に及ぶ。

### 九 若狹灣



尋地卷 一 第六 中部地方一

本灣は其日本の海中稀に見る所の大灣をなし、表日本の伊勢海と相對して本州島の中部に其の幅僅かに二十五里に過ぎる狹帯を作り、丹後の北端の經ヶ岬と越前岬とを以て其灣門をなせり。其間約三十七哩、南方に灣入すること約三十七海里、灣の南部は夥多の半島によりて夥多の副灣に分たる。副灣内更に許多の小澳を作せり。本灣は其の名の示すが如く大部内は若狭に屬し、從ひて副灣の多くはこゝにありて、宮津・内浦・高濱・小濱・西田・三方・敦賀等の諸灣となれり。

本灣の最も特徴とする處は魚族の非常に夥多なること、多く他に其例を見ざる處にして又其の産物からざるなり。今其主なるものを舉ぐれば、鯛・鱈・鱒・鰯・鰱・鰻・魚・鰻・鰻・王餘魚・鰯・烏賊・蛸・飛魚・鱧・蟹・海鼠等とす。殊に鯛・鰯とは其の形の麗はしきと味の佳なるによりて世に賞賛せらる。

明治三十九年より日高榮三郎氏の大飯郡に經營せる鱈大敷網は其成績甚だ佳良なりしかば、到る處之を習ひて株式會社組織して資金を供給し以て之が漁獲に奔走しつゝあり。

十 冬季積雪 (關係教科書同前)

積雪は氣温と湿度と風向に關係するものなり、今福井市に於ける三者を記すれば、

氣温 最高三七・一度、最低零下五・一度。

風向 八月より翌年二月迄に南風、若くは南に偏し風最多し。

湿度年平均八十三にして、特に九月より翌年一月に至る頃は其度高く、全國中殆んど其比を見ず。

雪福井市に於ては十二月上旬に初まり三月下旬に終る。冬期の年平均百六日は降雪期に屬し、積雪期間は八十八日に達し、積雪繼續の日數六十八日に至り、其量三尺一寸に達せしことあり。縣内全般に就ては期間、分量一様ならずして嶺北特に大野今立・南條寺の山間にては其期長くして六ヶ月に亘り、堆積丈餘に達すること敢て珍しからず。交通斷へ、生業の妨害をなすと甚大なり。

十一 崇神天皇

尋地卷 一 第三 日本武尊 高歷卷 一 第三 皇威の振興と世運の進歩

天皇御名間城入彦尊、開化天皇の第二皇子なり。

御即位五年(皇紀五六九) 疾疫行はれ死するもの多し。天皇憂傷し神祇に請ふ。是より先、天照大神及大國魂神を殿内に祭

られしが、この時に到りその神威を瀆さんことを恐れ皇女豐鍬入姫をして神鏡・靈劍を俵の笠籠に遷し、以て天照大神を祭らしめ別に鏡・劍を模造して殿内に奉安し護身の御靈となし給へり。

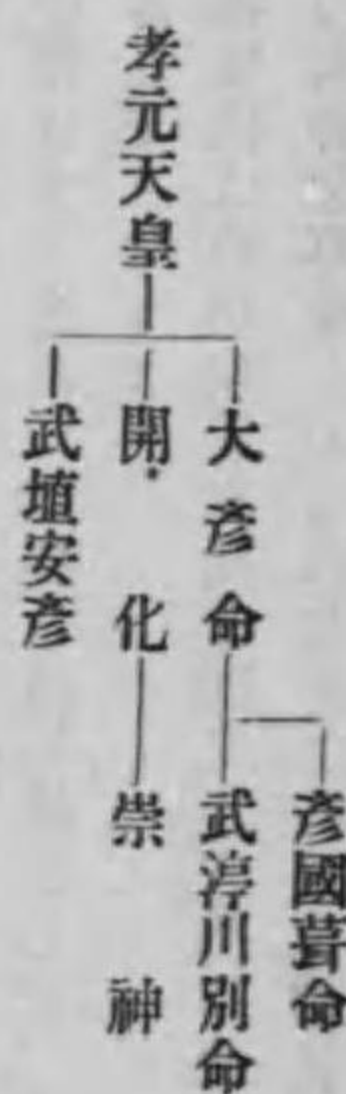
御即位十年、四道に將軍を遣はし給はれて教化を布かしめ、命を奉せざるものあらば兵を擧げて討せしめ給ふ。之を四道將軍と稱してわが北陸地方には大彥命を遣され給ふ。

越國は未だ王化に霑はずして、蝦夷といへる蠻族はびこり國開けず。今の足羽・吉田・坂井郡にて三大川に沿へる地方は、すべて荒蕪たる沼地にして蘆葦密生し、内地は亦蕪鬱たる森林深く猛獸毒蛇を遠くして到底良民の住すべき處ならず。蝦夷多くしてみな慄慄にして男女皆髮あり。鬚は蝦に似て冬は穴に寝ね夏は裸に住み山野を走ること鳥獸の如く、常に箭を響の中にかくし刀を衣中にをび時に出でては良民を脅し、追へは林中に匿る。山に狩りし海に漁し食あれば止まりなければ去る。

良民は海岸川沿の豊饒なる所に村郷をなし、農業を營みて隣里相救ひ郷黨厚く死すれば葬むるなど、その人情甚だ濃なりき。大彥命は容貌魁偉生れながらにして雄拔の氣あり。十代崇神天皇の十年九月、將軍の印綬を受け四道將軍の一人として北陸に赴き給ふ。時に武埴安彥其の妻吾田媛と共に軍を起して都を襲はんとするや、皇子彥國尊と共に精兵を率ゐて山背の那羅山に陣し、進みて輪韓河をはさみて安彥と戦ひて遂に之を殺す。餘衆悉く降る。時に十一年十月にして、都を立ち越の國深江(今の船津)に至り給ふ。

船津神社は成務天皇四年の秋九月、越の前造市入命(大彥命五世の孫)深江の郷船津に大宮柱太敷立て、大彥命を祭り、社號を船津と稱す。

大彥命の畧系



十二 仲哀天皇及神功皇后

御略系 尋地卷 一 第四 神功皇后 高歷卷 一 第四 朝鮮の服屬と學問工業の傳來





仲哀天皇は容姿端正にして身長十尺、勇武の御氣象に富ませられ、常に皇室の稜威を四方に輝さんとの御志深かりき。天皇は成務天皇の四十八年（皇紀八三八）皇太子となり、崩御。位に即く二年一月氣長足姫尊をして皇后となす。即ち神功皇后なり。

天皇御即位二年角鹿（敦賀）に行幸し行宮を起し給ふ。角鹿は北陸の咽にして且つ氣比神宮（御食津大神）の鎮座せる所なればなり。翌三月皇后を角鹿に留めて南國を巡狩し紀伊に行幸し給へり。時會々熊襲反したるを以て即ち舟師を率ゐて御親征の途に上り、更に使を角鹿に遣はし皇后をして穴門（今の長門）に會せしめ、八年正月筑紫に幸し攝日宮を營みて驛を駐め給ふ。時に皇后は、熊襲の屢々反する所以のものは新羅の後援あるを以てなれば先づ新羅を征せんことを請ひたれども、天皇之を用ひ給はず。進みて熊襲を討ち給ひしが、軍利なくして宮に歸り給ふ。越えて九年二月五日、身忽ち病あり。六日行宮に崩す。壽五十二なりき。

三韓征伐は神功皇后角鹿を出で、穴門に赴き給ふ時に始まりしものなれば、敦賀の津は祥瑞ある地として、皇后・太子をして箭飯の大神を拜せしめられたり。後氣比神社に仲哀・神功・應神天皇を合祀されたるものなり。

皇后角鹿を御發船の時に御立寄り給ひて常宮の良港たるを知らしめ給ひしより、皇后をここに祭れるものなり。

### 十三 國分守

尋歴卷一 第十 聖武天皇 高歴卷一 第八 奈良時代

越前の國分寺は當時國府の所在地にありしものにして、水田五十町、壘田百町を寄附せられ、僧二十人を置きたるものなり（き）現時武生町曙に其殘骸を留めて一字の藥師堂となり天臺宗に屬す。其の藥師如來は行基の作なりといふ。

若狹の國分寺は國府の所在地たる府中の近傍、即ち今の遠敷郡遠敷村國分にありて曹洞宗に屬す。木像藥師如來は國寶と定められ、丈六の佛像及聖武天皇・光明皇后の御筆及慈覺の筆と稱する佛經一軸を藏す。

### 十四 木曾義仲

尋歴卷一 第十八 源頼朝 高歴卷一 第十四 源平二氏の盛衰

木曾義仲は八幡八郎義家の玄孫にして頼朝の從弟たり。其父義賢は義平（義朝の子）の爲に殺さる。義仲幼にして孤なり。高山重能・義平の命を受けてこれを殺さんと欲して忍びず。之を齋藤實盛（實盛當時源氏に仕ふ）に托す。實盛之を鞠育し後更に之を中原兼遠に木曾に托す。因りて木曾氏を稱す。義仲常に宗族の殘滅するを憤り、陰に仇を報せんことを謀り群兒と嬉戲することに騎射の狀をなす。稍長じて雄偉多力にして能く射る。潛に京都に入り平氏を觀ひしことあり。以仁王の令旨至るに及

び喜びて兵を集め、立どころに千餘人を得たり。義仲連戰連勝北陸の豪族悉く義仲に附く。

養和元年九月、平宗盛從弟通盛・經正を遣はして北國に攻め來りければ、越前に居りし源軍の爲めに攻められて敗績す。通盛退いて敦賀城（今の敦賀附近）を保ち準備未だ成らざるに義仲の兵來りて攻む。通盛等敗れて西に還れり。壽永元年九月、義仲城長茂南と戰ふてこれを敗る。四月維盛・通盛・忠度等を以て追討使となし、兵十萬に將として北陸道に入り義仲を討たしむ。義仲これ聞き其將仁科幸弘を遣はし平泉寺（大野郡勝山町附近）の衆徒を率ゐて燧城（南條郡今庄驛より東南三町許、今も山上に東西百五六十間、南北十五六間の所に城臺・石垣・堀切の形あり）を守らしむ。城山に據り霧を帯び頗要害の地なり。時に源軍日野川（九頭龍川の支川）をせき止めて濠となし、以て本軍を進りしが、平泉寺の衆徒中に齊明といふものあり。書を作りてこれを霧目の矢先に約ね、以て平軍に射て曰く、源氏は築き水を貯ふ。東山の趾を決せば立所に涸れん。吾因て内應すべしと。平軍これに従ひ終に其城を抜き、進んで加賀を從へて越中に向はんとす。時に義仲これを觸波山に討ちて平軍を盡殺す。尙進んで篠原（加賀）に戰ふ。維盛等義仲に當り戦ひ且つ退きて成合（越前）に至り反り撃ちて大に戦ひしに、平氏の軍皆敗走す。實盛獨り止つて奮闘し死す。義仲長驅して近江に入る。時壽永二年七月なりき。

#### 【附記】

義仲に關する縣内の遺跡

土器塚福井より北東方森田驛に至る街道の東方六七町の所に土器塚とあり。是は木曾殿、越中觸波山の合戦に打勝ち都へ攻め上り玉ふとてこを通り給ひしとき、士卒へ酒を賜はりしが其土器を集めて築きこめたる塚なり。そこより多くの土器の破片出でたりといふ。

日吉山王社は森田村舟橋にあり。木曾義仲宿願により勸請。義仲敬山衆徒へ軍使を立てられし時、衆徒山王に祈り神慮を窺ひければ、詔宣に「平かに花咲きし世も早過ぎて西へかたぶく月とこそ見れ」依之衆徒義仲へ一味す。此軍使の歸るに、此處にて行逢ひたまひしにより此所に勸請ありといふ。

鯖江歩兵第三十六聯隊兵營附近に義仲討登の時、旅陣跡といひ傳はれる所あり。

### 十五 斯波氏、朝倉氏

尋歴卷二 第二 應仁の亂 高歴卷二 第五 戰國時代

足利尊氏・後醍醐天皇に背き、延元元年西國の兵を率ゐて京師に入るや、斯波高經に越前を與へて北陸道を扼せしむ。其子孫代々宗家の重職に當りて所謂畠山細川と共に三管領と稱せられ、京都の邸に在りて領國は其部下に委任したり。七代義敏に至り宿將甲斐・朝倉・織田等と隙あり。三人の徒義敏を逐ひ、澁川義廉を擁立す。後、義敏京都に歸り義廉と和す。應仁亂起るや



義廉は宗全に與みし、義敏は勝元に應ず。朝倉氏は織田・甲斐兩氏と共に初は義廉に與みしが是に至りて勝元に應ず。義廉憤りて越前に來攻し、文明二年戰敗れて退く。義政越前を擧げて朝倉敏景に附す。

朝倉氏は其祖孝徳天皇より出づ。廣景に仕して足利尊氏に應じ、後、斯波高經に屬し越前に來りて大黒丸城に居る。七代敏景に到り屢戰ひて勝ち、威、國中に振ふ。斯波義敏其威勢を惡み敏景を謀らんとす。敏景之を敗りて京都に還る。應仁元年敏景・勝元に屬し京都に出兵して功あり。斯波義廉之を憤り來攻し却て敏景のために敗られ尾張に走る。翌三年將軍義政越前を擧げて敏景に附す。敏景乃ち一乘城に移る。十一代義景に至り加賀・越中に兵を出し大に勝ち、兵威遐邇に振ふ。永祿九年足利義昭若狹より來り投ず。義景乃ち之がために其勢を恢復せんと謀る。會長子死せるを以て悲哀の餘、稍武事を怠る。是を以て義昭去て美濃に行き織田信長に投ず。義景文を好み和歌を詠す。又數々妻妾を變へ老臣相尋て歿し、婦女口を出して譏問行はれ、家政漸く傾く。同十一年信長・義昭を奉じて京都に入る。近畿の諸侯多く之に歸せしも、義景遂に之に赴かず。織田・朝倉兩氏は並びて斯波氏の重職たりしが、應仁の亂後互に反目してより確執著くなれり。義昭將軍となり諸將を召すに當り、義景將軍の命を拒みて參宮せざりしより信長は遂に之を征討せんとし、元龜元年西近江を経て若狹に入り敦賀に至り朝倉景恒を金ヶ崎城に攻めて降し、之を先導として國內を征服せんとす。會々近江の淺井長政・義景を援けて夾撃せんとするを知り、退きて京都に還る。其後義景屢兵を近江に出し長政と合し信長と戰ふ。元龜三年義景近江神山に戰ひ大に敗れ、夜半營を焚て遁る。信長追撃し進みて龍門寺（今の武生にあり）に軍す。義景、同族景鏡の議を入れ一乘城を棄て、大野洞雲寺に至り、平泉寺の僧兵を招く。僧兵信長の威を恐れて應せず。朝倉氏一乘谷に居城せしより茲に五代百三年、殿座廊閣相駢びて繁榮を極めしが、兵火三日にして悉く蕩盡す。柴田勝家・丹羽長秀・義景の後を追ひしに、平泉寺僧兵及亥山城（大野町）主景鏡之に應じければ、義景遂に六坊賢松寺に於て自殺す。

十六 安政の嶽、橋本左内 梅田雲濱

尋 歴 卷 二 第十一

外 艦 の 渡 來 と 攘 夷 論

高 歴 卷 二 第十六

外 艦 の 渡 來 と 開 港 の 頓 末

嘉永六年米艦浦賀に來り友交和親の情を陳し開港の議を迫りしより、幕府は朝廷に攻められ外人に攻められ輿論に攻められ信用全く地に墜ちたり。この時に當り直弼は支那の先年、英・佛二國のために攻められ城下の盟をなせしを鑑み、斷然日米條約に調印せり。尋て魯・英・蘭・佛・葡・獨等の國々にも假條約を結べり。かくて直弼は己の權威を振はんと罪ありとて尾・水・越の三侯の登城を停む。輿論ために聲々としてその冤を訴ふ。たまた朝廷勅旨を幕府・水戸・尾張・越前・加賀・薩摩其他數藩に下して公武合體・將軍補佐・外交政策の三事を以てす。直弼この勅書に以て惡惡の徒の謀計によるものとなし、人を京都に馳せて親王・公卿等を禁錮し、また諸親藩を斥け、小林民部・橋本左内・頼三樹三郎・梅田雲濱等數人を流斬す。かくて萬延元年直

弼は水戸の浪士のために櫻田門外に於て刺れぬ。

井伊侯に關しては我越藩は志士の禍を蒙ること多くして志士の傳記に委しく、彦根藩に在りては井伊侯の事績に當むことなればここには只その概要を擧ぐるに止めたり。

橋本左内名は綱紀、字伯綱、小藁と號す。天保五年甲午三月十一日、福井常盤町に生る。父は長綱彦也と稱し醫を以て業とす。左内為人警敏にして學を好み藩儒吉田東篁就きて經史を講習す。長するに及び慷慨大志あり。器識人に過紹し、温厚にして未だ曾て人と争はず。年甫めて十六、奮然策を負ひ浪華に遊び緒方洪庵に從ひ西洋醫を學ぶこと二年、父の病を聞き郷に歸る。嘉永五年壬子十月父歿せしより、翌十一月左内父の業を襲ひ醫員に列す。時に藩士鈴木主税、左内の人と爲り有爲なるを見て藩主春嶽に薦めてはじめて延見の榮を見せしむ。公甚た其才識を悦び擧げ用ひて江戸に至らしめ藩邸に留學せしむ。左内専ら經世の事業に當るを以て大夫のなすべきこととし、諸外國來りて通商を求むるや、内には諸論沸騰し國家の大事切迫するを見て、左内夙に内外の事情を察知し、勤王の志を以て廣く天下の志士と交る。中根雪江・鈴木主税と共に春嶽公を輔け、能く藩の面目を維持して國家の大事に當らしめ、將軍儲貳の問題起るに及び挺然君命を奉じ密に京都に入り諸公家縮紳の家或は有爲の徒を計り、只管國家のために奔走す。然れども幕府方の妨臣の爲に妨げられ、加ふるに春嶽公また幕府の不興を破り、安政五年十月二日、夜暮吏數多來り左内の宅を搜索し文稱及簡牘等を奪ひ去り、其翌朝召されて市尹石谷因幡廳に至る。命じて藩邸に禁錮せらる。其後紀問敷回、翌六年十月七日、千住小塚原にて斬に處せらる。時に年二十六。親戚門生其屍を請ひ、江戸の小塚原に葬りありしを、越えて三年朝廷より其罪を赦され、文久癸亥五月福井市相生町善慶寺に歸葬す。今尙其墓あり。生地には專念寺といふ寺あり。明治二十四年四月八日、正四位を追贈せらる。

梅田雲濱は通稱を源次郎と云ふ。酒井家の世臣矢部岩十郎の二男なり。岩十郎性豪放なりしにより去りて京都に住す。源次郎之に隨ひ遂に祖父實家の氏を稱す。二十三歳帷を京都に垂れ子弟を教ゆ。舊藩主之を聘すれども應せず。處士を以て自ら居り山崎學派を宗とす。安政元年米艦來航して天下騒然たり。先生乃ち妻兒顧るの邊なく蒼皇江戸に到り吉田松蔭と會談す。是より水戸・長州に來住し志士と交り、京都に在りては諸勤王の連鎖となり最も重きをなす。安政五年囚れて江戸に送致し翌年斬に處せらる。享年四十四。明治二十四年、正四位を追贈せらる。其絶命の詩歌に、

妻臥病床兒泣飢 挺身直欲拂戎夷  
今朝死別兼生別 唯有皇天后土知  
君か代を思ふ心の一すしに  
我身ありとも思はさりけり

十七 行

基



高歴卷 一 第八 奈良時代  
行基は諸國を遊歴して途次、若狹・越前を過ぎ錫を留めて十一面觀音(國寶)を彫みて羽賀寺(若狹國遠敷郡國富村)を創立し、國分寺(武生町)の樂師如來を作れり。

十八 親鸞、道元

高歴卷 一 第十六 鎌倉時代の文物

親鸞承元元年、奈良興福寺衆徒の上奏により罪科を得て越後に流さるゝや、其行路尚教化をなし歸依を得しこと多く、上野(今の歸江町の内)の城主泰景之は量に上洛して其法弟となりし縁に因り新館を營みて之を迎へ、其附近の群俗一字を山元(今立郡附近神明村)に建て、之を請し、又木田(福井市壽町)の橋岡俊之を其家に宿せしむ。此等の地は皆師が教化を布き隨喜の涙を催さしめし所なり。  
道元は久我内大臣通親の子にして、土御門天皇の正治二年京都に生る。年甫めて四歳、能く唐詩を誦し、七歳にして經籍を解せり。八歳の時母を亡ひて出離の念を起し、九歳の時に已に俱舍論を悟れり。十三才の時甥に都を出で、日枝の麓にある外叔僧良觀につきて剃髮を請ふ。良觀驚きて之を辭せしに母の菩提を吊るがため出家せんと意を告ぐ。良觀其志に感じて之を許す。建保元年天臺座主公圓に頼りて祝髮す。貞應二年二十四歳にして宋に入り、宋朝五山の一なる天童山景德寺を訪ひ此に在ること二年、下山行脚し諸山を巡歴し再び天童山に登り如淨禪師に師事して辨道修行し、前後四年を経て安定二年歸朝し、建仁寺に居ること三年、寛喜二年愛宕郡深草に開居し其庵を安養院と稱す。道俗の崇敬するもの多く隨從輩樹下露地に佇みしかば行法の道場を立てんことを企て、四條天皇の嘉貞三年に至りて成る。是を觀音導利院といふ。參禪の衆倍多し。時に越前の波多野義重深く之に歸依し、道元が深山寂靜の地に意あるを見て之を越前に迎へんとす。道元乃ち寛元元年諸弟子を従ひて來る。義重之を吉峰寺(吉田郡上志比村吉峰)に請せしに、四方より其徳風を慕ひて歸至するもの士庶の別なし。是に於て新に道場を建立せんとし、地を志比の幽谷(吉田郡志比村志比今永平寺のある所)を撰び大佛寺を建立し吉峰山永平寺と稱す。鎌倉執權北條時頼、歸敬深く菩薩戒を受け法號を道崇といふ。建長二年後醍醐法皇紫衣を賜ふ。辭すること三度に及びしも猶許されざりしが、偶を作りて上謝し御衣は高閣に置き終に着用せざりきとぞ。同四年夏の頃より病に見えしめ給ふ。道俗亦多く枕邊に候す。同月二十八日遂に寂す。茶毘の後、徒弟棺を護して永平寺に歸葬す。安政元年、孝明天皇より佛性傳來國師の證を賜はり、又明治十二年今上陛下より承陽大師の證を賜はる。

十九 織田信長の越前平定

高歴卷 二 第七 織田信長の功業

織田信長の朝倉義景を亡ぼすや、國中寺社の來附するものを撫し、降將前波吉繼を柱田長俊と改名せしめ守護代として一乗谷に居らしめ、北の庄は朝倉氏代々三奉行を置き國中の政治を司らしめしかば、舊例に従ひて新に津田・山下・三澤の三氏を三奉行として、一國の政治を斷決せしめ又降人の本領を安堵せしもの多く、斯くて加賀征伐の準備をなせしも之を中止したり加賀は本願寺の領國にして一揆の支配に屬しければ、越前にも亦一揆の起らんことを憂ひ當事のものを警めて去れり。其後府中の城主富田長秀兵を擧げ守護代を殺し、三奉行を逐ひ伴ひて信長より國守の命を受けたりと稱せるに至れり。國內の一向揆此機に乗じて蜂起し、加賀の大一向揆の應援を得て朝倉氏の逆臣を誅せんと欲し、長秀を攻め殺す。朝倉景鏡大に恐れ平泉寺に投ず。一揆乃ち平泉寺を圍み攻む。僧兵大に敗れ景鏡及寺僧の名あるもの皆斬られ、燦然たる佛殿・高閣は灰燼となる。尋で一揆は國內に服し要地に守將を配し土地を處分す。

天正元年信長・美濃・尾張・伊勢の兵を率へて來り、行々一揆の軍を敗り進て府中に至り、命を下して國內一揆の徒を搜索し大に殺戮を加へ、又一向の寺に火を放ち國內を平定し、柴田勝家を擧げて北陸道の總職となし北の庄城を築きて之に居らしむ。

二十 杉田玄白

高歴卷 二 第十六 外艦の渡來と開港の顛末

杉田玄白は甫山の子にして父の後を繼ぎて江戸に居り、若狹小濱藩醫たり。初幕府の醫官西玄哲に學び、次で宮瀬龍門に經史を受く。時に山脇東洋醫を以て京都に鳴り、同藩小杉玄通其門を出て歸りて専ら古法を唱へ名聲大に高し。是に於て感ずる所あり。家世に業とする所の外科術を發達せしめんとし、精勵して漢法を纂集し瘍科大成と云ふ。偶譯官西幸作蘭使に隨行して江戸に來る。玄白之に就て蘭語を學び同志と人體を解剖し其手記を發刊す。解體新書是なり。其後施術精巧を極めて名聲噴々、治を乞ふもの常に門に滿つ。將軍家齊其名を聞きて謁を賜ふ。文化四年致仕し、同十四年歳八十五を以て江戸に歿す。明治四十年朝廷其功を追賞して正四位を贈らる。

二十一 松平慶永

高歴卷 二 第十七 幕府の衰亡と大政奉還

慶永は田安齊匡の第六子なり。十一歳にして松平氏の封を襲ぎ、自ら節儉を行ひ家臣の奢侈を誡む。文政四年入國して祖先の祀を厚くし、輕裝して僻境に至り民情を察し良民を勵まし耆老に物賜ふ。又備荒法を設け洋式の大砲を鑄銃隊を編し、中根師賢・鈴木主税・橋本左内等の人才を登庸し、明道館武藝所を置て文武を奨励する等内治の功夥多なり。嘉永六年以後開國攘夷



の論議し。加ふるに將軍家定大器を缺き且後嗣なきによりて繼嗣の議尋て起る。慶永開國に贊し且繼嗣につきては一橋慶喜を立てんことを首唱せり。安政五年井伊直弼大老に擧げらるゝや、紀伊家より慶福を迎へて繼嗣となし、慶永の論議を顧みずして米使と條約を結びしかば、上下の望に背きて益世論を激したり。時に家定薨せしを以て、直弼其難局を處理するため費を秘して大獄を起せり。是に因りて慶永致仕閉居を命せられ、同族茂昭糸魚川より入りて宗家を襲ぐ。文久二年幕府勅諭を以て慶永を政事總裁とし政務を改革せしむ。同二年將軍家茂に従ひて上京し攘夷詔勅の拜受を難み、強て其職を辭せんとし未許されずして歸國す是を以て逼塞を命せらるゝも間もなく宥され。元治元年正月朝命によりて朝政に參與し、二月京都守護職となり、四月之を辭す。慶應三年十一月幕府政權を奉還するや議定となる。此前後に於て公武の間に周旋すること多く、内國事務總裁となり薩長等と共に外國交際の事宜を上陳す。其後民部卿・大藏卿等を経て曆香間祇候となり、明治二十三年六十二歳にて東京に薨す。勅使邸に蒞み詔を傳へ金帛を賜はる。

其詔に曰く、  
至誠憂國夙竭藩屏之重任大任勤王以贊中興之宏猷有成純忠可嘉今也淪亡曷勝悼惜茲賜金帛以弔慰

近畿地方  
滋賀縣



# 滋賀縣

## 一 琵琶湖

大津市市教育會調查  
大津市小學校長會調查

尋讀卷 八 第十七 近江八景 尋讀卷 十 第一 日本一の物

高讀卷 四 第十 水と風景 尋地卷 一 第八 近畿地方一

尋地卷 一 第九 近畿地方二 高地卷 二 第三 陸地(湖沼)

近江の中央にあり。周囲五十九里三十二町、面積四十四方里餘、水底百十二尋。湖面は海拔二百八十四尺九寸、大阪天保山

沖湖水干満平均潮倍を基點とす。長軸は十六里九町四十五間にして最大幅は五里二十町四十九間、滋賀郡堅田と其對岸なる野

洲川尻との間に於て十五町にして最小幅なり。形狀琵琶に類す。

湖中に散在せる島嶼多し。北にあるを竹生島と稱す。周囲一里に垂んとす。奇巖怪礁屹立せるものなり。最高の所湖面を抜

くこと六十尺に過ぎずと雖も、湖光山色四方を環し水涯幾丈。岩壁奇絶快絶言ふべからず。辨財天を祭る。

目にしたて、誰か見ざらん竹生島

波にうつろうあけの玉垣

多景島は陸地より湖上四十町を隔つ。竹篠茂生する島なれば竹島といふ。湖上の風景多き島なれば多景島といふ。周囲五町

の小島なり。島中に日蓮宗の見塔寺唯一つあるのみ。

奥ノ島は蒲生郡の湖岸にあり。一葦水を隔て島をなす。古來・仙行山・笠鉢山等の名あり。中に長命寺あり。登坂約八町に

して堂に達す。西國三十三所の一にして縣下著名の一刹なり。又山麓に松ヶ崎あり。海上の眺望頗よし。

沖ノ島は奥ノ島の北にあり。湖中の一島なり。東西三町、南北十四町あり。漁夫多く住す。

本湖は獨り風光の明媚なるのみならず、經濟上亦重要な價値を有す。即ち第一、第二の疏水運河によりて流注する水力は京

津兩都の夜を飾るべき電燈となり、或各工場に於ける原動力となり、工事の發達に貢獻する所尠からず。又瀬田川に依りて吐

出する流水は下流山城・攝津兩國に於ける水利の便あるのみならず、今や宇治川水力電氣事業の新に計營せられつゝあり。將來

工業上に裨益する所多大なりとす。

湖中に産する主なる漁族は、鮎・鱒・鯉・鮒及氷魚等にして各地方に輸出せられ、其他鮎・時雨煮或は鱒詰等の水産製造物

多く、一箇年の漁獲高約五拾萬圓に達す。本縣は明治四十一年度より十一箇年計劃を立て、益々魚族の養殖を圖れり。



因に鯉は明治天皇の御嗜好ことに厚くために魚篇に皇の newText を作り出さるゝに至れり。  
 湖上の交通機關として太湖汽船・湖南汽船の二會社あり。太湖社は琵琶湖の周圍を一日數回定期航行し、湖南社は大津の中心として阪本・唐崎・瀬田・石山等の名勝地を始として附近沿湖の地に廻航し、又二會社とも美麗なる遊覽汽船を供へ雅客の需に應ぜり。其他大津・京都の間には本邦最大の疏水工事を起して舟楫の利便を開き、又石山・宇治の間には瀬田川の流を利用して通船株式會社を設立し近く其業を見んとす。  
 琵琶湖の水は溢れて瀬田川となり、京都府に入り宇治川となり其末大阪府に入りて淀川となる。瀬田橋より下流三里、無數の巨巖大石の河底に起伏せる所激して奔流をなし奇勝多し。  
 洗堰といふものあり。内務省の直轄に屬し琵琶湖の水量を加減按配する所なり。

二 近江八景

尋讀卷 八 第十七 近江八景 高讀卷 四 第十 水と風景  
 尋地卷 一 第九 近畿地方二

一、瀬田の夕照

尋讀卷八第十七の挿畫を説明せんに、橋の延長九十六間、琵琶湖の吐口にして此れより下流を瀬田川といふ。對岸松の繁茂せる所は栗太郎瀬田村にして、圖の右に當る所に島あり。中島といふ。中島より右の岸に連する所小橋あり。二十七間あり。大橋・小橋共幅員四間あり。而して島及小橋は之れを缺き、大橋の一部分と瀬田村の一部を書けるものなり。  
 橋上の眺望絶勝にして山水秀麗、日正に西山に没せんとするの時、斜陽碧水相影して實に夕照の美をなす。

二、栗津の晴嵐

(挿畫の説明)東海道線石山驛附近を北膳所町の方より望みし景なり。  
 亭々たる老松は街道を狭みて湖濱に連り、風々たる松籟聞くに堪へたり。壽永の昔木曾義仲の古戰場にして義仲及其將今井兼平此に戦死す。兼平の墓は圖の右方の田市の中にあり。

三、石山秋月

(挿畫の説明)奥にあるは本堂にして丈六如意輪觀音像を安置す。(國寶に編入せらる)  
 前なるは大黒堂にして本堂の右に續いて源氏の間あり、紫式部・源氏物語を書きしといふ所なり。瀬田川の流漸く其幅員の狭めて正に溪流の域に入らんとする處、西岸一帶の丘陵綠樹蒼鬱として堂影其間に隱現し、青玲玉の如き水に映す。山中は崔嵬たる奇巖怪石縱横に蟠龍巨虎の狀を呈す。一高一低階階各處にあり。諸堂僧舎其間を點綴す。然るに石を以て著はれずして却

て月を以て著はる。天高く氣清きの候、蟠龍巨虎の狀を離るゝ夕、坐して亭榭に風を弄ばんか山麓の光景真に一幅の畫圖なり。

き、しより心もすめる石山の  
 月も光をかすそわて照る  
 みやこにも人やまつらん石山の  
 峯にのこれる秋の夜の月

石山秋月 林 長老

秋風蕭風一天涯 霜滿四山不帶霞  
 古木回岩寒月影 吟殘葉葉霧中花

寺は石山の上にある。石光山石山寺と稱し、西國第十四番の札所たり。寶塔・仁王門・經藏等特別保護建造物多し。  
 源氏物語と共に其名高き紫式部の遺物亦多し。

四、比良の暮雪

(挿畫の説明)湖中より比良を望める所。

一に比良山と書す。海拔三千五百尺、周圍十有五里に達す。山頂は寒冷にして樹木なし。茅簷叢生す。初冬より中春まで高峯雪を絶へず。銀光湖上に映す。比良暮雪は八景の一として其名頗る高く雄大の景象を具す。

吹入雲兮飛入波 比良嶺雪暮江寒  
 輕舟短棹興何盡 莫作剡溪一樣看

五、唐崎夜雨

(挿畫の説明)古は韓崎の字を用ひ、或可樂崎・辛崎等の字を充つ。

滋賀郡下坂本村の南湖中に突出したる一角なり。樂波靜かに菅葭の梢を洗ふ處に一ツ松の枝端の湖上に突出せる圖なり。松の大きき幹圍三十尺、東西枝幹の延長約百六十尺に及ぶ。巨松一株縱横に盤屈して眞に蟠龍踞虎の狀をなす。  
 一ツ松は唐崎の生命にして夜雨人口に膾炙す。松の來歴に關しては諸説紛々たりと雖も、今より約三百年前新莊相頼の栽たりとするもの當れりとすべきが如し。近時著しく枯衰の兆あり。眞に惜むべし。

唐崎の松は花より麗にて  
 さ々波や神さの松をそのまゝに  
 昔ながらの浦風ぞ吹く  
 辛崎雨暗浪洶々 起聽簾聲不聽覺  
 半夜孤蓬唯攪枕 明朝問恙一株松  
 芭 蕉  
 爲 氏  
 林 道 春



六、堅田落雁

(挿書の説明) 滋賀郡の中央部地湖面に突出し、野洲郡と呼ばるる状にあり。湖中最も幅員の狭み所を堅田とす。浮御堂は堅田の一名區にして海門山満月寺と稱す。禪林の一刹なり。湖岸より十餘間僅かに橋を以て連絡す、方形の小堂湖中に立つ。故に浮御堂と云ふ。

秋天漸く寒く葦荻漸く枯れんとするの候數行の過雁來りて翼を此地に收むるの狀、綠水班洋として晚風輕く、野洲郡三上の山嶺遠く前にあり。一葉の白帆佇立する邊眞に名狀すべからず。

峰あまた越てこしちに先ちかき

近衛時熙

かたやになびき落るかりがね

堅田落雁

相國寺 林 長老

鴻雁幾行更不孤

晚風帶月落東湖

囊沙背水堅田浦

猶見孔明八陣圖

七、矢走の歸帆

(挿書の説明) 石燈の立てる處は大津市の東部石場の濱にして對岸の陸地を矢走とす。此間五十町、昔は東海道草津の宿より道を矢走に取り一葉の小舟に托して大津に着きしなり。

往き來ふ白帆輕く風を孕んで夕陽一帶西山紅なるとき、風景眞に風情あり。

八、三井 晚鐘

(挿書の説明) 三井寺の觀月臺より大津市を瞰望する圖なり。

三井寺は市の西部長等山の中腹にあり。月見堂附近の廣場より一昨市の全景及湖面の白帆碧水と相映する所、遠く對岸に見ゆるは東近江にして、大津市街は圖中鐵橋の架せられたる邊より右に擴大せられ瓦甍栞比せり。鐵橋のある第一疏水にして三井寺の山下を貫通せる延長千八百七十五間に亘れる隧道によりて京都市に達す。琵琶湖第一疏水(幹線水路延長六千七百七間七厘、大津市三保ヶ崎より京都市鴨川東岸に至る。第一隧道千三百四十間、第二隧道六十八間五分、第三隧道四百六十八間)三井寺の左に見ゆる廣場は歩兵第九聯隊の練兵場なり。

寺は長等山園城寺と稱す。天武天皇白鳳二年、弘文天皇の皇子大友與多王、父皇の遺詔を奉じて之を建立せりと傳ふ。貞觀十年智証大師に賜はり之を開祖とす。境内に清泉あり。天智・天武・持統三帝降臨の際産湯に供せしを以て世俗に御井寺と稱す。後世山内を三井寺と稱す。金堂・中院・一切經堂・三層經堂・樓門・古建築多し。

圓滿院は村上天皇第三皇子致平親王剃髮して圓滿院の宮と稱す。所藏の什寶多く殊に圓山應學の筆蹟頗多し。

長くも今上天皇此地の風光を愛でさせられ、曾て數日御駐泊あらせられ、後、特に駕を枉げさせ給へり。

正法寺は月見堂の後にあり。一に三井寺觀音と稱す。西國三十三番靈所の一なり。

正法寺境内頗る眺望に富み琵琶湖沿岸の勝處を一時の下に蒐め、風光絶佳近江八景中其隨一たらんか。

白帆脚下に起る所中秋月を此に賞せんか、澗々たる銀潢碧空を貫き壯快言ふべからず。

さゝ波やながらの山の峯つゞき

藤原範綱

みせばや人に花のさかりを

三五十二次

尋讀卷九 第十一 昔の旅

現今の大津市にして人口四萬一千、諸官省あり。歩兵第九聯隊あり。交通の便よく開け商業繁昌せり。

栗太郡草津町、關西線の分岐點にして郡衙の所在地なり。

甲賀郡石部村、今は見る影もなき一小村となれり。此地石灰を産す。

甲賀郡水口町、甲賀郡役所の所在地にして藤細工を産す。

甲賀郡土山村、殆ど衰微して昔の面影なし。

四 賤ヶ岳の戦

高讀卷 四 第二十七 阿 關 掃 部 尋 歴 卷 二 第五 豊 臣 秀 吉  
高 歴 卷 二 第八 豊 臣 秀 吉 の 海 内 平 定

信長遭害後、秀吉の之に處すること機敏にして威名輝きたり。柴田勝家・瀧川一益・織田信孝等相通謀して之を除かんとす。秀吉終に進みて美濃に入り信孝を岐阜に圍して之を降し、三法師秀信を安土に取る。偶一益、伊勢の長島に據り勝家に應ず。天正十一年正月秀吉大兵を以て伊勢に入り、峠及龜山を抜く。勝家雪の解くるを待ち、三月加・能・越三州の兵に將として近江に入り木之本に陣し、兵を分ちて諸砦を守る。秀吉伊勢にあり。信雄を留めて一益に當らしめ、兵を率ゐて近江長濱に至り壘を賤ヶ岳に築く。勝家柳ヶ瀬に陣して之に當らんとす。時に信孝・勝家に應じて兵を擧ぐ。秀吉大に怒り、四月長濱を發して大垣に至る。勝家虚に乗じて佐久間盛政と共に賤ヶ岳を窺ひ其二壘を抜く。守將中川清秀戦死す。報大垣に達し、秀吉馳せて木之本に歸る。盛政之を聞き退かんとし大に賤ヶ岳の麓に戦ふ。時に加藤清正・福島正則・加藤嘉明・平野長泰・片桐且元・脇坂安治・糟谷助左衛門等長槍を揮ふて敵を殲す。世に之を賤ヶ岳の七本槍といふ。勝家銳鋒當るべからざるを知り、毛受勝介兄弟を留



戦して死せしを以て、勝家身を以て免れ北ノ莊に逃る。秀吉長驅北ノ莊を圍む。勝家拒ぐ能はざるを知り城を燒きて自刃す。其後信雄謀を用ひて信孝を自殺せしめ、一益を降す。此に於て秀吉、一益を越前に遷し長島を信雄に授け、且つ大に諸將の行賞を行ふ。今戦址を吊ふに、賤ヶ岳は餘吾湖の南に連亘する山嶽なり。麓より最高の處まで十三町あり。頂上には戦址の碑を建て略記を刻す。墨の趾とも見るべき小堤數條を認む。其の東に連りて大岩山あり。中川瀬兵衛清秀の佐久間盛政と戦ひて歿せし遺趾なり。天和二年清秀五世の孫中川佐渡守久恒碑を建て之を千載に傳へんとせり。

柴田勝家の身代はりとなりて戦死したる、毛受勝介兄弟の墓は池原村にあり。勝介天性篤實にして、母に孝を盡し、勝家に忠あり。賤ヶ岳の戦に北軍敗走するや、勝家に謂て曰く、事急なり。君逃れ去るべし。臣請ふ秀吉を欺かんと。其金幣を請ふて馬に乗り、自ら呼んで曰く、勝家兵を起してより今に數年九十四戰を歴る。當る所破碎せざるはなし。人呼んで鬼柴田と曰ふ。今猿面郎の爲めに困められ、今日死を決すと。數十騎を率ゐて突戦す。勝家間を得て北ノ莊に走るを得たり。勝介之れに死す。柴田氏に猛將謀臣多しと雖ども、最後の戦に臨み奇計を出し死を決して敵鋒に當つて死す。其忠烈永く世に傳ふ。近世一碑を建て其の事跡を明かにす。

### 五 最澄と延曆寺

尋歴卷一 第十二 桓武天皇 高歴卷一 第十 平安時代の初期藤原氏の擅權  
佛教は奈良朝に於て最盛を極めしが、平安朝に至りては名僧最澄・空海出で、天臺・眞言の二宗を開くに及び佛教益々盛んとなり。

最澄(傳教大師)は幼名を廣野といひ、近江國滋賀郡の人三津の淨足の子なり。其の先きに後漢の孝獻天皇の裔高貴王より出づ。亂を避け我國に歸化し、滋賀郡に食邑を賜はり三津濱に居を定めたり。初め近江國師行表に従ひて法相を學びしが、後奈良に至り唐僧鑿眞の齋らす所の天臺の經釋に接して感ずる處あり。比叡山に登りて草庵を營み、遂に延曆七年延曆寺を創め天臺宗の教義を解く。十三年桓武天皇行幸し給ひ國家鎮護の寺とし給ふ。其の説深遠にして道俗を感せしめしかば、桓武天皇延曆二十三年勅して入唐せしむ。是に於て最澄靈州に至り天臺山に登り道遠・行滿等に就きて天臺の奥義を得て歸り遂に天臺宗を弘む。支那の天臺宗は天臺山の智顛の大成せる所にして法華經を歸依とす。故に一に法華宗とも云ふ。最澄は之に金剛智不空の眞言宗と達磨の禪宗とを加宗し、天臺宗と稱す。桓武天皇之を寵し宮中に引きて灌頂を行ふ。嵯峨天皇弘仁十三年寂す。清和天皇の朝大師號を追賜す。大師號は傳教大師を以て始めとす。天長四年朝廷其の生前の請を許し、戒壇院を叡山に建てし。

め其徒義眞を以て天臺の座主となす。天臺の座主ここに始まる。

後、文徳天皇の朝、空海の姪珍(智澄大師)入唐して眞言・天臺の二宗を兼學して歸る。清和天皇貞觀八年大友黑主・夜須眞麻呂等官に請ひて近江の園城寺(三井寺)を以て延曆寺の別院となし、園珍を請じて是に居らしむ。是より天臺宗は山門(延曆寺)寺門(園城寺)の二派に分れ互に相軋す。

抑延曆寺の疆域を按ずるに、叡岳要記に曰く、比叡山大界地三十六町、周山四方各六里とあり。往昔隆昌の時は三千坊あり野洲郡守山の東門院は其の領界の東門と曰ひ、甲賀岩根の善水寺は其の別院と曰ふ。當時寺領六萬石を領すとあり。根本中堂は大師自作の藥師如來を本尊とし、桁行二十四間、梁行十八間、柱七十六本(周七尺三寸)屋根は銅葺なり。參拜する者以て昔時を追想して餘あり。大講堂の鐘樓堂・戒壇院・法華堂を始めとし古寺靈跡を尋ねんに日を費やしても尙は盡し難し。(十五織田信長の近江平定參照)

## 六 滋賀縣

### 尋地卷一 第九 近畿地方二

#### 一、位置境界及區劃

滋賀縣は東山道の西南端たる近江國一圓を管轄す。北緯三十四度四十五分より三十五度四十五分、東經百三十五度四十五分十七秒より百三十六度二十四分十七秒の間にあり。西南は京都府に隣し、東南は三重縣に接し、東北は岐阜縣に界し、西北は福井縣に接す。管内の天津・滋賀・栗太・野洲・甲賀・蒲生・神崎・愛知・犬上・坂田・東淺井・伊香・高島の一市十二郡に分つ。

#### 二、交通

交通の便よく開け、陸には東海道・中仙道・北國脇往還・北國街道・西近江路等の國・縣道縱横に穿通し、加ふるに東海道線・北陸線・近江線・關西支線の諸鐵道線あり。大正元年八月、京都・大津間に電車の開通を見、湖上には大津を起點とせる汽船會社の航路縱横に亘り、湖水の水を穿通せる運河は二條ありて、一は二十三年の開設に係り、一は四十五年竣工す。

#### 三、産業及物産

長濱地方は養蠶・製糸の業盛にして縮緬を出す。世に濱縮緬といふは是れなり。愛知郡・神崎郡其の他の湖東地方には多く麻布を産す。産額日本一にして一箇年百七拾壹萬參千圓の額に達す。湖東の沃野には多く良米を産す。一箇年百三十五萬石、其他農産物としては菜種・麥・茶等産額多し。甲賀郡信樂より陶器を産し近來精巧なるもの出づるに至る。漁業は繁殖法の講究と獎勵と相俟ち漸次發展の機に向ふ。鮎・鱒・水魚・鯉・鮒・鮓・鮠等にして、網の如き漁具の外鮎と稱するものあり。鮎とは竹の籐を湖中に立て其兩端に袂を作りたる裝置にして、魚は漸次に集り、漁夫は手網を以て之を捕ふ。鮎の長さも



のは数町に及ぶものあり。  
明治四十四年度漁獲物總價格五拾九萬圓、同上水産製造物總額拾五萬壹千圓。  
四、都邑及名所舊蹟等(其の一)

1 大津市

縣廳の所在地にして人口四萬三千餘、諸官公省、歩兵第九聯隊兵營あり。湖畔の風光明媚にして三井寺高観音は市の西部長等山の中腹にあり。挿畫五十一頁は三井寺の高臺より市の全景を瞰下せる景なり。建物は月見堂なり。大津を起點とせる太湖・湖南の二汽船會社の汽船は湖上を縦横に往來し、百貨輻輳し商業繁盛なり。京都に通ずる疏水は二條あり。一は明治二十三年の創鑿に係る。挿畫の中央鐵橋の架せるは第一疏水にして、他の一は本年の開通に係る。又大正元年八月開通せる京津電車あり。京都市三條大橋に至る七哩間最新式の電車馳走す。交通の便より探勝遊覽の客甚だ多し。鮎鮒・湖魚鮎煮・燕漬・大津繪等は市の産物なり。

官線東海道線は西方大谷驛を経て京都に通じ、東馬場驛より石山驛に至る。別に支線あり。大津市内に入る。馬場驛より石山驛に至る。間を膳所町とす。馬場驛附近に源義仲の墓あり。壽永三年木曾義仲粟津原にて東軍と戦ひ流矢に中り馬より墜ちて死す。乃ち此に葬り、德音院義山大居士と諡す。昔一僧其塚の傍に一庵を設け義仲庵と名づけ其後義仲寺と稱す。義仲の塚に並びて俳祖松尾芭蕉の墳あり。門人其角等遺命により此に葬る。「木曾殿と脊中合せの寒さかな」の句を刻す。

2 膳所町

膳所町は人口六千三百、本多氏六萬石の舊城下にして、師範學校・中學校・監獄・農事試驗場・官祭招魂社等あり。石山驛は町の南端にあり。此附近の街道を狹みて老松の雲表に聳立するあり。八景の一なる粟津の晴嵐之なり。附近街道の西町許の田圃中に壽永の役に戦死せる今井四郎兼平の墓あり。

3 石山驛

石山の名を冠するも地は膳所町にして石山村は南方に隣接せり。驛より南すること數町にして瀬田橋畔に達す。八景の一なる瀬田(勢多)の夕照之なり。(二、近江八景の項参照)尚南十二三町瀬田川に沿ひて下れば石山寺に達す。(一、近江八景の項参照)石山南半里にして南郷洗堰あり。洗堰は琵琶湖の排水口なる瀬田川を浚深し洗堰を設置し、以て排水量に手加減を加へ沿湖及び淀川流域の水害を軽減せんとせるものにして、二府一縣に亘る大工事なり。激烈なる水勢の落する狀實に壯觀を極む。此の附近より隧道を以て山城國宇治郡に疏水し、水力を以て電氣事業の經營を計畫し、今や工程全くなれり。

4 草津

石山驛より東四哩八分、草津驛に至る關西線の分岐點なり。栗太郡役所あり。

5 野洲

近江富士の稱ある三上山を右に見て野洲に達す。野洲晒の産地なり。

6 八幡

數張蒲團の産地として又藥商の多きを以て名高き八幡町は、八幡驛を去ること半里北、此に滋賀縣商業學校あり。

7 安土

近く安土驛の新設を見んとす。安土は天正四年信長の築城せしところ、今は廢城となる。近江源氏の祖を祭れる沙々貴神社は鐵道線路に沿ふ。

8 能登川

能登川・川瀬一驛を過ぎて彦根に至る。

9 彦根

彦根は湖東の大都にして琵琶湖畔にあり。井伊侯三十五萬石の舊城下にして戸數三千五百、人口二萬一千を算す。街衢整然商家を列べ商業繁盛なり諸官公省・中學校・高等女學校・工業學校あり。産物には刺繡・漆器・佛檀・生糸・銅器等あり。

市の西部湖に面する所金龜城あり。井伊直勝の築く所にして井伊氏の所有に屬す。城内西方の平地に日本風の新建築物あり。迎春館と云ふ。明治四十三年十月、今上天皇陛下皇太子殿下として縣下に行啓あらせられ、鶴駕奉迎の際便殿として井伊氏の建築せしものなり。

東方の丘岡に石田三成の築きし佐和山城の舊趾あり。

10 近江線

鐵道は米原に通ず。東近江路の縦貫せる近江鐵道は彦根驛を起點として高宮・愛知川・八日市・日野・水口を経て、關西線の貴生川と連絡す。

11 高宮

高宮の附近には官幣中社多賀神社あり。諸册二尊を祭る。

12 愛知川

愛知川町は麻布の産地なり。此附近に永源寺あり。臨濟宗本山なり。



- 13 日 野 紅葉を以て其名著はる。愛知川・八日市・日野の附近富業多く、古への近江商人の淵藪なり。
- 14 水 口 水口町は加藤嘉明の舊封地なりしが、近來藤細工を産し海外に輸出す。
- 15 信 樂 貴生川を去る三里、伊賀國との境に神山江田長野あり。信樂と云ふ。陶器の産地にして信樂焼と稱するもの是なり。長野よりは近來精巧なるもの出す。
- 16 米 原 米原は東海道線と北陸線との分岐點にして、東海道線は醒井を経て伊吹山麓を横り岐阜縣關ヶ原に達す。
- 17 伊 吹 山 伊吹山は美濃に跨り、海拔四千五百尺、縣下第一の高山にして、日本武尊の故事を以て著はる。今伊吹艾を産す。
- 18 長 濱 長濱町は湖北最大の都會にして人口一萬二千、人家稠密、北陸線中の一驛にして、湖上汽船は大津との間に往復し交通至便なり。濱縮種・蚊帳・眞綿を産す。
- 19 木 本 姉川を過ぎ木ノ本に至る。木ノ本は北國街道と北國脇往還の岐るゝ所に位し、夏秋二季に牛馬の大市あり。
- 20 賤 ヶ 嶽 賤ヶ嶽余吾湖此の附近にあり。
- 21 交 通 五、都邑及名所舊蹟等（其の二西近江）
- 22 坂 本 西部は未だ一哩の鐵道線もなく、湖上を往來する汽船あるのみ。東近江に比して交通の便開けず。
- 23 比 叡 山 北叡山麓に坂本村あり。湖水に臨み汽船の便あり。此に日吉神社あり。官幣大社にして大山咋神を祭る。往古は山王權現とも稱す。天智天皇の御代創建する所にして後比叡山延曆寺の鎮守となせり。
- 24 小 松 比真川の下流に小松崎あり。青松翠を競ひ白砂相和し風光絶佳なり。近江の舞子と稱す。春夏の候大綱を曳きて鱒を漁獲す。
- 25 大 溝 大溝町は分部氏二萬石の舊城下にして元勝野と稱す。湖上汽船發着し交通便利なり。大字勝野瑞雲寺に近藤重藏翁の墓あり。
- 26 今 津 今津町は西近江路と若狭街道の分岐する所、湖西の要港なり。
- 27 饗 庭 野 饗庭野は今津の西にあり。陸軍の演習地として名高し。

七 日本武尊の山賊討伐

尋歴卷一 第三 日本武尊 高歴卷一 第三 皇威の振興と世運の進歩

景行天皇の御代、日本武尊東夷征伐の歸途尾張に還り尾張氏（火明命の後と云ふ）女宮實姬を娶り、淹留月を越わ給ふ。此の時近江國膳吹山に暴ぶる神ありと聞き、即ち草薙劍を解きて宮實姫の許に止め、往きて之を征せんとし給ひ、膳吹山に登り給ふ。山神大蛇に化身し道に當る。尊・主神大蛇に化するの謂ひを知らず。是大蛇は荒神の使なりと。既に主神を殺すを得ば其使者豈求むるに足らんやと。蛇を飛び超てて猶ほ行く。山神雲を起し水を落す。峰に霧あり谷喧り復行くべきの路なく、乃ち棲逸して其厥涉を知らず。然れ共霧を凌ぎて強いて行く方に僅かに出づるを得たり。猶ほ失意して醉ふが如し。因つて山下の靈泉の側に居り、乃ち其水を飲んで之を醒す。源平盛衰記には、尊頼岡を冷さんが爲め弓張を以て地を穿ち清水を得たりとあり。今近江坂田郡の一驛に醒ヶ井あり。膳吹山の西南二里半にあり。醒ヶ井あるが故に此の名あり。これ尊が醉へるが如き煩悶を醒まし給ひし井なりと言ひ傳ふ。又泉中に日本武尊腰掛石といふあり。土人云ふ、往古尊の休息し給ひし石なりと。

景行天皇、晩年近江志賀に都し給ふ。現今の滋賀郡高穴穗宮なり。成務・仲哀の二帝も此に都し給ふ。

八 木曾義仲の戦死

尋歴卷一 第十八 源 頼 朝 高歴卷 第十四 源平二氏の盛衰

義仲は源爲義の孫なり。父義賢・久壽二年姪義平の爲めに殺さる。義仲時に年二歳。信濃木曾山中に送られ中原兼遠に鞠育さ



る。義仲幼なれども深く家門の衰弊を歎き、慨然として復讐の志あり。長ずるに及び驅幹魁偉骨力絶倫、騎射を能くす。治承四年義仲二十八歳、以仁王の令旨到る。既にして頼朝の擧兵を信濃に集め、足利氏・武田氏・那和氏を率ゐて越後に入る。勢大に振ふ。養和元年九月、平通盛を越前に敗り遂に北陸を定む。壽永二年礪波山に平軍を破り長驅して京師に追ひ還す。義仲近江に入り京師に上りて漸く驕恣なり。法皇ひそかに頼朝を召し給ふ。壽永三年正月法皇・義仲を征夷大將軍に拜し給ふ。蓋し義仲の暴横を厭ひ陽に之を優賞し、實は頼朝をして之を除かしめんとし給ひしなり。頼朝・二弟範頼・義經に兵六萬を授け義仲を討たしむ。義仲大に惶懼し措を失ひ、乃ち今井兼平をして五百騎を以て勢多に向はしめ、根ノ井幸親をして三百餘騎を以て宇治に向はしむ。義經の軍宇治を敗る。義仲驟め軍敗れ、法皇を奉じて北陸に走らんと謀り壯士二十人を従へ法皇を西の洞院の第に護る。是に於て奏して曰く、「東賊己に迫れり。宜しく醍醐寺に避くべし」と。法皇從ひ給はず。義仲頼りに行幸を促す。時に義仲の兵馳せ報す。「敵、木幡伏見に至る」と。義仲百餘騎を率ゐて出づ。根ノ井幸親來會す。衆合して僅かに三百餘騎なり。義仲將士を督して親決戦す。義經三百餘騎を以て之を急に攻む。義仲大敗し七八十騎を以て法皇の宮に赴くも納れられず。義經に追撃せられ、僅か十餘騎を率ゐる勢多に赴かんとす。範頼三萬騎を以て勢多より進む。今井兼平之れと戦ひて捷たす。兵を引き還り、義仲と粟津に會す。

義仲大に喜び共に死せんとす。兼平諫めて曰く、「今頼朝は東國に據り、平氏は西海にあり、將軍北國に還り天下を三分して形勢を見るべし」と。乃ち散兵を收めて四五百騎を得たり。既にして東兵大に至る。義仲馳突して圍みを潰すこと數次。從兵盡く死す。義仲遂に水田の中に陥り追騎に殺さる。年時に三十一歳。義經首を京師に獻す。此等の古戰場は滋賀縣滋賀郡膳所町より同瀬田村に至る約半里、東海道に沿ふ暇にして、今馬場驛を去る數町ならずして義仲寺あり義仲終焉の地なり。往時一僧あり。義仲の墳傍に一庵を結び義仲庵と名づくるに蓋篤すと云ふ。義仲の法號を德音院義山大居士と云ふ。堂前に墓碑あり。表面に朝日將軍源義仲公之墓と刻す。裔孫義長なるもの葦原檢校と稱し、大學頭林衡に文章を請ひ此の碑を建てしと云ふ。又今井兼平墓は粟津ヶ原、田陸の間にあり。東海道線車窓より見るを得べし。

### 九 承久の亂と北條時房

尋 歷 卷 一 第十九 承 久 の 亂

高 歷 卷 一 第十五 鎌 倉 幕 府

後鳥羽上皇北條氏の専恣を憤り、竊に之を謀り給ひしも、事北條氏の聞かざり所となり、議決して西上す。時房・泰時は東海道を上り武田信光・小笠原長清・小山朝光等は東海道より朝時及び結城朝廣・佐々木實信等は北陸道よりす。總軍十九萬と稱す。京師騒動たり。後鳥羽上皇衆と議し給ひ、美濃・尾張の間を扼するに決し。總軍一萬七千五百を九隊とし大炊の渡・瀧沼・板橋・池瀬

大豆渡・食渡・稗渡・洲股・市協に防がしめ、又北陸へも將を遣はす。泰時・時房尾張より入る。官軍抗するものなし。東軍美濃の野上・垂井に障す。北陸の軍未だ至らざるに先立ち、東路より京師に入らんとし軍を五分し、時房は勢多に向ひ、泰時は宇治に景盛・信光は手上に、季光は芋洗に、朝光・義村は淀に向ふ。北陸の軍も亦西上す。後鳥羽上皇之れが防禦の策を命じ給ふ。承久三年六月十三日、北條時房勢多に向ふ。朝廷、山田重忠に敵山の僧兵三千騎を率ゐて之を防がしむ。其他食渡・宇治・牧島芋洗・淀・廣瀬に各防がしむ。泰時の軍宇治を破り進みて深草河原に陣す。淀・芋洗も亦破れ、時房は勢多を破りて三條河原に屯す。諸道の官軍悉く利を失ひ東軍京師に入る。

### 十 後醍醐天皇比叡山行幸

尋 歷 卷 一 第二十二 建 武 の 中 興

高 歷 卷 一 第十八 建 武 の 中 興

尋 歷 卷 一 第二十三 吉 野 の 朝 廷

高 歷 卷 一 第十九 吉 野 の 朝 廷

足利尊氏反し、弟直義と共に軍を率ゐて上洛せんとす。義貞敗れて京師に還り、諸國の兵を徵して部署を定め、己れは淀を守り、楠木正成は宇治、六條忠顯・名和長年等は勢多を守り、以て東軍の至るを待つ。延元元年正月、東軍入りて京師を犯し、尊氏は宇治に向ひ、直義は勢多に、高山貞康は淀に向ふ。官軍大敗し皆潰走す。加ふるに細川定禪・赤松範資西より來りて京都に亂入するあり。後醍醐天皇止むを得ず、亂を避けて叡山に上り延曆寺に幸し給ふ。北畠顯家陸奥を發し兵五萬を率ゐて京都の後を逐ひ、此の月叡山の行在所に着す。是より先き、園城寺・尊氏に應せしかば顯家・義貞と共に之を攻めて互に死傷あり。官軍勢を得、大學京師を攻め尊氏を逐ふ。尊氏西走す。二月、天皇京師に還幸し給ふ。五日、尊氏再び大學して東上す。楠木正成之を兵庫に防ぎて死す。賊軍京師に入る。天皇乃ち神器を奉じて再び叡山に行幸あり。光嚴上皇病と稱して京師に止り給ふ。蓋し尊氏の密に使を上りしによるなり。尊氏の軍京師に入り、六條忠顯・名和長年戦死す。八月尊氏・光嚴上皇の皇弟を立て光明天皇と申し奉る。十月叡山糧食盡き外援全く絶え、戦に倦む。時に尊氏使を叡山に遣り誓書を上げ還幸を請ふ。後醍醐天皇權りに之を許し還幸し給ふ。尊氏、天皇を花山院に幽し十一月逼りて神器を新帝に讓らんことを請ふ。天皇授くるに神器を以て之れに代へ、十二月夜に乘じ弱かに裝を變じ神器を奉じ吉野に潛幸し給ふ。

### 十一 石田三成

尋 歷 卷 一 第六 德 川 家 康

高 歷 卷 二 第九 德 川 家 康 の 霸 業

尋 歷 卷 一 第二十三 吉 野 の 朝 廷

高 歷 卷 二 第九 德 川 家 康 の 霸 業

近江國坂田郡の人、本名宗成、小字は佐吉と稱す。姓は藤原氏、或は平氏と曰ふ父爲成・京極氏の家臣、後隱岐守と稱し采邑一萬石を食む。佐吉幼にして敏慧、初め書を觀音寺に學ぶや、羽柴秀吉長濱城に在り。偶々鷹を郊野に獲ち渴して飲まん



欲し、寺に入りて茶を乞ふ。三成乃ち温茶を巨盞に汲み盛ること七八分以て進む。秀吉朝を鳴らして之を盡し、再び請ふに少煖にして半盞を汲む。又盡し請へば即ち薄茶を小碗に點して之を進む。秀吉その才氣に感じ寺僧に乞ひて携へ歸り左右に侍せしむ。時に歳甫めて十三なり。三成之れより能く給事し秀吉の心を飽り、恰も響の聲に應ずるが如し。後中國征伐・山崎合戦・岐阜攻・伊勢征伐・北國攻の如き、常に帷幄に參し功勞甚だ多し。之れより日に擢用せられ天正十三年從五位下治部少輔に叙任せられ名を石田三成と改む。秀吉その奇才を愛し事大小となく委任し寵遇をの右に出づるものなし。尋て三成・佐和山の城主となり采邑十八萬六千石（或は二十三萬石に作る）を食む。十八年小田原の役、軍に従ひて武藏に入り館林及忍城を攻めて共に之を下す。朝鮮征伐には監事となり諸營を巡視す。慶長三年秀吉薨す。

徳川家康の聲望日に隆にして屢々秀吉の遺法に違ふの舉あり。三成慨然豊臣氏の爲めに之れを除かんことを謀り、慶長五年上杉景勝と計り先づ景勝をして事を舉げしめ、家康の出で之を討つの際に乗じて己れ西軍を率ゐて東に下り、夾撃以て家康を滅さんとす。毛利輝元・浮田秀家・小早川秀秋・島津義弘・鍋島勝茂・立花宗茂・小西行長・吉川廣家・長曾我部盛親等列侯大小五十餘名大阪に會す。歩騎總て十三萬九千餘、二十六國威大に震ふ。三成謀を定め師を東海に進め、大に關ヶ原に戦ふ。西軍敗潰して終に支ふる能はず。諸將或は死し或は奔る。三成僅かに身を以て逃れ伊吹山の谷中に匿る。三成の父子、兄等佐和山城に留り東軍の爲めに皆死し、城陷る。三成・草野谷にて七旬を經、高野に低り山谷に潜匿す。淺井郡を歴て滑かに舞動院に憑る寺主乃ち三成に勸めて遁れ去らしむ。三成樵夫の装をなし井口村に低り里民に依りしが遂に捕へらる、大津の行營に引致さる家康・奥平信昌に命じ、慶長五年十月京都四條に斬り、首を三條磯に梟す。年四十一。三成頗る士を愛し島勝猛の如き己れ四萬石を食む時、一萬五千石の巨藤を抛ちて之を用ひ、蒲生郷舎の如き亦一萬五千石を以て之を用ふ。宜なり、二人共に關ヶ原に奮戦し、其屍を横へしことは、今に美談となす。

佐和山は犬上郡にあり。城は丹羽長秀の築く所、天正十八年より石田三成之に封せらる。關ヶ原の役後、伊井直政此の城を賜はりしも水利便ならず、彦根に移る。之より廢墟となれり。之れを舊記に徵するに、城は島居本を大手とし、蛇谷を搦手とし、百間の長橋虹の如く松原に通じ、山頂本丸の石垣は高さ二丈五尺、上に五重の天守高く聳ね、本丸を中心とし周圍に西の丸・二の丸・三の丸等ありて萬雉層出の偉觀を呈したり。當時落首あり。

「三成に過ぎたるものが二つあり、島の左近と佐和山の城」

と。嗚呼智謀蕭荷を凌ぎし三成に配するに、樊噲の勇を備へし島左近を以て、而して此の堅城を保てりと雖も、時運拙なく家康の一炬。燃むべし。焦土となる。英雄の末路悲い哉。

十二 中江 藤 樹

尋 歴 卷 二 第 八

徳川綱吉新井白石

高 歴 卷 二 第 十 三

學 問 の 復 興 と 元 祿 時 代

中江藤樹字惟命、通稱を與右衛門と稱す。藤樹は其號なり。願軒又黙軒の號あり。其の祖は伊豫の大洲侯に仕へ、父は農と存するあり。聖人豈に學んで至らざるべけんやと。是より經書を研究す。年十七、獨り論語を聴く。四書大全を得て熟讀玩味す。僚友之を講笑す。夜潜かに卷を開く。既にして其母獨り老いて郷里にあるを以て、歸省して俱に大洲に往かんと請ふ。父先じて歿せし故なり。然るに母他郷に移るを欲せず。乃ち獨り大洲に歸り屢々情を陳じて骸骨を乞ふ。侯素より藤樹の德行を重んずれども聽されず。乃ち誓ふて二君に仕へざるを以てす。猶ほ許さず。遂に已む事を得ずして逃れ歸り、以て母に仕へ傍ら學に勵む。篤學力行名聲天下に聞ゆ。之れより公侯の招聘切りなれども應ぜず。常に王陽明の學を信し、躬行を先とし浮文を後にす。其門生を訓誨するに諄々として實あり。人皆其德に化す。嘗て郊外に夜行す。賊あり。出でて路を遮る。藤樹即ち錢二百文を與ふ。賊怒りて曰く、汝の衣服帶刀を與へよ。否らざれば身首處を異にせん。刀を抜いて之を劫かす。藤樹神色自若即ち刀を撫し起つて曰く、戦ふものは先づ姓名を告ぐべし。我は近江國の中江與右衛門なりと。賊、忽ち刀を投し拜謝して曰く、三尺の童且つ近江聖人の名を知る。吾等不正の業をなすと雖ども何ぞ聖人を苦めんや。請ふ罪を赦せと。藤樹是に於て諄々知行合一の理を説論す。賊感化して良民となる。近邑其德に化し、世に近江聖人と云ふ。慶安元年八月二十五日卒す。年四十一。

小川村の人にて曾て江戸に來りて或家を嗣ぎしものあり。一日客と儒道を論せしが、其客問ふて曰く、「中江藤樹は御身が邑の學者にしてその行ひ洵に一世の師表たるべきものあり。子は其の行蹟を知るや。知らば請ふ。審かに我が爲めに語れ」と。其人容を改めて曰く「藤樹先生は我が父の師事せし所にして、其の平生は近江聖人の名に乖かす。余がはじめ富家の嗣となる時父は余に藤樹先生が書蹟一張を與へて言はるゝ様、こは聖人の手澤なり。汝善く之を珍藏して濫りに無知の輩をして汚さしむる勿れと。今足下が先生の德を慕はるゝとならば、余之を觀ることを得せしめん」と。起ち上りて禮服をつけ櫃中より一軸を取り出して、頂禮跪拜良久して鄭重敬虔を極めければ、客心中に敬畏の念湧き、あゝ藤樹先生は默然の一匹夫をして士大夫の間に重せらるゝこと斯くの如し。其の徳化の大なること測るべからずとて、己も亦盥嗽再拜して後に藤樹が手蹟を見たりしとぞ。此の事また彼が威化力の異常なるを示すものなり。

一士人あり。嘗て遍歴して近江に至り途小川村を過ぎ、藤樹先生の墓に謁せんと欲し路を耕せる一農夫に問へり。農夫其の時鎌を捨て直ちに我家に入り手を清め淨服を着けて立出で、いざ御案内申さんと云ふ。武士之に跟いて墓所に至れば右の農夫先づ慇懃に禮拜して扉幕を開き、武士を招すること最も恭し。武士大に異みて問ふて曰く「汝は藤樹先生に何の緣故かありて此く慇懃を極むるにや」。農夫答ふらく「否拙夫は藤樹先生に何の緣故もなし。されど我邑一人として先生の德に服せざるもの無し。我等が父老毎々戒めて曰ふには、我里にて父子禮あり。兄弟恩あり。室に忿疾の聲無く。面々和煦の色あるもの皆



藤樹先生の遺徳による。故に我等も子孫相傳へて之を忘れざるなり」と。士人之を聞き思はず容を正しうし、浩歎して言ひけるは「あゝ所謂近江聖人の聲譽眞に虚讃にあらざるを知る」と。厚く禮意を表して去りしといふ。以て藤樹が徳の如何に深く且厚かりしかを知るに足るべし。

明治四十一年正四位を追贈せらる。今青柳村大字上小川に藤樹書院と號し當年の講堂を存す。藤樹、伊豫の大洲より此に歸臥し其知の學を講じて餘念なし。邸の西北隅に藤樹一株あり。之を愛す。故に之を取りて堂に名づく云ふ。根幹愈茂り、こゝを訪ぬるもの其遺徳を偲ばざるはなし。

堂は其の後火災に罹る。里人之を惜みて再興を企て、今に其面影を見るを得。堂内に其の像を安んじ遺物亦少なからず。一隅に藤樹文庫と稱し圖書館を設けて其の業を傳ふ。同地玉林寺に藤樹の墓あり。三男常省は彌三郎季重と稱し、初め備前侯に仕へ後對馬侯に仕へたりしが、寶永六年退隱して此の地に死せし人なり。常省先生と諡す。

### 十三 井伊直弼

尋歴卷 二 第十一 外艦の渡來と攘夷論 高歴卷 二 第十六 外艦の渡來と開港の頓末

井伊掃部頭は近江彦根城主三十五萬石井伊家の通稱なり。姓は藤原氏、遠江の人なり。世々駿河の今川氏に仕ふ。

直政幼より家康に用ゐられ英邁拔群、天正十年兵部と稱す。長湫の役に功あり。關ヶ原の戦に大功あり。近江澤山城十八萬石に封せらる。

慶長七年直政卒して子直勝後を承けて彦根に居る。大阪冬の役、直勝の弟直孝後を嗣ぐ。直孝、彦根の邑十五萬石を食む。家康・秀忠・家光・家綱四代に歴仕し執政に補せらる。萬治二年病んで卒す。直弼は其の後なり。中將に任せられ後掃部頭と稱す。

父を直中と曰ふ。直弼は實に其の十四男なり。弘化三年二月直弼嗣子となり、嘉永三年十月井伊氏十八代の藩主となれり。後日直弼が開港論を主張し、果斷勇進生死の爲に心を動かさざるは天性によるあるべしと雖も、其の禪理に通じ觀法に心を練りたること亦之を助けしものゝ如し。直弼家統を承けてより藩制を改革せんとし告諭十箇條を一藩に示したり。

安政五年四月擢せられて幕府の大老職となる。直弼性剛直にして果斷倫安姑息を忌み、夙に開國説を主張し、當時の諸侯中嶄然として頭角を顯せり。直弼先づ刻下の大問題を解決せんとし諸侯に會して米國通商條約調印の可否を諮り、且つハルリスに論じて調印を延期せしむ。ハルリス聴かざりしが遂に幕府の内情を察し、七月二十七日迄の延期を約せり。六月英艦渡來の報江戸に達し、米艦二隻亦下田に至る。露艦又下田に來り、英艦來航を報す。ハルリス之を好機とし幕府に説きて曰く「英・佛

兩國戦捷の餘威を以て貴國に迫らす。其の要求する所必ず米國の比にあらざらん。今若し速に既成の條約に調印すれば我貴國のために周旋し誓ひて我國と同様の條約を結ばしめん」と。直弼再び諸侯に諮り勅許を得んと欲せしも其の違あらず。遂に意を決して條約に調印し、身之を之に勅裁を待たざるの責に任じ老中連署の書を京師に上り調印の已むを得ざるに出でしことを奏せしむ。水戸侯齊昭・尾張侯慶恕・越前侯慶永等、直弼の專斷を責むれども之を如何ともする能はざりき。而して此時幕府は老中松平忠優・堀田正篤の職に非らざるを見て之を解き、直弼専ら幕政を左右し大に手腕を振ふ。ついで露・英・蘭・佛も來りて米と同條約を結ぶ。時に將軍家定子なく、此の頃其の繼嗣を定めんとするに當り、前水戸藩主徳川齊昭の子慶喜を一橋家より迎へんとするものと、紀伊家より家茂を迎へんとするものと、此の兩説ありしが、直弼は慶喜と主張を異にせしを以て之を排し、將軍の旨を奉じ異議を排し家茂を迎へて世嗣とせり。此の事衆望に背きしかば直弼の所爲を非難するもの益々多きを加へたり。直弼物議を鎮めんとして反對者を處分せり。こゝに於て水戸齊昭攘夷家を以て天下の望を收攬し、志士慨人益々直弼の擅斷を責む。家臣等直弼に大老職を辭せんことを勸む。直弼頭を掉りて曰く「余汝等の忠諫を嘉ふ。一身の危険は自ら之を知らざるに非らず。粉骨碎身を以て國恩に報せざる可からず」と。而して吏をして反對者を捕へしめ獄に下す。之を戊午の獄といふ。萬延元年三月三日、大風雪の日直弼登城せんとする時水戸藩の浪士十八人之を櫻田門外に於て直弼の輿側に薄る。亂闘互に死傷あり。有村次左衛門一人跳り出で輿窓を刺し、直弼を曳出して之を誅す。

要するに直弼は或は瑕瑾の議すべきなきに非ずと雖も、匆忙多難の時に立ち將に潰裂せんとするの國難を圓滑の間に收めて國体を全ふし、貿易を開き今日に至るまで其の利益を遺すは卓犖英邁の人と謂ふべし。琵琶湖の東、東海道線彦根驛の西に當り、一小丘城老松枝を交へ白壁の三層樓其の間に隱見するもの之を彦根城とす。彦根の名は犬上君の祖天津彦根命此の地に降臨せるより起る。一名金龜城といふは、これ此の岡阜に金龜寺ありしに起る。城は東南佐和山の嶮に對し、西大湖を控へ、北は南湖を扼し、南芹川を隔て平野連り眞に要害地たり。慶長の昔井伊直勝二十年を費して竣工せるなり。徳川秀忠・伊賀・伊勢・尾張・美濃・飛騨・若狹・越前七箇國に役夫を課し、以て之を助けしめたりといふ。城廓の周里餘中央高く聳ゆる三層の天主閣は京極高次の大津城を移し、西城層樓は淺井長政の十谷城の閣なり。又天秤櫓は秀吉の長濱城を移ししものとす。今も名高き樂々園は城北三の丸の湖岸に在り。舊觀御殿と稱せしもの、庭園頗る數奇を凝らせり。先年、天皇陛下（東宮殿下にてましまし頃）御駐泊あらせられたり。時に井伊家より本丸跡に一新殿を築き御憩所に充てたり。結構壯麗を極む。名づけて迎春館と云ふ。

### 十四 天智天皇の大津宮遷都



高 歴 卷 一 第 七 大化改新と律令の制定

天智天皇風に長安京の地勢を史書、人語に見聞し給ひ且つ其都制の完全したるものをも知り給ひて、水陸の便ある要地に遷都し給はんとし、齊明天皇に奏して各所に行幸し給ふこと年あり。齊明天皇の五年己未三月、天皇を奉じて近江平の浦に幸し其の地形を相し此の地水陸の交通の要路に當り且つ山水の景美なるを察し給ひ、既に遷都の英旨あり。稱制六年二月、齊明天皇及間人皇后(孝德天皇の皇后)を葬り奉り給ひし翌月を以て直ちに遷都のことあり。即紀元一三二七年三月十九日、都を大和の飛鳥舊京より近江國に遷し給ふ。之を大津の宮と稱す。時に天下遷都を願はすして諷諫するもの多かりきと云ふ。翌年正月三日即位あらせ給ふ。二年十二月大藏並に諸司等悉く焼失せり。在位僅かに四年、壬辰の亂あり。遂に舊都となる。柿本人麿、亂後二十餘年此の地を過ぎ大宮大殿の位置を尋ねたりし時に於てすら、宮址には春草の徒らに生へ茂れるの外、何等の微すべきものなかりし由を詠じたり。舊都の荒れたること思ひ知らるべし。

接するに、大津京の制は大化の難波京の制を踏襲したるものならん。難波にありては支那の制に倣ひて條坊に分ちしこと、後の平安京に於て見るが如かりしものならん。宮址は今の滋賀郡滋賀村に在り。之を現今地理につきて見るに、南北に直通する三條の道路あり。又地名發掘物・遺址等により其位置を推測するに、東西十町、南北二十町の小規模なりしと知るを得べし。(推測圖參照)大津京もより存續僅かに五年に過ぎずして廢滅したるものなれば、如何なる程度にまで出來上りしか未だ知るべからざれど、既に宮城・大藏省の記事あるを見れば宮殿を始めとして八省百官の曹舎ともかくも整ひたりしなるべし。數年ならずして火を發し、次で壬申の亂を經て、爾後再び造營するることなく永く荒都となりしを見て亦略推測せらるべし。

明治三十年時の大津町長某、千古の偉績の湮滅に歸せんことを慨き、志賀宮址碑なるを建て文を刻して其英蹟を止めんとせり皇宮遺蹟の探究家此の地に來るもの、惜い哉、物變り星移りて千古の舊都、今全く其影を止めず。田圃相接し藪林相望めるのみ。唯僅かに残れる地字と徑路との幾分か其推考資料に供せらるるのみ。

十五 延曆寺、園城寺の僧兵

高 歴 卷 一 第十三 藤原氏の失權と院政僧兵

僧侶の跋扈は歷朝崇佛の結果に出で、固より一朝一夕の故に非ずと雖も、白河法皇の崇佛し給ふに及び僧徒等は朝恩の優渥なるに甘んじ、其跋扈日に甚しきを加へたり。即ち宇多天皇以來上皇は概ね剃髮して法皇となり、歷朝造寺造佛あり。法會には僧侶を禁中に召して讀經せしめ給ひ、兵亂天變起る毎に修法せしめ、皇室・皇族の疾病出産には加持祈禱を行はしめ給ひきされば當時僧侶の勢力甚だ強く、苟く寺僧に關せることは皆寛容するを旨とせり。加ふるに數多の莊園を併有し佛法保護の名を藉りて私に兵を蓄ふる者を生せり。蓋し僧兵は既に村上天皇の御宇に起れり。此の朝廷僧の僧に其源なるものあり。議論に長せる名僧なり。然れども性傲慢姦曲にして、嘗て細事を以て祇園の僧良算と争ひ兵を遣して之を追ひ祇園を以て己の所屬とせり。

其源嘗て曰く「季世澆薄にして人僧法を輕んず。如かず、兵力を藉りて威を取らんには」と。乃ち惡僧を集めて専ら武技を講せしめ、名づけて衆徒と云ふ。是より諸大寺皆之に倣ひて多く僧兵を蓄へ、少しく意に充たざるものあれば朝廷に嗾訴し、或は諸寺互に相闘争せり。而して其の最も強暴なるものを、延曆寺・興福寺・園城寺となす。今延曆・園城二寺の僧兵につきて之に關する記事を述べん。

圓融天皇元年、大僧都餘慶を以て法性寺の座主となす。初僧最澄延曆寺を創め其徒義真・圓仁相繼ぎて座主となりしが、後、義真の徒圓珍之を襲げり。圓仁・圓珍共に當時の俊才たり。其徒又多し。餘慶が法性寺の座主たるや、其の圓珍の門に出たるを以て圓仁の徒喜ばず。相率ひて朝に訴へて曰く「圓白忠平の法性寺を立てより常に我が祖の徒弟を以て座主となす。今餘慶の此の職にあるは舊例に非るなり」と。朝廷其の不法を責め、百六十餘人の封職を止む。是に至り圓仁・圓珍の徒始めて際あり。一條天皇の時餘慶延曆寺の座主となる。圓仁の徒大に憤り勅使を拒ぎ宣命を壞る。朝廷其罪を定め衆徒暴戻の狀を圓仁の墓に告げしも之を罪科に處すること能はず。而して山徒・餘慶に服せざるを以て餘慶は數月にして座主を辭す。正曆四年圓仁の徒蜂起し、千手院を燒き房舎四十餘宇を毀ち、圓珍の徒又延曆寺に居らず。慶祚は弟子を率ひて園城寺に移れり。園城寺之より熾にして常に延曆寺と相争ふ。後一條天皇長暦三年、園城寺の明尊を以て延曆寺の座主となす。これ圓珍の流なるを以て山徒詔を奉せず。僧綱以下三千人相率ひて關白賴通の第に詣り之を止めんことを嗾訴せり。賴通大に怒り平直方に命じて之を禦がしむ。殺傷甚し。僧徒火を高陽院に放つ。朝廷乃ち首惡を捕へ獄に下し事止む。是より二門益惡し。

白河天皇中宮賢子の早く皇子を擧げんことを欲し園城寺に之を祈らしめ、約するに皇子生るれば戒壇院を園城寺に建つべきを以てす。承和元年皇子敦文親王生る。天皇戒壇の建立を勅許す。然るに延曆寺の僧徒これを拒みて聽かず。之より兩寺の僧徒相争ふこと連年なり。殊に永保元年園城寺の大衆數百人比叡神社の祭使を抑留せしより事起り、兩寺相争闘し延曆寺の僧數千人、園城寺を攻めて堂塔を燒き佛像經卷遺す所なきに至れり。

即ち神社が四箇所に、御願寺が十五箇所、堂塔七十九箇所、經藏十五、僧房六百二十一、舍宅一千四百九十三軒燒き盡されたりしなり。

こゝに於て園城寺は之が復讐を企て比叡山に押寄す。坂本にては砦を築き堀を鑿りて之を防禦す。勅使これを日吉神社に告げんとて参りしも、散々と攻め立てられて遂に遁れ歸れり。其の後園城寺は前後二回燒かれ殆んど一物も残さず。經文二萬三千四百卷ありしも今は三百卷を餘すのみ。其他寶物は馬と船とに滿載して比叡山に獲收せられたり。



延暦寺の僧兵日枝の神輿を擔ぎて京都に強訴せしことは、堀河天皇嘉保二年に初まり。高倉天皇承安三年に至る八十餘年の間に九回に及びしと云ふ。

### 十六 京極氏

高歴卷 二 第五 戰國時代

宇多院—敦實親王—雅信—扶義—成頼—信綱	賜姓源氏	佐々木	泰綱……六角氏
		京極	高次—忠高—高和
		氏—高氏……	高知—高廣—高國

京極氏は近江の名族なり。宇多源氏即ち近江源氏なり。本姓は佐々木氏にして近江國守護に任せられてより大に勢あり。後江南・江北に分れ、六角・京極の二氏となれり。これ、一は京都の六角と、一は京極に居りしを以て族稱となれるなり。高氏より三世を経て持清あり。中務少輔に任せられ大膳大夫と爲る。寶徳元年侍所別當に補せらる。應仁の亂には持清・細川勝元に黨して軍に従へり。

高氏より九世を経て高次に至る。天正元年、織田信長の召に應じ近江の田五千石を賜はる。高次の姉妹色あり。羽柴秀吉の妾となり、松丸殿と稱す。高次・淺井氏長政の女を娶りて妻となす。實に淀君と姉妹たり。因て秀吉の爲に親昵せられ、十二年近江の田二千五百石を加賜せらる。十三年從五位上に叙し侍從兼近江守に任せらる。明年食邑を倍し高島郡を賜はる。十五年大溝の田一萬石を増加す。十六年從四位下に叙せられ、十八年八幡山二萬八千石を賜はり、文祿四年滋賀郡に轉じて采邑六萬石を食み大津城に治す。慶長元年從三位に昇り參議に任せらる。四年石田三成等家康を謀るあり。高次に應せず。家康遂に東征するに當り之に應じ陰に城守を圖る。八月三成、高次をして朽木元綱・脇坂安治等と兵二萬を以て北陸を徇へしむ。高次已むを得ずして之に従ひ、乃ち老臣里田伊豫・赤尾伊豆を止めて大津城を守らしむ。弟高知・北陸より大津に歸り逢坂山を杜し、米穀を收め市廓を築き廬舎を毀ち以て防禦の策とす。大阪方之を開き、毛利輝元等兵三萬を率ゐて之を討たしむ。攻圍三日夜十三日羅城を陥る。然れども高次平生義を好み能く下を撫す。故に士卒死守す。十四日高次夫人の請を許し敵と質子を交へ城を致し園城寺に退き高野に遷る。家康之を賞し若狹及び近江高島郡に封せられ併せて采邑九萬二千石を領せしむ。子孫皆徳川氏に仕ふ。

今城址を尋ねしに何の見るべきものもなし。唯堀の殘垣、二、三の地名により考證圖を作りて紙上の城を想ふのみ。

### 十七 淺井氏

高歴卷 二 第七 織田信長の功業

淺井氏は代々近江國小谷城主、姓は藤原氏なり。亮政十三歳にして京極高家に仕ふ。永正五年高家の臣上阪景重江北に威を張る。亮政・景重に殊遇を受く。景重の死後其の領を取らんとす、同十三年京極高家兵を募り亮政を伐つ。亮政小谷に築きて之に居る。高家卒し高峯嗣きしが、亮政の爲に敗れ、援を六角氏に乞ふ。こゝに於て朝倉氏・亮政を援け尋で和す。其の後江北悉く亮政の有となる。其の孫長政に至り將帥の器量あり。時に淺井氏は武威衰へ六角氏の臣下の如し。永祿四年六角義賢と隙ありて戦ひ大に之を敗り、江北の諸城を多く服す。其の後屢戰を交へて江南の兵を敗り肥田城を屠り佐和山に入る。武威江南及び近國に振ふ。七年美濃の齋藤氏を敗り、次いで義賢の來り攻むるを受け之を潰れ走らしむ。織田信長江南を徇るに及び、長政を征す。長政・信長の後路を斷つ。信長驚愕し師を京に還す。長政、義賢と共に信長を路に撃たんとす。義賢之に應せず。長政悔ゆ。六月二十一日信長小谷を攻め轉じて横山を圍む。この時に至り義賢援兵を送る。徳川家康士を勵まして姉川に沿ひて進み、長政及越軍を破る。九日信長攝津を伐つ。長政延暦寺の僧と結び其の歸路を斷つ。六角・朝倉亦之に應ず。天正元年信長、義賢を滅ぼし兵を近江に還し所在の城砦を陥れ遂に小谷城を圍む。長政、夫人及三女を送還し自殺す。二男は皆殺され、長女は秀吉の側室となりて淀君と稱す。二女京極高次に嫁す。三女徳川秀忠に配す。

小谷城址近江國東淺井郡の中央にあり。屹然として聳へ海拔千六百尺あり。城は永正十三年九月亮政の築く所。三代五十七年間の居城たりしが、天正元年信長の攻陥する所となり、遂に廢絶す。今は見るべきものなし。淺井三代記に曰く「(上略)抑々此城は三方は離れ山先づ東に池の奥と申して山のすみに廻り二里許りの大池あり。南に大沼あり。西は堀水深く、山は手を立てたるが如し。北は山引回す。されど其の間切れて村落あり。秘して通ふべき援道は美濃・越前に到るべし。翌年二町許り引上て大溝の方へ築直しありたり」

### 十八 織田信長の近江平定 (關係教科書同前)

永祿十年十一月、正親町天皇・立入頼隆を下して近畿平定の勅を信長に賜ふ。信長感激し先づ北伊勢を平定して北畠氏に備へ足利義昭の來投を受けて之を擁し、近江に入りて六角氏を追ひ湖水を渡りて園城寺に次す。永祿十一年九月のことなり。三好三人衆抗すべからざるを知り、去りて攝州に走る。信長乃ち京都に入り東寺に陣し近畿を平定す。元龜元年四月、信長大舉して北陸の朝倉義景を攻む。先づ敦賀に入りて手筒山を抜き轉じて金ヶ崎を圍む。城將朝倉景恒城



を致して去る。國中震駭す。偶近江の淺井長政使を義景に遣はし國兵を盡して援に赴くべきを報す。信長大に驚き急に兵を引きて去る。蓋し長政の意は義景にして亡ぶれば次に我に及ばんことを恐れてなり。六角義賢も亦長政と通じ信長に背き龍江(愛知郡)に據る。六月信長自ら將として淺井氏を攻め小谷を威嚇し横山を圍む。長政援を義景に求む。長政信長を龍ヶ鼻に襲はんとす。信長之を知り兵を分ちて長政に當らしむ。長政之と大に姉川に戦ひ、之を破り信長の麾下に迫る。家康長政の軍を横に衝く。長政大に敗れて小谷に歸る。信長・柴田勝家をして横山を攻下さしめ壘を築きて小谷・佐和山兩城に備へ、兵を收めて上洛す。長政之を聞き、義景と謀り九月兵を出して西近江に出で大津を過ぎ醍醐山科に火を放つ。信長大に驚き急に軍を班して近江に至る。淺井・朝倉兩氏の兵敵山に陣し、力を僧徒と合せて固守す。信長長圍の計をこり敵の糧道を絶つ。正親町天皇勅使を下して之を和解せしめ給ふ。信長・淺井・朝倉二氏と和す。雖も是れ一時の平和のみ。二氏も亦之れを知るを以て益々敵山及び本願寺と結びを固くす。元龜二年二月佐和山城信長に降る。長政乃ち援を江北本願寺末寺に求め信長に當らんとす。信長・木下藤吉郎に命じ横山に至りて箕ノ浦城を救はしめ、七月自ら兵を率ひて小谷城下を侵す。八月、信長敵山を夷滅して敵勢を殺さんと欲し、柴田勝家を先鋒とし近江に入り、九月敵山を攻めて之を陥る。時に根本中堂・山王・二十一社・東塔・西塔・無動寺、以下の堂塔皆兵火に罹り僧徒の斬らるるもの千六百餘人なり。之より信長再び淺井氏を攻め屢々小谷城に迫り將に之を陥れんとす。偶武田信玄の西上、將軍義昭と隙あり。信長三面に敵を受く。幾くもなく信玄卒し、義昭平ぐ。信長直ちに淺井氏を征せんとし、天正元年八月兵を率ひて近江に入り山田山に陣す。朝倉義景薄り來れども敵すべからざるを知り、越前に遷げられども信長これを追ひ遂に斬る。之より小谷城を圍み終に之を陥る。長政其の妻(信長の妹なり)及び三女手を信長に送りて自殺す。是に於て淺井・朝倉の二氏共に亡び越前・近江平定す。

なほ延暦寺は後年豊臣秀吉之が再興を計り次で家康秀忠等其の志を繼ぎ寛永七年に至り稍舊觀に復するを得たり。今存する所の根本中堂・大講堂以下皆是にして現今保護建造物に屬す。

十九 織田信長の安土築城 (關係教科書同前)

信長は嘗て居城を固定せざりき。名古屋城・清洲城・小牧山城・岐阜城と移り轉じたるは、皆地方平定に應ずる爲なりしなり。信長近畿を平定せんとするや、四方強敵の形勢を見安土に城を築き、北陸・東海の咽喉を扼し、畿内西國を制せんことを謀りしなり。天正四年正月申工を起し、七年に至りて成りしものなり。其の城の宏壯なること當時に比なく、殊に七重の天主閣は實に天下の偉觀たり。これ本邦築城史上一新期を劃したるものなり。天主を造るために尾・濃・三・勢・越・若・近畿の諸士に工を助けしめ、京都・奈良・堺の大工職人を集め唐人一觀をも招きて瓦を焼かしめ、石垣を築くに近傍の觀音寺・長命寺・長光寺・伊場山等より石を運ばしめたりと云ふ。

信長記にある安土山御天主之次第を抄かに、

「石くらの高さ十二間餘、石くらの内一重土藏に御用、是より七重也。二重石くらの上廣さ北南へ二十間、東西へ十七間、高さ十六間ま中有り、柱數二百〇四本立、本柱長さ八間、ふとさ一尺五寸、六寸四方一尺三寸四方木、御座敷の内黒染也(中路)三重め十二疊敷(略)上七重目三間四方、御座敷之内皆金也。外輪是又金也。四方之内柱には上り龍・下り龍・天井には天人御影向之所、御座敷の内には三皇五帝・孔門十哲・高山四皓・七賢等を書かせられ、ひうち・ほうちやく數十二つくらせられ、狭間戸鐵也。敷六十餘有。皆黒漆也。(下略)

今尙信長記中該城に關する一所を抜きて其構造及び風景の説明に代へん。

「抑々當城者深山(こう)として麓者歴々堯を並べ、繼軒光輝御結構之次第中々不申足。西より北者湖水漫々として舟之出入みち(く)て遠浦帆漁村うら(く)のいさり火、湖之中に竹生島とて名高き島あり。竹島とて峨々ど聳わたる巖あり。奥之島山・長命寺山觀音・曉夕之聲、音信れて耳觸、海上向者、高山比良野之嶽・比叡之大嵩・如意がたけ、南は果て(く)田島手々として富士と喩へし三上山、ひがしは觀音寺山、麓は海道往還引續晝夜絶えずと云事なし。御山之南、入江渺々として御山下には人家門を並べ、籟之聲生便敷、四方之景氣畫其員、御殿唐様を學び、將軍之御館研玉石、瑠璃を延、百官快盡貴美(被)移(花)落、御威光御手柄不可勝計」

この記は文飾を専らとしたれば稍誇張せる所あれど、城樓の結構、居宅の盛觀、景色等の大概を知るを得べし。この壯麗を極めし安土城も本能寺の變に主を失ひ、天正十年六月十四日、光秀の弟光春の焼く所となりて煙と失せたり。其の後彦根築城の時此の石垣を用ひたりと云ふ。今安土には凡そ昔の形を察するに足るべき城の址残るのみ。天主の址の石垣は顯然として存せり。其石垣の入口は即黒金門にして、之を左に見て右に入れば舊御殿の址なり。又二の丸・三の丸・徳川家康・羽柴秀吉以下部將の屋敷址と稱する立札を彼方此方に見るを得。山の高さ八十八間程ならんか。天守趾に信長の墓あり。

二十 安土南蠻寺

高歴卷 二 第十二 基督教の傳來と島原の亂

永祿十一年信長「ゼスイト」派の宣教師「ウルガン」を九州より召し安土山に引見す。信長布教を允許し、京都四條坊門に於て四町四方の地を與へ教會を建てしむ。永祿寺と號す。年號を以て寺號となすは延暦寺あるのみ。こゝに於て延暦寺の僧徒之を嗾訴し、よつて南蠻寺と改稱せしむ。信長近江の甲賀郡の地を給し樂草を裁わしむ。又近江安土にも布教場を置かしめたり。宣教師は皆理化學を應用して種々の奇術を行ひて人民を誘ひ金を恵み米を施す。安土の布教場を大成寺といふ。少年をして神學・羅何・葡萄牙語を學ばしめたり。布教の有様は「西教史」によれば日本全國を三部に分ち、一は安土・一は京都・一は



高槻と教區三個を設けたり。安土區には師父二人、法兄弟二人の内、一人の師父は寺院及び基督信者新改宗者を支配し、一人の師は學校内に於て二十五人の少年輩を教授し宗旨の初歩を教ふる外、羅甸語・葡萄牙語及び日本語を以て讀書・作文を教へたり。信長はかくの如く基督教を盛ならしめしが、これ信仰の結果にあらず。蓋し其勢力を借り僧徒を抑壓せんとの政略より出でしなり。

既にして信長は基督教の日に盛にして害を國家に及ぼさんことを恐れ、南蠻寺を廢し布教を禁せんとせしも、弒に遇ひて果さず。豊臣秀吉之に代はるに及び、天正十三年兵に命じて南蠻寺を圍み伴天連及び信徒を捕へて之を誅し、寺を破壊せしむ。今其の跡を尋ねんに一の見るべきものなし。唯繪より考ふれば安土山及琵琶湖の傍なれば略推定するを得べし。

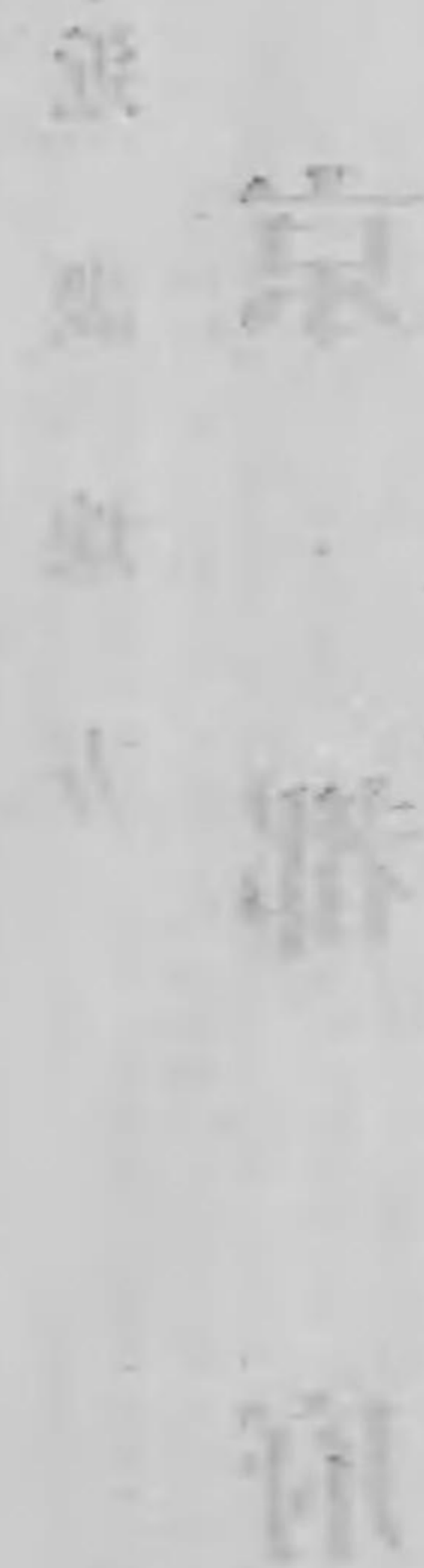
二十一 近 藤 重 藏

高 歴 卷 二 第十六 外 艦 の 渡 來 と 開 港 の 頓 末

墓は近江國高島郡大溝町大字勝野瑞雪院に在り。重藏守重と稱し、正齊の號あり。徳川氏旗下の士、明和八年江戸に生る。寛政元年露人蝦夷に寇す。中川勘定奉行の支配に屬し擇捉に渡り露人の建つる所の標柱を撤去し代ふるに我國標を以てす。是より心を邊海防備の事に盡し、邊要分界圖を作る。文化四年禮を受くることあり。小普請となる。既にして書物奉行となる。楓山文庫中の圖書通覽せざることなく、又家藏の書に富む。文政二年執政沼津侯と合はす。大阪弓矢奉行となる。守重憂鬱之より志操を破る。文化六年又小普請となる。地を江戸下遊谷に卜し男富藏をして經營せしむ。富藏隣家の農夫と事を構へ之を殺す幕府罪を糺して重藏を近江國大溝侯令部光寧に預け、男富藏を八丈島に流す。時に文政九年十二月なり。光寧封に就くに及び重藏を采地に押送し、竊かに學を子弟に授けしめ又謀りて諸政を改革す。十二年六月十六日病して此の地に死す。年五十九。瑞雪院に葬る。萬延元年幕府其の功を賞し罪を赦す。明治三十七八年戰役に際し樺太の南角重藏岬近藤岬の名を冠するに及び英名額に揚れり。明治四十四年九月十五日特旨を以て正五位を贈らる。

近 畿 地 方  
京 都 府





京 都 府

京都市小學校長會調査

一 北野神社、菅公誕生の舊跡

- 尋讀卷二十 七 天ジンサマ 尋讀卷六 第十二 京都からの手紙
- 尋讀卷九 第二十三 菅原道真 尋讀卷一 第十三 菅原道真
- 高歴卷一 第十 平安時代の初期、藤原氏の権威

一、北野神社

北野神社は初め七條猪熊に在り。村上帝の朝天歴年中北野に遷祀し、天徳年中九條右大臣師輔大に社殿を増築し、一條帝永延初年始めて祭儀を行ひたまひ是より官幣に與かれり。一條帝の正暦年中に正一位太政大臣を贈りたまひて行幸も同帝より始まれりと云ふ。爾後歴朝の崇敬尤も厚く遂に都下有數の大社となれり。本社創始以降今日に至る迄九百有餘年。其の間屢回祿にかゝり數十次の改造あり。現在の社殿は慶長年間豊臣秀頼の改築する所にして、片桐且元その工事を督す。明治四年官幣中に列せらる。本社官祭は八月四日（初めは五日なりしを後冷泉帝の朝之を改めたまふ）、私祭は十一月一日及四日（神輿渡御の式あり）、その他年中祭事頗る多し。其主なるものは二月二十五日の梅花祭（公薨去日なり。維新前は菜種の御供と稱し神饌に菜花を挿む）、四月二十日の明祭（公の薨後復官進階の日）、六月九日の宮渡祭、陰曆八月十五日の明月祭、初雪の日に雪見丘にての初雪祭等、私祭は俗に芋莖祭と稱し芋莖を以て神輿を造り、種々の菜蔬を湊合して巧みに之を粧點す。都下の奇觀にして世に其名高し。又毎月二十五日は市中は更なり、遠近敬神者の群集するもの往來織るが如く、露店櫛比し技場到處に充ち崇信の盛なる賽詣の夥しき實に全都に冠たり。境内の模様、南入口に大なる石の鳥居あり。之を過ぐれば路の兩側石燈籠累々として駢列せり。左方に雪見丘あり。丘上影向松と呼べる一樹の老松あり。丘の西南に松向軒の跡あり。相傳ふ。在昔豊公茶會を開かれし所にて細川幽齋こゝに點茶せしと云ふ。其井戸今尚ほ存せり。朱塗の樓門を過ぐれば左に繪馬堂あり。楣上に書畫詩歌連俳等數多の扁額を掲ぐ。著名なるもの甚多し。就中、南都祭祀の圖及薪能の圖は偉大にして世に名高し。其下常に茶店を開く。神庫・寶庫其附近にあり。かくて中門に達す。左右廻廊ありて拜殿に續けり。皆檜皮葺也。世に勅額門といふ。後西院帝の宸翰天滿宮の榜を掲げたり。又俗に三光の御門と呼ぶは梁間に日・月・星の形象を彫刻するによる。挿畫はこの中門を正面より見たる所にして奥に見ゆるは拜殿なり。拜殿は南面檜皮葺にして中門の内に入り。北は本殿に接ぎ、左右は廻廊にて中門に續けり。廊の東西には各小門を開けり。本殿は贈太政大臣正一位菅原道真公を祭る。左座に中將殿、右座に吉祥女、東



間に宰相殿、西間和泉殿を合祀す。奉殿は八棟造りにして檜材を以て造營し丹靨金碧甚だ壯麗也。本殿及東・西廻廊・中門等は慶長年間建築する所にして、欄間に彫刻せる花鳥は左甚五郎の作なりといひ傳ふ。

本殿の北及西に北野天神社（古來地主の神にして本社創設以前に記る所）・白太夫老松等四十四座の末社あり。

本社境内は長方形にして南北に長く、東西は狭し。東馬場は往古右近馬場の遺跡なりと云ふ。老松・喬杉鬱蒼として處々に矗立し、西境紙屋川に沿ふ所の高堤上下に數百株の梅樹あり。春初の候水肌玉管竹樹の間に掩映し紙屋川その傍に流れ、溪流清淺暗香浮動最も風流韻士の吟賞に適ふ。近年境内の南部に神苑を開き花樹を栽わ公衆の遊覽に供せり。

其他市内天滿天神を奉祀するもの二十餘ヶ所を數ふ。

二、菅公誕生の舊跡

京都市下京區佛光寺通新町西入菅大臣町に「菅大臣神社」あり。舊曼珠院宮に屬す。菅原道真・大已貴命を祀る。創立の年月詳ならず。傳云ふ、此地菅原氏の第趾にして道真誕生の所なりと。今猶境内に誕生水と稱する古井あり。本社一に白梅殿或は天神御所と稱す。此の北に「北菅大臣神社」といふあり。一に紅梅殿或は菅原御所と稱す。

尚ほ上京區烏丸通下立賣下ル堀松町に「菅原院天滿宮」といふあり。道真を祭り是善を配す。此地是善・道真傳襲の邸舎にして當時方一町を占む。中古以來漸く縮小し僅に其遺迹を存す。或はいふ、菅公誕生の地は是なりと。其何れか是なるを知らず

二 浦 島

尋讀卷三 二十四 ウラシマノハナシ(一) 尋讀卷三 二十五 ウラシマノハナシ(二)

本府に於て次の如き傳説あり。茲に之を記して參考に供す。京都府(丹後)竹野郡網野町に網野神社あり。神祇志料云、今浦嶋大明神と云ひ、又淺茂川明神と云ふもの是也。蓋日下部首の祖彦彦命を祭る。按ふに長命の無名鈔に、伊佐茂川神は浦島翁のなれる也とある。浦島翁は世に言傳ふる筒川嶋子が事にて、其説は信じ難けれど、此嶋子を釋日本紀に引る丹後風土記には、日下部首の祖神をば祭れるより、世に浦島子を謬り傳へたるなるべし。日下部首・依羅宿禰并に同祖なれば、殊に網野と云ふに由ありて聞こゆ。

三 京 都

尋讀卷六 第十二 京都からの手紙 尋讀卷十二 第十三 國産の歌  
高讀(男)卷一 第二十五 共進會の模様を報する文 高讀(女)卷二 第二十四 我國の織物  
高讀卷三 第三 三 博物 館 尋地卷一 第一 九 近畿地方二

高地卷二 第十四	都	會	尋歷卷二 第一	足利義滿
尋歷卷二 第二	二	應仁の亂	高歷卷二 第一	室町幕府の盛時
高歷卷二 第三	三	室町幕府の衰亡		
戸數	九六、六一一	(明治四十四年十一月一日午前零時現在戸口調査の世帯數による)		
人口	男二一九、五七五	女二一五、三七二	合 計	四三四、九四七
學區	三條通を以て上京下京の二區に分つ。			
學區	上京を二十八學區、下京を三十三學區に分つ。			

四、御 所 (關係教科書同前)

桓武天皇奠都の際御造營ありし御所は申迄もなく現今の位置にあらず。京都の西北隅にして大極殿趾は今朱雀野村聚樂廻の瓢箪と字する地なりと云ふ。

今の皇居は東河院土御門内裏といふ。大内裏廢頽せしより里内裏となり、土御門殿・關院殿・大炊殿・富小路殿等御在所となりて、間に大内の皇居に擬し、紫宸・清涼諸殿を造營ありて公事儀式もこゝにて行はるることとなり。今の皇居は、南北分裂の初の頃より北朝の皇居となりしを初めとすべし。此地本藤原氏の傳領にて大納言那桐卿の家にして、高倉天皇御讓位の後暫く此に遷御の事あり。其後年をへて里内裏となり、元弘元年後醍醐天皇笠置へ遷幸の時に當り、北條高時光嚴院を此に奉し未だ幾年ならずして光嚴院は廢せられ、延元元年足利尊氏が北朝を立てしより遂に皇居と定めたり。後應仁の大亂ありて敗頭甚だしく、正親町天皇の御宇に至りて信長に密勅を下され、永祿十一年信長入京に及び修理を加へ、豊臣秀吉に至つて、地域を廣め皇居を造營し殿舎を増し宮闕の体を備へ禁廷の制初めて備はる。徳川氏に及び、慶長十六年皇居造營の事あり。豊臣氏の規模を廣め舊殿を撤して更に之を營したり。其役皇居の火災に罹りし事數回。常に幕府より造進せり。光格天皇の御宇天明八年正月晦日大火あり。京都の大半焦土に歸し皇居亦免かれず。此時天皇復古の御志あり。皇居再造古制に則るべき由幕府に勅令あり。家齊・定信に命じ其役を董さしめ、大内裏の時の規制に基き造營せられたり。

其後嘉永七年四月六日大宮御所より失火。皇居亦炎上。安政二年造營功成る。是れ現今の皇居なり。明治天皇明治元年八月二十七日紫宸殿にて即位の式舉行あらせられたり。車駕東行の後明治十年御駐蹕の時、千年の舊京を重んじ給ひて即位の禮。大嘗の式は此宮にて行ふべき勅定あらせ給ひしより、明治二十二年皇室典範を定めらるるに及び、其第二章第十條に於てしか定め給へり是に於て車駕東行あらせ給ふといへども平安京は永世の皇居にして、桓武天皇建都の敝慮は山河と共に萬代に動かぬことと定まりぬ。



皇居は御苑の中央や北によりて建てらる。御苑は東は寺町通より、西は烏丸通に至り、北方にて三百七十七間、南方にて三百八十五間、北は今出川通より、南は九太町通に至り、東方にて七百五間、西方にて七百三間五分、周回二千七百七十間たり。中に皇居を始め舊仙洞(皇居の東南)・大宮御所(仙洞の北)・桂の宮(皇居の北)・祐の井(桂の宮東南舊中山家の邸地にて今上御降臨の地なり)・主殿寮出張所・宗像神社・白雲神社等あり。舊九條家・近衛家の林泉亦其舊を存す。さて皇居は東洞院より舊萬里小路に至り、鷹司より一條の上に及び、東西百三十七間餘、南北二百四十六間餘にして、南に建禮門、東に建春門、西に宣秋門・清所御門(通稱臺所御門)・皇后宮御門、北に朔平門あり。挿畫は建禮門にして又南門とも稱し、槍皮葺也。中に紫宸殿・清涼殿・宣陽殿・常御殿・小御所・御學問所・御涼所・御三間の御殿等あり。御所へは加茂川の上流より清流を引き所々に清泉・池水を設くるの外、松・楓・櫻・梅等の樹木を青芝の中に植む込み幽邃の内に尊嚴を保てり。

京都御所の挿畫(尋地卷一第九近畿地方二)京都皇居の紫宸殿を東南日華門より拜したるものにして、現今の紫宸殿には屋上五本の避雷針あるも此圖にはなし。是れ昔を思はしむる爲め遷都以前の皇居を寫したるものか。

現在の紫宸殿は孝明天皇の御宇安政元年の炎上後同二年の御造營にかゝる。明治天皇明治元年八月二十七日此所に即位し給ふ。

皇居の南門を建禮門と云ふ。此門を入れれば正門即ち承明門にして、此門の奥に紫宸殿あり。清涼殿以下の後宮内殿は其北に羅列す。

皇室典範第二章第二條に云ふ。即位の禮及大嘗會は京都に於て之を行ふことあり。即ち此御殿に於て行はるべきか。

紫宸殿は桁行十六間六尺、梁行十一間三尺五寸、軒高二丈五尺九寸、御椽の高き地より七尺八寸。正面の階段は木造十八級にして左右欄干あり。屋根は槍皮葺なり。

正面に掲げられたる額四尺五寸、幅三尺三寸。紫宸殿の三字にして安政造營の時書博士賀茂保孝勅を奉じて之を書せりと云ふ。

階段の右方(向つて)の樹木は左近の櫻、左方なるは右近の橘なり。庭内と階段とに四人の白丁を着たる者見ゆるは、洒掃に従事せるの有様を示せるものなり。

### 五 東 山

(關係教科書同前)

東山は京都の東に連る諸山の總名にして、北は如意嶽(俗に大文字山と稱して毎年八月大字形の精靈送り火を焚くを以て此名あり)より透達して南に下り稻荷三ヶ峯(伏見稻荷社のある所)に至る。概して是を三十六峯と稱す。山勢蘊藉優美にして

絶わて峭削の狀なく、春は花、秋は紅葉、夏の新緑、冬の雪景とりくによろしく、瀑を流るゝ加茂川と相映帶して觀客の足をどむる所たり。今試みにこの東山につらなる名所舊跡の最も著しきものを列舉せんか。如意嶽に近く、銀閣・鹿ヶ谷・黒谷あり。南に下りて、南禅寺・栗田・知恩院・八坂神社・圓山公園・高臺寺・靈山・清水寺・清閑寺・阿彌陀峯豐公廟・東福寺・稻荷神社等殆んど枚舉に遑あらざるなり。

### 六 清 水 寺

(關係教科書同前)

清水寺は下京區松原通の東、俗に清水坂と稱するを登り盡したる所、即ち清水一丁目に在りて、法相宗興福寺の所轄。十一面千手眼觀音大士を本尊とす。延暦三年長岡遷都の後阪上田村麻呂僧延鎮と謀り、第宅を喜捨して殿堂を營し觀音像を安置すと云ふ。現今の堂宇本堂は寛永十年徳川氏の造營にかゝり、宸殿造り舞臺あり。田村堂には田村麻呂・行敏・延鎮・聖徳太子を祭り、朝倉堂は朝倉貞景の建つる所、阿彌陀堂は大同年中の創立にて阿彌陀佛を安し、奥院には觀音・地藏・毘沙門を安す。隨求堂は隨求菩薩を安す。三重寶塔・仁王門・門外馬駐、皆四百年前の古建築なり。舊境内十五萬餘坪、今は一萬三千八百八十七坪九合となれり。近時南苑・北苑共によく修理を加へられ、俗に新高雄と稱し觀客常に絶わす。挿畫は奥の院の舞臺より西方南面の本堂を見たるものなり。本堂の北小高き所に地主権現あり。昔時櫻花を以て知られ、諸種の物語に出づ。

### 七 三 十 三 間 堂

(關係教科書同前)

下京區大和路通七條、瓦町三十三間堂廻り町に在り。妙法院(大佛北門下る前側町にあり。天臺座主三院の一たり)に屬す。二條帝長寛二年、後白河法皇の創建にして千手觀音の像一千一體を安置す。現今の堂宇は建長三年の再建にして、今に六百六十年を経たり。南北築にして東面す。桁行六十五間二尺三寸、梁行九間一尺八寸五分、柱數百五十八本、其柱と柱との間三十三あるを以て此名あり。其周縁の廣さ七尺三寸、瓦本葺柱朱塗堂中繪彩を施せり。現境内五千九百坪八合二勺を有す。本堂は鳥羽法皇造營の得長壽院を改めしものなるか。或は二院併立せしならんと云ふ。

### 八 銀 閣 寺

(關係教科書同前)

京都市上京區淨土寺町にあり。如意嶽(通稱大文字山)の麓に位す。本名を慈照寺といふ。臨濟宗なり。義政の築く所にし銀閣・東求堂(義政の持佛堂にして堂内に四疊半の茶室あり。本邦茶室の創構と稱す)・方丈(義政本館)等の殿舎あり。庭池は相阿彌の作にて池邊用ふる所の岩石は細川石・畠山石・龍蟠石・蹲虎石・北斗石・落星石等と稱し、當時の諸大名の寄贈する所なりとす。向月臺は白川砂(花崗石の砂)を高く池邊に盛りて臺とせざるもの、銀砂灘といふは低く廣く盛りて目を入れて波濤



の寄する様に凝せるものとす。義政の讀み歌「我庵は月まつ山のふもとにて傾く空の影をしそもふ」の月待山は、庭池の東南に近く低く聳ゆる山にて如意嶽の麓の一小岳なりとす。

高麗卷二第三の圖に示したるは庭池の一部と銀閣となり。銀閣は二層樓にして上層を心空殿、下層を潮音閣と稱す。

義滿の金閣に對して銀閣と稱すれども、こは唯名稱のみの對照にして銀箔を押しにはあらざるなり。義政の服装—東帶

九 北

山

(關係教科書同前)

葛野郡次笠村大字北山は南北の二に分れ、北を大北山となす。凡洛北に愛宕郡岩倉村大宮村鷹峯村にも北山の名あるも其顯著なるは此なり。西園寺鹿苑院の金閣あるを以て殊に世に聞ゆ。

十 金

閣

寺

(關係教科書同前)

金閣寺は京都市の西北角、葛野郡次笠村大字北山にあり。鹿苑寺といふ。往昔西園寺公經卿の山莊なりしを、應永四年足利義滿此地の勝を愛し西園寺家に請ふて新に殿堂を構へ林泉を營み、世事を謝して燕居の所となし、常光國師に參禪し剃髮して法名を道義と稱す。薨するに臨み、嗣子義持に遺命し禪林に革めしめ鹿苑寺と稱し夢想國師を招聘して開祖となす。洛の北山にあるを以て其山號とす。室町最盛時代の遺物にして庭中に著名なる三層の金閣あるを以て世に金閣寺と呼ぶ。當時の境城東西十五町、南北十六町。塔頭十一箇院あり。明主・義滿を封して日本國王となすや、義滿明使をこの別業に延き其封爵を受け其の衣冠を服して以て榮えたりき。創立以來星霜を経ること殆んど五百年、其間幾回か兵燹に罹り堂塔・伽藍の如きは曠昔に比すべきにも非されども、幸に有名なる金閣の其火禍を免れしと、林泉の依然として舊時の觀を改めざるのみならず、保護其宜しきを得て爾來再興する所の殿堂亦甚だ清麗にして獨り京都のみならず、天下の名苑といふも決して過稱にあらず。

總門を入れば境内數百歩、老松路を狹みて蒼鬱たり。中門は檜皮葺なり。此處北は松を植へ、南は梅を栽ゆ。門頭喬木立てり。一位樹と稱す。其左側に鐘樓あり。唐門は平時は閉せり。左袖の小門より入れば老杉・古松鬱蒼の間奇古の泉石隠見す。かくて所謂金閣に達すべし。太平記に、樓閣玉を鏤はめ客殿雲に聳たり。丹青を盡せる妙音堂、瑠璃を展たる法水院とあるは此所を稱するならん。其下層南北五間半、東西七間を法水院といふ。中央に彌陀・觀音・勢至の三尊(運慶の作)を安し、西壇に夢想國師東壇に義滿法體の木像を安す。西部に袖廊あり。瀨清といふ。傳て義滿洗手の所といふ。(尋讀卷六及尋歴の挿畫にある左方の小袖廊これなり)其中層を潮音洞といふ。正面に觀音(惠心の作)を安し、左右には四天王(空海作)侍立せしむ。天井の繪(天人奏樂圖)は狩野正信の筆といふ。其上層(東西南北共に三間四尺七寸、屋上檜皮を以て葺く。中層亦同)を究竟頂といふ。地面を抜く四十二尺。閣頂に置く紫銅の鳳凰は三尺六寸なり。(挿畫參看) 欄間に掲ぐる「究竟頂」の榜は後小松

帝の宸翰なり。天井の板は一枚の楠にて三間四方なりと云ふ。此處は上下四方悉く押すに黄金の箔を以てす。是金閣の稱の起る所以にして、近年之を修繕し其美觀を復せり。閣上より眺むれば四回林樹鬱茂し大池中に開く。鏡湖と名く。欄に倚て下瞰すれば池上に散點する巖石は島嶼の如くにして夜白石あり、夜泣石あり。九山八海石あり。以て須彌に擬し雌・雄の二島に葦原淡路あり。日本の全形に象れり。赤松・高山・細川等の諸石は當時群雄の獻する所、又出入龜の兩石は宛も龜の水面に浮ぶに似たり。其他猿探・猿猴等の奇巖按排皆宜しきを得て一々造園家の模範に供すべし、而して池の南岸は紅葉山といひ無數の楓樹を植たり。秋晚錦繡の光景頗る絶佳なりとす。園中八景・八勝・十境等の撰あり。神雲廟・巖下水・龍門瀑・銀河泉・虎溪橋・安眠潭等の勝あり。夕佳亭は金森宗和の好事なる所、南天竹の床柱・秋の連棚等世に名高し。其他明王殿・本堂・大書院等皆見るべきものあるも煩を避けて之を略す。苑の風光四時共に宜きも雪景最も著はる。

十一 清

水

燒

(關係教科書同前)

教科書には清水焼を以て京都の陶磁器を代表せられたるも、京都の陶磁器には尚粟田焼・高臺寺焼等あり。且つ清水焼と稱するものも、清水坂の兩側に連れる店舗の販賣品は繊細なる意匠を凝らして人目をひくを主とし、未だ以て京都の陶磁器を語るべからず。京都の陶磁器は美術的手工にすぐれたる外、輒近外人向のものをも盛んに製造するに至り、且つ電気事業に要する附屬器具の製作亦尠からざる也。其種類は花瓶・飲食器・類皿・香爐・傘立・植木鉢・玩具品及化學用品等にして、青磁も亦逐年進歩をなせり。而して夙に市立陶磁器試験場を設け、新業の改良進歩等を圖りたる結果、今日には其種類頗る多く、製造戸數は二百三十六戸、職工千六百六十一人、産額參拾六萬參千六百四圓に達せり。(四十三年度統計)然れども其原料は遠く肥前・天草・滋賀縣甲賀郡及南山城地方より仰かざるべからざる也。

十二 西

陣

織

(關係教科書同前)

應仁文明の亂に此地は西軍山名宗全の陣所なるを以て其名起る。名跡志に應仁記を引きて曰く、西陣には千本・北野・西之京又東陣も上は犬馬場・西藏口、下は小川・一條までの古語あるを見れば、西陣とは東は堀川を限り一條以北を云ふ。今方百五十町と稱す。又堀川以東を東陣と曰ひしか今此號無し云々。



されば上京區西北部の總名を見て可なり。  
西陣織の機業は京都に於ける生産力の主腦にして、工藝の淵藪富實の根源京都に於ける織物産額の大部分を占む。  
西陣織物機業地區は京都市及愛宕葛野の二郡に涉り、明治四十三年にありては機業戸數九千六百二十四戸、機數二萬千八百九十八臺。之に屬する職工二萬八千三百二十六人、徒弟二萬九千九百二十一人にして、本邦織物産地中の第一位に在り。其産額は千九百九拾壹萬貳千貳百六拾六圓の巨額に上れり。其製品は内地用を主とするも、中に就て輸入防過的の製品少しとせず。之を洋服地・窓掛・椅子張地・卓子掛・洋傘地・リボン等とす。海外輸出品中の著しきものは絹手巾・綾絹・縞子・緞子・壁織・綿ネール・絹製品等にして之が價格約百五萬貳千七百拾七圓に達す。

十三 京都市の鐵路 (關係教科書同前)

京都市は東京・大阪と相俟て帝國鐵道系の一大中心たり。東海道線・關西線・京鶴線の湊合點に當るのみならず、市の内外に電氣鐵道敷設あり。即ち東海道鐵道は滋賀縣馬場驛より來りて市の南端京都驛に至り、西して山崎驛を過ぎ大阪府に入る。(京都驛より東京新橋驛まで三二八哩一、下關まで三七六哩四)關西線は京都驛を發し南進して伏見・宇治及木津を経て奈良に入る。此線大阪湊町を發せしものと同網島を發せしものと木津にて連絡し、宇治・山田及名古屋に達するを得へし。京鶴線は京都驛を發し市の西部を遶りて二條驛・嵯峨驛を經丹波に入り綾部に達す。此所にて分れて二となり、一は北奔して舞鶴を経て新舞鶴に達し、一は西奔して福知山に至り進んで和田山に入り鳥取・米子を経て大社に達す。  
京都電氣鐵道は明治二十七年五月の創設にかゝり實に本邦電氣鐵道の嚆矢なり。本線は京都驛より一は東を一は西を廻はり嵐山電車軌道は明治四十三年三月竣工し四條大宮に起り西院太秦を経て嵯峨に至る。  
京阪電氣鐵道は五條大橋を發し伏見・淀・八幡等を経て大阪市天滿橋に至る。是れ明治四十三年四月開通せるものなり。  
京津電氣軌道は三條大橋を發し山科を経て大津停車場に達する線路にして、大正元年八月十五日開通せり。  
京都市營電氣軌道は市三大事業の一として道路擴張工事と共に復線廣軌の軌道を敷設しつゝあり。本年六月より其一部烏丸線・四條線・千本線の電車運轉を見るに至れり。

十四 加茂川 (關係教科書同前)

教科書には賀茂川とあるも誤なり。加茂川の文字を用ふるを普通とす。高野川合流點より下流桂川に合するまでの間は鴨川の字を用ふるもの少なからず。

加茂川は水源三あり。一は鞍馬、一は貴船、一は雲ヶ畑より發す。鞍馬より發するものと貴船より發するものと鞍馬村字二ノ瀬に於て合流し、南下して上賀茂村字柘野に至り雲ヶ畑より來るものと合し、東南に流れ東北隅に來り此處にて北方より來る高野川を合せ、京都市中の東部を貫き伏見町の西部を過ぎ丹波より來れる桂川に入る。京都市中には川幅約一町水清けれとも細流なるを以て舟運の便なし。第一疏水工事の際其東岸に沿ふて夷川通以南伏見に至るまで約三間巾の運河を築造せしが、今回第二疏水工事に際し其運河の幅を約五間に廣め且五間の堤防を設けたるを以て畢竟川幅十間を減したるなり。然れども其堤防を築かんが爲め河身を浚深したるを以て水害の虞なきのみならず甚だ清潔となれり。加茂川には出町・新一條(本年中に架する管木橋橋上市營電氣敷設す)・荒神・九太町(本年中に架換を了る管。幅十二間。鐵筋混凝土橋上市營電氣敷設す)・夷川・二條(橋上市營電氣敷設す)・三條・四條(目下架換工事中。幅十二間。鐵筋混凝土橋上市營電氣敷設す)・松原・五條・七條(本年中に工事を了る管。幅十間。鐵筋混凝土橋上市營電氣敷設す)の十一橋梁を架し市の交通を便にす。

十五 平安神宮 (關係教科書同前)

平安神宮は市の東部岡崎町にあり。明治二十八年平安奠都千百年紀念祭に際し新たに宮殿を建築し、桓武天皇を祭れる所に於て社格は官幣大社なり。境内の入口には應天門あり。桁行六十尺、梁行二十四尺の二層樓にして、階上椽を透らし欄干を設け前面階上に應天門と記したる大額を掲ぐ。門を入れば龍尾壇あり。壇上小安殿及大極殿を建つ。小安殿(本殿)桁行二十七尺八分、梁行二十八尺三寸五分。大極殿(拜殿)桁行百十尺、梁行四十尺。屋根は應天門と同じく鮮麗なる碧瓦にして棟の兩端には金色の鶏尾燦然として相輝く。大極殿の左右に廊下長く通し、其終端各一個の高樓あり。東を蒼龍、西を白虎と云ふ。柱欄干等には凡て丹朱を用ひ其色彩精巧を極む。規模は少なも其構造は總て往古の御殿に模したるものなり。起工は明治二十六年十一月約二年にして竣成す。境内一面白川砂を敷き其清洒多く見ざる所なり。  
毎年十月二十二日を以て私祭を舉行す。之を時代祭と稱す此日の行列は平安遷都以來文物制度の變更せし時代を區別し、其當時の行装を模出したるものにして其順序は、山國隊・弓箭組・徳川時代城使上洛式・織田信長上洛式・城南流鏑式・藤原時代文官參朝式・延暦武官出陣式・延暦文官參朝式なり。歴史上參考となるべき祭禮なるを以て、之を見んが爲め毎年諸國より集まるもの甚だ多し。

十六 東本願寺 (關係教科書同前)

東本願寺は烏丸七條上る所にあり。眞宗大谷派の本山にして慶長年間徳川家康、宗祖より十二世教如上人に今の地を賜ひ殿堂を建設せしめたるものなり。當時は屢々火災に罹る。現今の本堂は明治二十五年十一月竣工。東向にして高さ十五間五尺六



寸、桁行十六間五尺、梁行二十六間二尺四寸。大師堂は明治二十三年五月落成せしものにして、高さ二十一間四寸六分、桁行二十八間四尺、梁行三十二間三尺一寸八分。其宏莊他に比すべきものなく京都市中の最大建造物とす。境内に鐘樓・大・小寢殿白書院・黒書院・能舞臺等あり。樓門及勅使門は明治四十四年宗祖親鸞上人六百五十回忌記念に建築せしものにして、其美麗なること筆紙に盡し難し。東方敷町を隔て、下珠敷屋町間之町に枳敷邸あり。本寺の別邸にして其庭園幽靜雅致を以て著はる。本寺別院五箇所、末寺八千二百二十三箇寺。

十七 西本願寺 (關係教科書同前)

西本願寺は醒ヶ井通七條上る處にあり。眞宗本願寺派の本山なり。(本派本願寺と云ふ) 祖宗は親鸞上人にして親鸞の女覺信文永九年東山大谷の地に於て宗祖の廬堂を建立し、其後十一年を経て龜山帝の勅願所となり本願寺の號を賜ふ。天正十九年今の地に堂宇を建立す。本堂は桁行二十三間半、梁行二十一間半、高さ十三間にして東面す。眞影堂には眞大師の座像を安置す。鐘樓・白書院・黒書院あり。境内に水吹銀杏樹・語合松あり。殊に有名なるは飛雲閣にして豊公聚樂第の遺物にかゝりその四脚門は檜皮葺にして彫刻精緻傳へて左甚五郎の作と稱す。飛雲閣・四脚門何れも特別保護建造物なり。本寺別院六十三箇寺、末寺二千七百七十餘寺。

十八 神 社 (關係教科書同前)

平安神宮(官幣大社市内)・護王神社(別格官幣社市内)・北野神社(官幣中社市内)・豊國神社(別格官幣社市内)・梨木神社(別格官幣社市内)・吉田神社(官幣中社市内)・八坂神社(官幣中社市内)・建勳神社(別格官幣社愛宕郡)・平野神社(官幣大社葛野郡)・賀茂別雷神社(官幣大社愛宕郡)・賀茂御祖神社(官幣大社愛宕郡)・白峰宮(官幣中社市内)・稻荷神社(官幣大社紀伊郡)・男山八幡宮(官幣大社綴喜郡)・松尾神社(官幣大社葛野郡)・梅宮神社(官幣中社葛野郡)・貴船神社(官幣中社愛宕郡)

十九 佛 閣 (關係教科書同前)

東西本願寺(眞宗、市内)・本願寺(日蓮宗、市内)・教王護國寺(東寺と云ふ。本邦第一の高塔五重の塔あり。高さ三十五間。眞言宗、市内)・泉涌寺(眞言宗、市内)・仁和寺(眞言宗、葛野郡御室)・佛光寺(眞宗、市内)・相國寺(臨濟宗、市内)・建仁寺(臨濟宗、市内)・東福寺(臨濟宗、市内)・高臺寺(臨濟宗、市内)・南禪寺(臨濟宗、市内)・大徳寺(臨濟宗、愛宕郡大宮村)・妙心寺(臨濟宗、葛野郡花園村)・天龍寺(臨濟宗、葛野郡嵯峨村)・方廣寺(大佛洪鐘、天臺宗、市内)・青蓮院(天臺宗、市内)・知恩院(淨土宗、市内)・清水寺(法相宗、市内)・妙法院(天臺宗、市内)等。

二十 宮 (關係教科書同前)

二條離宮(市内)・修學院離宮(愛宕郡)・桂離宮(葛野郡)。

二十一 名 所 舊 蹟 (關係教科書同前)

圓山公園(市内有名なる祇園夜櫻あり)・南禪寺(市内)・永觀堂(市内)・眞如堂(市内)・若王寺(市内)・神樂岡(市内)・金閣(葛野郡)・銀閣(市内)・華頂山(市内)・高臺寺(市内)・清水寺(市内)・清閑寺(市内)・圓通橋(市内)・眼鏡橋と稱す。妙法院(市内)・蓮華王院(市内)・三十三間堂と稱す。通天橋(市内)・北野(市内)・東寺(市内)・下鴨(愛宕郡)・詩仙堂(愛宕郡)・曼珠院(愛宕郡)・大原(愛宕郡)・上鴨(愛宕郡)・鞍馬(愛宕郡)・貴船(愛宕郡)・舟岡山(愛宕郡)・紫野(愛宕郡)・大悲山(愛宕郡)・嵯峨(愛宕郡)・平野(葛野郡)・御室(葛野郡)・廣澤池(葛野郡)・高尾・槇尾・梅尾(葛野郡)・愛宕山(葛野郡)・嵯峨野(葛野郡)・嵐山(葛野郡)・保津川(南桑田郡)・葛野郡・梅ノ宮(葛野郡)・長岡(乙訓郡)・男山(綴喜郡)・天王山(乙訓郡)・桃山(紀伊郡)・三寶院(宇治郡)・宇治(久世郡)・笠置山(相樂郡)・鷲峰山(綴喜)・相樂兩郡界)・比叡山(愛宕郡)・インクラン(市内)・新高雄(市内)。

二十二 京都帝國大學 (關係教科書同前)

京都帝國大學は明治三十年勅令第二百九號を以て設置せられ、理工科大學を開始せらる。法科大學及醫科大學は明治三十二年に、文科大學は明治二十九年に至り各其開設を見る。蓋し關西に一の大學を設置するは夙に政府の方針なりしかとも、其之を確定したるは實に明治二十九年西園寺侯爵が文部大臣たりし時に於て、第九回帝國議會の協賛を得始めて茲に設置を見るに至りしなり。創立以來大學總長は法學博士木下廣次・岡田良平・理學博士男爵菊地大龍を歴て、現任理學博士久原躬弦に至る。附屬圖書館は明治三十二年開始せられ、本學所蔵の圖書及寄託の圖書を管理する所にして、明治四十四年九月末の調査によれば、本學所蔵の圖書は和漢洋書合計二十六萬四千七百三十一冊にして寄託の圖書二萬二千八百八十四卷三帖なりと云ふ。醫科大學附屬醫院は明治三十二年開始せられ、醫學の研究及授業の目的を以て患者を治療する所にして、入院患者は一日平均三百七十人を上下し、外來患者は一ヶ年凡十八、九萬人に及ぶと云ふ。

尊攘堂故子爵品川彌二郎氏墓に其師吉田松陰の遺志を繼ぎて京都に尊攘堂を設置し、維新前後に於ける殉難志士及勤王諸家の遺墨又は當時の事に關する書籍にして維新歴史の資料となるべき諸文書等を蒐集し、爾來毎年諸士の祭典を営み來りしが年を経るに従ひて藏品散逸の虞あるを以て、子爵品川彌一氏及尊攘堂會員總代等より本學内に一堂を建設し所蔵物品と共に之



を本學に寄贈し永久保存せんことを出願し、許可を得て煉瓦家屋五十三坪餘のものを建設せり。藏品總數は一千五十八。維新史料に屬する圖書五百六十六部(二千八百八十六冊)なり。該會員等毎年一回四月を期し祭典を執行し有志等に觀覽せしむるを例とす。

本學地坪十一萬四千六百三十坪餘、木造、煉瓦造、木骨煉瓦造、塗家土藏等合計一萬九千二百二十二坪餘に及べり。

### 二十三 京都帝室博物館 (關係教科書同前)

本館は京都市七條大和大路御料地に設立し、建築は佛國ドリック式に倣ふ。館中を區分して十七室とす。地盤は厚さ六尺の人造石を以て堅め、側石は豫州大船産花崗石並に豆州澤田山産青石を用ひ、煉瓦は京都知山の土を以て燒製す。壁の厚き處は煉瓦四枚、薄き處は三枚なり。軒は高き處三十二尺八寸、低き處二十七尺二寸。屋根は石盤瓦及硝子板を以て葺きたり。明治二十五年四月建築工事に着手し、同二十八年十月竣工す。本館建坪九百十二坪一合八勺五才。其經費は金拾六萬千參百八拾四圓七拾六錢なり。

城内方百圓其面積一萬坪にして、其内本館に屬する建築面積は九百餘坪、間口四十一間、奥行三十五間餘あり。之を彫刻繪畫・古器物・中庭・玄關等に區割せり。

表門は半月形にして柱は大船産の御影石を用ひ、門扉は鐵製にして甚だ強硬なり。門と玄關との中央に一池あり。池邊には花卉・高麗芝を植ゆ。尙噴水の設あり。玄關(間口七間、奥行十間)正面の上には帝國京都博物館の七大文字を刻せり。長三洲の揮毫に係る。又其上には意匠の神と稱する技藝天女と、彫刻の祖と稱する毘首羯磨の兩像を彫刻せり。是は東京美術學校に於て最も意匠を凝し、木像に刻して送りたるを更に石に刻したるものなりと云ふ。又玄關の左右に長さ三間、幅一間宛の伊豫大島産御影一枚石を敷詰めたり。

本館は特に建築の其精を盡したるのみならず、各室の布置亦其妙を極め採光・換氣等注意實に周到なり。即ち其設備間然する所なく、亦以て近年工匠の一大進歩を示す者なり。

本館は京都及其近傍社寺の什寶を完全に受託保管し、同時に一般公衆をして是等の什寶を觀覽するを得しむるの目的を以て帝室に於て設置せられたるものにして、社寺什寶の外私人所有の物品と雖も本館列品の分類に適し、參互研究の益ありと認むるものは亦之を陳列す。

### 二十四 第十六師團 (關係教科書同前)

第十六師團は山城國紀伊郡深草村に在り。師團長陸軍中將男爵山中信義の統率する所にして、明治三十七年の戰役中奉天會

戰後更に豫期せし大會戰に参加せしめらるゝ爲め、明治三十八年七月十七日を以て其編制を令せられ、同年七月三十一日戰列部隊の動員を完結せり。明治四十年九月に至り陸軍管區を改正せられ大津・敦賀・京都・奈良の四聯隊區を以て第十六師團の管轄區域と定められ、四十一年十一月一日京都衛戍地に於ける師團司令部の事務開始と共に茲に初めて改正師管を管轄し、及新に隸屬したる團隊を指揮するに至れり。

師團司令部屬舎は京都市の寄附に係るものにして、永久市民の厚意を記念するに足るべし。第十六師團に屬す練兵場二あり。一は京都練兵場と稱し山城國紀伊郡深草・竹田の二村に跨り、其面積十三萬〇五百七十七坪八合を以て算ふべく、一は桃山練兵場と稱し山城國紀伊郡深草村に在り。其面積三萬九千七百四十九坪四勺を有す云ふ。

### 二十五 京都市美術工藝品 (關係教科書同前)

西陣織物・染物・陶磁器・漆器・糸物・扇子・團扇・刺繡。

織物	一九、九一二、二六六圓
染物	三、二四三、四〇〇
陶磁器	一、三六三、六〇四
糸物	九九三、四〇〇
扇子	五八二、七〇〇
團扇	五三八、〇〇三
漆器	三七〇、二〇〇
刺繡	

右の中織物に就ては十二西陣及西陣織の項に、陶磁器に就いては十一清水燒の項に述べたるを以て之を略し、漆器に就て一言すれば、漆器の主なる種類は棚物・額・廣蓋・料紙入・文庫・手箱・香合・重箱・巻貫入・燭臺・菓子器・硯箱・盆・佛壇及佛具・障子等に於て近年の一般美術品の進歩と共に此技亦進歩し、之が製品は内地に於ける需用を充すのみならず、遠く歐米各國に輸出するに至れり。四十三年の産額五拾參萬八千參圓。

### 二十六 織田信長

- 尋讀卷 六 第十四 豐臣秀吉(一)
- 高讀卷 三 第十 神
- 尋讀卷 六 第十五 豐臣秀吉(二)
- 高讀卷 四 第十三 支那略史(三)



尋歴卷二第四 織田信長 尋歴卷二第五 豊臣秀吉  
高歴卷二第七 織田信長の功業 高歴卷二第八 豊臣秀吉の海内平定

立入宗繼墓 上京寺町通廣小路上北の邊町清淨華院に在り。  
武衛陣 斯波氏の邸にして天文年中より將軍義輝の邸となり、烏丸・室町の間勘解油小路今の下立賣の南に在り。義昭繼て此に居る。二條御所と稱す。

松永久秀亂し義輝弑に逢ふや、一圓燒亡。織田信長入京、之を再造擴築し義昭に奉ず。(今の二條離宮と混す可らず) 皇居を修理す。

京都皇居は始め所謂東洞院土御門殿にして、後小松帝受禪後正統天皇の皇居となり。

應永八年火災。同九年竣成。足利義滿造進。  
嘉吉三年火。康正二年一部落成。文明十一年に至り至く成る。其後屢大風に逢ひ破壊頗廢甚しきも僅に少修理を加ふるのみにして、即位の禮たも容易に行ふ可からず。

永祿十一年信長入京、日乘上人・村井貞勝に命じ皇居造營の役を董さしむ。先づ洛中の市民をして皇居の築地を造らしめ、更に皇居を造營す。紫宸殿・清涼殿・内侍所・其他諸局三年を經て造畢す。

本能寺 天文十四年僧日承・六角四條坊門(今蛸藥師通油小路西洞院間に造立す。天正十年六月二日信長此所に於て弑に逢ひ伽藍亦兵燹に罹り烏有に歸す。

右府葬去の地と稱する箇所約一坪許、本能寺町民家の裡に存す。今の寺町三條北入本能寺は天正十七、八年頃移轉改築せられしものなり。

洛北船岡山には別格官幣社建勳神社として祀らる。其他大徳寺・本能寺・阿彌陀寺に其墓碑を建つ。

妙覺寺 押小路室町の西南にあり。今妙覺寺町の名を存す。天正十年信忠本寺に館し災に逢ひ堂宇燒亡す。同十一年今の地上京新町の内北入三丁目西入下清藏口町に移轉す。

二條殿 烏丸・室町の間下立賣の南にありき。天正七年信長大に造營を加へ之を誠仁親王に奉せしが、同十年六月三日信忠此所に據りて防戦火を放て自及す。

龜山城 光秀當時の居城にして現今は府下南桑田郡龜岡町と稱する地に其趾あり。京都の西方凡五里を距つ。  
挿畫「信長皇居修理の圖」(尋歴卷二第四織田信長)馬上肩衣を着けたるは信長(背の紋所は織田氏定紋五三の桐)公にして其の馬側にあるは蓋し村井貞勝か。  
右正面に見ゆるは紫宸殿ならむ。

工匠が着袴したるは舊時の風俗にして、現今の伊勢大廟造營工匠と同様のものならむ。  
高歴卷二第七の挿畫を説明せんに信長勅を拜すること再度。第一回は永祿五年十月、第二回は同十年十月、再度とも立入宗繼使を奉ず。宗繼中納言藤原惟房に説きて天皇の密旨を傳ふ。圖は信長の邸に就きて之を傳ふる所なり。

二十七 豊臣秀吉、豊國神社 (關係教科書同前)

一、豊臣秀吉

1 山崎合戦

勝龍寺城 乙訓郡新神足村東南字勝龍寺に在り。今石壘を存す。光秀の陣所なり。

山崎天王山 乙訓郡大山崎村に在り。山上に秀吉旗立の松と傳稱するもの及山上城趾を存す。

小栗栖 宇治郡醍醐村に屬す。路傍田圃中約一坪許、土饅頭形なる光秀が墓と稱するものあり。

明智光秀首塚 三條白川橋附近に在り。

2 築樂第

天正十三年春秀吉内野の地を相して邸第を營む。夫れ内野の地たるや、大内裏の舊地にして足利氏以來全く荒廢し空地と爲れり。秀吉地を茲に相し、東は大宮西は淨福寺、北は一條南は下長者町北を限り、繞らすに深地を以てし築くに高塚を以てし、巨樓鐵門其の莊嚴を極め内には二重の郭ありて樓閣殿宇其の間に滿ち、金銀を鑲はめ五彩を畫き華麗善美至らざる所なし。其の四面に諸將の邸館を建てしめ、三年の星霜を経て同十五年に落成せり。號して築樂邸と曰ふ。其の調度のみにても大阪より舟を以て淀に運び更に車五百輛、人夫五千人を以て此に輸送せりといふ。(平安通志)

3 京都市街整理

秀吉已に海内を統一し京師を完聚せんと欲し、前田玄以を率ゐて親しく其の地を視、細川幽齋を召して之を問ひ大に工を起す。先づ大堤を築き以て洛の内外を別つ。諸大名に命じて地を分けて工を課す。出町口より起り北は西鶴に至り紫竹を繞り舟岡を包み、北野に至り西の京に出田圃間を通じ四條に至り、更に千本に傍ひ九條に至り東寺を包み室町南より北折し七條に至り東折し鴨川に至る。川の西は川に沿ひて之を築く。廣三十餘間より八、九間、周圍七里餘に及ぶ。(この堤塘今尚所々に散點せり)

又前田玄以に命じて市街を區劃せしめ略古來の名稱規模に従ひ、寺院の市中に散在するを集めて之を東京極に移し、上は鞍馬口より下は五條に至る。又三條大橋を築き五條大橋を五條坊門に移す。

4 皇居造營



初め織田氏の皇居を造營するや、猶未完全に至らず。秀吉更に之を造營す。天正十八年亥以法印を以て奉行とし、秀吉躬臨て其の工事を檢し功成る。此時舊來の地盤を東北に拓出し舊時の伏見・土御門・萬里小路殿を包ね、大凡南北百二十一間東西百十五間半の地盤とせり。

5 大佛建立

天正十四年工を起す。前田玄以大奉行。木材は土佐並に九州諸國及木曾、熊野に伐る吏二十八、大工二十八を一隊として各地に派し採集す。四國・九州は之を海に泛し更に淀川より淀・島羽に運ばしめ、勢・尾・濃は木曾川に因て桑名に出し更に南海より回航して淀川に入らしめ、之に與らざる畿内・山陰・山陽二十一國に令して一地均しく石疊假山の役に従はしむ。石材は大凡白河より曳き又棟木を富士山に求め、徳川家康をして之を伐らしむ。其の費人夫五萬人、金一千兩といふ。佛像は銅を以てせんとせしも其の工人を得ず。因て木製となし蠟殼を以て塗る。之を本邦蠟殼漆膠の嚙矢となす。其の工費莫大にして興山上人手傳毎日五千人、二千日に及べりといふ。興山一人に屬する工費既に然かり。其他蓋し測る可からざるなり。

6 桃山御殿

文祿三年正月三日紀伊郡伏見郷東方木幡山に居城を營む。二月初旬夫二十五萬人を發し、醍醐・山科・雲母坂より大石を曳きて壘を築き、木材は木曾に求めたり。山を夷け高壘を築き深地を穿ち城を築く。三重・本丸中に在り。天主臺其の西北に聳わ、西丸其の西にあり。その他松ノ丸・名古屋丸・石田・長束諸氏の邸皆郭内に在り。南は宇治川に臨み西は廣野に對し、東南には船渠を掘り舟を維き其の内に學問所を立つ。其の城郭の壯宏宮殿の瑰麗金を鏤して屋瓦を塗るに至れり。又宇治川の南して巨椋池に入るを壘きて之を北し、長堤を築きて伏見山下を川路とし、又長堤を築きて湖水を中斷し大和街道を開き木津川を移し淀の地方に注ぎ、治水の法宜しきを得後世其の利に賴れり。

耳塚 大佛正面大和大路東豐國神社前に一塚あり。頂上五輪塔を安置す。俗稱耳塚といふ。豐公征韓慶長の役に際し韓人の鼻を截取送致せしめて茲に埋め大供養を施行せりといふ。故に正しくは鼻塚とあるべきを何時の頃よりか耳塚と呼びなすに至れり。

7 秀吉薨去

慶長三年八月十八日、薨去。六十三歳。九月二十九日密葬於東山同四年二月十八日葬式。

8 豐國山太閤墓

桃山城を出で、大佛の龕堂に至る會葬約六萬人。總門より龕堂に至る間青壘を敷き詰めたりと。

阿彌陀峰の西の尾にあり。七條通の東端にあたる。妙法院と智積院との間より登る。磴道直立一百三十尺。寛政年中大佛殿炎上後はさらでだに不祀の鬼となり蓋世英傑の墓、空しく荊榛の間一基の五輪石を見るのみなりしを、明治三十一年豐公薨後三百年に相當するを以て朝野の有志豐國會を組織し大に修造を加へ稍偉觀を呈するに至りしなり。

二、豐國神社

大佛殿の南にあり。豐臣秀吉の靈を祀る。慶長三年八月十八日秀吉薨じて阿彌陀峰に葬るや、其翌四年後陽成天皇勅して豐國大明神の神號を賜ひ、その遺骸を葬むる所に就て初めて祀廟を建つ。社域東は阿彌陀峰西は大和大路、南は今熊野北は音羽川に至り、規模宏壯、金碧燦爛として人目を眩し。その祭禮の華美豪華なること實に一代の美觀たり。後徳川氏の世に至りて漸次荒廢に委し寛文年間遂に破毀して遺址は空しく藁莽一基の石に存するのみなりしが、明治天皇登極のはじめ公の遺訓を追録し、明治元年八月十八日神祇官をして阿彌陀峰に古鏡を祭らひ給ひ、祠宇再興の命あり。爾來毎年祭典を執行し、同六年八月別格官幣社に列せられ、同年十二月方廣寺を他に移し今の地域に社殿を造營し、十一年九月遷宮式を執行せり。本殿の結構壯麗にして四方に瑞垣を繞らし拜殿あり。繪馬堂あり。唐門は桃山城の城門を移ししものにて彫鏤の巧を極め、今は特別保護建造物たり。境内天竺花を培養し秋の半紫雲地に委するの觀あり。

二十八 坂上田村麿

尋讀卷 九 第十八 坂上田村麿 尋讀卷 一 第十二 桓武天皇

坂上氏は阿智使主に出づ。延暦朝屢々征夷の功あるのみならず、木工頭となりて清麻呂等と共に造宮に従事す。藥子の亂あるや、嵯峨帝の殊遇を忝くしたる或は文室綿麻呂を罪獄中に救ひたる、實に將家の名器たり。弘仁二年粟田の別業に薨す。年五十四。山城國宇治郡栗野に葬る。(今同郡勸修寺尋常高等小學校の北後)

坂上田村麻呂の墓は宇治郡山科村大字栗野東南(勸修寺の北)圃中にあり。土俗馬の脊と云ふ。墓域凡四十坪。樹木鬱蒼たり。明治二十八年修治せり。

大日本史云、弘仁二年、坂上田村麻呂薨。賜從二位、賜宇治郡栗野村水陸田山林三町爲墓地。使其屍立棺中、向平安城而葬之。并甲冑劍刻矛弓箭繡摺之。是後國家將有事則其墓鳴動云。每大將出征、先詣而禱焉。其所佩劍、藏之御府、曰坂上寶劍。

因に云ふ。東山中華頂山頂上に將軍塚あり。世々々之を田村麻呂の墓となすは誤りなり。舊紀に、延暦十三年都を茲に奠むるとき、平安城鎮護の爲にとて長八尺の土偶を造り甲冑を着せ弓箭を持たしめ、此峰頭に埋め以て京都の守護神とせる由を記



せり。田村麻呂は弘仁二年粟田口の別業に薨すとあれば、延暦奠都後十六年なり。以て此塚が其墳墓にあらざることを知るべし。

### 二十九 天の橋立

尋讀卷九 第二十六 三才女 高讀卷四 第十 水と風景  
尋地卷一 第九 近畿地方二 高地卷二 第三 陸地(地殻の變動)

一名子日卿といふ。宮津灣の西側なる一大沙洲にして長約二十八町、幅廣き所約一町。府中村江尻より出て、其南端狹水道(切戸といふ)を距て、文珠村に對す。蒼松一帶蒼蔚畫の如し。松島・殿島と共に我國の三景勝と稱す。府中村世谷山成合寺よりの眺望絶佳にして、股視きは奇觀なりといふ。宮津の市街より北すること一里許。

### 三十 鶯宿梅、大江山、生野

尋地卷九 第二十六 三才女

#### 一、鶯宿梅

紀貫之の女の事蹟なるはいはすもがな。さて所謂「鶯宿梅」の遺葉は今尚京都市上京區なる相國寺内林光院の後庭に残存せり。雍州府志にいふ、

上略 其殘種猶在舊宅。爾後足利義嗣建林光院於其宅地、且賞梅花。應仁亂後移此院於相國寺中。梅亦移種方丈前庭、今猶存。毎年暮春花開、其色白而有班紅。其香至濃也。

#### 二、大江山

丹後國與謝郡の南境に普甲山あり。其一峯千丈ヶ嶽は最高峻にして俗説強賊酒吞童子の栖となす者是也。俗に「與謝の大山」といふ。之を土人のあやまりて大江山といふなり。古より京師の驛路之にかゝる。

#### 三、生野

丹波國天田郡にあり。古來山陰街道に當り歌名所の一にして古驛なり。今萩原三侯・岩崎等と合同して上六人部村と云ふ。

### 三十一 紫式部

尋讀卷十 第五 紫式部と清少納言 高讀卷一 第十二 平安時代の文物

遺跡の存するものなし墓は京都市の北大宮村師範學校附屬小學校の西手にあり。

### 三十二 頼山陽、嵐山

高讀卷一 第七 頼山陽 高讀卷二 第十五 尊王論と國學の勃興

#### 一、頼山陽

山陽は曾て兩替町二條南入に住し、又木屋町にも假寓し、後三本木の所謂山紫水明之處(加茂川の西涯にて川を隔て、東山を望む)に永住す。山紫水明の文字はもとその住處の山紫に水明かなる日没前の景色を稱せしものなるを、後誤り傳へて京都の美稱となす。天保三年九月二十三日歿す。歳五十三。東山長樂寺(八坂神社の東、圓山の山腹)に葬る。三本木の寓處今尚存す。

#### 二、嵐山

葛野郡松尾村大字上山田に屬し、大井川を北に帶ぶ。春花・秋葉俱に賞すべき地にして、白砂青苔、水明に山紫に峯巒温然たり一嶺樹木鬱蒼として堅立一千尺に及び、其廣延凡二十町、斜に西北に向ひて深淵と爲る。謂ゆる嵐峽即是なり。

日本書紀顯宗の卷に、歌荒標山の名ありて荒標は松尾の古名と思はるれば、嵐山は舊荒標山と呼べる也。

嵐山の北面に櫻谷神社あり。延喜式内に列し松尾の末社なり。續日本後紀嘉祥元年授位あり。本社并に宗像神は松尾七末社の中なること百練抄に見ゆ。宗像神亦同所にあり。三代實錄に見ゆる所なり。

嵐山の淺淵を今戸無瀬と曰ふ。古歌に大井川の一灘を戸無瀬と詠す。自ら之と異なりと知るべし。千鳥淵は嵐山の下なる碧潭の名なり。

大悲閣亦嵐山の西部にあり。千光寺大悲閣と稱す。幽邃の淨境なり。閣中に角倉了以の像あり。又其墓碑(林羅山撰文)あり。了以は大井川疏鑿の功ある慶長年中の奇傑なり。或人の句に「花の山二町のぼれば大悲閣」と曰へり。又藤井竹外宿大

悲閣の詩に曰く、

石泉經雨響如崩、夜對山僧待月昇、春戸不扇風暗入、落花亂撲佛前燈、とあり。

土人嵐山の頂を呼んで城之壇と名く。即永正中の築塞跡歟。二水記に、永正二年管領細川政元の家人香西又六逆亂嵯峨の城に籠り、政元の近侍に賂して弑逆を行はしむ。四年政元の養子澄元阿波兵を以て京師に入りければ、又六即嵐山に城を構へて之を防ぐ。戰遂に敗れて死すと見ゆ。

嵐山の東南に法輪寺といふ一小寺あり。毎年三月には京都及附近の十三歳の童男・童女等暗着を飾りて此寺の虚空藏參りといふことをなし、智慧の守とて智福增長秘呪などと書きたる守を受くる習はし今尚絶へず。

嵐山が今日の如く世界に其勝を稱へらるゝに至りし原因は、遠くは龜山殿造營の昔、勅旨あり。吉野の花樹を移植せしめら



れ、其時吉野戴王権現をも勧請したりと云ふにはじまる。其廢墟は大慈閣の東に権現壇の字を存せり。

三十三 舞鶴、舞鶴灣

高讀卷一 第十 日本海 尋地卷一 第八 近畿地方一

1 京都府丹後國の加佐郡にあり。舊名田邊。明治維新の初め牧野氏の時、田邊藩は紀伊國にもあればとて同名を避けて舞鶴と稱す。即ち牧野氏三萬五千石の舊城地なり。今は東・西舞鶴に分れ人口凡そ一萬餘を有す。

2 田邊城趾は舞鶴町の東部にあり。現時同町の公園地とす。古昔北は海濱に至り、東南は流水を湛へ防禦と爲せり。天正年間細川藤孝の修築する所なり。或は曰ふ。舊一色氏の館址に就き之を起すと。慶長五年の亂に西軍藤孝を此に攻め兩月抜けず。關原決戦の前四日藤孝城を出て西軍亦圍を解く。

外史云 藤孝守田邊、與西軍二萬相持兩月。先大捷四日田邊圍解。初藤孝之守田邊也、以死自矢。藤孝長詞學、授今古集於西三條氏、敵將谷衛友等其弟子也。陰通款、不允於統。朝廷恐其學紹傳也、遣廷臣論使行成。

京極高知同年を以て本州十二萬七千石に封せられ官津に入る。元和六年田邊三萬五千石を高知の二男高三に分與せらる。寛文八年に至り京極氏滅封。但馬に移され、牧野信濃守親成之に代る。三萬五千石世襲して明治の初めに至る。城廓の形狀舞鶴に似たりとて其名を取る。今の市街港灣の號となるもの即之に出でたり。

舞鶴灣は丹後加佐郡の中部に灣入し、灣内東・西二灣に分れ戸島其間に横はり、東灣は水深く屈曲に富み、灣頭は新舞鶴町にして餘部町其西に聯り、海軍鎮守府は茲に位置を占む。西灣は浪靜にして其南端に舞鶴町あり。本灣は面積二百萬坪を有し水深く巨船を入るゝに足る。此地鐵道の便を得ざりし以前は港灣の利用に乏しかりしも、明治三十七年來阪鶴鐵道の全通により阪神の要地と聯絡し、四十三年八月京都線開通せし爲め交通日に頻繁となり、今や日本海方面に於て他に比類を見ざる良港となれり。故に本府は總費額貳拾五萬餘圓を投じ、明治四十一年度より五箇年計劃として港灣の修築をなすつゝあり。

新舞鶴町及餘部町は元荒涼たる一漁村に過ぎりしも、明治三十四年十月海軍鎮守府の設置以來忽然一箇の新市街を形成し官衙・工廠相接し今は熱鬧の地となれり。

舞鶴町	餘部町	新舞鶴町	戸數	人口
二、二六七	二、三七六	三、八四七	一一、三一九	一〇、〇四九
			一一、三〇一	

三十四 泉涌寺、後月輪東山陵

高讀卷二 第一 孝明天皇 高歷第三學年用第七 王政の復古と維新の戦役

洛東にあり。今熊野町に屬す。寺域四萬五千坪。泉山月輪の諸陵あり。此寺は後鳥羽上皇勅願、俊傍律師の開く所にして天台・真言・禪をも兼ね四宗を綜ぶ。律師は我禪法大師の號あれば一に我禪房とも稱せらる。初め四條天皇此寺域に葬り奉り其後往々貴尊の葬所となり、戰國の衰世に及び後土御門天皇以後毎に此に送り奉り、遂に歴代の陵寢となり以て今日に至る。中門に署して東山と云ふも近時專泉山と呼ぶ。

月輪十二陵(我禪房陵)は四條・後水尾・明正・後光明・後西院・靈元・東山・中御門・櫻町・桃園・後櫻町・後桃園・十二帝の御陵にして、泉涌寺陵は後光嚴・後圓融・後小松三帝の分骨塔なり。而して後月輪東山陵は慶應二年十二月二十五日御崩孝明天皇の御陵を曰ふ。光格・仁孝御陵の東に接す。

三十五 三條實美、岩倉具視、木戸孝允

- 高讀(男)卷二 第七 維新の三傑 高讀卷四 第二十六 三條岩倉二公
- 高讀(男)卷四 第三十 伊藤博文 高讀(女)卷四 第三十一 伊藤博文
- 高歷第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末
- 尋歷卷二 第十二 大政奉還と明治維新 高歷卷二 第十七 江戸幕府の衰亡と大政奉還
- 高歷卷二 第十九 明治昭代の外交

一、三條實美

天保八年二月八日京都に生る。明治二十四年二月十八日薨。別格官幣社梨木神社として父實萬公と與に祀らる。梨木神社の位置は京都市上京區寺町通廣小路西入る處。故久邇宮朝彦親王深く公の皇室に功あるを推重し、その祀典に列せざるを遺憾として東西の有志に謀り、明治十八年八月公許を得て新たに祠宇を經營し給へるなり。此地も三條家舊邸宅の所在にして梨木町と呼しに因りて社號となす。

本殿南面せり。祝詞舎・透屏・拜殿内玉髓・神饌所・神庫・祭器庫・社務所皆近年の建築にして頗る清麗なり。神饌所の南に頌徳碑あり。高さ大凡七尺、幅二尺八寸、紀州石なり。篆額は有栖川宮熾仁親王にして、撰文並に書は北垣國道氏なり。又本社正面頌徳碑の傍に石鳥居あり。梨木神社の傍は故久邇宮殿下の御筆なり。

高歷卷二第十七に挿入の「七卿長州に奔るの圖」につきて説明すれば、文久三年八月十八日、三條公以下六名一先づ大佛妙法院(帝室博物館の東隣)に落居し、該夜夜を犯して出づ。三條西公獨り後れて直に伏見に行き一行に合して船にて淀川を下り、大阪に出て海に航して西す。扈從するもの數十人七卿の氏名當時の



官位及年齢如左。

正二位權中納言	三條西季知	五十二歳
從三位權中納言	三條實美	二十七歳
正四位下左近衛權少將	東久世通禧	三十一歳
從四位上修理權大夫	壬生基修	二十九歳
從四位上侍從	四條隆訶	三十六歳
從四位下右馬頭	錦小路頼徳	二十九歳
正五位下主水正	澤宣嘉	二十九歳

察するに本圖は澤宣嘉氏の筆になれるものに基き伏見に至るの途中を書きしものならんも、七卿同行となせるは事實に符合せざる嫌あり。

二、岩倉具視

天保九年十四歳にして元服す。明治十六年七月二十日薨。愛宕郡岩倉村は公が采邑たりし縁故により一時閑居せられしなり

三、木戸孝允

明治十年木屋町にて薨。高臺寺山腹靈山に墓所あり。

### 三三六 源 經 基

高讀卷 三 第五 源平藤橘 尋歴卷 一 第十五 源 義 家

高歴卷 一 第十一 朝臣の榮華と武士の興起

六孫王神社(府社) 下京八條町に在り。源經基を祭る。傍に貞純親王及滿仲の靈祠あり。社後森中に墓あり。傳へて經基の遺骸を納めしものなりといふ。

應和年中源滿仲社壇を設け創建し後漸く衰へしを、元祿十三年僧南谷幕府に乞ひて再建す。今の社殿之なり。

### 三三七 平 忠 盛

高讀卷 三 第五 源平藤橘 尋歴卷 一 第十六 平 清 盛

高歴卷 一 第十四 源平二氏の盛衰

鳥羽法皇長壽院造營の事あるや、忠盛役を董す。得長壽院の考證不詳。或は後白河の蓮華王院(三十三間堂)はこの得長壽

院を改めしものか、且つは二院並立せしか。

祇園女御舊跡 八阪神社東南に一小丘を存す。

忠盛燈籠一基 老僧點燈に關する忠盛の武勇談に附托したる燈籠一基、八阪神社々務所の庭中に在り。未だ俄に信す可からず。

### 三三八 山城の官幣大社

高讀卷 三 第十 神 社 高歴第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末

一、賀茂別雷神社、賀茂御祖神社附上賀茂競馬略記

賀茂別雷神社は愛宕郡上賀茂村の西北にあり。延喜式の大社にして賀茂別雷神を祭る。別雷神は多々須玉依姫の御子にて建角身の外孫なり。社傳によれば、神武帝の御宇鎮座せし處にて當時は今の神山の西麓を以て社地とせしと云ふ。天武帝白鳳六年二月山城國をして社殿を今の地に造營せしめ、福宜祝人をおきて把勢せしむ。延暦三年十一月從三位を授け奉り、十三年桓武帝奠都の初此に行幸あり。本神は當國地主の神にして一の宮なるによる。當時帝又正二位勳一等を授け給ふ。大同二年五月正一位を授け、天慶年中平將門の亂平ぐに及び報賽の爲行幸あり。寶物を寄進し東遊を行はせられ又神官に爵位を授け給へり此後歴代行幸あり。明治四年六月下賀茂と共に官幣大社に列せらる。

境内東より來るものは御手洗川を渡り、西より來るものは賀茂川を渡り社地に入る。南端に一の鳥居あり。之を入りて北の方本殿に進めば兩側は一面の芝生にして梅・櫻多く梢を並へ花時風景最も美なり。御所屋は二の鳥居に入らんとする所の東側にあり。古昔行幸の時御拜をなし給ひし所なりと云ふ。二の鳥居を過ぎて左に細殿あり、右に樂屋橋殿土屋あり。毎年五月十五日の祭を即ち葵祭と云ひ其祭日に用ゆる建物なり。

二の鳥居より本殿に向つて進めば御手洗川を渡る。河水は加茂川より引きしものにして渡殿橋一名舞橋及び玉橋之に架せり水石の風致佳なり。

御手洗川を渡りて西北に進めば右に蒼松疎立して小祠其間に散在す。迂回して樓門の前に出づ。門は二重閣の檜皮葺にして丹塗燦然美觀を極む。之を入るときは右に弊殿忌子屋あり。左に高倉あり。廻廊は門の左右をめぐる。本殿は前面の一段高き處にありて一望森嚴人をして敬肅せしむ。樓門を入りて石階を上れば中門の前に至る。これより内は平人入ることを許さず。即ち透垣を隔て、本殿を拜すなり。門の右方を御齋屋と云ひ、左方を集會所といふ。

本殿は檜皮葺にして丹青彩畫の美を盡し壯麗云はん方なし。右に權殿、左に若宮あり。社地の乾方に聳ゆる一小山を御生山といふ。樹木繁茂して幽致有り。御生所は其南西にあり。



境内に八箇の攝社、十四の末社及半木宮あり。就中、攝社大田社は天鈿女命を祀り式内神社にして壽命の神と稱し、同氏神社は延喜式内の神にして古來著名なり。又末社の内橋本社・岩本社は和歌の神にして昔在原業平・藤原實方朝臣等和歌に秀でんことを祈願せしといふ。

賀茂御祖神社 山城愛宕郡下鴨村にあり。社域三萬五千坪。明治四年官幣大社に列す。續日本紀に、延喜三年賀茂上下二社とありて、下社の崇敬他に異なり、而も兩社を合せて賀茂大神と稱すとあり。

糺ノ森に鎮座する延喜式の大社にして火雷神并に玉依姫をまつる。社傳に、神皇產靈神の孫賀茂建津身命・丹波身野神伊賀古夜比賣を娶りて御子玉依日子玉依媛を生む。時に伊弉諾尊の御子火雷神丹塗の矢に化して玉依媛に合ひ遂に可茂別雷神を生む可茂別雷神は上可茂に鎮座す。當社神體は方に其父神母神に當る。故に其社名を御祖と稱すといふ。其鎮座の年月詳かならず。

延曆奠都の時より上賀茂と共に朝廷の御崇神厚く、大同二年四月正一位に叙せられ、天慶五年四月以後屢々行幸あり。殊に孝明天皇の攘夷奉告の行幸など人の知る所なり。大同以降正一位相當の封戸を受け、寛仁二年上下二社に凡そ南は比叡山の麓より北は京都一條までの地を賜はりぬ。明治四年官幣大社に列せられしことに記せる如し。

地勢は高野・加茂二川の相會する所ありて半島形をなし河中に斗出す。老木天に聳へて社殿其間に隠見し風致殊に佳なり。荒神橋の方より高野川を渡りて一ノ鳥居を過ぎ、社地に入り北行すれば、右に泉河左に瀬見の二小川水質清麗なり。此二川より西方に當りて河合神社あり。攝社の一なり。更に二ノ鳥居を入り樓門を經ば舞殿あり。その左に勅使殿あり、其右には細殿・橋殿あり。前に進めば中門あり、其内に幣殿・祝詞殿ありて其奥に本殿あり。

本殿東・西二殿に分れ兩神靈を祀る。祠宇みな丹塗粉岩を以て彩色し燦爛目を奪ふばかりなり。本殿の東に御手洗池あり。清泉自然に地中より湧き清澄透徹玻璃の如し。加之、巨樹蒼林鬱然として之を蔽ひ其幽致名狀すべからず。雪の圓山・紅葉の高嶺・賀茂の御手洗・北野の御梅、共に京都の絶景と并稱せらる。

糺ノ森は太平記等に多く見る所にして南北朝時代の古戰場、今御手洗池の邊を糺といへども、元來當社境内は皆糺ノ森の中なり。毎年七月中頃より日を撰びて三週の間御手洗あり。古來公卿殿上人等夏秋の交、賀茂川にて鞍をなす。一種納涼の古式にして後此地の一大典禮となれり。立秋前夜には夏越祓の神事といへるものあり。此夜の參詣亦詳至す。

挿畫 說明  
上圖 前面 玉橋・樓門・左右透廊  
右脇 神樂殿・向うて其右 忌子殿  
下圖 賀茂競馬  
挿畫の錯誤如左

馬は一面に二頭駈なり。三頭駈はなし。  
裝束は無地袍の上に七寶形織紋の稱襦を着ち、同紋様の袴を着く。  
袖は必ず絞るものとす。  
褸は細褸にして巻褸にあらず。  
鞭には鞭紐ありて二枚の房をつく。  
泥障を用ひず。  
厚房は全体二十頭中唯一頭あるのみ。  
太刀の鞘に虎左方と豹皮右方とあり。地紋異なり。  
兩側に必ず生柴の埒あるべし。  
馬場は芝生なれば砂煙のあるべき理なし。

【附】上賀茂競馬畧記

一、紀 原  
堀川天皇寛治七年十番に十正の馬料を寄進し給ひ、毎年五月五日節供の日に執行せしめらる。武徳殿にてありし面影をうつされ給ひしものなりといふ。

一、乗 尻 (のりじりと讀む騎手のことなり)  
第一番より第十番まで左右各十人の乗尻馬總計二十頭なり。左方の乗尻は赤の裝束、右方は黒裝束を着く、皆當浦の帶を上へ施し手に末廣と振鞭とを持てり。馬を走らしむる馬場は手鞭のみを携ふ。馬は昔時各國の神領より率ゐ來りしを今は本村并に附近の村落より率ゐ來る。故に現今も特に第一番左方を倭文(しとり)右方を金津(かなづ)といふ。倭文は美作・金津は加賀の庄名なり。倭文の馬は徳川氏の頃は諸司代より奉り、今代は府廳より奉るといふ。例により倭文は初めより勝と定まり居れり。倭文の馬のみ厚房を用ゆ。

一、足 汰 (あしぞろへ)  
馬は皆所謂乘馬(まうま)にあらずして小荷駄馬(こんたうま、Ⅱ荒馬)を用ふ。五月一日に神社境内の馬場に集め年輪毛色を調査し(是は當日代馬なからしめんためなり)一正づゝ之を追ひ走らしめて遲速を評定し最も速きものを二正とりて第二番の馬とし、以下順序によりて十番まで定む。之を足汰と云ふ。  
一、競馬當日作法順序  
乗尻定刻(午後二時頃)自宅より騎乗して神社の或る位置に達し(今は一同村内學校より騎行す)圓陣を作り一旦下馬



して休憩し、此時神酒を賜ふ。再び騎乗して一の鳥居前にて半月陣を作り下馬徒歩にて階下（かいかと讀む。審判官なり。左右各一人）を先頭に一の鳥居を入り二の鳥居に達する途次清祓を受く。二の鳥居より神殿の廣前に進みて一人毎に大なる幣を振りて祈願す。作法奇なり。之を奉幣式と云ふ。

一、競馬場

境内芝生にして南北一直線、長さ百二十間、幅四間、兩側杭を立て生柴を以て埒を結べり。

一、勝負の公告

右方の階下は出發點の西傍に少しく小高く設けられ、左方のは遙の東方に稍高く設けられ、太鼓と磬とを備ふ。一番に一鼓を打ちて一番終りしことを報す。尙遠見・後見なるもの高架に登りて勝負を判じ階下に報す。階下側なる扶持をして左方勝ならば赤扇、右方勝ならば黒扇、左右共勝ならば赤黒同時に扇を揚げて一般に公示す。左方の階下亦之に應じて同色の扇を揚ぐ。時に出發點に故障ありて仕直すべき必要あるときは、赤黒の扇あがるも右方より白扇を揚げて仕直しを報す。左方は之を受けて揚げたる扇を撤して更に白扇を揚げて之に應ず。

一、勝負の私告

一番の馬駆け終らば乘馬のまゝ左右各自の所屬の階下に至り勝負の如何を問ふ。階下は勝・負・持（ち）（兩方勝の意）入れ直し（再行の意）と答ふ。勝又は持の時は絹帛（白布四尺位二ツ折棒を貫きて渡す。乗尻鞭を受けて二度首の邊に振廻はし之を返付す。（繩頭の意か）階下更に綿布一反を與ふ。昔時は絹布なりしならんか）乗尻之を左右方に應じて肩に被き太刀と鞭とを撤して供の者に預け、末廣を携へ勝を報告せんが爲め願宮屋（當日神を勸請したる所。官司禰宜奉特し守衛階從す）に參拜し終て休憩所に就く。昔時は必ず歸宅せしめたり。入れ直しの時は再び馬場の終點より乗り入れ、出發點にて其相手と會合して競走し勝負を決す。

十番の競馬終らば官司の謝辭を受く。乗尻一同退出す。

二、男山八幡宮

山城國綴喜郡八幡町男山の上にある。南面して石階二條あり。山東より登るべし。宮殿は本殿・外殿・舞殿・幣殿・樓門・廻廊等より成り、元祿年中徳川綱吉の修理する所なり。近年特別保護を加へらる。鍬金雨樋は豊臣氏の造進せる者なり。明治四年官幣大社に列す。城内凡二萬三千坪あり。古へ清和帝貞觀初年宇佐神宮に準じ、木工權允橘良基に勅して六宇の神殿を創建せしめ給ひ、翌年に至りて成れり。朱雀帝天慶五年平將門等誅滅の報賽あり。神寶・歌舞を奉せらる。是れ岩清水臨時祭の創始なり。天祿二年東遊・走馬を奉り、爾來毎年三月中旬日此祭あり。終に永式となれり。圓融帝天元二年車駕親しく謁し給ひ男踏歌の遊あり。男山行幸の始めなり。後三條帝延久二年勅して放生會神事の儀を行幸に準じ、神輿に感從せしめ給ひ其後恒例となり。

毎年八月十五日其式ありしが、今九月十五日を用ひ男山祭を行はる。後宇多帝弘安四年、龜山上皇本社に幸し國難平定を禱らせ給ふ。爾後歴朝の御崇敬甚だ嚴なれば世に第二宗廟と稱せり。源賴義・義家をはじめ源家の武士皆氏神となし、徳川綱吉大に崇敬し以て今日に至る。神殿は南面す。中央に應神天皇東座たり。

武内社・水若宮・若宮・住吉社・狩尾社等の攝社其他末社數字あり。

三、平野神社

葛野郡次笠村字小北山にあり。官幣大社なり。振古大和にありしを、桓武天皇延暦十三年之を衣笠山東麓に遷し給ひしを、其後又現在社地に奉祀せり。本社は朝廷の崇敬最も深く、圓融帝始めて行幸し給ひしより爾來歴聖の翠華を枉させ給へり。其他國家大事あるの際は勿論、天變地異新穀稔疫の際は常に廷臣をして牲幣を奉せしめ給へり。

現今例祭は四月二日とせり。又平野臨時祭は花山帝寛和元年四月に東遊・走馬を獻じ給ひしに始まりしが、中世廢絶して永祿に至り社殿荒廢して牧牛・放馬の原野なること二十年に及びたり。此時に當り西洞院時慶之を慨き大に斡旋する所あり、寛永三年四月に第一殿・第二殿・同九年三月に第三・第四の兩殿を改造し之を再興せり。慶安年中東福門院・拜殿・玉垣・華表並びに諸門を建立し給ふ。次に明治十二年十一月社殿を造して曠昔の莊重清麗を復し五座儼然たり。本社は五棟相並んで東面せり。第一殿に今水神、第二殿に久度神、第三殿には古開神、第四殿に比咩神を祭る。南に記れる別殿を縣社といふ。拜殿は本殿の前にありて世に接材の拜殿と稱し建築家の範とする所なり。又四方欄上に掲ぐる三十六歌仙の額面は有名にして、書は近衛基前公、書は海北友徳なり。

境内には古木多く櫻樹を植む尤も奇葩異姿を撰みたり。また清池あり。燕子花・花菖蒲を植う。風光高敞眺爾絶佳にして市街を距る數十歩に過ぎず。

四、稻荷神社

伏見町にあり。官幣大社にして奉祀年歴明かならず。花園帝の永享年中三が峰より今の地に移し攝社二神を本社へ合祀し更に一字とせり。延喜式内の大社にして、天長四年從五位を授けたまひ、承和四年從四位に進め名詞の列に加はり、貞觀七年勅して、神田三段を充て、延喜四年正三位を授けたまふ。又八年贈太政大臣藤原時平三社を修造し、久安二年初めて行幸し給ふ。古來朝野の尊崇大方ならず。世に五穀の祖神と稱し祈賽するもの頗る多し。

官祭は四月九日にて勅使參向の式あり。私祭は神輿渡御の式あり。又毎年初午の日は遠近の群賽者引も切らず。大鳥居二あり。一は本社の前面にあり、一は神幸路にあり。共に木造朱塗にして伏見街道の東側にあたれり。

樓門は大鳥居の東石階の上にある。西面す。其東に拜殿あり。本社は西面拜殿の東にあり。祭神五座倉稻魂命・素戔鳴命・大市比賣神（以上往古の神）・大日貴命四大神（五十猛神・大屋姫・楓津姫・八十神）是なり。他に若宮・御倉上の殿・荷田東麻呂祠等



あり。稻荷山は本社の背後にあり。又三ヶ峰とも云ふ。傳へ云ふ、淨藏實所此山に隠棲し花を採り水を汲みなどして法を修したりと。

三十九 新田 義貞

高讀卷 三 第十 神 社 高讀卷 四 第六 詠史 百首

尋歴卷 一 第二十一 北條氏の滅亡 尋歴卷 一 第二十二 建武の中興

高歴卷 一 第十七 北條氏の滅亡 高歴卷 一 第十八 建武の中興

その首塚と稱するもの山城國葛野郡嵯峨釋迦堂の西(楠木正行の相距る三町)にあれど、眞否疑はし。

四十 楠木 正行

高讀卷 三 第十 神 社 尋歴卷 一 第二十三 吉野の朝廷

高歴卷 一 第十九 吉野の朝廷

その首塚と稱するもの山城國葛野郡嵯峨釋迦堂の西(新田義貞の相距る三町)にあれど、眞否疑はし。

四十一 淀

高讀卷 三 第十一 ほとぎす

山城國久世郡の西北隅、淀川の南岸に在り。元龜年中岩成主税助ここに城を築き織田氏と戦へることあり。後豊臣秀吉龍姫淺井氏を此處に移して住せしめたるより、世人呼んで淀姫と云ふ。地勢上京都への通路を占むるより、西國諸侯の入京を監視せむが爲め、秀吉自から伏見挑山城に在りて、淺井氏を此に置き、内心直轄區域となせるものなるべしと云ふ。後徳川氏の世に至り伏見城を移してここに造營し松平定綱を封じ、更に享保年間に至り、稻葉正知をして代らしめ、以來子孫相襲ふて明治維新の廢藩に至る。稻葉家の祖先を祀れる稻葉神社は舊城内にあり。此附近一帯の地豊沃にして蔬菜果樹の栽培に適し、毎朝市を開いて果實蔬菜の取引を行ひ、近くは伏見京都より大阪天満の市場に輸出す。特に梨・桃・杏等は甘味多くして需用甚だ豊かなり。此地一葦水を隔て山崎天王山に對し、粟生の光明寺を初め楠氏父子袂別の遺跡として有名なる櫻井の里等を探ぐるに最も便なり。

淀城趾は淀町の西部にあり。殘學碧蘿封じ、空塚芒生茂りて濁水を混濁し光景甚だ蕭條なり。永正年間細川氏の屬城として

實に京都の要害たりしなり。元龜三年織田氏の將細川藤孝來り攻めて之を陥れ、後豊臣氏によりて修築され淀姫をして居らしめ、更に徳川氏の世となりて松平越中守を經て稻葉丹後守を封せしこと既記の如し。慶應四年正月伏見鳥羽の役幕軍利あらず遂に淀橋を隔て防禦し、京軍淀城を攻め川を隔て砲撃し、その一部を焼失せしめたり。

四十二 山崎 闇齋

高讀卷 三 第三十一 本居 宣長 尋歴卷 二 第八 徳川 綱吉

高歴卷 二 第十三 學問の復興と元祿時代

闇齋の墓は上京岡崎町金戒光明寺文珠堂にあり。

四十三 荷田 春滿 (關係教科書同前)

春滿又東麻呂に作る。山城紀伊郡深草村稻荷神社(官幣大社)の祠官なり。國學に達す。著書多し。墓は稻荷神社の南墓地にあり。

四十四 鳳 凰 堂

高讀卷 四 第三 鳳 凰 堂 高歴卷 一 第十二 平安時代の文物

平等院の本堂なり。阿字池の中に立つ。山城久世郡宇治町にあり。永承年中の建築。爾來星霜八百。本邦古建築の最も優等なるものなり。堂廣さ方五間、三方椽あり、廣さ五尺。基は板石を以てこれを築き瓦を葺せり。搏風作り二重瓦屋棟に青銅製鳳凰を對立し、風に隨ふて廻轉すと稱すれども今は釘付とせり。堂の左右に歩廊あり。長七間、廣二間。更に前に折ること各六間。此處に方二間の小樓を架す。堂後又步廊あり。長さ十間餘。全體の形狀鳥の雙翼を張り尾を曳けるが如し。故に鳳凰堂と稱す。(但王朝時代寢殿の遺風ならん)堂内佛壇を設く。小組折上二重格天井にして欄間には二十五菩薩の像を刻せり。總て黒漆丹靨五彩を以てこれを飾り、天井の格子及び佛壇には嵌するに寶玉螺鈿を以てし、三方の扉板・羽目板には九品淨土、四方の壁には釋迦八相の圖を描けり。繪所長爲成の筆にして經文は左大臣俊房の書なり。其莊嚴華麗なる今は大に落剝すと雖當時宇治關白の勢威を想見すべし。本尊丈六阿彌陀佛、周圍に小像五十餘軀。定朝の作にして名像なりとす。

四十五 宇治川の戦

高讀卷 四 第六 詠史 十首 尋歴卷 一 第十六 平 清 盛



尋 歴 卷 一 第十七 平清盛(つぐな) 高 歴 卷 一 第十四 源平二氏の盛衰  
 三條高倉の宮 以仁王の第にして三條の北高倉の西にありき。  
 源三位頼政の家 近衛河原(今の荒神口の邊)にありき。  
 同 墓 久世郡宇治町平等院の南隣最勝院にあり。その五輪塔は近世の建立。  
 以仁王墓 相樂郡桐田村宇島居にあり。  
 釣 殿 平等院内にあり。現時春日作觀世音を安置す。扇の芝はこの堂畔に在り。傳云ふ、源三位自殺の所と。  
 宇治橋 大化二年丙午の年山城の僧道登始めて之を作る。

四十六 和 氣 清 麿

高 讀 卷 四 第六 詠 詩 十 首 尋 歴 卷 一 第十一 和 氣 清 麿  
 高 歴 卷 一 第八 奈 良 時 代

別格官幣社護王神社として京都市上京區烏丸通下長者町の南櫻鶴園町に祀らる。社は初め高野郡高雄山に在り。嘉永四年三月十五日正一位護王大明神の神號を賜はり、明治七年別格官幣社に列し、同十九年十一月三日今の地に遷坐す。墓と稱するもの今尚同高雄山に存す。桓武の朝平安奠都の舉あるや、清磨の密奏に基けりといふ。後ち造宮大夫となりて施設經營の任に當り、或は民部省例二十卷を撰したる等忠誠の事績に乏しからず。延暦十八年五月二十一日薨す。  
 和氣廣虫・百川・豐永等同社内に配祀す。

四十七 空 海

高 讀 卷 四 第十六 弘 法 大 師 尋 歴 卷 一 第十二 桓 武 天 皇  
 高 歴 卷 一 第十 平 安 時 代 の 初 期 藤 原 氏 の 擅 權

讃岐多度郡の人。延暦十二年二十才にして剃髮。同二十三年遣唐大使藤原高野麻呂に従ひ入唐。研鑽三年にして大同元年十月歸朝す。同二年入京せしより眞言宗を我國に流傳す。弘仁十四年東寺を賜はり密教の法場とす。承和元年入定。年六十三延喜二十一年弘法大師の諡號を賜はる。  
 市内及附近著名の眞言宗寺院、  
 教王護國寺(東寺)・仁和寺(御室)・大覺寺(嵯峨)・勸修寺(山科)・醍醐寺・三寶院・泉涌寺・神護寺(高雄)・廣隆寺(太秦)・高山寺(梅ヶ畑)・法翠寺(日野)・壬生寺・笠置寺・智積院・六波羅密寺。

四十八 在 原 業 平

高 讀 卷 四 第二十五 名 數 高 歴 卷 一 第十二 平 安 時 代 の 文 物  
 その遺跡と稱するもの乙訓郡に一、二存すれど確實ならず。洛北上加茂村官幣大社別雷神社境内に小祠巖本社といふがあり業平を祀る。後人の創立するところにして歌人の崇拜甚高し。

四十九 淀 川

尋 地 卷 一 第八 近 畿 地 方 高 地 卷 二 第三 陸 地 (河 川)  
 淀川は山城北部より来る加茂川、丹波より来る桂川、近江より来る宇治川、伊賀より来る木津川等が南山城淀附近に於て相合したるものにして、橋本(綴喜郡)・山崎(乙訓郡)の間を過ぎて西南に流れ河内・攝津の境をなして大阪に至る。本川は畿内第一の大川にして舟運灌溉の便ありと雖も、橋本・山崎の間狭隘なるを以て往々水害を及ぼし、時には甚しき慘狀を呈せしむることあり。故を以て本府は年々少からざる費用を投じ其堤防を修築しつゝあり。

五十 京 都 平 野

尋 地 卷 一 第八 近 畿 地 方 一  
 京都平野は山城北部の山地を除きたる平野にして山城全部の約三分の二を占む。京都市・伏見町は相接して此平野の北部に位置す。而して此地方には河川多く近江の琵琶湖より来る勢多川は此平野に入りて宇治川となり、伊賀よりは木津川來り、桂川は丹波より來り、加茂川は山城北部の水を集めて來り、此等の諸水淀附近にて相會し淀川となり、山崎・橋本の間を経て大阪平野に入る。淀町附近は土地卑濕一大水溜を造り稱して巨椋地と云ふ。  
 此平野に於ける主なる産物は、米・麥・菜種・茶・竹・果物・蔬菜等なり。

五十一 宮 津 灣 (關係教科書同前)

宮津灣は丹後與謝郡に灣入し、灣内には彼の有名なる天橋立及宮津港あり。宮津港は舞鶴港に次げる良港にして風波の患少なく、日本海航行の船舶は多く此港に碇繋す。戸數二、一五〇、人口九、〇〇四。與謝郡役所・京都監獄宮津分監・京都府立第四中學校・京都府立水産講習所・與謝郡立高等女學校あり。古城趾(舊藩主本莊宗武氏七萬石)は海岸に臨みて今は僅かに其殘墟を存するのみ。此地より若狭小濱を経て越前敦賀に達する汽船あり。



五十二 京都府の物産

尋地卷 一 第九 近畿地方二 高地卷 二 第十一 産業の一

一、京都府の茶

挿書「宇治の茶摘」(尋地卷一第九近畿地方二) 宇治の茶の盛況を知らしむる爲め出したるなるべし。圖の中に見ゆる多数の女は茶摘女にして、手拭を被り褌を掛けて茶摘に従事せるなり。背に負へる籠は摘みたる茶を入るものにして、摘む時には背より之をおろして其内に摘み込むなり。多数の女が一種巧妙なる節を以て茶摘歌を歌ひつゝ愉快に従事する有様は随分面白きものなり。

圖の中程に多数の杭を立て、棚を造れるは茶園の覆にして、玉露と稱する上等の緑茶を製すべき柔軟なる若芽を得んが爲めの装置なり。

茶は山の斜傾ある處にても一帯に之を栽培するなり。圖中遠く見ゆるは即ち是なり。

宇治茶は足利氏の初世山城葛野郡榎尾(今は楓の名所)より其良種を移し植たるより始まる。豊臣氏伏見桃山に居り茶の湯盛に行はれ貴顯相競ふて之を賞味したるより世に著はる。徳川氏江戸開府に及び宇治を以て茶所となし茶師を置く。其製品中佳なるものは之を朝廷に獻じ又江戸に送致せしむ。

宇治茶は之を大別して碾茶・煎茶の二種とし、碾茶を濃茶・薄茶の二種とす。濃茶は専ら老樹より之を採る。元禄年までは煎茶を用ふるもの少かりしが、寛政の頃に及び世間靡然として煎茶を好み上下一般之を用ふ。天保六年に至り江戸世襲茶師山本氏(六世嘉兵衛)新製玉の露なるものを世に弘む。之を玉露の始とす。

玉露を製するには圖にある如き茶園を覆ひて摘葉する約三週間以前に造り、糞を以て之を覆ひ其上に藁を掛け日光を遮断す斯すれば其芽は普通のものより軟弱なるが故に之を精製すれば尤も微妙なる甘味を有する上茶を製することを得べし。

斯くして摘み來れる芽は「メンサイ節」として約三分五厘の目あるものにて篩ひ分けて雜物を除き蒸場へ送る。蒸場にては少しづつ之を蒸し、葉の萎るゝを度として之を取り出し手早く煽きて之を冷す。次に焙爐の上の助炭に入れ手にて揉みつゝ乾燥せしむ。之をしな揉と云ふ。次に中掲にて助炭外に出して形状を整正ならしめ再び助炭に入れ揉み上げて粘氣を去る。

最後に仕上げ揉をなし焙爐にて乾燥せしむ。其出来上りたる茶を荒茶と稱し、之を板撰にかけて莖並に黄葉を取り去り更に篩にかけて細かくして販賣す。茶は一般に揉み方の巧拙によりて品の良否を生ずるにより、上等の茶を得んには上等の職人を要するの理なり。

碾茶の製法は葉を蒸して冷却せしむるまでは玉露と異なることなきも、焙爐室に送られたるとき此室は密閉して空氣の交通を絶ち此中にて焙爐にかけ攪拌乾燥せしむ。次に焙爐にて再び前の如く烘る其後篩分して之を貯へ置き使用せんとするとき碾にて挽くものなり。

宇治茶の好評あるは獨特の香氣と甘味を有する點にあり。これは地質の然らしむる處にして府下小倉・木幡・宇治方面より東に延び、池尾・宇治・田原より滋賀縣甲賀郡朝倉・土山方面に亘る一帯の長細き土地が良質の茶を産出す。

普通の緑茶は生芽一貫目に付二百目乃至二百二十目を製するを通常とすれども、玉露は百八十目内外より製するを得ず。府下一市十八郡中宇治茶と稱するは主として宇治・久世兩郡に産するものなれば、参考のためこの兩郡の分を併せかゝぐ。

茶 畑 反 別

(明治四十三年六月末調)

府 下 全 部	玉露及碾茶畑	其 他	計
内 宇治久世兩郡	四四八、〇	一、七二七、九	二、一六五、九
	三一五、八	二九六、一	六一一、九

産 額 其 他

府 下 全 部	製造戸數	焙爐數	玉露	煎茶	紅茶	碾茶	番茶	計	價 格
内 宇治久世兩郡	二、九五四	三、五五八	五、一七四	二六、二六	五二〇	一〇、〇九	一、〇八七	四三、六六	九三、七〇六
	一、一四四	八、五五五	三、三六三	四、四五三	〇	九、三五四	三〇、五〇八	二二、四七六	三七八、七六

二、絹 織 物

(明治四十三年末調)

京都府の絹織物は丹後の縮緬・羽二重を除けば殆ど京都市及其附近の産たり。依之他地方は之を省き左に右二地方のみの産額其を掲ぐ。

但産額を除く外、絹織物・絹綿交織物・綿織物・麻織物・毛織物及其交織物を合算す。

機 業 戸 數	機 力 織 機	機 手 織 機	京 都 市		丹 後 與 謝 野 二 郡	
			工場	家内工業	工場	家内工場
			二七五	一、八六四	九〇	六、五五
			一、五九八	五、一五	二二	八五
			二、五〇七	五、二五	二五三	一、六五
					一、六五	一、六五
					二五	二五
					六五	六五



職工 計	男		女	
	男	女	男	女
計	七六	二、二四九	一、二二五	四、一六六
絹織物	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、二六五	五、二五一
絹織交織物	一、七四九	四、七九九	二、三九〇	九、四八八
額	一三、二八、二五〇	四、九〇、七五一	一三、二八、二五〇	四、九〇、七五一

【備考】

織物の種類名稱如左。(産額の大なるものより順次にかゝる)

- 京都府
  - 絹織物
    - 紋織物
      - 女帯地類
      - 傘地類
      - 羽二重類
      - 袴地類
      - 絹類
      - 透綾類
    - 男帯地類
      - 絹子類
      - 斜子類
      - 羽二重類
      - 紬太織類
      - 絹類
      - 糸織類
      - 平絹類
    - 縮緬類
      - 紋織類
      - 羽二重類
      - 紬太織類
      - 絹類
      - 糸織類
      - 平絹類
  - 絹織交織物
    - 縮緬類
      - 天鵞絨類
      - 女帯地類
      - 男帯地類
      - 双子其他
      - 糸入木綿類
    - 縮緬類
      - 天鵞絨類
      - 女帯地類
      - 男帯地類
      - 双子其他
      - 糸入木綿類
- 京都府の清酒
  - 醸造高
    - 京都府
      - 醸造高
        - 四三、四八六、五〇五
        - 八七九、一七九、六九八
      - 税額
        - 一、〇三六、〇七四、六八〇
        - 九九七、六八六、三〇〇

- 口附煙草
  - 敷島
  - 大和
  - 朝日
  - カメラヤ
  - 龍田
- 兩切煙草
  - スター
  - チェリー
  - リリー
  - ゴールデンバット
  - ホマレ
  - 蝴蝶
- 支那・朝鮮向として
  - ウエルス
  - ドラゴン
  - ハネビー

製造高

四百七拾九萬八千圓 (明治四十四年中に於けるものにしてその定價によりて算出す) (明治四十三年末調)

五、京都府の陶磁器  
 京都市に於ける陶磁器の種類は、栗田焼・清水焼の二を主なるものとし、市外に於ては紀伊郡・伏見に於ける玩具(伏見人形)を主なるものとす。

京都市	市外	産額				製造			
		裝飾品	家具	飲食器	玩具	戸數	窯數	男職	女職
計	計	五三、五〇〇	二三、一〇〇	四七、五〇〇	二六、八三三	二、三三	八七	八三二	三〇〇
市	市	五〇	六	一、〇〇五	六、四七六	六〇	四九	一四〇	一一三
外	外	五三、四五〇	二三、〇六	四六、四九五	二〇、四〇七	二六	八六	九七	一八七
計	計	五三、五〇〇	二三、一〇〇	四七、五〇〇	二六、八三三	二、三三	八七	八三二	三〇〇

六、漆器

府下に於て漆器を産出するもの一市一郡あるのみ。即如左。

京都市	市外	産額				製造			
		裝飾品	家具	飲食器	其他	製造戸數	職男	職女	計
計	計	二八、一四四	七、五三二	一八、二〇二	一五、三三五	二八	五〇九	二	五〇九
市	市	二八、〇八〇	七、五三二	一八、二〇二	一五、三三五	二八	五〇九	二	五〇九
外	外	六四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	計	二八、一四四	七、五三二	一八、二〇二	一五、三三五	二八	五〇九	二	五〇九

五十三 比叡山

尋地卷 一 第九 近畿地方二 尋歴卷 一 第二十一 北條氏の滅亡

比叡山は近江・山城の國境、京都よりは東北、大津よりは西北の地點にあり。高さ八百五十米突。全山花崗石にして頂上少しく古生層の岩石を冠す。山數峰に分れ密間老松・古杉鬱生すれども頂上には樹木なし。近時赤十字社京都支部の事業として數萬の松樹を植林せり。數年を出して其頂上も深碧の色を帯ぶるに至るべし。其最高の峯を四明ヶ岳と云ふ。頂上將門岩と稱するものあり。其東北側に建てられたる延暦寺は歴史上有名なる天臺宗の總本山なり。

京都より登路四あり。一は白川より、一は一乗寺より、一は修學院より、一は八瀬(三道)よりするもの是なり。其内白川



よりするもの路平易にして最も便なりとす。延暦寺は幾多の伽藍を有す。根本中堂は本寺草創の際建立せし最初の伽藍にして薬師・梵天・帝釋・四天王の像を安んず。現今の堂宇は寛文七年の建築にして桁行十九間餘、梁行十二間三尺餘、高さ五間一尺餘を有せり。中堂の西南に大講堂あり。大講堂の東に鐘樓あり。其他戒壇堂・山王院・別當大師堂・前康院等あり。又根本中堂より五十町を隔て、横川中堂あり。其附近に大師堂・釋迦堂等あり。何れも皆清淨潔齋の地、賽者をして清寂の感に懐かしむ。四明ヶ岳の絶頂に至れば東及北は太湖を踰りて東山及北陸の諸山、西は京都を踰りて近畿及山陰の諸山、南は遠く京都平野を望み登山の苦を忘れ快哉を連呼せしむ。

後醍醐天皇東伐の企てあるや、山僧の甘心を求むるの必要上皇子護良親王を天臺座主として叡山に居らしむ。(尊雲法親王) 其の大塔に座せしを以て大塔の宮と稱す。今根本中堂の傍に大塔の跡と稱する地残存せり。

### 五十四 疏 水附京都市の上水道

#### 尋地卷 一 第九 近畿地方二

第一疏水は滋賀縣琵琶湖の水を疏通して之を京都市に導き、其水力を利用して電氣を起し又は舟運の便を開けるものにして其下流は伏見に至り淀川に合流す。

此計畫は時の京都府知事北垣國道氏の發起に出で、工學博士田邊朝郎氏主任となり之が工事を設計監督し竣成せしめたるものにして、明治十八年八月工を起し、廿七年九月に至りて工を竣はる。工費百五拾萬圓。其水路取入口は琵琶湖の西岸大津三保ヶ崎にして、三箇の隧道を経て京都賦上に達す。是より分れて二線となり、幹線は急傾斜を以て二條の大鐵管に入り水利工場に落下す。落下したる水は發電の力を與へてインクラインの下に流出し西に折れて鴨川運河に達す。其間水車に使用せらるること少からず。支線は賦上より隧道に入り南禪寺の背後に出で、鹿ヶ谷白川を経て西折し高野川の川底を横断して下鴨に出で、更に加茂川の川底を滑りて市の北部を逸り小川頭に至り堀川に入る。其間水車に使用せられ又は灌漑の便を與ふること多大なり。

第二疏水は主として京都市に於ける上水道・防火・灌漑及發電を目的として設けたるものにして、市の事業としてなれるものなり明治四十一年十月工を起し、四十五年五月竣成。工費水道及鴨川運河改修費を合して七百四拾八萬圓。其水路取入口は第一疏水と同じく大津三保ヶ崎なるも湖岸を離ること甚だ遠し。これなる可く塵埃少なき水を得んが爲なり。而して第一疏水路と平行して五箇の隧道を通り賦上に出づ。此間第一疏水と異なる處は塵埃の混入を防ぐ爲め、水路全般に上覆をなし舟運に使用せしめず。

而して此水二部は其主目的たる水道水源地の溜池に引入れ、他の不用なる大部分は第一疏水の水と合して水利に使用せらる

故に水利工場及其落下用鐵管并にインクラインより下流の運河は總て改修の必要を生じ、第二疏水と同時に改修せられたり。鴨川運河の如き其幅約二倍となれり。

水量 第一疏水 一秒時 三百立方尺

第二疏水 同 五百五十立方尺

【附】京都市の上水道

一給水量 一日一人平均三立方尺五。

二淨水設備 亞米利加式の急速濾過とし、人口五十萬を限度とす。

但將來七十萬人に對する豫備地を設く。

三配水設備 全市を高區及低區に區別し低區は自然流下とし、高區は唧筒にて押上げた後自然流下に依り、豫定人口五十萬に配水し得るものとす。

四竣工月日及工事費 明治四十五年五月竣工。工事費參百萬圓。

### 五十五 京都府 (關係教科書同前)

#### 位置

本府は東經百三十四度五十五分より百三十六度二分に至り、北緯三十四度四十二分より三十五度四十二分に至る。

#### 境

東は福井・滋賀・三重の三縣に接し、西は大府府及兵庫縣に連り、南は奈良縣に界し、北は日本海に面す。

#### 管轄人口

本府は一市十八郡即ち山城國(京都市・愛宕・葛野・乙訓・紀伊・宇治・久世・綴喜・相樂の一市八郡)・丹波國の大部分たる(南桑田・北桑田・船井・天田・何鹿の五郡)・丹後國(加佐・與謝・中・竹野・熊野の五郡)より成り、町村數二百八十一を包有し、面積二百九十二方里餘に及び、現住戶數(四十四年末調)二十二萬三千八百六十七、現住人口(四十四年末調)百十九萬七千四百七十三。一方里平均七百六十七戸、四千九十一人に達す。

#### 地勢

府下至る處山岳丘陵重疊、其間に幾分の平野ありて地勢複雑を極む。即ち山城の如きは比叡・愛宕及笠置等の諸山脈に抱擁せられ眞に山城の名に背かず。獨り西南の一部のみ丘陵により之を劃す。其中央の盆地は即ち京都平野にして淀川其間を流れ地味膏腴。丹波・丹後に至りては三國嶽・鬼ヶ嶽・長老ヶ嶽・由良ヶ岳・大江山等の諸峰四面に連亘し、由良川・桂川の上流其間を流



れ所々に小盆地をなすに過ぎず。

●産業

- 農産物 米・麥・茶・筍・果實・蔬菜。
- 林業 杉・松・樅の用材・薪炭材・竹材。
- 畜産 牛・鶏。
- 蠶業 丹波・丹後に最も盛なり。
- 水産業 鱒。
- 工業 西陣織物・丹後縮緬・染物・陶磁器・漆器。

五十六 京 鶴 線

高地卷 二 第十三 交 通

明治四十三年八月全線開通す京都より新舞鶴に至るの線なりとす。全線六十四哩八。京都・丹波口・二條・花園・嵯峨・龜岡・八木・園部・殿田・胡麻・和知・山家・綾部・梅迫・舞鶴・新舞鶴の十六驛を置く。綾部は福知山を経て大阪及和田山方面に至るの分岐点なり。

五十七 桓 武 天 皇

尋歴卷 一 第十二 桓 武 天 皇 高歴卷 一 第十 平安時代の初期藤原氏の擅權

御陵 明治十三年二月、紀伊郡堀内村柏原の地を認定して天皇の御陵となせり。  
平安神宮 市内岡崎町なる官幣大社平安神宮は天皇の尊靈を鎮座し奉れるなり。

五十八 平 安 京

(關係教科書同前)

桓武天皇延暦十三年三月、勅して新京を造營せしめらる。和氣清麻呂造宮大夫たりしが如し。同十五年二月、坂上田村麻呂木工頭・菅野真道造宮亮に任せらる。清曆は新京の地を撰みて遷都を密奏し、學僧賢環は地理學に委しきを以て帝の顧問として其の議に参したりといふ。

平安京は山城國葛野郡綿代郷宇多村と愛宕郡折田郷に連亘し、南北一千七百五十三丈、東西一千五百八丈とす。羅城門は平安京の正門にして朱雀大路の中心に當る。今の紀伊郡上鳥羽(東寺の西)に碑を建て、其の遺趾を表せり。

五十九 大 内 裏

(關係教科書同前)

北は一條、南は二條、東は東大宮、西は西大宮に至る。南北四百六十丈、東西三百八十四丈。南面の正門を朱雀門と號し遙に羅城門と相望む。中に皇居を始めとして、朝堂院・豐樂院・武德殿・神祇官・大政官・八省百司をおき、區劃整然たりき。しかも回廊屢々ありて遂に永く荒廢し内野と稱す。南北の争亂以後常に戰場となり、豊公の時其一部聚樂第となりしも今は一般に人家市街となれり。近時大極殿跡(葛野郡朱雀野村字聚樂廬)には碑を建て、其遺跡を保存せり。

六十 皇 居

(關係教科書同前)

大内裏の中央より稍々東北に在り。南北百丈、東西七十丈とす。内に紫宸・温明・清涼等十七殿、諸舎隆棟峻屋嵒嶮雲に連り彫字彩欄壯嚴目を奪ふ。千門萬戸層々相連り玉殿蘭房深沈相屬す。殿々翼々の形莊重偉麗の美蓋し稀に見るところなりといふ(平安通志)

六十一 最 澄

(關係教科書同前)

近江滋賀の人。年十三出家受戒。延暦四年初めて比叡山に登り、同七年一乘止觀院を造立す。之を延暦寺の草創とす。同二十三年七月遣唐使判官菅原清公に従て入唐し深く教義を研究して、翌二十四年五月歸朝。實に日本天臺宗の開宗たり。弘仁十三年六月四日示寂す。貞觀八年傳教大師の諡を賜はる。

六十二 挿 畫「大極殿」

(尋歴卷一第十二桓武天皇)の説明

大極殿は國家の正朝たる朝堂院(又八省院と稱す)の北位に據り南面する正殿にして國儀大禮の行はるゝ所、圖の正面即之れなり。中央を宸座とす。殿の南庭石壇東西に横互し左右階あり。之を龍尾壇と曰ふ。巽隅にあるは蒼龍樓、坤位にあるは白虎樓、殿の背後屋の僅かに見ゆるは小安殿なり。北、昭慶門と相對せり。  
大極殿の國史に見たるは皇極帝の時を始めとす。桓武帝平安京建築に及び最も敞廬を此に留め給ひ、其規模宏大結構華麗實に王者の正朝にして、占地南北七丈四尺、東西十九丈八尺。廟造の屋、瑠璃の瓦、金甍朱檼羣飛の觀、輪奐の美、亦以て延暦の宏圖を昭耀するに足れりといふ。  
廟造とは所謂四方屋根の葺下しなるを云ふ。屋脊東西鵝尾を置く。鵝尾は或は久都加太と云ふ。蓋し其の形貌を立つるが如



きを以て稱するなる可し。

### 六十三 挿畫「朝臣樂遊の圖」の説明

尋歴卷一 第十四 朝臣の榮華と武士の起

(其の一)

原圖岡山縣上道郡富山村曹源寺藏「餓鬼草紙」より模寫したるものなり。琵琶を彈するもの笛を吹くもの柝を撃つものあり又一人の女は箏を調べ一人は鼓をうつ。當時最も流行したる樂器なり。この挿畫の衣服は男女共に白の無地の如く見ゆるも原圖には皆模様あり。又膳の如きものは高杯にして食物を載する臺、其傍にあるは菓子なり。

(其の二)

榮花物語繪卷の畫に基きて畫きたるものにして、朝臣船遊の有様を示す。船は船に鸕首を飾り丹青を塗る。笛を吹くもの大太鼓を打つものあり。又船首に龍頭を飾りたるものありて龍頭鸕首の船といふ。往昔神泉の苑或は大井の河に船浮けて、花に紅葉に詩歌管弦の遊樂に放心して、百敷の大宮人はいとまあれや櫻かざして今日も暮しつを誦ひし當時の狀況を想察せらる。

### 六十四 保元平治の亂

尋歴卷一 第十六 平清盛 尋歴卷一 第十七 平清盛(つゞき)

高歴卷一 第十四 源平二氏の盛衰

一、保元の亂

鳥羽離宮 紀伊郡上鳥羽村に屬す。往時規模廣大。北殿・南殿・田中殿等ありき。今眞禰神社のある所を總稱して城南離宮と呼べり。

白河北殿 舊址は市内聖護院町紡績會社の邊か。

高松殿 今姉小路の北、西洞院の東に神祠あり。高松明神と號す。是の故地なりといふ。

東三條殿 三條の北東洞院の西、烏丸の東にあり。烏丸御所ともいふ。

大炊御門河原 今府立第一高等女學校の東方河原。

如意嶽 今大文字山、一帶。

仁和寺 葛野郡花園村字御室に在り。眞言宗大本寺なり。仁和四年大内山仁和寺と號す。宇多帝脱履後一室を造營し還御す世に御室と稱す。

寛平法皇以後累世親王相受御室門跡と號す。

純仁法親王(小松宮彰仁親王)の時王政復古の隆運に際し、征討大將軍に任じ徳川氏を大阪に討ちし功あり。諸國末寺千六百七十三ヶ寺あり。境内の櫻開けたり。

二、平治の亂

御書所 大内裏建春門前にありき。

信西が第 姉小路西洞院にありき。

六波羅第 今六波羅密寺の西南にあたる。

待賢門 大宮中御門にて今大宮榎木町の邊。

郁芳門 待賢門の南に在り。大炊御門御門と稱す。陽明・待賢・郁芳の三つを東面の三門とす。

大庭椋木 大内裏皇居春花門の南の大路にして、今の下立賣淨福寺通の南側にあたる。

上東門 土御門にして今の上長者町なり。帝の潜行を藻壁門よりすとの説あれども蓋し誤ならんか。平氏が六波羅に奉迎するに此の門の方、地勢上便宜なりしなる可し。

信西塚 山城綴喜郡立川村大字大道寺小字宮の前に石塔一基を建つ。土俗信西入道塚と稱す。(未俄かに信す可からず)

### 六十五 平氏の都落、義仲、義經

尋歴卷一 第十八 源頼朝 高歴卷一 第十四 源平二氏の盛衰

一、平氏の都落

池殿 平頼盛の第なり。今梅小路の南室町の西にあたる。

八條高倉第 平宗盛の亭なり。八條の北高倉の東にあたる。

西八條殿 平清盛の第なり。八條亭ともいふ。八條より北、坊城より西方にあたる。

葛野郡西七條村字西鹽小路に水藥師寺あり。この堂後に一水あり。至て清冷なり。入道淨海熱病の時之の水に浴すと言ひ傳ふ。(近遊聖志稿)

小松第 重盛の第なり。八條北の堀河の西にあたる。

二、義仲

法住寺殿 とも法住寺大臣爲光の建立。後白河法皇大に之を經營し院の御所とす。今の三十三間堂も其中にありし一堂なり。區域は七條より八條に至り大和大路を前にし今熊野を後にせり。



五條内裏 大納言邦綱の第にして高倉帝の皇居となりしこともあり。五條の南烏丸の東にあり。法住寺の亂に法皇避難し給ふ。  
閑院内裏 閑院殿の地にして藤原冬嗣の第なり。二條の南西洞院の西に在り。東西一丁、南北二丁。其の林泉は巨勢金岡の疊む所なりといふ。高倉帝のとき皇居となす。九代九十一年に及びき。

三、義經

誕生地 平治元年義朝の別館(京都市の北大宮村大徳寺附近。遺跡なし)に生る。  
五條橋の傳説 年十一、毎夜五條の橋に出で、云々事元より傳説にして正史に見えざれども、當時の五條通は今の松原通(今の五條通の北二町)にあたり橋は加茂川に架せられたり。或は云ふ、今の西洞院五條附近に於けることなりと。  
鞍馬山の傳説 鞍馬山は京都の正北三里にあり。標高六百二十九米。山に寺あり。鞍馬寺と稱す。天臺宗なり。義經年十一にして此寺に上り僧覺日に就き學を修め遮那王と稱す。山に「牛若背鏡石」と稱するものを存し、その僧正ヶ谷に「牛若稽古場」といふものあり。  
源氏の館 頼義以後世々六條堀河に館せりといふ。義經の堀河館も同所ならむ。しかし別に六條室町にも義經の館ありしが如し。  
堀河館は松原通の南堀河の東にあたる。文治元年十一月義經此處にありて頼朝の密使土佐坊昌俊に襲はる。

六十六 承久の亂

尋歴卷一 第十九 承久の亂 高歴卷一 第十五 鎌倉幕府

大夫尉光季宅 高辻の北京極(寺町通)の西角にありき。  
南北兩六波羅 六波羅はもと平氏の宅趾なり。加茂川の東にあり。其の境蓋し五條より七條に亘れり。平氏滅亡後頼朝上洛。平頼盛の邸趾に就きて新に邸宅を造りたり。承久の亂泰時此の邸に據て府を翫め、上を北方とし下を南方とす。府中公署を設置する一に鎌倉の本府に倣ふ。  
雨水無瀬宮 大阪府下三島郡島本村字廣瀬にあり。三上皇の神靈を祀る。  
大原法華堂 後鳥羽天皇御陵。愛宕郡大原村大字松林院の東虎炭山の麓に在り。延應元年帝隱岐に崩す。後藤原能茂遺骨を收めて京に遷り之に安す。  
金原陵 土門御天皇御陵。  
乙訓郡海印寺村楊谷寺の山下金ヶ原にあり。

帝寛喜三年阿波に崩す。天福元年母儀承明門院この地に法華堂を營み遺骨を安す。  
大原陵 順德天皇御陵。  
愛宕郡大原村大字勝林院にあり。後鳥羽天皇御陵に隣す。帝仁治三年佐渡に崩し、寛元元年康光法師御骨を奉して之に安す  
九條陵 仲恭天皇御陵。紀伊郡深草村大字福稻東福寺の山上にあり。

六十七 元寇

尋歴卷一 第二十 元寇 高歴卷一 第十七 北條氏の滅亡

田中文書 弘安役後國民敵愾心旺盛にして道征の企あらんことは實に痛快の感なくんばあらず。その證據として有名なるは府下石清水八幡宮田中文書なりとす。文書は神寶注文の裏書になれるものにて、肥後の御家人井芹重秀は年八十五にして身歩行すること能はざるも、嫡子永秀年六十五、同子息經秀三十八、親類秀南年十九、孫二郎高秀年四十、皆軍に従はんことを注進し、北山室の地頭尼真阿は異國征伐として子息光重・智久保・公保・夜を以て日に繼ぎ參上せんとする趣きを言上せり。(征戦偉績)

六十八 北條氏の滅亡

尋歴卷一 第二十一 北條氏の滅亡 高歴卷一 第十七 北條氏の滅亡

持明院 初藤原基家の第にして其後數帝の仙洞たり。上立賣の北新町の西今安樂小路といふ所にあり。持明院後に寺となり安樂光院と號す。之れ即持明院持佛堂の號なり。  
大覺寺 葛野郡嵯峨村に在り。舊嵯峨天皇の離宮なり。貞觀十八年精舎となし淳和の王子恒寂法親王之を賜はり大覺寺と號す。文永五年後嵯峨帝脫履遷御し、龜山・後宇多亦讓位後從御し玉ふ。眞言宗にして末寺現存六百五十三。  
笠置山 山城相樂郡笠置村に在り。木津川の南に接し關西線其麓に敷かる。石徑羊腸僅に八丁。全山巨巖怪石錯落相倚り突兀將に崩れんと欲す。奇景百出人をして洞心駭目せしむ。山上寺院今唯福壽院を存す。之を笠置寺と稱す。  
絶頂は本坊の在りし所にして元弘行在所の趾なり。數百畝の平地にして雜樹叢生せり。近年地方有志相計りて北面山腹に巨大の岩を以て行宮遺址の大碑を建つ。彰仁親王の筆なり。關西線路笠置驛附近車中より仰視す可し。  
鷲峰山 綴喜・相樂兩郡界に綿亘し城南の最高峰と稱す。坂路三十町、古刹あり。金胎寺と稱す。元弘の難あるや、大僧正聖尋一たび帝を之に奉じ後笠置に徙れりといふ。  
有王山 綴喜郡井手村の東に在り。有王谷又有王芝ともいふ。幽僻なる山中にて笠置より三里餘あり。



### 六十九 花山院及八瀬

一、花山院 尋歴卷一 第二十二 建武中興 高歴卷一 第十八 建武中興

花山院 尊氏西奔するや、帝遷幸花山院に御し論功行賞。この地は近衛の南、東洞院の東一町とあり。今の下立賣の北高倉の西に當れり。(御苑内宗像神社の隣に花山稻荷と稱するあり)

二、八瀬 後醍醐帝敵山行幸の事あるや途を八瀬口にとる。村民恩從幸に恙なきを得たり帝遷幸之を嘉賞したまひ永く當村の田租を免せらる。

明治維新に至り朝廷賜金。村民をして永く其の慶によらしむ。村民亦其の恩澤に報せんが爲めに官に乞ひて村民宮内省に奉仕して力役に服すといふ。毎年二十八。

### 七十 吉野朝廷時代

尋歴卷一 第二十三 吉野の朝廷 高歴卷一 第十九 吉野の朝廷

名和長年墓 大宮通一條南梨木町に在り。蓋し傳へて公が戦没の地と稱せり。碑あり。近年有志者の建立する所なり。

足利氏第 尊氏の第にして二條高倉にあり。今の御池の御所八幡は其の鎮守の社の存せるものなりといふ。

錦小路第 足利直義の第なり。(今錦小路堀河の邊か)

尊氏の墓 衣笠村等持院にあり。

等持院は禪刹にして尊氏以下足利氏十三代の木像を安置す。江戸幕末に際し志士激奮三條河原に梟せしといふもの即是なり。

### 七十一 花の御所

尋歴卷二 第一 足利義滿 高歴卷二 第一 室町幕府の盛時

花の御所 上京室町の東武者小路の北にありき。室町今出川の北に總門町、其の北に築山町、其の北室町の東に築地町、其の南烏丸の面に八幡町といふあり。皆花御所の遺名なりといふ。

神器を傳へ給ふ 元中九年閏十月後龜山帝遷幸嵯峨大覺寺に入御し、三種の神器を後小松帝に傳ふ。其座室は同寺に在りて

今も尙往昔の面影を存す。

### 七十二 應仁の亂

尋歴卷二 第二 應仁の亂 高歴卷二 第三 室町幕府の衰亡

男山八幡 氏清の陣。

堀河第 義滿本陣……今東堀河下立賣東側。

中御門西大宮 細川頼之の陣……今葛野郡朱雀野村字聚樂廻り。

二條大宮 大内義弘の陣……今二條離宮附近。

内野 滿幸會戰地……上京西南部及朱雀野村の東北附近平安京大内裡の地。

西七條 氏清會戰地。

勝元の陣 今の相國寺邊。

御靈の森 御靈神社の邊。

宗全の陣 五辻大宮の東に山名辻子あり。蓋し此所ならむ。近時織物に著名なる西陣の其の名も正しくこれよりぞ。

實相院 戰端地にして兩陣の中央部に位す。一色義直を西陣に潰走せしめし所にして今五辻の南小川の西に實相院辻子あり

これ其の舊地なりといふ。

今出川殿 上京今出川町。

山名宗全墓 南禪寺内真乘院に在り。

細川勝元墓 葛野郡花園村字谷口龍安寺の後山に在り。

足利義政墓 相國寺中慈照院にあり。

相國寺 禪宗本山なり。上京相國寺門前町に在り。弘和三年義滿創建三年にして成る。當時其の周垣二十餘町と稱す。應永

六年堂東に七層高三百六十尺の塔を建たりといふ。今町各塔段あり。應仁の亂兵燹の爲め御藍焼燼す。現在寺院は慶長年間

の再建にかゝれり。

### 七十三 徳川家康の覇業

尋歴卷二 第六 徳川家康 高歴卷二 第九 徳川家康の覇業

石田三成墓 愛宕郡大徳寺内三玄院に在り。



片桐且元墓—愛宕郡大徳寺内玉林院に在り。  
 福島正則墓—葛野郡妙心寺内海福院に在り。  
 大政所墓—大徳寺内天瑞寺(今は廢寺)に在り。  
 高臺院淺野氏墓—洛東高臺寺の後山に在り。  
 金吾秀秋墓—本園寺中にあり。  
 前田玄以墓—上京正住寺町専念寺にあり。  
 方廣寺—さきに秀吉建立の大佛殿は慶長元年地震の爲めに崩壊し其後秀頼再興す。同十九年に成る。初め木像なりしが更めて銅像となし、高さ六丈三尺。此時鑄造鐘銘の件敢なくも事端を開く。  
 大佛は其後寛文二年に改めて木像となし、寛政十年雷火の爲め佛殿悉焼亡。天保中尾張國より半身の木像を造る。現在のもの即之なり。

七十四 南 蠻 寺

尋 歴 卷 二 第 七 徳、川 家 光 高 歴 卷 二 第 十 二 基 督 教 の 傳 來 と 島 原 の 亂  
 高 歴 第 三 學 年 用 第 二 西 洋 人 の 渡 來 と 我 が 鎖 國 政 策  
 永 祿 十 一 年 信 長 伴 天 連 ウルカンの爲めに京都四條坊門に四町四方の地を寄附し、一寺を建て永祿寺と號す。山徒の反抗によりて更めて南蠻寺と號す。江州甲賀郡に五百石の地を寄附す。寺の結構莊嚴目を驚かすばかりなりといふ。寺の遺趾今明白ならず(今の河原町蛸樂師通附近ならんといふ)

七十五 學者の墓碑

尋 歴 卷 二 第 八 徳川綱吉新井白石 高 歴 卷 二 第 十 三 學 問 の 復 興 と 元 祿 時 代  
 藤原惺窩墓—相國寺内林光院にあり。墓上神一株ありしを近時有志者大に修繕を加へ石碑を建つ。  
 伊藤仁齋墓—葛野郡嵯峨村二尊院に在り。伊藤氏居宅は東廻河通下立賣上る所に在り。先生より累世傳へて現今に至る。  
 林道春—愛宕郡鞍馬村二ノ瀬に林家の奉先堂あり。地は林家の采地にして信篤の時別厩を立て道春を奉祀し、爾來相繼ぎて神主遺像等を納めしが今は其の遺墟に奉先堂碑を存す。

七十六 竹内式部、高山彦九郎

一、竹内式部  
 尋 歴 卷 二 第 十 尊 王 論 高 歴 卷 二 第 十 五 尊 王 論 と 國 學 の 勃 興  
 越後の人。享保十三、四年頃京都に來り初め徳大寺家に仕ふ。學成りて後徒を集めて教授す。其の説く所大義名分を明にし皇室の衰運を挽回するにありき。遂に寶曆の變に逢ひて三宅島に歿す。高歴卷二第十五の挿書竹内式部朝臣の爲に書を講ずる圖を説明せんに式部朝臣の邸に就きて精誠遺言を講ずる所なり。式部は山崎闇齋の門人。京都に入りて學を説く。縉紳の士其門に學ぶもの多し。後疑はれて三宅島に放たれ其地に歿す。京都市寺町通今出川北入十念寺に墓あり。  
 朝臣の服装—直衣立烏帽子  
 二、高山彦九郎  
 「我を我と思し召すかや」の詠は以て正之當年の得意を想察す可く、現存三條大橋。さらに等持院内尊氏の寶篋・印塔は以て當年の奇傑彦九郎を語るの好資料たらむか。

七十七 蛤御門の變

尋 歴 卷 二 第 十 一 外 艦 の 渡 來 と 攘 夷 論 高 歴 卷 二 第 十 七 江 戶 幕 府 の 衰 亡 と 大 政 奉 還  
 高 歴 第 三 學 年 用 第 六 尊 王 攘 夷 論 優 勢 と 長 州 征 伐 の 鎮 末  
 長州藩士福原越後・久坂義助・來島又兵衛・寺島忠三郎・久留米水天宮嗣官具木保臣等入京。次で國司信濃・益田右衛門介等入京。終に蛤御門の變となる。時は元治元年七月なり。世に之を鐵砲燒け又はどんく燒けと稱す。福原は伏見より入京せんとして藤の森(伏見街道・稻荷神社の南)に至り、大垣藩の防止するところとなりて止む。他は天王山(山城と攝津との國境、東海道線山崎驛の北に接して聳つ)天龍寺(山城葛野郡嵯峨村にあり。京都五山の一なり。京鶴線嵯峨驛を去る三町)等に屯し終に京都に入る。具木等は堺町御門(御所外廓の南中央にあり。今尚存す)に向ひ、來島・國司等は中立賣御門(同西部北寄にあり。今尚存す)蛤御門(中立賣御門の南二丁外廓西部の中央にして門前別格官幣社護王神社在す)の方面に向ひ共に激戦あり。中立賣御門・蛤御門共に御所の内廓を去る僅に一町、銃丸飛んで禁裡を犯せしこと疑を容るゝ餘地なし。來島は蛤御門に於て戦死し、具木等は天王山上にて割腹す。山上殉難十七士の墓あり。

福 原 伏 見	陣 地	會 戰 地
國 司 天 龍 寺	深 草 村	下 立 賣 御 門
益 田 天 王 山	山 崎 山	山 崎 山
	七月十八日	七月十九日



元治夢物語によれば、初め長州軍の破るゝや殘兵多く市中に潜匿す。幕兵所々に大砲を放ちて之を逐ふ。京民四散し火を救ふものなし。適々風起り火勢蔓延す。北は正親町春日街より南は七條野外に至り、東は鴨川西は堀河に及ぶ。此の兵火の爲めに焼失したる町數合せて八百十一箇町、外に鹽小路村焼失家數合せて二萬七千四百軒、堂上方十八軒、武家邸四十四箇所、堂上・武家・家來合せて六百三十軒、神社大小合せて六十四社、佛閣大小合せて百十五箇院、土藏千二百十六、橋數四十、芝居小家三箇所、非人家四百四十三軒、外に特殊部落一箇所焼失す。

七十八 鳥羽伏見の戦

尋歴卷二 第十二 大政奉還と明治維新 高歴卷二 第十八 明治昭代の内治  
高歴 第三學年用第七 王政の復古と維新の戦役  
議定仁和寺の宮彰仁親王征討大將軍、明治元年正月三日開戦。四日大に鳥羽伏見に戦ふ。賊軍淀に退く。五日官軍淀を攻む。六日橋本を攻む。賊軍大阪に潰走す。

當時の軍歌(都風流とここんやれ節)品川彌二郎作  
【一例】宮さんく御馬の前にちらくするのは、何んじやいな、トコトシヤレ、トシヤレナ。  
あれは朝敵征伐せよとの錦の御旗を、知らないか、トコトシヤレ、トシヤレナ。

七十九 菟道稚郎子

高歴卷一 第四 朝鮮の服屬と學問工藝の傳來  
山城宇治町の東朝日山の麓に宇治神社あり。稚郎子を祀る。社地は古應神天皇の離宮のありし所にして皇太子稚郎子此處に居給ふ。  
稚郎子の御墓は宇治町の東北宇治橋より三町宇治川の右岸にあり。車塚形なり。(墓地に付ては考證未だ十分ならざるやの説あり)

八十 國分寺、藤原百川

高歴卷一 第八 奈良時代 高歴卷一 第九 奈良時代の文物  
一、國分寺  
國分僧寺

山城 相樂郡瓶原村大字河原。(殘礎あり)

丹波 南桑田郡千歳村大字國分。

丹波 後 與謝郡府中村字國分。

國分尼寺 法華寺

山城 相樂郡加茂村大字法華寺野。

丹波 置かれず。

丹波 後 置かれず。

二、藤原百川

墓は山城相樂郡相樂村字吐師にあり。明治二十八年京都市に於て遷都千百年祭舉行の際之を修築す。

八十一 長岡京

高歴卷一 第十 平安時代の初期藤原氏の擅權

長岡は乙訓郡に屬す。延暦三年より十三年迄十年間都し給ふ。都址の碑今向日町字鶏冠井に建てり。東海道鐵道線向日町驛の西南十四町にあり。

八十二 平安時代の文物

高歴卷一 第十二 平安時代の文物

一、把貫之

その邸址の碑と稱するもの仙洞御所御庭園内にあり。墓は比叡山中蒙立山にあり。十數年前の發見にかゝる。滋賀縣に屬す

二、小野篁

遺跡の存するものなし。墓は紫式部の墓側にあり。(紫式部の項参照)

三、法成寺

今の上京區寺町通の東、荒神口通の北、方二町の地に建てられたるもの。今このあたりを百萬遍屋敷と稱す。

四、賢聖障子

ケンジャウノサウジ、又はケンジャウノシャウジと讀む。障子は絹張襖仕立なり。紫宸殿内玉座(御帳臺)の左右各四間に、一間四人づゝ支那三代より唐までの賢聖名臣の像計三十二人を書き、畫像の上部に色紙を貼じ漢文を以て略傳を記す(障子の



裏面には花鳥の模様を畫く、住吉内記の筆なり。現今の畫像は狩野派の筆にして、傳は書博士賀茂保孝の筆なり。賢聖の名を東部より順次に擧ぐれば如左。

馬	周	房玄輪	杜如晦	魏徵	諸葛亮	遠伯玉	張良	第五倫
管仲	鄧禹	子產	蕭何	伊尹	傅說	太公望	仲山甫	
董仲舒	文翁	賈誼	叔孫通	桓榮	鄭玄	蘇武	倪寬	
羊祜	楊雄	陳寔	班固	李勣	虞世南	杜預	張華	

### 八十三 僧兵、加茂川の水

高歴卷一 第十三 藤原氏の失權と院政僧兵

#### 一、挿畫「僧兵」

挿入の僧兵神輿を奉じて入京する書に就いて説明せんに、神輿は日吉神社（滋賀縣比叡山麓坂本村鎮座）のなり。僧兵僧衣の下に小具足を着込み鎌刀を掛け大刀を腰にす。被れる頭巾は沙門頭巾とて袈裟を用てなす。

#### 二、賀茂川の水

加茂川と書くを正しとす。

加茂川は源を京都の北數里の地に發し、上賀茂村の西を流れ下鴨村に至りて比叡山の麓より流れ来る高野川と合して京都市に入り、市の東部を貫流し桂川と合し終に淀川に入る。水源深からず。平素は水乏しくして積をなし、一朝雨來れば濁水奔流して堤防を破壊し害をなすこと多し。後豐臣秀吉上賀茂と下鴨との間大堤防を築き稍その害を免るゝに至れり。

### 八十四 鹿ヶ谷

高歴卷一 第十四 源平二氏の盛衰

シシガタニと讀む。元愛宕郡に屬し今は京都市に隸す。上京區にあり。町を鹿ヶ谷町と稱す。黒谷の東淨土寺町の南にあたる一部落にして東に山を負ふ。山に談合谷と稱するあり。俊寛の山莊のありし所、俊寛・康頼等此處に密會す。俊寛は當時法勝寺の修行たり。法勝寺は鹿ヶ谷町の西南數町今動物園となる。

### 八十五 俊成、定家、西行、源空、親鸞、榮西、道元、光長、信實

高歴卷一 第十六 鎌倉時代の文物

#### 一、藤原 俊成

京都市下京區松原通烏丸西入玉津島町に玉津島神社あり。俊成勅を奉じ其邸地に紀伊和歌浦なる玉津島明神を勧請せしものとす。松原通は古の五條通なり。俊成を五條三位と稱するはこれに依る。

#### 二、藤原 定家

山城葛野郡嵯峨村に厭離菴あり。定家草堂のありしところとす。地は小倉山の麓に位す。世に小倉百人一首と稱するは定家此處にありて選する所なるに依る。定家の菴菴の傍にあり。

#### 三、西 行

義清時代の住所は京都市上京區室町にありしなれど今確ならず。入佛門の跡は山城葛野郡嵯峨二尊院門前にあり。最後の隱棲地は京都市下京區八阪神社の東南雙林寺にして、西行菴の跡今尚存し上人の塔と稱するもあり。「願くば」の歌は此處にて詠せしものなり。

#### 四、源 空（法然上人）

淨土專修の宗を唱へし洛東吉水の地は今の知恩院なり。知恩院は八阪神社間山公園の北にあり。淨土宗の總本山なり。鐘と傘との名廣く世に聞ゆ。

#### 五、親 鸞（見真大師）

淨土真宗本山東西南本願寺（東本願寺）大谷派本願寺・西本願寺（本派本願寺）は能く人の知る所にして現在の位置。（東本願寺）京都市下京區烏丸通七條北入・西本願寺（堀川通六條）西は天正年間、東は慶長年間の建立にかゝる。天正以前は今の知恩院内の一部にありき。知恩院は即ち親鸞の師源空の大谷吉水の地なり。親鸞日野家に生れ慈鎮和尚に就て得度し、後源空に就き終に一派を開く。

#### 六、榮 西（千光國師）

鎌倉より入京し建仁寺を草創す。建仁寺は京都五山の一なり。下京區建仁寺町四條南入にあり。

#### 七、道 元

久我通忠の子宋より歸りて建仁寺に寓す。天福元年正覺禪尼の興聖寺（山城久世郡宇治町にあり。曹洞宗最初の靈場にして宇治川を隔て、鳳凰堂と相對す）を建設するに當りて請はれて開祖となり、後越前永平寺の始祖となる。

#### 八、土 佐 光 長

姓は藤原又春日と稱す。土佐三筆（光長・光信・光起）の一人なり。年中行事の繪六十卷、信貴山縁起・保元合戦屏風・病草子



吉備入唐草子等有名なり。京都に歿す。

九、藤原信實

和歌に巧にして兼ねて書を能くす。常に好んで人丸の像を書く。北野神寶天神縁起最も名高し。

### 八十六 宇太村

高歴卷一 年表

今葛野郡花園村に宇宇多野と稱するあり。宇太に因みて名づけたるものならんといふ。宇多天皇の御陵その附近にあり。

### 八十七 室町時代の畫家、五山、賢所

高歴卷二 第四 室町時代の文物京都の疲弊

一、室町時代の畫家

1 明兆

東福寺(京都五山の一京都市下京區本町通十五丁目にあり)の僧。畫く所の涅槃像其名甚高し。

2 狩野元信

狩野家の泰斗。畫く所の八島源平合戦屏風其名高し。墓妙覺寺(京都市新町頭)にあり。

二、京都の五山

天龍寺 山城葛野郡嵯峨。

相國寺 京都御所の北。

東福寺 京都市本町通十五丁目。

建仁寺 京都市建仁寺町四條南入。

萬壽寺 今は東福寺に屬し、其北門の傍に僅に一字を存す。

【備考】

南禪寺は五山の上とす。

三、賢所

かしこころ又はけんしよと讀む。一は内侍所と稱す。寶鏡を置かせ給ふ所なり。

### 八十八 京都所司代町奉行

高歴卷二 第十 江戸幕府の組織と其政策

一、京都所司代屋敷  
京都市上京區丸太町通猪熊の邊にありしものとす。

二、京都町奉行所

京都市御池通大宮西入二丁目邊(二條離宮の南)にありしものにて東・西兩所あり。二人の町奉行各その一に居る。今田圃となる。

### 八十九 元祿時代の人物

高歴卷二 第十三 學問の復興と元祿時代

一、伊藤東涯

伊藤仁齋の長子。京都市上京區東堀川通下立賣北入東側に私塾を開く。子孫尚ここに住す。仁齋・東涯以下諸先生の遺物を存す。墓は葛野郡嵯峨村二尊院内にあり。

二、本阿彌光悅

刀劍鑑定家なり。傍ら書畫・蒔繪・陶器を能くし茶道に通ず。(書は平安三筆の一人、畫は光悅風の一派を出し、蒔繪亦一機軸を示し諸人をして驚嘆せしむ)晩年寺を山城愛宕郡鷹峰村に建て光悅寺と稱しここに住す。墓同寺内にあり。

三、尾形光琳

畫及び蒔繪を能くし茶道にも通ず。始め光悅風を學び後一派を出す。墓京都市小川通寺の内妙顯寺内にあり。

### 九十 江戸幕府の衰亡

高歴卷二 第十七 江戸幕府の衰亡と大政奉還 高歴第三學年用第五 江戸幕府の衰運

高歴第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末

一、親子内親王

和宮と稱し奉る。仁孝天皇の御女、明治天皇の御叔母君に渡らせ給ふ。弘化三年五月十日御誕生。文久元年中山道を江戸に向はせ給ひ。同二年將軍家茂と婚儀を結ばせ給ふ。明治十年九月四日薨去。



二、家茂 入京  
文久三年三月及元治元年五月上洛し、二條城（今の二條離宮）に入る。

三、賀茂 行幸  
賀茂は愛宕郡上下の賀茂なり。上賀茂村は京都の北一里、加茂川の左岸にあり。下鴨村は同下流高野と合する所（京都の良隅）にあり。上賀茂に別雷神社いまし、下鴨に御祖神社います。共に官幣大社なり。文久三年三月十一日、孝明天皇公卿並に將軍家茂等を隨へさせ給ひ鸞輿に召し御列美はしく行幸遊ばせられたり。御遺蹟の様を書きたるもの掲げて同神社境内にあり。

四、等持 院  
等持院は山城葛野郡衣笠村にあり。京都を西に距ること十町、臨濟宗なり。足利義詮之を創建して父尊氏の廟塔となす。後足利歴代將軍の刻像を安置す。（五代十代の二代を缺く）元治元年浪士中嶋錫胤等寺を襲ひ像首を斬り放して之を三條加茂河原に梟す。斬り放されたる首は後之を繼ぎ合はせて原形に復す。

五、孝明天皇御崩御  
慶應二年十二月二十五日（太陽曆慶應三年一月三十日）崩御。寶壽三十六。泉涌寺（センニユウジ）と讀む。京都市下京區本町通一の橋の東にあり。四條天皇以降歴代の御陵を存すに葬り奉る。

六、明治天皇御踐祚  
嘉永五年九月二十二日（太陽曆十一月三日）御母中山一位局の邸（御所外廓内良隅）に御降臨。祐宮（サチノミヤ）と申し奉る。邸の一部今尚存し御降臨の翌年天早し井水涸れて庶民之を困む。邸内井水又涸る。時に別に一井を穿たせ給ふ。清水涸々として湧出し庶民その徳に浴す。事聞して先帝爲めに祐井（サチノイ）の稱を給ふ。この井又存し、邸と共に鐵柵を周らし柵外より克く之を拜するを得しむ。慶應三年正月九日御踐祚。慶應四年（即明治元年）八月二十七日即位の式を擧げ給ふ。

九十一 大政奉還

高歷卷二 第十八 明治昭代の内治 高歷第三學年用第七 王政の復古と維新の戰役

一、二條 城（二條離宮）

京都市上京區二條通堀川にあり。面積八萬三千坪東に廣く西に狭くして凸字形をなす。徳川家康の築く所慶長七年初めて工を興し數年にして成る。後數回改築造營のことあり。明治元年勅して太政官代となし、四年京都府の管掌する所となりて府廳をここに置けり。六年陸軍省の管轄となり、十七年七月離宮となし給ふ。曩に回祿にかよりて本丸・天守閣等烏有に歸せしむなりしを、明治二十六年桂宮の宮殿（御所今出川御門内にありしもの）を本丸跡に移さる。家光・家茂の上洛此處に駐在し、慶

喜亦ここにありて大政を奉還し、皇太子殿下京都行啓の際亦多くここに入らせ給ふ。

二、慶喜大政奉還

慶應三年將軍徳川慶喜二條城（今の二條離宮）にあり。列藩諸臣を會して大政を返上すべきことを諮る。小松帶刀・後藤象次郎等之を贊し、十月疏を奏して之を請ふ。同月十五日許され、ついで同二十四日征夷大將軍の職を辭し、十二月十日許可せらる。

三、挿畫東征軍出發

高歷卷二第十八挿畫「東征軍出發」の圖は三條大橋を行くの圖なり。

- 錦旗 日と月との二旒 陣笠陣羽織を着す。三十一萬五千二百石。
- 前衛 備前岡山池田侯 風折烏帽子（但折らす）絳色無地精好地直垂を召す。
- 本營 有栖川總督宮 金丸菊花章（白色）緋羅紗馬襪圖の馬襪は馬襪の誤寫なるべし。
- 後衛 宮の御馬印 梨打烏帽子陣羽織（某公卿之を勳む。西郷隆盛等徒歩して感從す）



近畿地方  
奈良縣



# 奈良縣

奈良第一尋常小學校  
奈良第二尋常小學校  
奈良第三尋常小學校  
調査

## 一 奈良縣の天神様

尋讀卷二 十七 天ジンナマ

本縣にて名高き天神様は左の二社なり。

### 菅原神社

生駒郡伏見村大字菅原にあり。菅原氏の祖野見宿禰の土師姓を賜ひしより子孫長く此處に住めり。其初めて菅原の姓を奏請せしは菅公の曾祖古人なり。菅原神社は菅原氏の祖廟にして、天穗日命・野見宿禰に菅公を配祀せるなり。

### 與喜天神

磯城郡初瀬町長谷寺の東方與喜山あり。山上に菅原相祠あり。與喜天神即ち之れなり。天慶九年に創立せるものにして縣社なり。

## 二 當麻

尋讀卷三 五 ノミノスクネ

北葛城郡二上山の麓に當麻寺あり。此の附近を當麻村といふ。縣速は實に此の地より出しなり。

## 三 大國主命(大物主神)

尋讀卷四 十八 白ウサギ(二) 尋讀卷十 第二十七 大和巡り(二)

磯城郡三輪町に官幣大社大神神社あり。神社中最古のものにして、大古大日貴神、豐葦原中國を經營し給ひ其功成るに及びて自ら其幸魂・奇魂を此處に祭り給ひしものにして、則ち大國主命(大物主神)を祭り給へるなり。

## 四 神武天皇の征路

尋讀卷五 第三 神武天皇 尋讀卷十 第二十七 大和巡り(二)



尋地卷一 第九 近畿地方二 尋歴卷一 第二 神武天皇

天皇は難波を経て河内國日下村附近より直に大和生駒山の南端なる孔舎衛坂を越へて長髓彦の本據をつかんとし給ひしなり是に二説あり。古事記によれば、天皇紀伊の新宮の邊より熊野川に沿ひて北行し十津川の流にうつり愈々北し、今の天辻峠の邊りを越へて丹生川の流域にうつり、遂に吉野川の沿岸なる宇智郡阿太を経て道を東にどり、吉野川に沿ふて上り國樺村を過ぎて道を北東にどり吉野川の支流を廻りて、遂に今の宇陀郡宇賀志村より松山町附近に出でられ、其より又西に向ひて磯城の諸賊を平げ、應て生駒郡富雄村なる長髓彦の本據に向はれたるが如し。

案するに、新宮より十津川に沿ふて吉野川流域地に至る山道は延長凡そ三十里。十津川の兩岸には些の平地をも見ることを得ずして峻峻なる山脚直に河水に洗はれ、現時に於てすらも或は釣橋或は「ヤエン」と稱する一種の簡渡しを設けて辛ふじて交通しうる處少からず。況んや十津川沿岸に未住民を見能はざりしと想像せらるゝ上古に於て、此の地方を通過せられしとは到底信じ能はざるなり。

加之、一旦宇智郡なる阿太地方に出でられながら只一、二里の丘陵を越ゆれば直ちに大和平野に出てやがて富雄方面に向はるゝに不便を感ずることなきものを、廻りに廻りて吉野川を溯り宇陀に入りて又西に向はれたるは如何にも解し難き事なりとす。

只強て解釋せば、宇陀の諸賊は遙に長髓彦と呼應し居れば先づこれを平げて而して彼に向はれんとの計畫をせられしか、或は又兇惡なる宇陀の諸賊をうちて後顧の患を除き、而して徐に長髓彦討平に向はせられしか、何れかに在りと云ふべし。されど十津川道の峻難を如何にして通過せられしか、一度足を彼の地に入れたる者の解釋し能はざる所なるべし。

次に日本書記によれば、天皇は熊野の荒坂津又の名は丹敷浦に至り、それより八咫鳥の導くまゝに宇陀に至り兄弟弟弟の諸賊を平げ、一度吉野川の沿岸に巡狩し諸族を服し、やがて又宇陀に還りて山地を西に下り大和平野に出でられたるが如し。

案するに、荒坂津より宇陀に至られたる道筋につきては諸説紛々たり。荒坂津又の名は丹敷浦と云ふによりて、そを今の紀伊國荒坂村大字二木島となし、其より上陸せられて七里の山道を吉野郡川上村に越へ向北に北山川を溯り伯母峯を越へて吉野川の上流に至るまでは、山脈錯綜して迷路多きを如何にせん。私かに思ふに、二木島附近に上陸せられたる後海岸に沿ふて北行すれば尾鷲に至る。尾鷲灣に注ぐ小流あり。大臺原山の東麓に發源す。此の小流によりて溯れば遂に伊勢の五十鈴川の上流に至るを得べし。其より直ちに吉野に入るか、或は又益々北して楠田川の上流に出づれば、其處より吉野郡に入るも亦宇陀郡に入るも、書記の本文にある「うかし」の地に至るには甚遠からず。天皇後に八十泉を國見丘に破りし時の御歌に、

神風の伊勢の海のおほいしにやいはひもどほるしたよみの、したよみのあこよ、あこよ、したよみの、いはひもどほりうしてしやまむ、うちてしやまむ。

とあるに考へ合せ、而して又後世伊勢の五十鈴川の上りに神宮を定め給ひし神話を思ひまつれば、何となく天皇が伊勢の地を經過せられし如く考へ定められざるにあらず。暫く記して疑を存す。

五 畝傍、畝傍山及樞原 (關係教科書同前)

畝傍は高市郡白樺村大字畝傍及畝傍山附近の總名なり。畝傍山は白樺村に特起す一箇の火山にして、平野の間に孤立し山容最も勇壯なり。樹木鬱蒼たり。樞原とは畝傍の地を謂ふなる可し。詳は大日本地名辭書上卷にあり。

六 樞原神社 (關係教科書同前)

高市郡白樺村大字畝火にあり。畝傍山の東南麓) 皇祖神武天皇が御位に即かせられたる樞原宮址にして、明治二十三年創建神武天皇と皇后を祭り給へるなり。官幣大社たり。

七 畝傍山東北陵 (關係教科書同前)

白樺村大字山本にあり。兆域周圍四百七十間、繞らすに二重壕を以てし綠樹繁り頗る壯嚴なり。元祿以後久しく緩靖天皇陵を以て之に擬せられ異説多かりしが、文久年間戸田大和守の調査によりて始めて其兆域を封せられ、維新後益々規模を擴大にして今日の壯嚴を見るに至れり。

八 法隆寺

尋讀卷五 第六	ナラノ大ブツ	尋讀卷九 第二十六	三才女
尋讀卷十 第一	日本一の物	尋讀卷十 第二十六	大和巡り(一)
高讀卷一 第六	公園	高讀卷三 第三	博物館
高讀卷三 第四	奈良	高讀卷三 第三	神社
高讀卷四 第二	古寺社と國寶	尋地卷一 第九	近畿地方二
尋歴卷一 第七	聖徳太子	尋歴卷一 第十	聖武天盛
高歴卷一 第五	佛教の傳來と物部蘇我兩氏の争工藝美術の進歩		



高麗卷 一 第八 奈良時代 高麗卷 一 第九 奈良時代の文物

生駒郡法隆寺にあり。法隆寺驛より西北凡そ十八町を隔つ。此の附近所謂古の班鳩里なれば此寺をも亦班鳩寺とも稱す。法相宗の大本山、南都七大寺の一也。用明天皇の勅によりて、推古天皇元年より十五年迄の間に建立せられしものにして、境内は東院と西院に分つ。現今面積二萬八千四百九十七坪あり。法隆寺中の法隆寺は西院にして金堂・五重塔を中央にして廻廊四角に之を圍み、後に講堂・上御堂、正面に中門・南大門あり。西には三經院・峰の藥師(西園堂)、東に聖靈院・綱封藏・食堂・東大門等あり。

東院は西院の東三町の位置にありて奈良朝時代の創立、元は聖德太子の御住所にして廻廊を四角に繞らし、中央に八角の夢殿・南禮堂・南門(明けす門)。北に舍利殿と繪殿の一棟、其の北に傳法堂、堂の西に鐘樓と經藏、更に北部に北寶院、東へ中宮寺と續けり。

東、西兩院を通じて特別保護建造物二十八棟。國寶約八筆四百點に垂んとす。已に皇室に獻せしものも少からざれども、尙稱代の絶品なる推古天皇の御物、玉蟲の厨子、光明皇后の御母橋三千代夫人の念持佛を奉安せし橋夫人厨子等保存せらる。創立以來災禍にかよりしことなしと傳ふれども、書紀天智紀九年の條に「夏四月癸卯朔壬申夜半の法隆寺焼けり。一屋餘すことなし」とあれば、何れが信なるか。建築學上よりの論議によれば金堂・五重塔・中門は確に推古式の建築なりと言へば、縦ひ天智の御代に焼失したりとするも直に舊態に基きて建立せられ、其の後災厄に遇はざれば日本全國中恐くは此寺より古き建築物はあらざる可し。法隆寺再建、非再建の論は先年關根・野喜田・平子等の諸名士の間に戦はれたり。史學雜誌第十六編歴史地理第七卷の各號並に奈良時代史を参照す可し。

九 奈良線 (關係教科書同前)

教材には京都・奈良間線を奈良線の如く記上しあれども、奈良線は京都・木津間にして木津・奈良間は關西線なるべし。

十 奈良市、奈良公園 (關係教科書同前)

大和平原の東北隅を占め、東には春日山を負ひ、生駒山・金剛山は其西方指呼の間にあり。風景絶佳にして、東西一里三十町弱、南北一里七町弱、面積一方里半餘、戸數七千四百五十四、人口三萬八千六百九十九。(大正三年四月調) 大和第一の都會にして奈良縣廳を始め官・公・衛・學校(奈良女子高等師範學校等) 歩兵第五十三聯隊・帝室博物館・奈良ホテル(鐵道院所管)・東大寺・興福寺春日神社等あり。(大小の神社五十、寺院六十八) 名産として昔より有名なものは、奈良晒・麻織物・蚊張・墨筆・あられ酒・奈良漬・奈良團扇・奈良扇・根來塗・奈良人形・刀劍等

なり。元來遊覽の地なれば商・工業の進運亦振はず。従つて工場・會社の著名なるものなし。

現今市内旅宿業者大小八十二軒、之を特等より四等に至る、五等級に分たれ、宿泊料特等旅館の一等貳圓五拾錢、其の四等賄と、三等旅館の一等賄とは同額にて壹圓、四等宿の最低四等賄は四拾錢なり。

市街は奈良驛の東部に位し、市の東部四分の一許は面積五百町歩に餘る奈良公園にて、古杉・老松の間神鹿の悠々友を呼び來りて行人に食を求む様は實に愛らし。

- 奈良 七重 七堂 伽藍 八重櫻
- 菊の香や奈良には古き佛途

芭蕉

十一 挿畫「奈良公園」の説明 (關係教科書同前)

尋讀卷第十六大和巡り(一)の挿畫は奈良公園の一部猿澤池畔の西南方より猿澤池を通じて興福寺境内の五重塔を望む所なり。池は萬字形にして東西五十間、南北四十間、周回凡そ三町。鯉龜多く手を打てば集り來る。群鹿その池畔の楊柳下に戯れ興趣多し。

興福寺は藤原不比等の創建にかより、寺内の五重塔は光明皇后の御願により天平二年に建立され、更に再び應永二十六年建立されたるものにして其の高さ十五丈一尺、林頭に屹立せり。塔の左方の高さ松は「花の松」と稱し、弘法大師の手植と云ひ傳ふ。圖中の石段を五十二段といひ五十二階段よりなる。右端に見ゆる建物は旅館大松樓にして、一段低く見ゆるは料亭「都」なり。圖中の樹林は松・櫻・柳なり。

十二 開化天皇陵 (關係教科書同前)

奈良驛より東四町許、三條通の北側にあり。春日率川坂の上の陵といふ。周圍二百六十間餘。車塚式にして陵制研究上重要なものなり。

十三 猿澤池 (關係教科書同前)

市街の將に盡きんとする所にありて東西五十間、南北四十間、周圍百八十六間、深さ三尺乃至七、八尺の小池にして、謬に「澄ます濁らず出す入らず蛙わかす藻はわす魚七分に水三分」といふ。鯉・鯽・鰻多く人聲を聞きて群り來り餌を求む。南都八景の一也。



十四 興福寺並に同五重塔 (關係教科書同前)

奈良市猿澤池の北方にあり。藤原不比等の建立にして藤原氏の氏寺とせり。其初は境内方四町あり。堂塔雜舎百七十五宇を有し。數千の僧兵を蓄へたりといふ。爾後屢風火雷震の災厄に罹り、且中世以降僧徒の干戈を交ふるに當り兵燹に罹ることさへありて、今は境内縮少し堂宇亦多く廢滅したるも猶優秀なる佛體・寶器を存し現に法相宗の本山たり。

一、金堂 興福寺境内の中央にあり。屢々火災を経て今のは假建立なり。釋迦如來を本尊とす。

二、南圓堂 八角造り一面三間二尺五寸あり。西國三十三番第九の札所にして、本尊は不空續索觀音なり。弘仁二年の創立なれば今のは寛保元年の造立なり。

三、三重塔 南圓堂の南方一段低き所にあり。康治二年建立する所のまゝに存す。

四、北圓堂 南圓堂の北方にあり。養老五年不比等追善のために造營せしめ給ひしもの、今のは寛治六年の再興にして八角造り、一面二間三尺境内最古の建築にして三重塔の建立に先つこと五十年なり。本尊は彌勒菩薩・釋迦如來なり。

五、東金堂 金堂の東方にあり。神龜三年の創始、今のは應永三十三年再建、本尊は藥師如來。

六、五重塔 天平二年の創立。今のは應永三十三年の再建に係り東金堂と共に東山時代の趣味を發揮せるものといふ。東室興福寺事務所にして寶藏あり。

七、大湯屋 東室の南方にあり。應永年間の假建にして屋内に口徑四尺五寸、胴廻六尺一寸、高さ四尺一寸、厚さ二寸五分の大釜あり。

八、大御堂 俗に十三鐘といふ。天平年間僧正玄昉の建立。今のは應永年間の再建とす。

十五 高等女學校 (關係教科書同前)

該校は廢せられ今は敷地のみ存す。現今の高等女學校は奈良女子高等師範學校の附屬校にて位置自ら異り。

十六 「奈良の都の八重櫻」 (關係教科書同前)

興福寺東圓堂のありし地にして、詞花集に、

古の奈良の都の八重櫻

けふ九重にほひぬるかな 伊勢大輔

一條院の御時奈良の八重櫻を人の奉り侍りけるを、御前に侍りければ歌よめと仰せられければよめる、と詞書あり。

此の時の櫻は枯れて名跡堙滅せんとせしを、若木をその跡に移し植て古跡を表はせしものにして、奈良縣師範學校門内にあるもの是なり。

十七 春日野 (關係教科書同前)

奈良市一の鳥居より三笠山・嫩草山の麓に至る一帯をいふ。

路の古傍は淺茅原にて梅樹を植ひ、雪消澤は其近傍にありて若菜摘みの名残を留めたり。路の左傍に春日若宮御旅所・物産陳列所・俱樂部等あり。老杉枝を交へ神鹿友を呼び境愈々幽に愈々妙なり。かの春日神社の境内は實にこの春日野の一部をなす。

十八 帝室博物館 (關係教科書同前)

右は明治二十五年六月工事に着手し二十七年十二月竣工せり。總數四百六十坪餘、館内、歴史・美術・美術工藝の三部に分れ古社寺の寶物、名家の逸品を陳列す殊に陳列せらるる古彫刻物の優秀なること全國に冠たり。城内に二基の塔址あり。東なるは藤原良房(或は鳥羽院といふ)西なるは藤原忠實の建立に係れり。此の邊古の飛火野の地にして烽火を置きし所といふ。

十九 春日神社 (關係教科書同前)

奈良市三笠山の麓に鎮座します官幣大社にして藤原氏の氏神なり。境内三十六萬六千二百坪あり。路の兩側には燈籠頗る多くその數三千に近し。毎年節分の夜悉く之に燈火す。又神鹿多し。この神社春日若宮・春日日本宮に別る。

春日若宮は天兒屋根命の子天忍雲命を祭る。長承四年の創立なり。春日日本宮本殿は樓門の内にありて四社相並ぶ。

第一殿 武甕槌命

第二殿 經津主命

第三殿 天兒屋根命

第四殿 比賣神

を祭る。神護景雲二年の創立なり。廻廊長さ百五間、幅二間五尺、門の左右に廻れり。釣燈籠幾百こゝに掛る。莊嚴華麗譬ふるに物なし。毎年三月十三日勅使參向ありて莊嚴なる祭式を行はる。世に之を申祭といふ。

二十 三笠山 (關係教科書同前)



御蓋山とも書す。其の形笠に似たるを以てかくは呼ぶなり。俗に嫩草山と混同せるは非なり。春日神社は此の山の麓にあり。これに登らんには若宮より奥に入る二町餘にして紀伊神社あり。尙四町にして大杉あり。周り三十尺、高さ六十二尺ありて壯觀なり又上ること三町餘、右に入れば編籬窟に至る。これ春日祇を掘取りし趾なり。頂上には本宮神社を祀る。又七本杉の奇樹あり。

天の原ふりさけ見れば春日なる  
三笠の山にいでし月かも  
と詠みしは此の山なり。

秋の月人の國まで光りけり  
名のみして山は三笠もなかりけり  
鬼 貫

あさ日夕日のさすを云かも(拾遺集)

二十一 春日山 (關係教科書同前)

通稱春日山は春日山・芳山・花山の三峰に分れ、芳山最高くして其高さ千七百尺餘あり。古來神靈の宅として狩獵伐木を禁じ給ひしかば一山鬱蒼として四時佳色あり。

二十二 嫩草山 (關係教科書同前)

春日山の北、手向山の南にありて曾て火を噴きし一個の火山、今は芝生青甍を敷けるが如く緑樹森嚴なる春日山と照映して一段の風致を添ふるものは嫩草山とす。段別三十三町高き千五百尺餘あり。山容三層をなせるを以て俗に呼んで三笠山と稱すれども誤なり。上るに隨ひて光景遠く開け大和の平野・山城の連山皆一眸の中に收めて眺望最佳なり。此山東大・興福の兩寺の境界なれば所屬の争より遂に南都五大寺の預りとなり、雙方立合の上之を焼拂ひて和解せり。此時より今に至る迄毎春芝草を焼拂ふを例とせり。三笠の山燒と稱するは即ち之れなり。現今は樂樂會の年中行事の一となれり。

二十三 手向山 (關係教科書同前)

手向山は嫩草山の北に隣り紅葉に名あり。縣社手向山神社其麓に鎮座まします。初め聖武天皇の大佛を造らんとし給ふや豊前なる宇佐八幡の神慮を窺ひ其加護を祈り給ひしより、天平勝寶元年像成るに及びこゝに鎮祭して其の守護神とはし給ひしなり。

此の度は幣も取りあへず手向山  
紅葉のにしき神のまに

二十四 東大寺、大佛、大佛殿、三月堂、二月堂 (關係教科書同前)

東大寺

南都七大寺の一にして華嚴宗の總本山たり。大佛を本尊とす。奈良朝に於ける東大寺は實に廣大なるものにして、西は京極大路より、東は嫩草山を包み、南は興福寺の境より、北は佐保川に至る。面積凡そ一方里に近く、寺内の堂坊其數幾何なるを知らず。蓋東大寺の經營せられしより其の建築の一段落を告げしは十四年間の長日月を費せしものにて、聖武天皇天平十七年より孝謙天皇天平寶字二年に至る間の屋箱を經たり。實に日本總國分寺たるに耻ぢざるものなりしが、爾來幾多の興亡を経て遂に現今の如きものとなりて、堂坊も恐くは百に一を保するに過ぎざるに至れり。

然れ共向天下第一の大佛、世界第一の木造建築なる大佛殿を有するのみならず、奈良朝美術の樞府たるを見れば、往昔の壯觀を追想するに餘あるべく、奈良朝の榮華も實に想像するに足るべし。今その重なるもの二、三に就て説明すべし。

元享釋書によれば、天平十五年十月十五日に聖武天皇近江信樂にて創めて長け十六丈なる盧舍那佛の銅像を鑄られんとし、親ら發願の疏を製して普く天下に告げらる。

初め沙門良辨なるものあり。天皇に重せられ像宇を營まれんことを勸む。  
十六年十一月甲賀寺にて像模を造り、天皇親ら其細を引き大常に勅して樂を奏せしむ。  
十七年八月大和添上郡に移して改造す。

郡に金熱と云ふ寺あり。優婆塞金熱の居る處なるを以て名く。(恐くは金熱の誤ならん)  
金熱常に一執金剛神像を持ち細にて其脛を繋ぎ、其端を取りて念修し晝夜休まず。一夜佛脛光を放て宮廷を照す。  
天皇驚き怪み人をして見せしむ。  
使者其狀を復奏す。即ち金熱を召して何事を求めんとするかを下問せられしに、奏して曰く、  
得度を求めんと。天皇之を許し四時供給せらる。時人、金熱菩薩といふ。天皇此地を以て勝區となし、大佛を遷されたり。

天平勝寶元年十月二十四日、大像なる、年を経ること三歳にして改鑄すること八度なり。高さ五丈三尺五寸、面長一丈六尺、面廣九尺五寸時の佛工長は國中連公麻呂・治工長は柿本男玉・高市眞國・高市眞麻呂にして四年四月開眼供養をなせり。



佛頭は治承の兵火に焼け落ちしを、宋の佛工陳和卿之を修補し、永祿に再落せしは筒井氏の一族山田道安之を修補したり。現今は佛頭は元祿五年に、右手は壽永二年の鑄造なりと云ふ。普通に大佛は八回改鑄して成れりと稱するは誤れり。實は下部より一部づゝ八回に鑄接ぎて造り上げたものなり。又大佛を金銅像と稱するは、唐銅にて造りたる上に金メッキを施したるを謂ふ。現に大佛にも其一部分には黄金残れり。

大佛殿

東大寺の金堂にして大佛其の中に在り。殿の高さ十五丈六尺、東西二十九丈、南北十七丈、東・西南塔各高さ二十三丈。天平十九年起工、天平勝寶三年其の大體の構造を終れる空前の大建築なり。

然るに此の廣大なる建築も一度は治承四年十二月平重衡奈良の僧兵を征伐せし時に焼かれ。頼朝天下を一統するに及びて建久年間に再興せられたりしが、永祿十年三好・松永兩氏の戰場となりて再び堂坊の大半は烏有に歸し、今日のもは元祿十四年起工、寶永五年に至り落成す東大寺創立當時より現今に至るまで幸に災禍を免かれ居るは只正倉院と三月堂あるのみなり。

天乎五年其辨僧正の開創したるものにして、大佛の建立に先だつこと十五年實に奈良第一の古建築たり。桁行十間餘。梁行十四間餘。屢々修繕を経たれども内部はよく舊觀を存し貴重の建物なり。

天乎勝寶四年の建立にして、今の堂は寛文九年徳川家綱の再興にかゝれり。本尊は十一面觀音の銅像にして世人の信仰最も深し。

二十五 正倉院 (關係教科書同前)

大佛殿の北に當り三四の避雷針の樹間に隱見する構内はかの有名なる正倉院にして、昔時は東大寺知足院に屬する倉庫なりしが、明治十七年宮内省圖書寮に屬せしめられ、皇室の御物となり警戒嚴にして容易に拜觀し得ず。

其由來を考ふるに、天乎勝寶八年孝謙天皇の御代に御父聖武天皇の御遺物を東大寺に納附し校倉を建てて保存せしめられしより一度も災異に遇はざれば、中に藏せらるる御物は實に千古稀代の寶物のみにして器具調度より古文書に至るまで其數幾何なるを知らず。

從來其開閉は勅使によりたるものなるが故に勅府倉と稱せられ、康治元年鳥羽法皇御覽、建久四年源頼朝、正應元年藤原道家、元中二年足利義滿、寛正六年足利義教、天正二年織田信長、慶長七年徳川家康に拜觀を許されたる等、開封せられしこと誠に稀なりしが故に、所藏の御物も多く散佚せず。

明治五年世古宮内少丞勅使となりて寶器を點檢せられ、其後帝室の御物となりてより歳々に修補せられて當時は概ね補正を終へられしと漏れ承る。歴史上・美術上・此御物の現存せるによりて學界に効益を與へしこと尠からず。將來とも幾多の効益を遺すやらん。建築は校倉造りにて三稜の大材を疊みて四隅を井樓の如く合せたり。長さ十七間餘あり。内部三房に分れ居れば又三藏とも稱す。門内遠く窺ふを得ざれども東方の知足院といふ寺では其の外觀を拜するを得可し。

二十六 平安宮址 (關係教科書同前)

從來宮城は世々の天皇と共に遷移常ならざりしが、元正天皇和銅三年(紀元一三七〇年)地を相して宮城を營み茲に初めて壯麗なる宮城成り。七代七十餘年間の皇居となる。

今の生駒郡都跡村大字佐紀の中字石田・水ヶ尻・神明野・掛辻・棚木・大頭・東大宮・池尻・八ノ坪・九人手・大ッ宮・二條等の即ち佐紀の部落南面一體の田圃を宮城の區域内とし、東西十町、南北十町。即ち二條大路より、北は北邊を包みて北京極に達し、東左京一坊大路即ち今の添上生駒郡界より、西右京一坊大路即ち今の郡山街道に至る地區を包みて其の區劃内たりしが如し。市坊は左右京各四坊と九條及北邊に分たれ、朱雀大路を中央として其の極南に羅生門あり。今郡山停車場の附近に來生と稱する字あるは此羅生門の所在地にして、郡山町の北方に九條・七條・五條等の大字順次點在し、奈良市西部に三條・四條等の字あるは蓋し條坊の遺址にして、東西約三十二町、南北約三十八町あり。

大極殿址は宮城區域内の東部、土俗大黒の芝と稱する芝生地にあり。其の南方は次第に低く稻田中芝生點々散在し、四方は陸道を以て自ら一小區劃をなす。學者の研究によれば、是れ平城宮城内なる所謂朝堂院の址にして、その點々散在せるは堂及び門の趾なり。今古書に就て者ふれば、符合恰も掌を指すが如し。

其周囲の陸道は古の朝堂院廻廊の遺址にして、北部の小芝生は小安殿、其南に大安殿即ち大極殿あり。大極殿の東西に蒼龍・白虎の二樓、其南面少許にして地面稍低下せるは即ち龍尾壇の限界なり。この壇以南は所謂南庭の十二堂ありし處にして、十二堂中康樂顯章の二堂のみ其の遺址を失ひ、他の十堂の遺址は相對して正しく存在す。試に大極殿趾に立ちて南望せんか、奈良朝時代に月郷雲客南庭に充滿して壯嚴華麗なる儀式の行はれしことを追想すれば轉々感慨に堪へざるものあり。

世の中を常なきものと今ぞ知る  
平城の京師の移らふを見れば(萬葉集)

二十七 奈良八景 (關係教科書同前)

- 南園堂の藤 佐保川の螢 猿澤池の月 春日野の鹿 三笠山の雪 雲井阪の雨
- 東大寺の鐘 轟橋の行人



二十八 佐保川 (關係教科書同前)  
往古の歌詠に有名なるこの川は、源を春日山中鶯籠に發し奈良市の北部を西流す。幅三四間に充たされども蜚の名所なり。萬葉集に大伴家持

ちごりなく佐保の川戸の清き瀬を  
うまうち渡しいつか通はん

二十九 葛城山 (關係教科書同前)

南葛城郡檜羅村の西に聳ゆ。高さ三千三十六尺片麻岩より成る。役小角(エンノセウカク)は此山に於て修業せりと稱せらる。東面に森林を以て覆はれたる小峰あり。天神山といふ。其下に櫛羅瀧あり。南金剛山との間の坂路は河内に往來する要路なり。

三十 聖德太子建立の寺 (關係教科書同前)

聖德太子の建立せし寺院の重なるものは四天王・法隆・中宮・橘樹・蜂岡・池後・葛城・元興・日向・定林・法興等十餘寺に及ぶ。

三十一 西大寺 (關係教科書同前)

生駒郡伏見村大字西大寺にあり。南都七大寺の一にして眞言律宗の本山なり。奈良より西一里十町、秋篠寺の南十町餘所にあり。天平神護元年孝謙天皇の勅願によりて僧常勝の開基に係る。屢々火災に罹りて衰頹せしを、鎌倉時代碩徳尊(諡して興正菩薩といふ)再興して律宗の大道場とせり。其後堂塔亦焼失し現今のものは皆其後の造營に係れり。本堂は寶曆二年の造建にして歡尊作と傳ふる釋伽如來を本尊とし、文珠・彌勒・四佛等を安置す。愛染堂には愛染明王を安す。觀王堂は本堂の東方にあり。寶物は空海筆と傳ふる十二天畫像・十六羅漢・屏風始め其他古文書珍什甚だ多し。

三十二 藥師寺 (關係教科書同前)

法相宗三大本山の一(他は法隆寺・興福寺)にして、もとは天武天皇八年皇后の御病平癒を祈らん爲め藥師の像を作り給ひ高市郡白檜村に草創し、文武天皇の世に成功したりしを、元正天皇養老二年に至りてこゝに移し建て、聖武天皇天平年中造營成りたるものと云ふ。七大寺の一にして往時は盛大を極めたりしが屢々災厄に罹り、慶長五年の再興を経たり。當時の建造物

中に残れるは唯三層塔の一あるのみ。建造物の重なるものをあぐれば、門を入りて突當れば金堂、其裏に講堂、東に三重塔・東院堂・鐘樓、西に佛足堂・麻利支天堂等あり。

一、金堂

延寶二年の再興にして佛壇は長九間、幅二間、高一尺八寸あり。養老年中百濟國王の貢獻せしものなりと云ふ。本尊藥師如來坐像臺座共一丈四尺、脇士日光月光佛立像臺座共一丈三尺、共に金銅にして行基作なりと稱す。天武天皇即位八年より前後十七年を経て造像の功を竣へたるものにして、面貌莊重威容儼然當代金工中無類の傑作なり。

二、講堂

銅像の藥師三尊を安す。優美の作なり。

三、三重塔

每層裝層ありて六層の觀あり。高十一丈五尺。天智時代に屬する建築唯一の標本なり。塔尖の水烟は天人の空中に飛翔する狀を刻し、最雄麗にして塔擦の銘文は舍人親王の作なりと云ふ。

四、東院

本尊聖觀音立像、銅像にして長七尺餘。養老年中百濟國王の貢獻せるものなりと云ふ。

五、佛足

有名なる佛足石あり。高一尺八寸餘、上頭縱横二尺五寸許、横三尺二寸五分。其上面に足跡を刻めり。後方に立てる佛足石碑は佛跡の傳來、功德及阿嘖、生死の和歌十七首を刻す。

六、鐘樓

鐘樓の鐘は百濟國の獻せしものなりといふ。

三十三 廣瀨神社 (關係教科書同前)

法隆寺驛より東南二十町、生駒郡河合村大字河合にありて大和川に架せる御幸橋を渡れば數町を出でず。創建は天武天皇の白鳳四年にして中央に豐宇氣姬(和加宇加乃賣命)を祀る。水穀を守護し且天照大神の御饗を掌る。左は櫛玉姫神、右は瑞穗雷神を祭る。官幣大社にして、正殿・假殿・神饗所・勅使殿・神庫・繪馬堂等あり。

三十四 龍田神社 (關係教科書同前)

官幣大社にして生駒郡三郷村龍野にあり。王寺驛より二十町、龍田町より二十五町を隔つ。風の神なる天御柱神・國御柱神を



祀る。(延喜式)龍田町なる龍田新宮に對して龍田の本宮とも稱す。新宮は初め聖德太子法隆寺内に寺祀せしを後此處に遷座せるなり。附近大字稻葉車瀬に因幡宮跡あり。これ稱徳天皇の宮跡にして天平神護天皇弓削の行宮より還幸あり、駕を此處に駐められしこと、載せて日本紀にあり。

雲葉集に  
山姫のちへたの錦織りはへて  
立田のもりは神さひにける(源信明)

三十五 龍田川 (關係教科書同前)

生駒郡龍田町の西方を流るゝ生駒川の下流をいふ。兩岸に楓樹あり。秋色相すべし。

古今集に  
神なびの山を過ゆく秋なれば  
龍田川にぞぬさは手向る

三十六 本縣下特別保護建造物 (關係教科書同前)

名	所在地名
興福寺背堂	奈良市公園地
同寺三重塔	同上
同寺五重塔	同上
同寺東金堂	同上
新藥師寺本堂	奈良市藥師寺境内
同寺鐘樓	同上
同寺四脚門(南門)	同市高畑町同寺境内
同寺大南大門	同市雜司町東大寺境内
同寺法華堂(三月堂)	同上
同寺鐘樓	同上
同寺金堂(大佛殿)	同上

同寺開山堂(良辨堂)	同上
同寺中門	同上
同寺廻廊	同上
同寺東西樂門	同上
同寺勸學院經庫	同上
同寺法華堂經庫	同上
同寺法華堂北門	同上
同寺二月堂圓伽井屋(若狭井屋)	同上
同寺二月堂佛餉屋(御供所)	同上
同寺三味堂(四月堂)	同上
同寺轉害門(景清門)	同上
同寺念佛堂	同上
同寺大湯屋	同上
同寺本坊經庫	同上
同寺法華堂手水屋	同上
同寺二月堂參籠所	同上
唐招提寺金堂	生駒郡都跡村唐招提寺境内
同寺講堂	同上
同寺鼓樓	同上
同寺寶藏	同上
同寺經藏	同上
同寺禮藏	同上
同寺三重塔	生駒郡都跡村藥師寺境内
同寺東院堂	同上
同寺隆中堂	生駒郡法隆寺村法隆寺境内
同寺中門	同上











書	賢効經紙本墨書卷物	一	卷	奈良東大寺
同	大毗婆論紙本墨書卷物	一	卷	奈良東大寺
彫	四天王塑造著色立像(傳止利作)	四	軀	奈良東大寺
同	塑造著色純金剛神立像(傳僧良辨作)	一	軀	奈良東大寺
書	紙本墨書東大寺要錄	一	冊	奈良東大寺
同	同	一	冊	奈良東大寺
彫	木造西大門勅額	一	面	奈良東大寺
同	木造良辨上人座像(傳自作)	一	面	奈良東大寺
同	木造俊乘上人座像(傳自作)	一	面	奈良東大寺
同	木造金剛力士立像(南大門仁王)	二	軀	奈良東大寺
同	木造彌勒菩薩座像(傳良辨念持佛)	一	軀	奈良東大寺
美術工藝	銅製八角燈籠	一	基	奈良東大寺
同	乾漆梵天・帝釋天立像	二	軀	奈良東大寺
彫	木造像形八幡神座像(快慶作)	一	軀	奈良東大寺
美術工藝	銅造舟形後背	一	筒	奈良東大寺
繪	絹本着色俱舍曼荼羅	一	卷	奈良東大寺
同	紙本着色華嚴五十五箇所繪卷	一	卷	奈良東大寺
彫	木造地藏菩薩座像(念佛堂安置)	一	軀	奈良東大寺
同	塑像辨財天・吉祥天立像	一	軀	奈良東大寺
同	金銅誕生釋迦佛立像(附漢佛盤一面)	一	軀	奈良東大寺
同	木造多聞天立像(胎内木札三枚あり。其一に治二年の銘あり)	一	軀	奈良東大寺
同	木像伎樂面	三	面	奈良東大寺
同	木造舞樂面(貴徳陵王)	一	面	奈良東大寺
同	木造千手觀音立像	一	面	奈良東大寺
同	木造獅子頭	一	面	奈良東大寺
美術工藝	黒漆螺鈿卓	一	脚	奈良東大寺

同	五獅子如意(傳聖寶所持)	一	柄	奈良興福寺
同	木造公慶上人座像(公慶堂安置)	一	軀	奈良興福寺
同	木造地藏菩薩立像(同上快慶作)	一	軀	奈良興福寺
同	木造愛染明王座像(所在俊乘堂)	一	軀	奈良興福寺
同	木造阿彌陀如來座像(所在觀音院)	一	軀	奈良興福寺
同	木造阿彌陀如來立像(所在俊乘堂)	一	軀	奈良興福寺
同	木造五効思惟彌陀坐像(所在觀音院)	一	軀	奈良興福寺
同	木造不動明王・二童子像(所在法華堂)	一	軀	奈良興福寺
同	木造地藏菩薩座像(所在同上)	一	軀	奈良興福寺
同	木造調梨帝母座像(所在修二會宿所)	一	軀	奈良興福寺
美術工藝	花鳥密陀拾筥	一	合	奈良興福寺
同	石塔籠(建長六年十月の銘あり)	一	基	奈良興福寺
同	紙本墨書阿彌陀悔過料資財帳(神護景雲元年八月とあり)	一	卷	奈良興福寺
同	彌勒菩薩木造座像(傳定朝作)	一	軀	奈良興福寺
同	世親・無著菩薩木造著色立像	二	軀	奈良興福寺
同	二天王像絹本淡彩掛幅	一	幅	奈良興福寺
同	紙本墨書賢愚經卷(第十五)	一	卷	奈良興福寺
同	木造持國天立像	一	軀	奈良興福寺
同	慈恩大師像絹本著色掛幅	一	幅	奈良興福寺
同	四天王乾漆立像(傳定朝作)	一	軀	奈良興福寺
同	釋迦如來木造座像(同上)	一	軀	奈良興福寺
同	金剛・密迹二力士木造立像	一	軀	奈良興福寺
同	法相六祖木造座像	一	軀	奈良興福寺
同	維摩居士木造著色座像(傳運慶作)	一	軀	奈良興福寺
同	文殊菩薩木造著色座像(傳同上)	一	軀	奈良興福寺
同	南圓堂銅燈臺一基(銘文傳橋逸勢筆)	一	基	奈良興福寺







彫刻	銅造藥師如來立像	奈良新藥師寺
同	木造千手觀音立像	同
同	木造藥師如來座像	同
同	木造不動明王・二童子立像	同
同	木造十一面觀音立像	同
美術工藝	銅	同
同	四枚居木螺鈿裝鞍(傳天平年間の作)	奈良手向山神社
同	黒漆螺鈿康鞍	同
同	木造舞樂面(貴徳一・散手一・新島蘇一・納勇利一・地久二・故徳三・按摩一・菩薩二・退宿徳一・山昆嵩八・仙一・採桑老一)	同
刀	赤銅造太刀銘備前國長舟住長光(二代)	同
書	紙本墨書興福寺別當次第	同
彫刻	十一面觀音木造立像(傳天竺建憐羅國師文答師作)	同
同	乾漆維摩居士座像	同
同	絹本着色彌陀三尊及童子像	同
同	木造佛頭	同
同	木造二天頭(傳梵天・帝釋天)	同
同	昆紗門天像絹本着色掛幅(傳弘法大師の作)	同
同	木造文殊菩薩立像(傳運慶作)	同
同	木造寺門勅額(傳聖武帝宸翰)	同
同	木造十一面觀音立像	同
同	木造五重塔	同
建築雛形	鐵舍利塔(正應三年七月の銘あり)	同
美術工藝	技藝天木造立像(傳運慶作)	同
同	梵天木造立像(傳安阿彌作)	同
同	救脫菩薩木造立像(傳法橋作)	同

同	木造着色帝釋天立像	同
同	木造十一面觀音立像(傳安阿彌作)	同
同	木造大元師明王立像	同
同	木造藥師如來及兩脇侍像	同
同	木造地藏菩薩立像	同
同	木造地藏菩薩立像	同
同	佛足石	同
同	吉祥天像絹本着色板裝	同
同	十一面觀音木造立像	同
同	絹本着色慈恩大師像	同
同	木造彌勒菩薩座像	同
同	銅像藥師如來・兩脇士像(講堂安置)	同
同	木造比丘八幡神座像	同
同	木像神功皇后座像	同
同	木造仲姬命座像	同
同	木造二天王立像	同
同	木造十一面觀音立像	同
同	木造吉祥天立像	同
同	盧舍那佛乾漆座像	同
同	夾紵漆千手觀音立像	同
同	木造六日如來座像	同
同	木造厨子入釋迦如來座像	同
同	紙本墨書增壹阿含經(料野虫磨筆)	同
同	木造十一面觀音立像	同
同	唐招提寺勅額	同
同	木造地藏菩薩立像(傳空海作)	同







彫刻	木心乾漆阿彌陀如來・御脇士傳	三	生駒郡法隆寺村法隆寺
同	金銅(誕生釋迦佛立像一・觀世音菩薩立像五)	六	同
同	龜製金銅三尊像	二	同
同	木造阿彌陀如來座像	一	同
同	塑造四天王立像	四	同
同	木心乾漆彌勒菩薩	一	同
同	木心文珠・普賢菩薩立像	二	同
同	木造日光・月光菩薩立像	二	同
同	乾漆觀音勢至菩薩立像	一	同
同	木造地藏菩薩立像	一	同
同	木造觀音・勢至菩薩立像	二	同
同	木造舞樂面	五	同
同	木造善女龍王立像	一	同
美術工藝	銅壺	一	同
彫刻	木造阿彌陀如來座像(三經院安置)	一	同
同	木造十二神將立像(西國堂安置)十二軀內	十	同
同	厨子入木造聖德太子座像(所在御捨殿圓快作)	一	同
同	木造彌勒菩薩座像	一	同
同	木造千手觀音立像(所在地藏堂)	一	同
同	木造如意輪觀音座像	一	同
同	木造阿彌陀如來座像(所在夢殿)	一	同
同	木造普賢延命座像(所在金堂)	一	同
同	木造釋迦如來座像	一	同
同	木造彌勒佛座像	一	同
同	木造阿彌陀如來座像	一	同
同	木造天鼓音如來座像	一	同

同	木造藥師如來座像	一	同
同	木造釋迦如來座像	一	同
同	金銅釋迦如來立像	一	同
同	木造伎樂面一・舞樂面(退走徳)一	二	同
同	木造藥師如來座像	一	同
美術工藝	木造(百萬小塔・十萬節塔(殘缺連座付)一基・百二基・一萬節塔(連座付)二基)	二	同
同	附木造組立小塔六基・外二殘缺屋蓋三箇・臺二個	二	同
美術工藝	同陀羅尼百卷(自心印陀羅尼三十九卷・相輪陀羅尼二十七卷・同寺根本陀羅尼二十七卷・六度陀羅尼七卷)	三	同
彫刻	乾漆阿彌陀如來及西脇侍像(傳寶堂安置)	一	同
同	木造四天王立像(所在講堂)	四	同
同	乾漆阿彌陀如來座像	一	同
同	木造阿彌陀如來座像	一	同
同	木造聖觀音立像	一	同
同	金銅僧德聰等造像記	一	同
彫刻	木造聖德太子立像(夢殿安置)	一	同
同	木造地藏菩薩半跏像(地藏堂安置)	一	同
美術工藝	獅狩模樣錦(傳四天王紋錦旗)	一	同
同	鼙太鼓	一	同
同	木造金剛力士立像(頭部塑造)	一	同
同	木造舞樂面(援頭還城樂天養元年云々とあり)	二	同
美術工藝	木造鉦鼓臺附舞臺	二	同
繪畫	絹本着色十六羅漢像(八曲屏)	三	同
彫刻	木造(不動明王及二童子立像(護摩堂安置)二童子之座二康曆二年舜慶作銘あり)	三	同
美術工藝	銅鐘(中宮寺の銘あり)	一	同



彫刻	木造弘法大師座像(胎内に慶安八年舜慶等作銘あり)	一	幅	同	寺
美術工藝	天壽國曼荼羅圖(刺繍掛幅東漢末・賢等書・采女等繡)	一	幅	生駒郡法隆寺村中宮寺	
美術工藝	如意輪觀音木造半跏像(傳聖德太子作)	一	幅	法隆寺	
同	勾玉類	十一	箇	山邊郡丹波市町石上神宮	
同	色々威腹卷(兜壺袖附)	一	領	同	
同	淨土曼荼羅絹本着色掛幅	一	幅	北葛城郡當麻村富麻寺	
美術工藝	紙本着色法然上人行狀繪卷(傳法橋慶舜策傳詞伏見・後伏見兩帝宸翰等書吉光筆)	一	合	同	
美術工藝	俱利伽羅龍時繪箱	一	合	同	
繪畫	絹本着色當麻曼荼羅緣起	二	幅	同	
彫刻	塑造彌勒佛座像(金堂安置)	一	幅	同	
同	木造阿彌陀如來座像(講堂安置)	一	幅	同	
同	乾漆四天王立像(所在金堂)	四	幅	同	
同	木造十一面觀音立像(所在本堂)	一	幅	同	
同	木造妙幢菩薩立像(所在講堂)	一	幅	同	
同	木造阿彌陀如來座像(所在講堂)	一	幅	同	
同	木造吉祥天立像(所在金堂)	一	幅	同	
美術工藝	銅鐘	一	口	當麻寺奥院	
彫刻	木造地藏菩薩立像	一	幅	同	
同	木造圓光大師座像	一	幅	同	
同	如意輪觀音木造座像(傳弘法大師作)	一	幅	宇陀郡室生村室生寺	
同	木造彌勒菩薩立像	一	幅	同	
同	木造釋迦如來立像(傳空海作)	一	幅	同	
同	木造藥師如來(傳空海作)	一	幅	同	
同	木造文殊菩薩立像(傳同上)	一	幅	同	
同	木造地藏菩薩立像(金堂安置)	一	幅	同	

同	木造釋迦如來座像(所在金堂)	一	幅	同	
同	木造十二神將立像	一	幅	同	
美術工藝	金銅佛具(金剛盤一・五鈎鈴・獨鈷一・三鈎一・五鈎一)	五	個	同	
同	天人浮刻磚(傳岡本宮腰瓦)	一	枚	高市郡高市村岡寺	
彫刻	銅像如意輪觀音立像(傳稽文著作)	一	幅	同	
同	塑造如意輪觀音座像	一	幅	同	
同	木造義淵僧正座像	一	幅	同	
同	木造佛涅槃像	一	幅	同	
同	銅鐘(銘文傳小野道風筆)	一	口	宇智郡宇智村栗山寺	
同	紙本墨書起請文(永曆元年十月二十日とあり)	一	通	同	
同	紙本墨書官符(保元三年八月七日とあり)	一	卷	同	
同	紙本墨書粟山寺寺領文書	三	卷	同	
同	石塔籠(弘安七歳の銘あり)	一	基	同	
美術工藝	御願文紙本墨書(傳後醍醐天皇宸翰)	一	卷	吉野郡吉野村吉水神社	
美術工藝	色々威腹卷	一	領	同	
彫刻	木造寺門扁額(傳嵯峨天皇宸翰)	一	面	奈良市般若寺	
金石文	笠塔婆(弘長元年七月の銘あり)	二	基	同	
彫刻	銅像藥師如來立像	一	幅	同	
文書	紙本墨書御願文(文永六年三月二十五日とあり)	一	卷	生駒郡伏見町西大寺	
彫刻	木造著色行基菩薩座像(傳自傳)	一	幅	同	
書	詩繪絹入紙本墨書金光明最勝三經(豊虫書)	一	卷	同	
同	紙本墨書大毗盧遮那成佛神變加持經(吉備山利筆)	一	卷	同	
美術工藝	金堂舍利塔(傳敝尊威傳)	一	基	同	







彫刻	木造文珠菩薩及脇士傳	四	磯城郡安倍村文珠院
美術工藝	浮刻 鳳 鳳 磚	一	高市郡高取町南法華寺
繪畫	絹本着色一字金輪曼荼羅圖	一	同 寺
彫刻	木造(持國天・多聞天)立像	二	高市郡高市村弘福寺
同	木造天萬花幡姬命座像	一	吉野郡吉野村吉野水分神社
同	木造玉依姬命座像	一	同 社
同	木造厨子入藏王權現立像	一	同上如意輪寺
美術工藝	金 銅 經 箱	三	同 金峯山寺
繪畫	絹本着色千手千眼觀音像	一	同 寺
彫刻	木造千手觀音立像	一	同上郡大安寺村大安寺
同	木造不空罽索觀音立像	一	同 寺
同	木造楊柳觀音立像	一	同 寺
同	木造四天王立像	一	同 寺
同	木造十一面觀音立像	一	同 寺
同	木造聖觀音立像	一	同 寺
繪畫	絹本着色淨土曼荼羅圖(傳清海曼荼羅)	四	同 寺
彫刻	木造藥師如來座像	一	同上郡佐保村極樂寺
同	木造十一面觀音立像	一	生駒郡富郷村法輪寺
同	木造盧空藏菩薩立像	一	同 寺
同	木造聖觀音立像	一	同 寺
同	木造吉祥天立像	一	同 寺
美術工藝	銅鐘盤(此栗原寺云々の銘あり)	一	同 寺
繪畫	絹本着色大威德明王像	一	同 寺
同	紫綾金銀泥繪兩界曼荼羅圖	一	同 寺
美術工藝	金銅經筒(藤原道長の祈願に係る銘文あり)	二	高市郡高取町小島寺
彫刻	木造五智如來座像	五	吉野郡吉野村金峰神社 村大日寺

彫刻	木造阿彌陀如來座像	同	奈良市西福寺
同	木造藥師如來座像	同	同 寺
同	木造阿彌陀如來座像	同	同 寺
同	木造釋迦如來座像	同	同 寺
同	木造五却思惟彌陀佛座像	同	同 寺
同	木造藥師如來立像(藥師堂安置)	同	奈良市五却院
同	木造阿彌陀如來座像	同	奈良市稱名寺
同	木造釋迦如來座像	同	同 寺
同	木造地藏菩薩立像	同	同 寺
同	木造增長天立像	同	同 寺
同	木造(文珠菩薩騎獅像一、普賢菩薩騎象像一)	同	奈良市圓証寺
同	木造阿彌陀如來座像	同	同 寺
同	木造十一面觀音立像	同	同 寺
同	木造不動明王・二童子立像(不動堂安置)	同	同 寺
同	木造地藏菩薩立像	同	同 寺
同	木造觀音菩薩立像	同	同 寺
同	木造勢至菩薩立像	同	同 寺
同	木造愛染明王座像	同	同 寺
同	木造十一面觀音立像	同	同 寺
同	木造盧空藏菩薩座像	同	同 寺
同	木造毘沙門天立像	同	同 寺
同	木造藥師如來座像	同	同 寺
同	木造地藏菩薩座像	同	同 寺
同	木造毘沙門天立像	同	同 寺
同	木造吉祥天立像	同	同 寺
同	木造文珠菩薩騎獅像	同	同 寺



彫	木造阿彌陀如來及兩脇侍像	三	生駒郡法隆寺村北室院
同	木造阿彌陀如來座像	同	同龍田町吉田寺
同	木造地藏菩薩立像	同	同 融念寺
同	木造聖觀音立像	同	同 仙光寺
同	木造十一面觀音立像	同	同 添上郡佐保村興福院
繪	絹本着色阿彌陀二十五菩薩來迎圖	同	生駒郡平群村普門院
同	木造聖觀音立像	同	同郡山町淨慶寺
同	木造阿彌陀如來座像	同	宇陀郡榛原町宗祐寺
同	絹本着色佛涅槃圖	同	同
彫	木造多聞天立像	同	生駒郡矢田村松尾寺
同	絹本着色釋迦八大菩薩像	同	同
同	木造大黑天立像(大黑堂安置)	同	同
同	木造十一面觀音立像	同	同
繪	絹本着色地藏十王像	同	磯城郡初瀬町能滿院
同	絹本着色春日曼荼羅圖	同	同
彫	木造不動明王座像	同	磯城郡初瀬町長谷寺
同	絹本着色阿彌陀如來來迎圖	同	同
同	絹本着色淨土曼荼羅圖	同	同
同	紙本墨書慶長十九年五山衆試文稿(六曲屏風)	同	同
同	金銅藥師如來倚像	同	同
同	紙本墨書(大安寺資財帳天正十九年二月ごあり)	同	同
同	紙本墨書增臺阿闍梨力品(卷第二十七)	同	同
同	木造聖觀音立像	同	同
同	木造四天王立像	同	同
同	木造菩薩座像(傳文珠菩薩像)(二重塔安置)	同	同
同	木造地藏菩薩立像	同	同

同	木造太山王座像(康田作)(胎内に止元年造立及明應七年六月修補の銘あり)	同	同 寺
同	木造(司録半跏像一・司命半跏像一)(頤に明應七年六月の銘あり)	同	同 寺
同	銅造菩薩立像傳虛空藏菩薩像	同	同 寺
同	木造獅上文珠菩薩像	同	同 寺
同	乾漆虛空藏菩薩半跏像(虛空藏堂安置)	同	同 寺
同	黑漆小合龍(首掛駄都種子曼陀羅)	同	同 寺
同	鍍金能作生塔	同	同 寺
同	銅造菩薩半跏像(傳如意輪觀音像)	同	同 寺
同	木造菩薩立像(傳聖觀音像)	同	同 寺
同	木造十一面觀音立像	同	同 寺
同	木造聖觀音立像	同	同 寺
同	木造千手觀音立像	同	同 寺
同	木造達磨座像(永享二年の銘あり)	同	同 寺
繪	絹本着色佛涅槃圖	同	同 寺
同	木造地藏菩薩立像(地藏堂安置)	同	同 寺
同	木造十一面觀音立像(所在大日堂)	同	同 寺
同	木造聖觀立像(所在大日堂)	同	同 寺
同	木造藥師如來座像(所在大日堂)	同	同 寺
同	木造藥師如來座像(所在大日堂)	同	同 寺
同	木造鑑真和尚座像	同	同 寺
同	木造地藏菩薩立像	同	同 寺
同	木造阿彌陀如來座像(大念佛堂安置)	同	同 寺
同	木造藥師如來座像(藥師堂安置)	同	同 寺
同	木造聖觀音立像(觀音堂安置)	同	同 寺
同	木造厨子(千体佛厨子)	同	同 寺
美術工藝		同	同 寺



彫刻 木造地藏菩薩半脚像  
 同 木造不動明王座像  
 繪畫 絹本着色聖衆來迎圖  
 彫刻 木造地藏菩薩立像  
 書籍 紙本墨書左府抄

一 軀 添上郡帶解村帶解寺  
 一 軀 磯城郡織田村岡宮庵  
 一 軀 北葛城郡五位堂村阿日寺  
 三 卷 同盤城村西光院  
 興福寺

### 三十八 雄略天皇朝倉宮

尋讀卷 五 第三 小子部のすがら  
 雄略天皇は朝倉の宮に座しき。朝倉宮は現今の磯城郡朝倉村にありしなり。

### 三十九 楠木正行

尋讀卷 六 第一 日 本 尋讀卷 七 第二 楠木正行(二)  
 尋讀卷 十一 第一 吉野山 高讀(男)卷 二 第十六 村上義光  
 高讀(女)卷 二 第十七 村上義光 尋地卷 一 第九 近畿地方二  
 尋歷卷 一 第二十一 北條氏の滅亡 尋歷卷 一 第二十三 吉野の朝廷  
 高歷卷 一 第十七 北條氏の滅亡 高歷卷 一 第十九 吉野の朝廷

正行は左近衛中將正成の子なり。  
 後醍醐天皇敵山より還れば、尊氏帝を花山院に囚して従者を拘執す。帝間を得、逃れて穴生に幸するや、正行・和田正朝等と來り赴き、駕を護して吉野に入る。河内・紀伊・將士相繼で來衛し官軍復振ふ。帝・正行を正四位下に叙し帶刀と爲し、遂に父の官を襲て檢非違使左衛門尉に任じ河内守を兼ねしむ。  
 帝崩するに及で群臣氣沮て逃散せんと欲す。己にして正行・正朝と兵二千を率て來衛す。衆情大に安す。尊氏高師直・師泰をして兵六萬を發して來り攻めしむ。正行・弟正時・和田賢秀等百四十餘人と神水を杼り共に誓ふに死を以てし、行宮に詣て奏請して曰く、曩に先臣正成微力を展べて強敵を夷らげて以て宸衷を安んず。而るに幾くもなく天下復々亂れ逆徒來攻し終に命を淡川に致す。臣時に年十一、遺言して河内に遣還し宗黨を糾合して朝敵を除滅し宇内をして再び皇化に歸せしめんとす。今臣年既に壯常に待つある身を以て遂に不測の疾に罹り、上にしては不忠の臣と爲り下にしては不孝の子たるを恐る。方今師直・師泰將に來り犯さんとす。實に臣が報效の秋なり。若し彼の首を獲るに非ざれば則ち臣が兄弟の首を彼に授けん。雖雄

の決は此の一戦に在り。願くは一度龍顏を拜するを得て去らん。言畢りて涙下る。帝親ら口敷して慰諭す。正行頓首して出で衆を率て後醍醐帝の廟を拜し告げて曰く、戰若し利あらざれば敢て生きて歸らずと。鏑を叩て起ち同盟の姓氏を如意輪堂の壁に題し歌を其の後に書して曰く、

「返らじと兼て思へば梓弓亡き數に入る名をぞ留むる」

と。各髪を截りて佛殿に納めて發す。  
 帝、藤原隆資をして之を援けしむ。明年正月高師直河内に入り兵六萬を分ち四處に陣す。正行の兵三千四條驛より進む。正行遂に正時と交刺して斃る。時に年二十三。從兵皆自殺す。

正行嘗て吉野に朝す。路に高師直・宮女辨内侍を誘出し卒を遣はして之を迎ふるに遭ふ。内侍輿中に在り悲泣す。正行悉く其の卒を斬り送還して以聞す。帝詔して即ち内侍を賜ふ。

正行辭するに歌を以てす。曰く

「とても世に存生ふべくもあらぬ身の假の契を如何で結ばむ」

明治十年從三位を贈り後又從二位を贈らる。明治二十二年に至り河内國飯盛山の西腹にて四條驛驛より東方五町の所に四條驛神社を建て、楠正行及弟正時の靈を祀り別格官幣社に列せらる。

### 四十 賀名生 (關係教科書同前)

丹生川の末に在り。今吉野郡賀名生村と曰ふ。宇智郡宇智村に接す。舊名穴生と曰へるを、正平年中南帝此に行在を建てたまへる時改めて賀名生となす。初め延元元年十二月、後醍醐帝先づ穴生に至り吉野に移り給ふ。後に後村上帝又此に御したまふ。其居館は郷土堀氏先づ天皇を己の宅に奉じ、後行在所を背後の丘上に營めるものにして之を黒木の御所と云ひ、今猶存して舊觀を改めず。又後村上天皇遺愛の南天等あり。堀氏の子孫猶連綿として家に勅賜の旗幟等を藏せり。

### 四十一 吉野山 (關係教科書同前)

吉野山は獨立せる山にあらず。吉野郡の群山の北端金峰山の山嘴に名づけたる名にして今は公園となれり。  
 北には吉野川の流を帯び眺望甚佳なり。吉野の櫻は有名なるものにして古代已に其名あり。神武天皇はやく吉野に行幸し給ひ、應神天皇又此所に離宮を營み給ひき。其後吉野朝廷ここに都したまひたり。元來凡千二百年前修驗道の祖たる役の行者の開きし地にして其後追々發達し、南方六里の大峰山(山上山)を輿院とし、吉野の藏王堂を本堂とし、南北に堂塔・僧舎を作つて總稱して金峰山寺と云へり。平安朝時代に公卿盛に登山せり。



源平時代に源義經此の大衆の勢力に頼らんとして失敗し、吉野朝廷又この大衆によられたり。後五百年關白秀吉蒙誓の花見せり。其他西行法師・頼山陽等の雅遊ありたり。  
先づ六田渡を渡れば五町にして吉野山入口なり。六田の七曲より二十町餘の間櫻樹多し。長峰の櫻とよぶ。二十八町目に村上義光忠烈碑あり。墓は其上方なり。三十町目前後の地は櫻樹最も多く山も谷も悉くこれ櫻花。これ即ち口の千本なり。官幣大社吉野宮は此の香雲裡に在り。吉野山の人家はこれより道路の左右懸崖に凭りて建てられ頗る風情あり。人家を過ぐれば金峰山寺及藏王堂あり。堂前四本の櫻ある所は是れ大塔宮吉野落の時離別の杯を擧げ給ひし所なり。堂の西三町の寶城寺趾は南朝三帝五十餘年行在所たりし所なり。藏王堂の南三町に吉水神社あり。更に進めば中の千本、奥の千本あり。共に櫻花いよく深く幽趣云ふべからず。  
陀羅尼助・吉野葛・櫻菓子等を名産とす。

四十二 吉野川 (關係教科書同前)

吉野川は源を大臺ヶ原山に發し、西流して和歌山縣に入り紀川となる。清流にして魚類多し。(鮎多し)この川は木材の運輸を大いに助く。

四十三 六田の渡 (關係教科書同前)

柳の渡とも稱し、吉野驛より吉野川南岸の六田に渡る所にして今橋架せられたり。昔は柳多かりき。

四十四 吉野宮 (關係教科書同前)

山麓より十八町、官幣大社にして明治二十五年の創建にして、後醍醐天皇を祭り攝社に藤原資朝・同俊基(以上御影社)・兒島範長・同高德・櫻山森俊(以上船岡社)・土居通増・得能通綱(以上瀧櫻社)を祭る。

四十五 村上義光の墓 (關係教科書同前)

吉野宮より八町許道の右側の小丘上にあり。傍に高取藩文學・内藤景文の「忠烈碑」あり。義光は護良親王の御身代として藏王堂前にて討死せし忠烈の人なり。高讀卷二第十六村上義光の條に吉野の城とあるは藏王堂の陣所を指すものにして、築城ありしは其後のことなり。

四十六 藏王堂 (關係教科書同前)

高二丈五尺、廻一丈一尺ある銅鳥居を過ぐれば仁王門あり。仁王門を入りて石階を上りたる所にあり。堂は即ち金峰山寺の本堂にして役小角の開基。正平三年高師直の兵火にかゝりて焼失。後康正元年再築し更に秀吉の修葺にかゝる。今方十八間を有する莊嚴華麗の大建築なり。本尊は木彫藏王權現の立像なり。

四十七 吉水神社 (關係教科書同前)

藏王堂の南三町の所にあり。社は往時吉水院といひて金峰山寺に屬せしものなりしが、明治八年吉水神社と改稱す。後醍醐天皇及楠木正成を祭る。吉野朝廷最初の行在所なり。

四十八 如意輪寺 (關係教科書同前)

字塔尾・吉野山より左に下り一溪を渡りて東に上る處にあり。延喜年中日藏上人の開基する所にして南朝の勅願寺なり。本堂如意輪觀音座像を安す。楠正行は一族百四十三人の姓名を記し鏤もて「かへらじご」の歌を彫り附けしといふ。如意輪塔の趾は庫裏の北方にあり。目下再建中なり。寺内に後醍醐天皇の御陵あり。  
【附】讀本中に表はれたる歌詞

歌書よりも軍書にかなし吉野山  
これはくさばかり花の吉野山  
吉野山霞の奥は知らねども  
見ゆるかざりは櫻なりけり  
花にねてよしや吉野の吉水の  
枕のもとに石走る音  
かへらじごかねて思へば梓弓  
なき數に入る名をぞとむむる

四十九 後醍醐天皇塔尾陵 (關係教科書同前)

如意輪寺の後方塔尾山にありて北面す。兆域周圍百二十五間一分。後陵の西に接して後龜山天皇の皇子世泰親王墓あり。後醍醐天皇の御臨終につきては太平記にあり。

五十 竹林院 (關係教科書同前)



庭園は小堀遠州の築く所にして頗る奇巧を極む。此邊り山中絶勝の地にして院の上に小阜あり。殊に眺望に富む。庭上榊櫻及枝垂櫻等あり。源頼朝が山僧に與へたる義經追討の令書を藏せり。

五十一 水分神社 (關係教科書同前)

初め子守明神と稱し、吉野八大神祠の一なり。今の社殿は慶長九年豊臣秀頼の再建にかゝる。正殿に天水分神を祭る。建造物に本殿・拜殿・幣殿・樓門・回廊あり。

五十二 金峰神社 (關係教科書同前)

一に金精明神社と稱す。水分神社の上方五町にあり。吉野山の地主神なり。古より式内に列せらる。社の左の下臈坂塔あり方二間許。曾て義經此塔に隠れて山僧に襲はれ塔扉を賊破して脱逃せり。故に名付くといふ。

五十三 吉野 (關係教科書同前)

山麓を傳ひたる道路の左右崖によりて構へられ、上層は道路と同じ平面にして店舗を開き、中層は家人住ひ、下層は物置小屋にあてたるを見る。旅店多く、土産に吉野葛・葛菓子・花漬・櫻木細工・花煎餅・繪葉書・たらにすけ(賣藥)等あり。今戸數約三百あり。

奈良より汽車にて王寺と吉野口にて乗換へ、吉野口までは院線、以後は吉野鐵道の輕便車にて吉野驛に著く。驛より藏王堂銅鳥居迄で一里十町なり。

五十四 口の千本 (關係教科書同前)

上市町より裏道が七曲となりて表道に合せる邊なり。單に一目千本とも日本が花ごもいふ。

五十五 中の千本 (關係教科書同前)

勝手神社より如意輪寺間、竹林院の東の溪谷、香雲巖壑として日に映じ風光の美宛然土佐の名畫に對するが如し。

五十六 奥の千本 (關係教科書同前)

金峰神社の邊の花を總稱していふ。此の地は藏王堂より一里の山奥にて物淋し。

五十七 吉野皇居跡 (金輪王寺後の寶城寺址) (關係教科書同前)

藏王堂の西一町許にあり。後醍醐天皇は先吉水院に入り續きて此處に移られしものにて、帝の崩御、延元四年後村上帝の踐詐、正行の暇乞も皆此處なり。正行の戦死の後賊將高師直の亂入放火せるに及び、後村上帝は西南五、六町の賀名生に移られたるなり。

五十八 吉野宮址 (關係教科書同前)

吉野離宮は蓋し二所あり。一は國權村大字宮瀧にして、一は下市町なり。然れども下市の徵證明白ならず。「應神天皇幸吉野宮時國權人來朝。雄略天皇幸于吉野宮。(日本書紀)是時の行在詳にし難し。但雄略帝の河上の蜻蛉小野に幸せるに考合すれば、皆宮瀧の蜻蛉宮歟。齊明天皇二年吉野宮行幸此より天武・持統・文武・元正・聖武の行幸は書紀續紀及萬葉集に見ゆ。(吉田博士大日本地名辭書)

五十九 天の川 (關係教科書同前)

吉野郡天川村に天川あり。十津川の最上流なり。天川は古歌にあまの川と詠せり。

六十 藤原鎌足 (關係教科書同前)

- 尋讀卷八 第十五 藤原鎌足 尋讀卷十 第二十七 大和廻り(二)
- 高讀卷三 第五 源平藤橘 高讀卷三 第十 神 社
- 尋歷卷一 第八 天智天皇と藤原鎌足 尋歷卷一 第九 天智天皇と藤原鎌足(つゞき)
- 高歷卷一 第五 佛教の傳來と物部蘇我兩氏の争、工藤美術の進歩
- 高歷卷一 第七 大化改新と律令の制定

鎌足・中大兄皇子と計り入鹿を誅し國政を改良し大化の改新をなす。姓は中臣。父は御食子といひて小徳冠たり。其の先は春日祭神なる天兒屋根命より出でたり。鎌足・皇極帝の三年神祇伯を拜す。病を稱して就かず。退いて三島に居る。一日中大兄皇子鞠を法興寺の槻樹の下に蹴るに陪す。偶々皇子の鞋脱す。鎌足跪て之を奉る。皇子も亦跪きて之れを受く。是より相善し。俱に肺肝を吐露す。終に相共に入鹿を誅す。後に帝、鎌足を以て内臣と爲し大錦冠を授け封若干を増す。詔して曰く、社稷安きを得る。寔に公の力に依る。軍國の機務専ら公に任ずと。鎌足至忠の誠を懷き官司の上に居て進退廢置、言聽かれざるなし。疾あり。帝其の第に臨み親ら患ふる所を問ひて曰く、若し言はんと欲する所あらば悉く意衷を吐露せよと。鎌足奏して曰く、



臣生て軍國に益なし。死して百姓を煩はすを欲せず。葬事は願くは儉素に從はんと。時人之を稱す。大海人皇子をして第に就て大織冠を賜ひ大臣の位を授けしむ。位左、右大臣の上に在り姓を藤原と賜ふ。因て藤原内大臣と稱す。翌日薨す。帝再び其の第に臨み大錦上蘇我赤兄をして詔を宣へ金香爐を賜はしむ。鎌足に二子あり。長は僧定慧、唐に入りて留學す。次は不比等初め鎌足を攝津阿威山に葬む。定慧唐より歸り改めて大和多武峰に葬り肖像を祀る。後ち國家大變あらんとする時は則ち其の像破裂せんとす。朝廷即ち使を遣はして之を禱ると云ふ。

六十一 談山神社 (關係教科書同前)

談山神社は多武峰の北面にあり。屋形橋を渡りて上れば前面亦山近く聳ゆ。一山縁樹鬱鬱として幽閑清寂の一境なり。殊に櫻・楓多く春・秋の眺望最佳なり。藤原鎌足公の長男定慧入唐歸朝の後、公が遺志に從ひ攝津の阿威山より移して此所に葬り、墓所に就き寺塔を建てたるものこれ當社の創立にして、藤原氏の盛大なると共に一門の尊敬を集め漸次繁榮したるなり。其後時に盛衰なきにあらざれども、社殿の壯麗なるは今に關西の日光の稱あり。祠堂數十、山腹に並ひて規模最宏大なり。舊社三千石あり。今別格官幣社に列す。神殿は大寶元年定慧の創立より改築既に十三回に及べり。神殿の前なる拜殿は千鳥唐破風四棟造にして神寶を展列せり。十三重塔は高さ七間、方一間半。寶物は繪縁起に土佐光茂筆、一條兼良詞書のもの四卷・住吉如慶具慶畫、二條光平詞書のもの二卷・狩野永徳筆と稱する三十六歌仙扇額・栗原寺の銅鑪盤等あり。

六十二 鎌足公墓 (關係教科書同前)

談山の後方にして御破裂山と稱し、天下事變ある時は墓山鳴動し神像破裂すといふ。其南方に不比等墳といふ十三重石塔婆あり。

六十三 多武峰 (關係教科書同前)

今峰下の諸村連合して多武峰村といふ。峰上に藤原鎌足の廟あり。この談峰は磯城郡の南限にして西は高市郡東は吉野郡とす澗水北流して倉梯川に入る。寺川となる。齊明天皇田身（たの）の峰上に離宮を造り玉ひ、持統・文武又行幸あり。二槻宮と號す。談峰の縁起に曰く「初鎌足天智帝と與に和州倉梯山の藤花の下に會談し入鹿を誅するを謀る。因て其の地を談峰といふ」と。古は「たむ」と呼びしを中世以降「たう」といひ、又談武に作るによりて修して談峰とも談山とも爲したり。多武峰と書するを正しとす。

六十四 石大鳥居 (關係教科書同前)

櫻井町の市街を南に距る十數町にして石造の大鳥居あり。之れを談山神社の一ノ鳥居となす。銅の大額を懸く。この所を同社の祭典の神輿の御旅所となす。この鳥居より山の坂路を上ること五十町にして屋形橋に達す。橋に屋根を有するものにて天下に罕れなり。有名の橋とす。

六十五 三輪 (關係教科書同前)

奈良市南凡五里、磯城郡の一町なり。人口約三千六百を有す。磯城郡役所・税務署の官衙を置き、素麵を名産とす。此附近一帶は往古の磯城にして、神武天皇の頃兄磯城・弟磯城の據りたるところ、崇神天皇・欽明天皇の宮址またこの近傍にあり。

六十六 三輪山 (關係教科書同前)

後世専ら三輪山と稱す。三輪町の東、初瀬町の西、大神神社の拜殿の後、孤峰峻拔にして滿山鬱蒼たる松・杉等を以て之を蔽ひ遠く望むも猶よくそれと辨し得べし。

六十七 初瀬川 (關係教科書同前)

磯城郡上之郷村大字小天の山中に發し、南流長谷寺の傍を過ぎ西流朝倉三輪を過ぎ、西北に屈折し山邊郡二階堂村に至り佐保川に合し大和川となる。長凡十里。古歌の泊瀬を百瀬と誤りもよせと云へり。

石走のたきち流るゝ泊瀬川

たゆる事なくまたも來て見む (萬葉集)

六十八 初瀬 (關係教科書同前)

磯城郡初瀬町は全く長谷寺のために出來たる町なり。三輪より一里餘にして達す。櫻井町より初瀬軌道によりて行くことを得べし。昔より其名高く、初瀬・泊瀬・初瀬川の名多く吟咏せられたり。

伊賀國及び宇陀郡より大和平野に通ずる大路にあたり。町の西口に停車場。長谷大鳥居あり。町を東に上り詰めて突當は與喜天神、左を見上ぐれば即ち寺なり。

六十九 初瀬山 (關係教科書同前)

又泊瀬山と書す。初瀬町大字初瀬にあり。三輪山の背後なり。山腹に長谷寺あり。



七十 長谷寺 (關係教科書同前)

町より見上ぐれば本堂以下の諸堂廊・櫻・紅葉山腹に繪の如く湧出す。  
新義真言宗の本山なり。元正天皇養老四年より聖武天皇神龜四年に至る間に建築せるものなり。  
仁王門より本堂に至る三折百八間の長き回廊を設けられ兩側に牡丹を植ふ。中の廊下の突當に貫之の梅、上の廊の登詰は鐘樓、其の左は本堂なり。  
本堂は南向き、間口十五間、奥行十四間。半京の清水寺の如く前に舞臺あり。幕府の命により慶安三年造立する所、十一面觀世音二丈六尺の立像なり。

七十一 櫻井 (關係教科書同前)

三輪町の南端に十四町を隔つるのみ。關西線の一驛にして交通の街となれるを以て市況繁盛なり。  
縣立高等女學校あり。魚市を有名とす。人口凡五千。

七十二 磐余 (關係教科書同前)

もと高市郡及磯城郡南部に廣散したる地名なり。磐余川・磐年池は今磯城郡安倍村にあり。  
磐余若櫻宮 磯城郡安倍村、神功皇后及び履仲天皇の皇居。  
磐余靈樂宮 磯城郡安倍村、清寧天皇皇居。  
磐余玉穗宮 磯城郡(村名未詳)、繼體天皇皇居。  
磐余池邊雙槻宮 磯城郡安倍村、用明天皇皇居。

七十三 岡寺 (關係教科書同前)

西國七番の札所にして真言宗なり。天智天皇の御願にて義淵僧正の開基に係る。本堂に本尊如意輪觀音座像を安す。  
高市郡高市村岡にあり。多武峯櫻井より五十町なり。

七十四 飛鳥 (關係教科書同前)

古は今の高市郡飛鳥村岡村の邊を總稱していふ。  
淵瀬定めなき譬に引かれたる飛鳥川は、天武の朝に樹木の伐採を禁せられたる南淵山みなぶちに發しこの地を流る。允恭・顯宗・推古

七十五 飛鳥の安居院 (關係教科書同前)

高市郡飛鳥村飛鳥にあり。  
鳥佛師の作にかゝる丈六の大佛を安置す。これ實に崇峻天皇の朝蘇我馬子と聖德太子と議りて創立せられたる奈良元興寺の形見なり。當時は法興寺とも飛鳥寺とも稱し、規模頗る宏大なりしが今は衰頽せり。

七十六 香具山 (關係教科書同前)

磯城郡香具山村にあり。  
天香具山ともいふ。神代より尊き山にして其山容の優れたれば、  
やまごにはむら山あれど  
とりよろふ天のかく山登りたち云々  
の古歌あり。山嶺に天香久山神社鎮座し、南麓に天之磐戸神社あり。

七十七 耳山 (關係教科書同前)

磯城郡耳成村にあり。  
香具山の北方に聳ゆる一座の小丘なり。耳成山とも耳高山とも樗子山きこともいふ。又俗に天神山ともいふ。もと火山にして樹木鬱蒼たり。

七十八 綏靖天皇桃鳥田丘上陵 (關係教科書同前)

高市郡白根村大字四條にあり。周圍百四十六間四分、南面西表。

七十九 古陵墓 (關係教科書同前)

神武天皇崩山東北陵(高市郡白根村大字洞)・綏靖天皇桃花鳥田丘上陵(高市郡白根村大字四條)・安寧天皇崩山西南御陰井上陵(高市郡白根村大字吉田)・懿德天皇崩山南織沙溪上陵(高市郡白根村大字池尻)・宣化天皇身狹桃花鳥坂上陵・宣化天皇皇后橘仲皇女身狹桃花鳥坂上陵(高市郡白根村大字鳥屋)・崇神天皇皇子倭彥命身狹桃花鳥坂墓(高市郡新澤村大字北越智)・履仲天皇皇孫女飯豐天皇埴口丘陵(北葛城郡新庄村大字北花内)・孝昭天皇掖上博多山上陵(南葛城郡三室村字博多)



山・孝安天皇玉手丘上陵(南葛城郡掖上村大字玉手)・景行天皇皇子日本武尊白鳥陵(南葛城郡秋津村大字富田)・齊明天皇越智岡上陵・孝德天皇皇后間人皇女越智岡上陵・天智天皇皇子建王墓(高市郡越智岡村大字車水)・天智天皇皇女太田皇女墓(高市郡越智岡村大字車水)・允恭天皇皇子坂合黑彦皇子墓(吉野郡大淀村大字今木)・天武天皇皇子岡宮天皇真弓丘陵(高市郡越智岡村大字森)・孝元天皇皇女池島上陵(高市郡白樺村大字石川)・欽明天皇棺隈坂合陵(高市郡阪合村大字平田)・敏達天皇皇孫茅渟王妃吉備姬王棺隈墓(高市郡阪合村大字平田)・文武天皇棺隈安古岡上陵(高市郡阪合村大字栗原)・天武天皇棺隈大内陵・持統天皇棺隈大内陵(高市郡高市村大字野口)・龜山院天皇皇子良助親王墓(高市郡高市村大字冬野)・崇峻天皇倉梯岡上陵(磯城郡多武峰村大字倉梯)・舒明天皇押阪内陵・敏達天皇皇子彦人大兄皇子妃蘇手姬皇女押坂墓(磯城郡城島村大字忍坂)・欽明天皇皇女大伴皇女押坂内墓(磯城郡城島村大字忍坂)・後村上天皇中宮顯子笠間山陵(磯城郡朝倉村大字笠間)・天智天皇皇子春日宮天皇妃贈皇太后椽姬吉隱陵(磯城郡初瀬町大字角柄)・繼體天皇皇后手白香皇女衾田陵(山邊郡朝和村中山)・崇神天皇山邊岡上陵(磯城郡柳本村大字柳本)・景行天皇山邊道上陵(磯城郡柳本村大字澁谷)・孝靈天皇皇女倭迹迹日百襲姬命墓(磯城郡織田村大字等中)・光仁天皇田原東陵(添上郡田原村大字日笠)・天智天皇皇子春日宮天皇田原西陵(添上郡田原村大字矢田原)・靈元院天皇皇女文智女王墓・靈元院天皇皇女文智女王墓(添上郡帶解村大字山村圓照寺宮墓地)・開化天皇女永應女王墓・靈元院天皇皇孫女文智女王墓・後水尾院天皇皇女文智女王墓(添上郡帶解村大字山村圓照寺宮墓地)・開化天皇春率川阪上陵(奈良市油阪町字山ノ寺)・後陽成院天皇皇子尊覺親王墓・後水尾天皇皇子眞敬親王墓(奈良市雜司町字眞言院裏一乘院宮墓地)・元明天皇奈良保山東陵(奈良市奈良阪町字養老ヶ峯)・元正天皇奈良保山西陵(奈良市奈良阪町字辨財天山)・聖武天皇皇子皇太子那富山墓(添上郡佐保村大字法蓮)・聖武天皇佐保山南陵(添上郡佐保村大字法蓮)・聖武天皇皇后安宿媛佐保山東墓(添上郡佐保村大字法蓮)・應神天皇皇子大山守命那羅山墓(添上郡佐保村大字法蓮)・東山院天皇皇孫女高麗女王墓(添上郡佐保村法華寺)・仁德天皇皇后之姬命平城阪上陵(生駒郡都跡村大字佐紀)・平城天皇梅楊陵(生駒郡都跡村大字佐紀)・垂仁天皇皇后日葉媛命秋木之寺間陵(生駒郡平城村大字山陵)・成務天皇狹城實列池後陵・仲哀天皇皇后神功皇后狹城實列池上陵・稱徳天皇高野陵(生駒郡平城村大字山陵)・靈元院天皇皇曾孫曾孫映王墓・靈元院天皇皇曾孫曾孫映王墓・後伏見院天皇十七世皇孫曾孫誠親王墓(生駒郡都跡村大字尼ヶ辻)・後西院天皇皇曾孫秀女王墓・靈元院天皇皇孫女榮忍女王墓・靈元院天皇皇曾孫女榮暉女王墓・後伏見院天皇八世皇孫女尊智女王墓(生駒郡都跡村大字三井中宮寺宮墓地)・天武天皇皇孫長屋王王妃吉備内親王墓(生駒郡平群村大字梨木)・天武天皇皇孫長屋王墓(生駒郡平群村大字梨木)・孝靈天皇片馬坂陵(北葛城郡王寺村大字王寺)・武烈天皇傍丘磐坏丘北陵(北葛城郡志津美村大字今泉)・顯宗天皇傍丘磐坏丘南陵(北葛城郡下田村大字北今市)・天武天皇皇子大津皇子墓(北葛城郡當麻村大字染野)・後醍醐天皇塔

尾陵(吉野郡吉野村大字吉野山)・後龜山院天皇皇子世泰親王墓(吉野郡吉野村大字吉野山)・後龜山院天皇皇孫河野宮墓(吉野郡川上村大字神之谷)・後龜山院天皇皇孫北山宮墓(吉野郡上北山村大字小椋)・光仁天皇皇后井上内親王智智陵(宇智郡南宇智村大字御山)・光仁天皇皇子皇太子他戸親王墓(宇智郡南宇智村大字御山)。

八十 大和の皇都 (關係教科書同前)

天皇	宮號	所在地	天皇	宮號	所在地
神武	橿原宮	高市郡白樺村	綏靖	高丘宮	北葛城郡仕田郷村
安寧	乳孔宮	北葛城郡浮穴村	懿德	曲峽宮	高市郡白樺村
孝昭	池心宮	南葛城郡掖上村	孝安	秋津島宮	南葛城郡秋津村
孝靈	盧戸宮	磯城郡都村	孝元	境原宮	高市郡白樺村
開化	率川宮	奈良市	神元	瑞籬宮	磯城郡三輪町
垂仁	珠城宮	磯城郡纏向村	履仲	日代宮	磯城郡纏向村
應神	豐明宮	高市郡白樺村	安康	穴穗宮	磯城郡安倍村
允恭	日香宮	高市郡飛鳥村	清寧	豐栗宮	磯城郡安倍村
雄略	朝倉宮	磯城郡朝倉村	仁賢	廣高宮	山邊郡丹波市町
顯宗	八鈞宮	磯城郡朝倉村	安閑	金橋宮	高市郡金橋村
武烈	武烈宮	磯城郡朝倉村	欽明	金刺宮	磯城郡城島村
宣化	廬入野宮	高市郡坂合村	用明	雙槻宮	磯城郡安倍村
敏達	幸玉宮	磯城郡纏向村	舒明	岡本宮	高市郡高市村
崇峻	柴垣宮	磯城郡多武峰村	極明	板蓋宮	高市郡高市村
推古	小墾田宮	磯城郡飛鳥村	天皇	淨見原宮	高市郡高市村
齊明	川原宮	高市郡高市村	文武	藤原宮	高市郡鴨公村大字高殿
持統	藤原宮	高市郡鴨公村大字高殿			
元明	藤原宮 平城宮	高市郡鴨公村大字高殿 生駒郡都跡村字佐紀			

八十一 大和巡り概程 (關係教科書同前)



大體は約四日

- 第一日 奈良と奈良市西郊外。
- 第二日 三輪・初瀬・多武峰・神武陵・岡寺・橋寺・壺坂寺。
- 第三日 吉野山
- 第四日 當麻寺・法隆寺・龍田川。

此の外僻遠の月瀬・室生寺・五條附近を見んには夫々一日を加ふべし。

### 八十二 景行天皇日代宮

尋讀卷九 第二 草薙劍(二) 尋讀卷九 第十八 坂上田村麻呂  
 尋歷卷一 第三 日本武尊 高歷卷一 第三 皇威の振興と世運の進歩  
 宮跡は日代宮と稱へ奉り奈良縣磯城郡櫻向村にあり。大和志書紀通證によれば、同村大字穴師の北部なりといふ。

### 八十三 吉野の林業

尋讀卷十 第四 家 尋讀卷十二 第十三 國産の歌  
 高讀(男)卷一第二十五 共進會の模様を報する手紙 尋地卷一 第八 近畿地方一  
 本縣林野は總面積十三萬七千八百三十町歩(土地臺帳面積)の六割二分を占め、その大部分は吉野宇陀の兩郡にあり。就中吉野の地たる山岳重疊地勢高峻にして夙に鬱蒼たる天然材を以て被はれしも、人口疎なると交通の便開けざりしため之が利用の途なく、豊富なる林産物は無用の長物として顧みられざりし時代ありき。然るに豐太閤の天下を平定するに及び大阪城・伏見城を築き、淺野氏又和歌山城を築き、續いて二條城の築營、都市橋梁の架設等により需要日に増加せし爲、本郡の受けたる外部的刺戟は大に地方をして造林の必要を感せしめ、杉扁柏の人工造林地を見るに至れり。

本郡内には三大河川ありて自然に三の林業區域を形成せり。吉野十津川林業・吉野北山林業・吉野林業(吉野川流域)是なり。而して此等各區内には各木材組合ありて河川の浚深・林道の開鑿・水難防備等の事業に當り、運搬の便を助けたれば小木と雖も有利に搬出するに至り、今日に於ては頗る集約なる林業を營むに至れり。

大正元年調(曆年間)に依る本郡林生高左の如し。(吉野郡)

種目	數量	價額
丸及び角材	三九四、八〇七尺	一、一五五、四三一圓

挽道枕材	一三〇、三八二坪	六三、六八六圓
鐵道枕材	七、二〇〇挺	二、三〇〇圓
樽木	二七、〇二三挺	七〇、〇三九圓
曲輪	二二七駄	八八四圓
車輻用材	八五尺	三六〇圓
下駄	一、八六五駄	六、二〇〇圓
經材	五、四六〇把	四七五圓
竹材	七、三八一束	四、一九七圓
杉皮	五六、九二二坪	七、八一四圓
檜皮	一七四、九二八坪	二二、九四九圓
竹皮	五、二八九貫	一、三五四圓
苗木	一三、五四二、四九〇本	四七、〇五五圓
種木	四一七石	一一、二三八圓
栗其他樹實	二、〇三四石	四、五八〇圓
木炭	三九二、九五五貫	三三、八〇六圓
松烟	一、八一貫	二、四二九圓
椎茸	二、一二九貫	九、七〇七圓
松茸	九、七九四貫	七、九九三圓
諸菌類	七、九九三貫	七〇八圓

### 八十四 奈良平野 (關係教科書同前)

尋地卷一 第八 近畿地方一 尋地卷一 第九 近畿地方二  
 本縣の四境は山脈を以て圍まれ餘脈管内に蟠る。即ち奈良平野は之等山脈を以て圍まれたる北部の低地にして、奈良市以南大和川流域地方を中心とせるものなり。

神武帝の「青山四周の美地」と宣はせられたる所にして、土地肥沃農産豊富なり。

### 八十五 吉野群山 (關係教科書同前)



教科書に「南方の山地」とあるものはなり。本縣東境の鈴鹿山脈南北に蜿蜒して大臺原山に連り尙東北隅の笠置山脈連亘し南走して紀伊山脈に合す。之等山岳の重疊せる所を吉野群山といひ有名なる森林にして、殊に杉材は吉野杉といひ天下に名あり。

主なる山岳

山上岳	六、二二三尺	大臺原山	五、九四〇尺
釋迦岳	六、四〇二尺	彌山	六、七二二尺
國見岳	六、四〇二尺	佛經岳	六、七三二尺等

八十六 奈良縣 (大和全部) (關係教科書同前)

尋地卷一第九 近畿地方二

位

奈良縣は京都府の南に連り、東は三重縣、南は和歌山縣、西は大阪府に接す。

管轄

大和全部にして一市十郡(十八箇町百四十二村)なり。

奈良市・添上・生駒・山邊・磯城・宇陀・高市・北葛城・南葛城・宇智・吉野。

廣袤人口

東西十六里十町、南北二十五里十九町。面積二百五十六方里餘。

總戸數九萬七千八百七十四戸、此人口は五十八萬九千六百五十九人にして、耕地段別田畑合計四萬三千九百六十八町八段歩なり。

八十七 舊都の地 (關係教科書同前)

代數	御證	宮	號	宮	趾
一	神武	畝傍	橿原宮	高市郡白根村	
二	綏靖	葛城	高丘宮	南葛城郡吐田郷村	
三	安寧	片鹽	浮孔宮	北葛城郡浮孔村、或云高市郡白根村(本邦史綱には河内とあり)	
四	懿德	輕曲	狹宮	高市郡白根村	
五	孝昭	掖上	池心宮	南葛城郡掖上村	

三	皇極	飛鳥	板蓋宮	高市郡高市村
三	舒明	飛鳥	岡本宮	高市郡高市村
三	推古	小墾	田宮	高市郡飛鳥村
三	崇峻	倉梯	宮	磯城郡多武峰村
三	用明	磐余	池邊	磯城郡安倍村
三	敏達	譯語	田幸	磯城郡懸向村
三	欽明	磯城	島金	磯城郡三輪町
二	宣化	檜隈	入野宮	高市郡坂合村
二	安閑	勾金	橋宮	高市郡金橋村
二	繼體	磐余	玉穗宮	磯城郡初瀬町
二	武烈	初瀬	列城宮	磯城郡朝倉村
二	仁賢	石上	廣高宮	高市郡飛鳥村
二	顯宗	近飛	鳥八	高市郡飛鳥村
二	清寧	磐余	豐栗宮	磯城郡香久山村
二	雄略	初瀬	朝倉宮	磯城郡朝倉村
二	安康	石上	穴穗宮	山邊郡丹波市町
一	允恭	遠飛	鳥宮	高市郡飛鳥村
一	履中	磐余	雅櫻宮	磯城郡櫻井町
一	應神	輕島	豐明宮	高市郡白根村
一	景行	纏向	日代宮	磯城郡纏向村
一	垂仁	磯城	瑞籬宮	磯城郡纏向村
一	崇神	春日	率川宮	奈良市
一	孝元	輕鏡	原宮	高市郡白根村
八	孝靈	黑田	廬戸宮	磯城郡都村
七	孝安	室秋	津島宮	南葛城郡秋津村



三七	齊明	後飛鳥岡本宮	高市郡飛鳥村
四〇	天武	飛鳥清見原宮	高市郡高市村
四一	持統	藤原宮	高市郡鴨公村
四二	文武	藤原宮	高市郡鴨公村
四三	元明	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四四	元正	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四五	聖武	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四六	孝謙	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四七	淳仁	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四八	稱徳	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀
四九	光仁	平城宮	生駒郡都跡村大字佐紀

八十六 主なる神社 (關係教科書同前)

社名	祭格	祭神	所在地
春日神社	官幣大社	別記の通り	奈良市
廣瀨神社	官幣大社	和加字加乃賣命・櫛玉姫神・瑞穗雷神	北葛城郡河合村
龍田神社	官幣大社	天御柱神・國御柱神	生駒郡三郷村
石上神社	官幣大社	布都御魂	山邊郡丹波市町
大和神社	官幣大社	大國魂・八千戈・御歳	山邊郡朝和村
大神神社	官幣大社	大物主命	磯城郡三輪町
談山神社	別格官幣社	藤原鎌足	磯城郡多武峰村
檜原神社	官幣大社	神武天皇及皇后	高市郡白飯村
吉野宮	官幣大社	後醍醐天皇	高市郡吉野山
丹生川上下社	官幣大社	高麗神	吉野郡南芳野村
丹生川上上社	官幣大社	高麗神	吉野郡川上村

八十九 主なる寺 (關係教科書同前)

寺名	摘要
興福寺	別記の通り。
東大寺	別記の通り。
法華寺	光明皇后の御建立にして尼の總國分寺たりしなり。(添上郡佐保村。古義眞言宗)
秋篠寺	光仁・桓武兩帝の本願にして樂師如來を本尊とす。(生駒郡平城村。淨土宗)
西大寺	南都七大寺の一にして、孝謙天皇の勅願に成り本堂には釋迦如來を本尊とせり。(生駒郡伏見村。眞言律宗の本山)
唐招提寺	古十五大寺の一なり。(生駒郡都跡村。律宗)
藥師寺	南都七大寺の一にして、聖武天皇の御時高市郡(今の白飯村喜殿)よりここに移し造營成りたるものなり。本尊は樂師如來なり。(生駒郡都跡村。法相宗の本山)
大安寺	七大寺の一なりしも今は廢頓して僅に小堂を存するのみ。(添上郡大安寺村)
松尾寺	舍人親王の創建にして松尾山の山腹にあり、本堂には千手觀音を安置す。(生駒郡矢田村。眞言宗)
矢田寺	天武天皇の本願に成る。本尊地藏を安置す。(生駒郡矢田村。眞言宗)
法隆寺	別記の通り。
中宮寺	(生駒郡法隆寺附近。今は眞言律宗)
法輪寺	(生駒郡法隆寺附近。古義眞言宗)
法起寺	(生駒郡法隆寺附近。法相宗)
法磨寺	(北葛城郡王寺村。眞言宗)
信貴山朝護孫子寺	信貴山の山上にあり。毘沙門天を安置す。(生駒郡平群村。眞言宗)
生駒山寶山寺	生駒山腹にあり。世人の信仰深し。本堂は元祿年間の建立、不動明王を本尊とす。(生駒郡北生駒村。眞言律宗)
長谷寺	泊瀬山の山腹にあり。聖武天皇の勅により本堂を創立し、十一面觀音を本尊とす。西國三十三番札所の第八番に當り。世人の信仰最も深し。山光清秀にして櫻花・楓葉の美觀を添ふるあり。長廊の左右には多くの牡丹を植込めり。(磯城郡初瀬町。新義眞言宗の本山)



室生寺  
 安倍文珠院  
 岡寺  
 橋寺  
 飛鳥大佛  
 向原寺  
 久米寺  
 壺阪寺  
 當麻寺  
 榮山寺  
 金峰山寺  
 如意輪寺

鬱蒼森嚴なる室生山の麓にあり。本堂は灌頂堂といひ、空海の作と稱する本尊如意輪觀音を安置す。(宇陀郡室生村。眞言宗)  
 崇敬寺と稱す。十五大寺の一なり。本尊文珠菩薩は日本三文珠の一と稱せらる。(磯城郡安倍村) 西國第七番の札所にして、天智天皇の御願により建立せられたるもの。本堂には本尊如意輪觀音を安置す。(高市郡高市村。眞言宗)  
 菩提寺といひ聖德太子創立七寺の一なり。金堂は太子殿と稱し聖德太子の像を安す。(高市郡高市村)  
 飛鳥院の安居院に安する丈六の銅像にして鳥佛師の作なり。創立當時法興寺とも飛鳥寺とも稱し規模宏大なりしも今は衰頽せり。(高市郡飛鳥村)  
 蘇我稻日向原の地を捨て寺となしたるものこれ當寺にして、實に我國寺院の嚆矢なりしなり。(高市郡飛鳥村)  
 聖德太子の弟久日皇子の祈願によりて創建したるものといへり。本堂藥師如來を本尊とす。(久米仙人の座像あり)(高市郡白根村)  
 西國六番の札所なり。本堂は八角造にして千手觀音を安す。(高市郡高取町)  
 天武天皇の時河内の山田郷にありし聖德太子の弟麻呂子皇子の建立なる禪林寺を、皇子の孫當麻國見のこゝに移したるものにして、藤原豐成の女中將姫こゝに剃髮せられたり。本尊彌勒座像・四天王寺等を安置せり。(北葛城郡當麻村。眞言・淨土兩宗)  
 役小角の開始せる所にして、藤原武智磨の建立せる所。本堂には本尊藥師如來を安す。(宇智郡宇智村)  
 大峰山上・山下の伽藍・僧房の總號にして、役小角の開基する所なり。藏王堂は金峰山寺の本堂なり。(吉野郡吉野山)  
 南朝の勅願なり。本堂には本尊如意輪觀音を安す。(吉野郡吉野山)

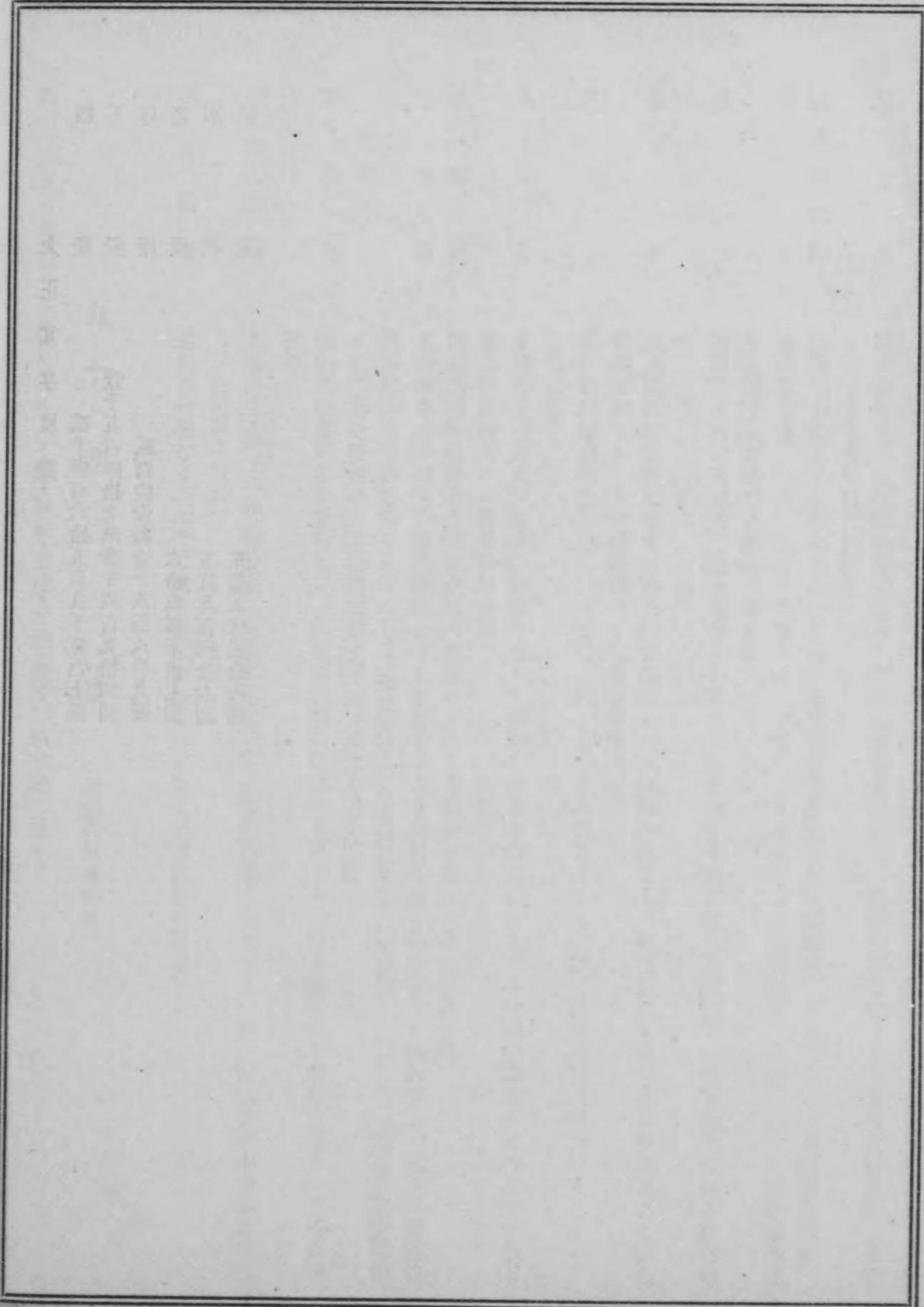
九十 産

業 (關係教科書同前)

本縣の生産業は農業其の首位を占め、工産・林産・畜産・水産・鑛産等順次之に亞ぐ。

農	大正元年 度 調
工	貳千參百六拾五萬九千貳百七圓
林	壹千五百四拾七萬壹千八百九拾四圓
畜	貳百拾壹萬壹千八百八拾九圓
水	六拾萬貳千拾七圓
鑛	五萬九百四拾六圓
	五萬九百貳拾八圓





近畿地方

三重縣



三重縣

宇治山田市役所調査

一 神宮、内外宮の御稱號

- 尋讀卷 八 第一 皇大神宮 尋讀卷 八 第二 參宮日記の一節
- 高讀(女)卷 二 第二十七 今 樣 高讀卷 三 第九 鏡
- 高讀卷 三 第十 神 社 尋地卷 一 第九 近畿地方二
- 尋歷卷 一 第一 天照大神 高歷卷 一 第一 天孫の降臨
- 高歷卷 一 第三 皇威の振興と世運の進歩

神宮は所謂、皇大神宮(内宮)と豐受大神宮(外宮)とを併せて唱へまつるものにして、兩宮共に朝廷の御尊崇甚だ厚し。貴顯の御參拜あらせらるゝや、常に先づ外宮を拜せられ、次に内宮に參拜せらるゝを例とす。勅使を差立てらるゝ順序も之に同じ。

古來、本宮の天照大神の御社は内宮と稱し、豐受大神の御社は之に對し外宮と稱せり。然れども是は蓋し上下便宜上の稱呼にして正式の御稱號にあらず。延喜式、伊勢大神宮の條に「天照大神の御社を太神宮。豐受大神の御社を度會宮」とあり。又内宮外宮辨略解に「内宮外宮といふこと。内宮は伊勢風土記の度會郡宇治郷の所に、奉齋大神是因以宇治郷爲内郷也。今以宇治二字爲郷名。とある如く、禁裡をば大内又は内裏などいふと同じ心にて内宮といふなるべし。外宮は加茂真淵が考に、天子の別殿を萬葉集などに登都美夜とよめる如く、此宮も大神宮の別殿なりといへるを、本居翁この考實に然る事にして始より外宮とてありし宮也。後に豐受大神をば鎮座し奉りし也といはれき」とあり。而して現今にては兩宮の御稱號を皇大神宮と豐受大神宮と稱し奉り、その御略稱は本宮・豐受宮と稱し奉ることと定められり。又明治五年九月、太政官の布告により大神宮の大は太を用ふべからざることと定められたり。

二 皇大神宮(内宮)倭姬命陵、五十鈴川  
(御裳濯川)神路山 (關係教科書同前)

一、皇大神宮

宇治山田市館町にあり。八咫鏡を御神體とす。八咫鏡は天孫瓊々杵尊の高天原よりこの土に降臨したまふとき、天照大神が



叢雲劍・八咫鏡勾玉と共に與へたまひしものにして、大神の天岩戸に隠れられし際その御心を和らげ申さんために石凝姥命の造りたるものなり。(八咫鏡の八は彌にして、咫に餘れるほどの大なる鏡の意にして、本居宣長翁の八咫鏡とせしは誤なるが如し) 代々の天皇・皇位の御璽として殿内に祭り給ひ床を同うして奉安せられしが、第十代崇神天皇の五年、神威を瀆さんことを畏れ皇女豐鍬入姫命をして靈劍と共に大和の笠縫邑に祀らしめ給へり。次いで第十一代垂仁天皇の二十五年、神鏡を皇女倭姫命に託し給ひしかば、命には大神の靈を奉じその指導に従ひ、倭笠縫邑を出て玉ひ・丹波・倭・紀・吉備・伊賀・淡海・美濃・尾張を経て伊勢に入りたまふ。大神・命に誨へて曰く「是の神風の伊勢の國は則ち常世の重浪歸する國なり。傍國の可憐國なり。是の國に居らんと欲す」と。命即ちその誨へに隨ひ現今の桑名郡・鈴鹿郡・一志郡・飯南郡・多氣郡・度會郡を通りたまひて、齋宮を伊須々河上(五十鈴川)に興しこゝに留まりたまふ。これを磯ノ宮といふ。時は天皇の二十六年十月なりき。

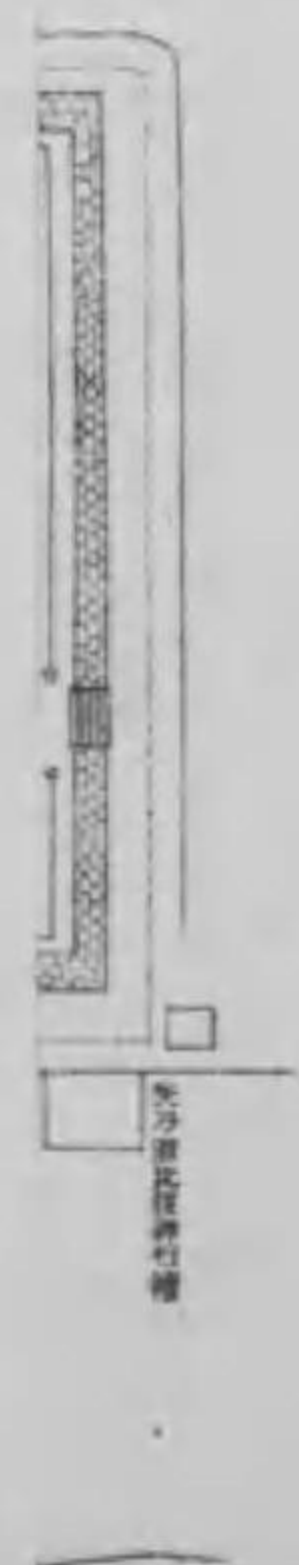
1 宇治橋 内宮神苑地と今在家町との間に架けたる大橋にして、延長三百尺、幅二十六尺。兩袖六尺を有し、擬寶珠十六基を据わ杭は武州樺を採り總體は木曾檜材を用ひ、工費約拾貳萬圓を以て明治四十二年二月架替を了り、三月二十六日渡初式を行はれ東西大鳥居は兩大神宮正殿御棟持古材を以て四十三年に建立せられたり。本橋は古へ敷町餘下流にありしを、永享六年將軍足利義教の寄進になりてより以來、現今の位置に定まり神宮御遷宮の前又は後に架替られしが、明治二十年式年遷宮より式年遷宮毎に架替らるゝ例となりぬ。

2 五十鈴川 御裳瀧川ともいふ。又宇治川とも稱す。御裳瀧とは倭姫命の御裳を瀧がれしによるといひ、宇治川とは郷名の冠せられしに外ならず。水源は神路山の大瀧・小瀧及び伊勢・志摩の國境なる逢坂山より出で、宮城内にて落合ひ北に向ひて宇治山田市の今在家町・館町・中之町・浦田町を經、度會郡四郷村をすぎ朝熊川を併せて二派に分れ、一は東して二見ノ浦に出で、一は北して勢田川の本支流と合ひ、神社港に瀾漫し、宮川支流の馬瀬川・小林川を合して大湊の海門を出で伊勢海に入る。流域四里に亘り其の水清冽なり。名産には鮎・河鹿等あり。

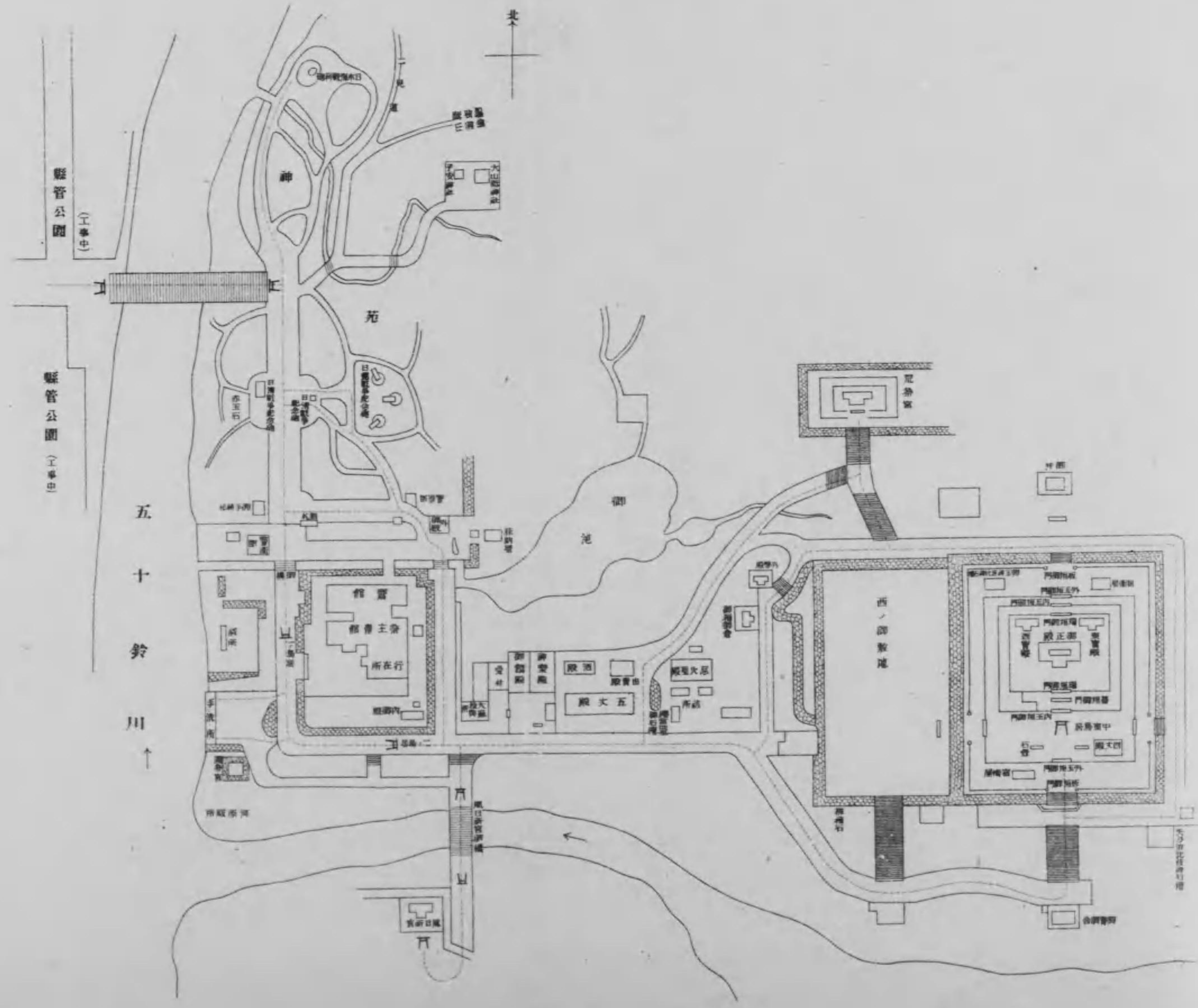
3 神苑地 明治二十二年神苑會の開設せし所にして、段別二町八段六畝餘歩を有し、同二十六年之を神宮に獻納せり。苑地は自然の絶勝を收め山姿水態の妙觀を極む。

4 下馬所 一の鳥居口御橋前に宮城内制札及び下馬札をたつ。一般参拜者はこゝにて車馬を下乗し、勅使及び祭文捧持の隨員は一の鳥居内行在所前途參入せられ、皇族は第二の鳥居際にて御下乗、陛下は板垣御門下にて御下乗あらせらるゝ御定例なり。(外宮同上)

5 神官警衛部 本部は内宮に置き、支部を外宮に設く。共に表參道の一鳥居口御橋際に在り。又裏參道には見張所を置き嚴重に警護す。衛士は九十餘人ありて、衛士長一人、同副長二人、同部長四人之を監督し。又蒸汽唧筒をも設備して非常の手當を完整せり。(外宮同上)







永享六年將軍足利義教の寄進になりてより以來、現今の位置に定まり神宮御遷宮の前又は後に架替られしが、明治二十年  
 式年遷宮より式年遷宮毎に架替らるゝ例となりぬ。  
 2 五十鈴川 御裳澤川ともいふ。又宇治川とも稱す。御裳澤とは倭姫命の御裳を濡がれしによるといひ、宇治川とは郷の名  
 の冠せられしに外ならず。水源は神路山の大瀧・小瀧及び伊勢・志摩の國境なる逢坂山より出で、宮城内にて落合ひ北に向  
 ひて宇治山田市の今在家町・館町・中之切町・浦田町を經、度會郡四郷村を過ぎて朝熊川を併せて二派に分れ、一は東して二  
 見ノ浦に出で、一は北して勢田川の本支流と合ひ、神社港に瀾漫し、宮川支流の馬瀬川・小林川を合して大湊の海門を出  
 て伊勢海に入る。流域四里に亘り其の水清冽なり。名産には鮎・河鹿等あり。  
 3 神苑地 明治二十二年神苑會の開設せし所にして、段別二町八段六畝餘歩を有し、同二十六年之を神宮に獻納せり。苑  
 地は自然の絶勝を收め山姿水態の妙觀を極む。  
 4 下馬所 一の鳥居口御橋前に宮城内制札及び下馬札をたつ。一般參拜者はこゝにて車馬を下乗し、勅使及び祭文捧持の  
 隨員は一の鳥居内行在所前迄參入せられ、皇族は第二の鳥居際にて御下乗、陛下は板垣御門下にて御下乗あらせらるゝ御  
 定例なり。(外宮同上)  
 5 神官警衛部 本部は内宮に置き、支部を外宮に設く。共に表參道の一の鳥居口御橋際に在り。又表參道には見張所を置き嚴  
 重に警護す。衛士は九十餘人ありて、衛士長一人、同副長二人、同部長四人之を監督し。又蒸汽脚筒をも設備して非常の  
 手當を完備せり。(外宮同上)



- 6 齋 館元は宿館とも稱し、近くは參樂所とも稱す。本館は輔宜一員宛交替宿留して宮城内を巡視し、宿衛諸員を監督し、外宮にありては別に日別御饗を奉仕す。祭典の際は太宮司・小宮司・輔宜以下神官分課に従ひて參籠齋戒する所にして祭主宮御參籠所も其の西南に接續せり。(外宮同上)
- 7 一の鳥居口御橋表參道の神橋なり。御池の下流に架す。
- 8 一の鳥居古來此より兵杖・佛具・念珠・持經等を禁せしが、今は衛士警衛所前にて注意し畧様の風躰にて不敬に亘るもの及び見苦しきものに對して取締をなすあり。(外宮同上)
- 9 行在所兩陛下及び皇族の御休憩所にあてらる。勅使參向の時にも本館別室にて威儀を整へらる。
- 10 祓所參道を隔て、行在所の前方にある廣坦の地。神御衣祭のとき神御衣を被ひ進拜式・大祓式を行はる。齋場なり。
- 11 手洗場五十鈴川の清流にして衆庶の手水を掬ふ所。元は今の如く石疊なかりしが將軍徳川綱吉公の生母本莊氏之を寄進せられたり。
- 12 瀧祭神手洗場の南小高きところに石を積み御垣一重をたてしのみ。御靈は御川の底に鎮座すと申す。
- 13 河原殿所瀧祭神地の南方森林中にあり。御遷宮式の前日からの御種代以下奉選用具・御裝束・御神寶を始め奉仕員を祓ひ清むる式場なり。
- 14 内御廐皇室獻進の神馬を飼ひ、中御廐には幕府等より獻進の神馬を飼ひしが、明治四十三年内中兩廐を併せて一箇所となし時雍館跡に新築せられしもの是なり。
- 15 大麻授與所神宮神部署第二課の事務として神樂奏所・御饗供進・大麻及曆授與を行ふ。
- 16 神樂殿大麻授與所に接續して受付所あり。東に宏壯なる神樂殿・御饗殿あり。毎年十二月末日は徹夜して祈禱を行ひ、一月一日第一刻より衆庶諸願の神樂を奏行し始むる例にて年中雅樂の韻たゆることなし。
- 17 五大殿神樂殿の東にあり。遷宮・諸祭・饗膳の盛儀を始め恒例諸祭・攝末社巡祀を行ひ、兩儀には瀧祭神を遙祭し、二鳥居修葺及び忌火屋殿前庭祓所行事等をここに移す。又一月十日舞樂を行ひ大小宮司以下參觀の盛儀あり。
- 18 櫻宮石壇五丈殿の東側に石積あるものこれなり。もと朝熊神事を行ひし所にして遷宮式・梓葉祭にはこの石積の前にて白木の杖を渡す式あり。
- 19 御酒殿古代は神酒を醸造せし神殿にして御酒殿神を祭る。
- 20 由貴殿もとは六月九月十二月三大祭に深秘の大御饗御料を納めし所にして由貴御倉神を祭る。
- 21 祓所五丈殿の東忌火屋殿前庭にある式場にして、諸祭典の御供進御料を始め奉仕神官を祓ひ清むる所なり。
- 22 忌火屋殿大神に供進する御饗を調理する所。(外宮同上)



- 23 外幣殿 〓 三后皇太子の幣物を納める所。今は古御寶物を納むる所。
- 24 御稻御倉 〓 今は荒祭宮。日祈宮。臨時御動座の時假殿に充てられ、又神祕の御物を格護せらるゝ事あり。
- 25 西の御敷地 〓 白鳳十三年九月第一回正遷宮を東御敷地に行はせられてより以來、正遷宮五十七回、臨時遷宮・假殿遷宮、五十七回を行はれしが、東西相替る御例を俗に東は金ノ座、西は米ノ座と唱へり。外宮にありては朱雀二年九月第一回正遷宮を行はれてより五十七回、臨時、假殿遷宮六十五回行はれたり。
- 26 御費調合 〓 諸祭典の御費受大神をこゝに迎へ奉り祭主大少宮司禰宜參列し、御神座の御前にて權禰宜御費を調理す。
- 27 板垣御門 〓 第三鳥居。冠木鳥居とも稱す。板垣を廻らし東西南北に御門あり。其四面に番扉をたつ。
- 28 宿衛屋 〓 板垣南御門の内左側にあるを南宿衛屋と稱し、同北御門内左側にあるを北宿衛屋と稱す。共に神官の内院警衛に勤務する所なり。
- 29 外玉垣御門 〓 第四御門、十二所御門とも稱す。東西南北に御門あり。垣は九柱にして母木子木をたて犬垣を附す。延長九十三丈七尺、高さ一丈、南御門は神明造萱葺にして千木・堅魚木殿しく、御扉は黎明に開き黄昏にとつ。
- 30 四丈殿 〓 本殿は神明造萱葺なり。御遷宮の砌、御裝束・御神寶・讀合行事。一月十一日御饗儀式・官幣點檢式及兩儀には中重の版を茲に移して嚴典を行はる。(外宮同上)
- 31 内玉垣御門 〓 玉串御門とも稱す。垣の高さ八尺、延長六十七丈七尺五寸あり。勅使祭文讀進、玉串奉納。六月十二月月次祭・神嘗祭の御行事・神嘗祭・神樂遷宮後神樂等此の御門下にて行はる。(外宮同上)
- 32 蕃垣御門 〓 内玉垣と瑞垣との間にあり。狹頭門にて扉なし。
- 33 瑞垣御門 〓 垣は袖線板打にして延長五十五丈七尺五寸、高一丈あり。南御門は神明造萱葺扉付金銅金物打立の莊殿にて北御門は狹頭御門なり。古書には内院の御門とも見ゆ。
- 34 皇大神宮正殿 〓 垂仁天皇御即位二十六年九月十七日、倭姫命・皇大神を奉戴して此大宮に御鎮座あらせらる。神殿は神明造萱葺掘立柱にして行三丈六尺九寸、妻一丈八尺、高さ二丈一尺三寸七分あり。千木・堅魚木高く躍き、簀子高欄を廻らし五色の据玉を飾り御階を附す。神殿御造替は二十一年目毎に行はれ、御用材は悉く木曾御料山の檜にして大敷九千四百木、尺二萬本と註せられ、總經費約八拾萬圓を要し、御裝束・神寶・其他諸經費約六拾六萬圓の巨額に上れり。本宮城内總段別六十八町九段八畝二十八歩を有し尙敷町歩を擴張せらる。
- 35 東寶殿 〓 神明造萱葺にして御階を附す。本殿は朝廷より御獻進の御幣物及び御神衣を奉納せらる。(外宮同上)
- 36 西寶殿 〓 古神寶・御鞍等を奉納す。
- 37 荒祭宮 〓 天照大神の荒御魂を鎮祭し、皇大神宮第一の別宮なり。
- 37 風日祈宮 〓 祭神は級長津彦神・級長戸邊神なり。
- 外御 〓 宮内省獻進の神馬を飼ふ。
- 38 日露戰役記念砲 〓 中央なる二十八細榴彈砲は二龍山・松樹山及二百三高地等の各砲臺を破碎し、港内の敵艦を撃沈して威力を示したるもの。右なるは旅順要塞砲臺に備へたる二十四細加農砲、左なるは旅順要塞模珠砲臺に備へたる二十三細加農砲にして、兩砲は共に我軍を苦めたる記念物なり。
- 39 日清戰役勝利砲 〓 劉公島東南壘に在りしを第二軍司令官大山大将の獻納せしもの。又其東なるは野津大将獻納の金陵機關局製造クルツ式砲及び擡槍銃なり。
- 40 日本海々戰々捷記念砲 〓 日本海々戰に捕獲したる露國軍艦アリョール(今の石見)の主砲たりしもの。

二、倭姫命の陵

御陵墓につきては古來種々の考證を立つるものあるも未だ確定するに至らず。從て御陵墓も定まらざりしが、宮内省諸陵寮にては夙にその調査に従ひ勢和に亘りて調べ、又諸般學說古傳を研究したる結果、愈々宇治山田市大字倭町字隱ヶ岡(欣淨寺の南方)六番山林なる倭姫命御陵墓傳説地を以て御陵墓と確定せられたり。

三、五十鈴川(御裳濯川)

又大川といふ。水源は二派あり。一は伊勢・志摩國境の逢坂山より出で皇大神宮の南を繞り、一は神路山より出で龍力嶺・大瀧・小瀧の溪流を受く。この二派は神宮の西南にて一道の大河となりて北流し、度會郡四郷村字鹿海にいたりて朝熊川を入れ又二派に分れ、一は二見浦に注ぎ、一は汐合に至り熱田川を合せて海に入る。全長四里、幅六十間に及ぶ。其水清冽なり。名産には鮎・河鹿等あり。河岸殊に上流には腹石・海風石・屏風岩・御船石・龍淵・熊淵などの奇岩奇跡多し。又神宮附近は禁獵區域なり。

國色志曰、五十鈴は河瀬のいと清けきを鈴に比して名づけたるか。又萬川にや。又濯川の義にて伊須岐河にや不詳。倭姫世紀云命河際にて御裳斎長く穢れ侍るを洗給へり。其れより以來、御裳須會河と號ふ也とあり。

四、神路山

一、豐受大神宮

三 豐受大神宮、高倉山 (關係教科書同前)



豊受宮は宇治山田市豊川町にあり。天孫降臨のとき天孫に隨從して降りたまひし登由宇氣神にして伊邪那岐・伊邪那美二尊の御子なる和久産巢日神の御子なる豊氣異賣神と同一なり。又保食神とも申す。食物並に五穀の神にして、從て食物の源なる人民の生業はその農・工・商・百般の業皆豊受神の加護せしめ給ふこと明なり。而して保食神は大神の詔によりて我が國民の常食たる穀物を掌る神となられしものにして、後遂に大神の御饗を掌る神と定められしものと如し。この神宮はその初め丹波の比沼の真奈井に座しましとも、大神の御告により雄略天皇の二十二年七月、伊勢の度會なる山田原（今の山田）に御側近く召寄せたまひしものなり。

1 神苑地 明治二十二年内宮神苑地と同じく開設し、同二十六年更に擴張し四町四段餘歩として神宮に獻納せり。

2 日露戰役記念大砲 日露戰役の戦利品、海軍省の獻納せる所なり。

3 日清戰役戦利品 苑地内右側にクルツブ式九瓏米突砲及び彈丸を据わたり。これ劉公島東砲臺にありしもの。大山大將の獻納にかより、左側なるはクルツブ式六瓏米突砲と擡鎗銃にて野津大將の獻納なり。

4 多賀宮 豊受大神宮第一の別宮にして大神の荒御魂を鎮祭す。其他内宮の説明にありて知るべし。

5 豊受大神宮正殿 神殿の構造は内宮と聊か趣きを異にし、内宮の千木は内切なるに外宮の千木は外切とし、檼木は内宮十本なるが外宮は九本、御階は内宮十級なるが外宮は十一級あり。内宮は簀子に弓鉾櫓を鏝れるも外宮には無く御扉以下御金物の模様五色の据玉等多少差異あり。神殿は神明造葺葺にして行三丈三尺六寸、妻一丈九尺、高二丈一尺一寸一分と註せらる。宮城内總反別八十一町九反八畝餘歩を有す。

二、高倉山

豊受大神宮の南方を擁し、高さ大約百四十二米、全山宮域に居し、千古斧鉞を加へざれば老幹直立翠滴るが如し。山嶺に岩窟あり。俗に天の岩戸といふ。これ或は春日高座神・伊勢津彦神等の穴居の趾ならんといひ、又天日別命の火氣を避けたまひし所ならんといふ。

四 物

産 (關係教科書同前)

一、御山木細工は御山の老杉を以て造りたる細工物にして、箆・小箱・煙草入・菓子器・短冊掛・繪葉書挿・盆等あり。

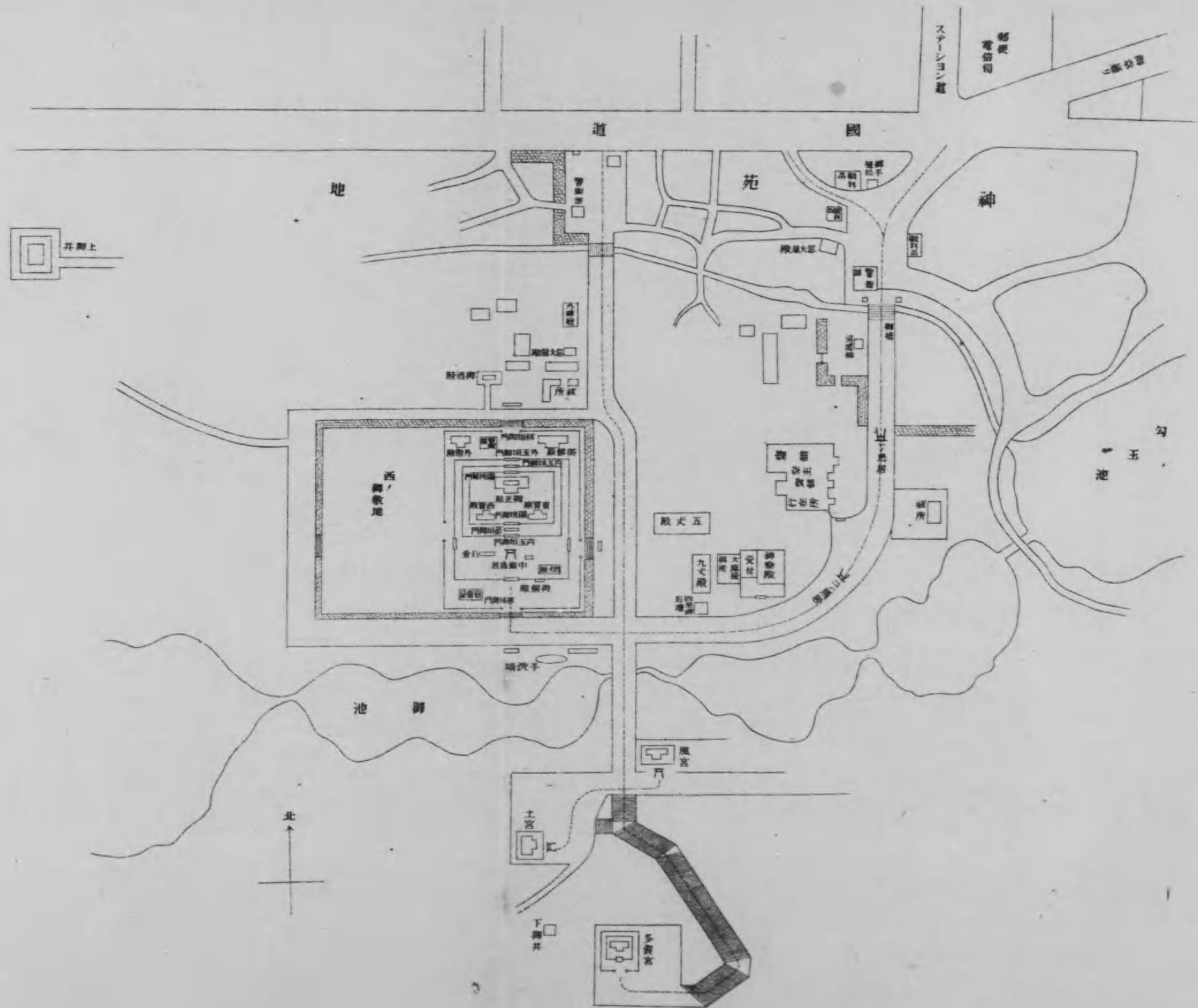
二、具細工は貝殻にて作りたる細工物・玩具類・裝飾品。

五 挿畫「皇大神宮(神嘗祭に皇大神宮へ勅使參向の圖)」

(高歷卷一第三皇威の振興と世運の進歩)の説明







4 多賀宮 豊受大神宮第一の別宮にして大神の荒御魂を鎮祭す。其他内宮の説明にありて知るべし。  
 5 豊受大神宮正殿 神殿の構造は内宮と聊か趣きを異にし、内宮の千木は内切なるに外宮の千木は外切とし、堅木は内宮十本なるが外宮は九本、御階は内宮十級なるが外宮は十一級あり。内宮は簀子に弓鉾橋を鋳れるも外宮には無く御扉以下御金物の模様五色の据玉等多少差異あり。神殿は神明造葺きにして行三丈三尺六寸、妻一丈九尺、高二丈一尺一寸一分と庄せらる。宮城内總反別八十一町九反八畝歩餘を有す。  
 二、高倉山  
 豊受大神宮の南方を擁し、高さ大約百四十二米、全山宮域に居し、千古斧鉞を加へざれば老幹直立翠滴るが如し。山嶺に岩窟あり。俗に天の岩戸といふ。これ或は春日高座神・伊勢津彦神等の穴居の跡ならんといひ、又天日別命の火氣を避けたまひし所ならんといふ。

四 物 産 (關係教科書同前)

- 一、御山木細工は御山の老杉を以て造りたる細工物にして、箸・小箱・煙草入・菓子器・短冊掛・繪葉書挿・盆等あり。
- 二、貝細工は貝殻にて作りたる細工物・玩具類・裝飾品。

五 挿畫「皇大神宮(神嘗祭に皇大神宮へ勅使参向の圖)」

(高歴卷一第三皇威の振興と世運の進歩)の説明



正面の板垣につける門は板垣御門。その奥に見ゆる千木・堅魚木殿めしきは外玉垣御門にして衆庶の参拜所なり。御扉は黎明に開きて黄昏に閉ち、晝間は白帛の御幌一重掛れり。右方にある神明造堂は四大殿にして御遷宮の砌、御装束・御神寶讀合行事、一月十一日御饗儀式・官幣點檢式及び兩儀には中重の版をこゝに移して嚴典行はる。板垣御門の右なる小屋は衛士の見張所。石垣の下に建てるは燈明臺又御門。板垣に挿せるは櫛なり。行列の順序左の如し。

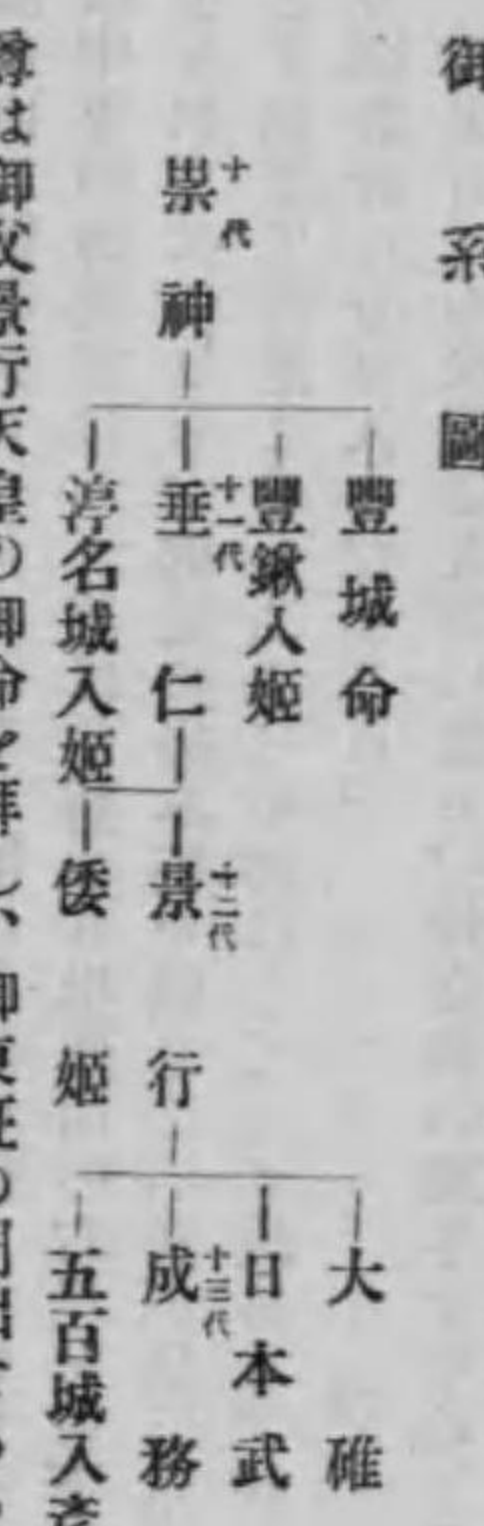
衛士 衛士 掌典補  
 衛士 衛士 官幣辛櫃(出仕が奉昇す)・勅使・宮内屬・祭主官  
 衛士 衛士 大宮司・少宮司・禰宜(若干人)・權禰宜(若干人)・  
 宮掌(若干人)。  
 但し國中には少宮司以下と衛士長・同副長を缺く。

六 宇 治 山 田 (關係教科書同前)

人口約四萬餘。神宮の所在地にて宇治に内宮、山田に外宮あり。四時参拜の客絶ゆることなし。市内に神宮皇學館・中學校・神宮司廳・徵古館・農業館等あり。宮木箸・篠笛・茶・傘・紙糞入・赤福餅・春慶塗等を産す。

七 日 本 武 尊

尋讀卷 九 第一 草薙 劍(一) 尋讀卷 九 第二 草薙 劍(二)  
 高讀卷 四 第六 詠史 十首 尋歴卷 一 第三 日本武尊  
 高歴卷 一 第三 皇威の振興と世運の進歩



尊は御父景行天皇の御命を拜し、御東征の門出せらるゝや、その途に伊勢の神宮を拜し、御叔母倭姫命に謁したまふ。尊既に訣を告げて將に神宮を辭せんとするや、命は特に附するに葦雲劍と一の袋を以てしたまふ。かくて尊は伊勢國を後に尾津ノ



崎(今の桑名郡多度村大字戸津)なる孤松の許より海を航して尾張に入り稻種公の邸に寄らせたまふ。かくて御歸路、淡海の膽敷山に賊を討たせたまふや、賊は意外に強く尊は正しく負傷したまへり。當藝の野邊(今の美濃國養老郡)に至りませる時は中々の御重態なり。尊は當藝より揖斐川の右岸を南下して伊勢の尾津ノ崎より更に三重村(今の三重郡内部村大字采女)に至りたまへるとき、御足の痛み益々劇しく「吾が足三重の勾りなして甚しく疲れたり」と宣ひたり依つてこゝを三重といふ。之を過ぎて尙進ませ玉ふこと少許にして一ノ坂あり。杖に援て纒に登りましぬ。依つて之を杖衝坂といふ。尊はこゝを経て愈々能褒野に分け入りたまひぬ。

能褒野は鈴鹿川の北岸に當り、鈴鹿郡の東半を中心とし、南は河藝郡の西部、北は三重郡に互り近江國界より南に傾斜せる茫々たる平野をいふ。

然るに御病重らせたまひ、吉備武彦をして天皇に奏し又蝦夷の俘囚を神宮に獻じてこゝに薨じたまふ。その後、天皇・尊のために特に武部を定めて長へにその偉績を記念したまへり。安濃郡建部郷はその一なり。

尊の御陵につきては從來四説あり。鈴鹿郡深伊澤村大字長澤の武備塚を以てそれなりとするもの。一は同郡高津瀬村大字高宮(關西線加佐登驛の所在地)なる笠殿神社境外の鶴塚、(一に茶臼山・丸山・經塚・白鳥塚の異稱あり)一は同郡國府村大字西ノ野なる大塚をそれなりとするもの、今一は即ち現今の鈴鹿郡川崎村大字名越なる丁字塚、所得白鳥御陵なり。こは兆城東西二町、南北二町、前方後圓にして附近に尊を祀れる能褒野神社あり。明治十二年の創建なり。

### 八 茶

尋讀卷十二 第十三 國産の歌 高地卷二 第十一 産業 一

三重縣大正元年度調によれば産額左の如し。

茶畑 反別	二、〇六五、三町	見積反別	八八〇、七町
内本 反別	七二八、一九六貫	一、三〇四、四二二圓	
製茶 産額	三、五三二貫	一八、七八七圓	
内玉 露	六二〇、八一五貫	一、二三五、八六二圓	
煎烏龍茶	六七〇貫	六七〇圓	
煎番茶	八四、三四七貫	三八、三一八圓	
煎茶粉	一八、八三二貫	一〇、七八五圓	

製茶戸數 一六、九一八戸

製茶は縣下一般に盛なるも最盛大なるは三重・鈴鹿・一志・多氣・飯南の五郡なり。

### 九 藤 堂 高 虎

高讀(男)卷一 第八 關が原合戦

近江の人、姓は藤原氏、父を虎玄といふ。高虎通稱は與右衛門・淺井長政に仕へ年甫めて十五、姉川の戦に従ふ。後、阿閉長之に寄食す。復、磯野秀昌に遊事し數月にして織田信澄に屬す。皆志を得ず。依て復去りて豊臣秀長に仕へ軍に従うて功あり。累進して邑五千石を食む。秀吉亦之を寵す。後、伊勢松ヶ崎及び尾州小牧の軍功より二千石の加恩あり。天正十四年秀長家康を助けて二條の第を造る。高虎役を董し始めて家康に知らる。翌年從五位下佐渡守となる。秀長の卒後その子秀俊に仕へ文祿の役起るや水師を率ひて從軍し功あり。伊豫大洲の城を賜ひ邑七萬石を食み列侯に藉す。偶々秀俊卒す。高虎勳哭して紀州高野山に入り剃髮す。秀吉之を召還す。慶長二年再び海を航して韓國を討つ。秀吉の薨するや、家康の命により軍を統べて歸國す。同五年關ヶ原の合戦に従ひて功あり。後伊豫の采邑十二萬石を加封し和泉守となる。慶長十三年八月、伊勢・伊賀と轉封し二十二萬九百五十石を食み伊勢安濃津(今の津市)の城主となる。慶長十九年大阪の役起るや、高虎東軍の先鋒となり大和の部將を率ひ大和路より進みて功あり。翌年再大阪の役起る。高虎また先鋒となり長曾我部盛親を追うて大功を樹つ。伊勢鈴鹿郡の地二萬石を加封され總べて三十二萬三千九百石餘となる。後侍從に任じ左近衛權少將に遷る。寛永七年十一月十八日病歿す。年七十五。法名は寒松道賢、高山院と號す。津市公園の麓(津驛より南一町餘)なる高山神社は即高虎を祀る。今の伯爵藤堂高紹はその裔なり。

### 十 松 尾 芭 蕉

高讀卷二 第二十 雪 高歴卷二 第十三 學問の復興と元祿時代

箱根越す人もあるらし今朝の雪

松尾氏、名は宗房。初め金作と稱し、後近七郎と改め、更に忠左衛門と稱す。風蘿・桃青・羽扇・釣月の數號あり。

正保元年伊賀阿山郡柘植に生れ、父は儀左衛門(一に與左衛門)伊賀上野の城代藤堂良精に仕ふ。幼にして穎悟長じて老莊禪學を修め又北村秀吟に就きて俳諧を學び、僧西行の風調を慕ひ夙に遁世の志あり。竊に諸ふ、一功をたて去らんと。會々藩主幕府の命を受けて江戸小石川の水路を修む。甚七郎工事を督して功をなし即日病と稱し暇を告げて去る。(この事實には異説をなすものあり)菴を同地の深川に結び蘿髮して天々軒桃青(一に風蘿坊桃青)と號す。時に年三十七。後甲斐・駿河を歴遊



して深川に歸り一居を借りて芭蕉一株を植う。年に繁茂し之を愛観すること甚し。依て號せり。後又常陸・大和・陸奥に遊び遂に大阪にて病を得、元祿七年十月十二日歿す。年五十一。近江の義仲寺(今の津市にあり)に葬る。  
芭蕉は俳諧に於てその妙奥を極め自ら一機軸(正風派)を出し、來り學ぶもの市をなせり。爾來、俳諧の風は一變せり。又翁は著書多く且つ傍ら門人森川許六につきて書を學び、雅致を旨とせる墨畫に長せり。

### 十一 伊勢と北畠氏

高藏(男)卷三第二十一 柳生宗矩 高歴卷二第五 戰國時代  
高歴卷二第七 織田信長の功業

北畠氏は村上天皇の皇子具平親王の後、家を北畠或は中院と稱す。  
北畠氏が伊勢に據るに至れる理由は從來甚だ不明にして、南方紀傳、建武二年二月の條に「親房卿息顯信・顯能・顯雄三人伊勢下向」とあるが記録に載れる始めなり。抑々足利尊氏反旗を讎し、延元元年十月九州より上り許りて還幸を請ふや、後醍醐天皇の勅を奉じ新田義貞は洞院實世と皇太子恒良親王・尊良親王を奉じて北國に下り、四條隆資は興良親王を奉じて河内に往きて楠木氏と結び、北畠親房は尊澄法親王を奉じて伊勢に下り、豫てより伊勢にありて根柢を培養せる顯信等の三子と共に多藝(今の志郡多氣村)の山中に根據を定め、大湊(今の度會郡大湊)を諸國交通門戸とし、ここに鎮守府をおきて志摩・熊野の海賊どもを馴致せり。後醍醐天皇の花山院御脱出、吉野還幸は皆親房等の致したるごころなり。親房・伊勢にありて回天の軍略に餘念なかりし間に奥州より上りし北畠顯家は討死し、新田義貞も戰死して官軍の力挫折せんとせり。依て親房は結城宗廣等と相議し第二回の壯舉を企つるに至れり。即ち先づ義貞親王を奉じて親房・顯信以下伊勢に下り大湊に舟師を整へ、延元三年八月十七日、大軍船艦相啣みて出帆す。不幸海上にて颶風に遇ひ親王は顯信・結城宗廣と共に伊勢の篠島(今の尾張知多郡篠島當時は志摩に屬せり伊勢とは誤ならん)に着し、親房は常陸東條浦に漂着し、將士多くは溺死せり。かくて親王・顯信等は伊勢にありて再舉を企て、宗廣更に船師を整へんとせしも病を得て山田の吹上(今の宇治山田市吹上町)光明寺に客死し、親王等は吉野に還りたまふの止むなきに至れり。而して北畠顯能は吉野の藩屏として常に伊勢に留まり、後伊勢國司に任せられ一志郡多藝(今の多氣村)に治せり。依て伊勢の多藝御所と稱す。爾來顯能は尊氏の將高師秋と北勢に戦ひて却け、或は父親房に従ひて京師に攻め入るなど大に吉野朝廷のために盡す所校擧に違わらず。顯能父顯能の後を受けて國司に任せられ伊勢・伊賀・志摩を撫綏し、その子孫相續ぎ相傳へて戰國時代に及べり。

### 十二 織田信長と北畠氏 (關係教科書同前)

信長既に四隣を従へたれば終に伊勢を侵さんとせり。當時北勢には龜山(今の鈴鹿郡龜山町)に關氏・神戸(今の河藝郡神戸町)に神戸氏・長野(今の安濃郡長野村)に長野氏あり。この三家は北勢の大族にして小族尙多し。又南勢には勢五郡・志摩・熊野・伊賀南部及び大和宇陀郡を領せる北畠氏の一志郡多氣(今の一志郡多氣村)にあるあり。而して南勢を保護せんには先づ北勢の領有を確固にし是非とも木曾川・鈴鹿山脈の二大形勢に據りて外敵を防禦せざるべからず。若しこれにして保たざれば南勢の保護は先づ不可能なり。此の故に北勢の向背は北畠氏の存亡に關する大なり。北畠氏もこゝに見るありて、從來長野氏と婚を通じて相提携せり。

永祿十年八月、信長は兵を北勢に出し、先づ瀧川一益をして桑名・員辨の二郡を攻略せしめ、又自ら高岡城を圍みしが會々美濃の動搖ありて急遽歸國せり。翌十一年二月、再び北勢に出馬し神戸氏と戦ひ子三七信孝を彼の家に入れて連合を固くして北畠氏の北上に備へ、又長野氏に壓迫を加へたり。後長野家は内証生じ主長野次郎は北畠氏に逃げ歸れり。依て信長はその弟三十郎をして家を襲はしむ。長野上野介信包これなり。是に北勢は略に定まりしかば手兵を安濃津(今の津市)におきて北畠氏に備へり。翌十二年に至り信長は愈々南勢の侵略を企圖せり。偶々北畠氏の支族に瀧川三郎兵衛雄利あり。織田氏の勢威日に盛なるを見、同族木造具政(今の一志郡戸木村に住せり戸木御所と稱す)及びその老臣に勸めて終に北畠氏に對し叛旗を翻へせしめたり。國司北畠具教(北畠顯能六世の孫參議晴具の子なり)之を討つ。城堅くして抜く能はず。信長好機逸すべからずと、瀧川一益・木下藤吉郎・丹羽長秀などと共に同八月岐阜を發し桑名・白子を経て八田城(今の一志郡豐地村の城趾にあり)に迫れり。その勢五萬。北畠氏は織田氏の南勢侵略は早晩免れざるべしと覺悟せり。故に具教卿は初め飯高郡細頸(今の一志郡松ヶ崎村大字松島)に城き多氣城よりこゝに移り、後更に大河内城(今の一志郡大河内村大字大河内)に移れり。かくて信長は細頸・阿阪(今の一志郡阿阪村大字阿阪)の諸城を抜き、遂に本陣を大河内城籠(今の大河内村大字桂瀬)におきて大河内城に肉薄せり。城兵僅に一萬。永祿十二年八月二十八日、拂曉より大接戦。國司具教父子を初め城兵こゝを先途と守死せしかば攻圍を開始せしより二箇月に垂んとするも城堅くして陥らず。信長は遂に同十月二十六日頃矢文を城中に送り「具教多氣城を去て三瀬(今の多氣郡三瀬谷村字三瀬)に移らば信長より茶筌丸を以て養子に遣すべし。この義同心ならば信長自今具教にたいし疎略あるべからず」と告げたり。城中の輿論終に講和に傾き使を信長のもとに遣し信長の次男茶筌丸養子の條件のもとに和議なるに至れり。かくて茶筌丸は入りて國司具房(具教の子にして早く國司を嗣げり)の養子となる。時に年十二。後元服して北畠三介具豊と名乗り後信意更に信雄と改め、具教の第五女之に配し大河内城に居りて二十萬石を食めり。かくて織田氏の勢力は既に伊勢に瀰漫せしも、尙當時具教の三瀬城にあるありて織田氏は未だ枕を高くすべからず。之を以て遂に信長は藤方具俊等をしてその病牀を襲はしむ。具教奮闘敵十數人を殺し力盡きて自殺す。時は天正四年十月。年四十九。同時に國司の一族を掃蕩し盡せりとぞ。

### 十三 伊勢の長嶋 (關係教科書同前)



長嶋は揖斐川・鍋田川間の大三角州にして、木曾川その東偏を貫くを以て分れて二州となる。長嶋の本郷は西偏にあり。織田信長はこれより以前已に久しく一向一揆のために苦しめられたり。元龜元年三好三人衆・細川六郎等と攝津の野田・福島に據りて學兵す。信長赴き攻め城將に陥らんとす。本願寺(一向宗即ち眞宗)の衆徒禍の及ばんを恐れ、三好に黨し願證寺の僧證意等長嶋の一向宗徒を煽動して近江の十箇寺の徒と共に亂をなし、長嶋城主伊藤重晴を逐て之に據り勢猖獗なり。信長の兵討ちて屢々敗れ、天正三年その徒近邑を略して長嶋殿と稱し勢日に盛なり。同六月信長は子信忠と兵を分ちて水陸並に進み連りに之を破りて戰し、瀧川一益をして長嶋を守らしめ伊勢五郡を割きて之に與ふ。

十四 本居宣長

高讀卷 三 第三十一 本居宣長 尋歴卷 二 第十 尊王論

翁は平頼盛の後裔本居縣判官平建郷より統を引き、後世家號を小津と稱す。即ち翁は小津定利の二子、母は村田豐商の女勝子にして、享保十五年五月七日、伊勢松阪(今の松阪町大字殿町)に生る。幼にして韻悟風に歌道、射術を嗜み其技大に達す。家兄につぎて家を嗣ぎ、本姓本居に復し、春庵と稱し後中衛と改む。居室に三十六の鈴を懸け、倦めば之を鳴して倦悶の情をやる。故に鈴の屋とも號せり。二十三歳の頃京師に上り朱學者堀景山正超に師事し、傍ら武川法眼幸順につきて小兒科醫術を修め、七年にして歸郷し醫を業とせり。後賀茂眞淵の門に入り専皇朝の學に志し日夜研鑽懈らず、博引宏證よく前人未發の見を立てて我國學の整理統一を計れり。寛政四年、和歌山藩主の知遇を受け招かれて大坂並に古今集序等を講じ、其博覽卓識を賞せられ俸祿増加の恩典に預れり。享和元年、再京都に上り烏丸に旅寓し帷を下して學を講ず。閑院宮・沙法院宮・日野一位資枝卿を始め五卿來りて講筵に連る。又中山大納言愛親卿、其他公卿の邸に招かれて祝詞・萬葉源氏等を講ず。こゝに於て翁の名聲日に高く遠近より來りて其門に入る者六百有餘の多きに及べりといふ。翁の著書四十九部、盡國家の寶典と稱せらる。翁は學生の力を國學に盡し曾て倦まず。享和元年九月、七十二を以て歿す。知巳門生四方より集り弔し、其靈を飯南郡花園村山室宇高峰(妙樂寺の山上)に葬り、雅美立根靈神の謚號を賜る。後位階を追贈せられ其靈を祀り山室山神社といふ。墓碑の銘に「本居宣長之奥墓」とあり。こは翁の自筆にして門人は私に證して「秋津彦美豆櫻根大人」といへり。

十五 足利弘訓

高讀卷 四 第六 詠史十首

世々伊勢神宮の廟宜なり。通稱は權大夫寛居といひ、父は弘早、正四位下にして弘訓に至りて正四位上に至る。弘訓幼にして學を好み常に祠官は神典を明にせざるべからずとなし之を研究し、遂に國史・律令・歌集の書に及ぶ。初め宇治久老に従ひ長じて本居宣長の子太平及び春庭に學び、又屢々入洛して芝山・竹屋の諸精神に質正し、又江戸に遊び新見・岡本・成島の諸士と往來せり。その著す所國史類聚・歌集類語・寛居雜纂以下凡千餘卷。又天保年中六國史人名部類若干卷を撰みて獻す。朝廷之を嘉して寶硯を賜ふ。翁はまた和歌に於て一家をなす。その集に海土稱あり。尙翁は經世の志を抱き屢々人の急を救ひ、貧學生の四方より來るものは之を宿し數月に亘るも厭惡の色なし。晩年洋夷の猖獗を憂ひ從遊の士につぎ以てその方向する所を知らしめき。安政三年十一月五日病んで歿す。年七十三。近年翁の碑は宇治山田市大字岡本町に建立せられたり。

十六 地勢及産業

尋地卷 一 第八 近畿地方一 高地卷 二 第十一 産業 一

大臺ヶ原山は紀伊山脈中にありて宮川の水源なり。伊勢の海は伊勢・志摩・尾張・三河間の内海を指せる稱呼なり。萬葉集に「伊勢の海の磯もどらろに寄する浪かしこき人に戀ひわたるかも」とあり。志摩半島は東を突出して、前面なる知多・渥美の兩半島と共に伊勢海を扼す。海底一般に淺く海邊は至る處海水浴に適す。

伊勢平野は有名なる米産地にて關東米の名世に著はる。菜種の産も亦少なからず。養蠶・製絲の業は早くより盛に行はれ製茶は養蠶の勃興と共に茶園を桑園に變せしを以て一時衰へしが、近來當局者の奨励によりて再び勃興の氣運に向ひ、逐年其の産額を増加しつゝあり。

山林は其の面積の三分の二強を占め、殊に伊勢の西南部と志摩半島地方の山地は森林に富み、杉・檜の良材多し。

本縣は伊勢海を擁し太平洋に面し、多くはこれ瀕海の地。海岸線の延長百五十餘里に達し、水産の業頗盛なり。殊に近來遠洋漁業に出でんとするもの漸く多きを加へ、益斯業の發達を見る。鰯・鱒・秋刀魚・鰯の産多く、志摩沿岸の眞珠の産風に世に著る。御木木氏、明治二十六年初めて志摩英虞灣内神明浦に養殖場を設け、面積六萬坪の海底に眞珠を放養せし以來成績極めて良好にして、將來の發達の見込多く既に海外に賞用せらるゝもの少からず。尋地卷一第八近畿地方二挿畫は此神明浦村眞珠採取の有様を表はしたるものなり。

熊野灘は志摩の南端より和歌山縣潮ノ岬に至る海上をいふ。此の間山脚に逼り海岸の出入犬牙の如く且つ岩礁少からず。加ふるに黒潮の流急にして海波荒く航船隨つて險惡なり。されど沿海は鰯・秋刀魚・鰯の好漁場なり。

三重縣大正元年度調によれば水産額左の如し。

總額 五、五七八、四〇二圓



内漁獲物 三、一二二、九八五圓  
 魚類 三、一二二、九八五圓  
 其他 三、七四、一一五圓  
 製造物  
 食料 一、七九一、九八三圓  
 其他 八三、一六七圓  
 肥料 四〇、二〇〇圓  
 漁獲物の主なるものは鯉(六三三、三六二圓)・秋刀魚(五〇五、八七八圓)・鯉(三三六、四五一圓)・鯉(二九五、二五六圓)・鮪(二八二、三四七圓)・及潤目鯉(一一七、三三六圓)にして、製造物の主なるものは鯉(六二四、六九二圓)・秋刀魚の鹽乾(一八八、四五六圓)・鯉の煮乾(一九三、〇四二圓)・及潤目鯉の鹽乾(二〇八、九一九圓)なり。  
 漁獲及び製造は縣下の沿岸各地に行はるゝも、最も盛なるは度會・志摩・南北牟婁・多氣の諸郡なり。

### 十七 關 西 線

尋地卷 一 第八 近畿地方一  
 關西本線は名古屋より本縣に入りて、桑名・四日市・龜山・上野を經由して大阪湊町に通すべく、若草津に出で、東海道線に合せんとせば柘植より分岐する別線によるべし。參宮線は龜山より分岐し、津・松阪を經、宇治山田に至り更に延びて二見を過ぎて鳥羽に達す。

### 十八 桑 名

尋地卷 一 第九 近畿地方二  
 高歷卷 二 第十八 明治昭代の内治  
 尋歷卷 二 第十二 大政奉還と明治維新  
 桑名は揖斐川の口にありて伊勢海の要津なり。元和年中松平定勝(本姓は久松氏)ここに封せられ後定行のとき伊豫松山に轉封。弟定綱代りて治し十一萬石を食めり。文政六年松平定永(松平樂翁翁定信の子)封を白川より移されて治し、子孫相續ぎて明治維新に至れり。而して維新の際には松平定敬その主にして會津藩主と共に親藩の禁衛守護の任にありたるを解免しなごして、俄に排蕃の舉ありしより朝廷に抗するにいたれり。定永は越中守と稱し從四位下に叙せられ次で侍從を歴左近衛少將に任ぜらる。後封を轉じて伊勢の桑名に移る。舊桑名藩の文武一時に振ひ以て維新の際に及びしもの一に定信父子の遺風餘澤に因れるなり。

桑名は木曾木材の集散地にして、米の取引盛なるを以て知らる。

四日市・桑名の兩地に於ける米穀取引所の賣買高は明治四十一年には桑名約參拾七萬圓、四日市約五拾七萬圓。四十二年には桑名約五拾六萬圓、四日市約七拾四萬圓。四十三年には桑名凡そ九拾貳萬圓、四日市凡そ七拾八萬圓にて、三箇年平均は四日市約七拾萬圓、桑名約六拾萬圓なり。

### 十九 木 曾 川

尋地卷 二 第九 近畿地方二  
 高地卷 二 第三 陸地(河川)  
 木曾川は信濃西筑摩郡の山谷に源を發し、飛驒山脈と惠那岳の間より美濃に入り飛驒川を併せて流大となり、太田川の稱あり。既にして濃尾平野につき漸く西南より南に轉じ長良川を容れ揖斐川と相並び、愛知・三重兩縣の境をなし、長島(伊勢桑名郡)を挟みて伊勢海に入る。長さ凡五十五里、河幅は二千尺、最廣四千尺。

### 二十 津

尋地卷 一 第九 近畿地方二  
 高地卷 二 第十二 産業 二  
 津市は縣廳の所在地にして人口四萬六千、文物の開けたること縣下第一なり。市内に師範學校・中學校・高等女學校・三重紡績會社分工場等あり。借樂公園は舊山莊にして風景絶佳なり。園内に武徳殿・勸業陳列館・公園俱樂部等あり。公園俱樂部は今上陛下未だ皇太子殿下にておはせし時、本縣へ行啓あらせられし際鶴駕を駐め給ひしなり。又市の内部に結城神社あり。結城宗廣を祀る。津は藤堂氏の舊城下なり。市の一部なる贊岐港は大阪・熱田間の航路にあたり海上交通の便あるのみならず、陸には龜山を經て京都・大阪及名古屋に通ずる關西線・宇治山田を經て鳥羽に通ずる參宮線あり。この地阿漕燒・織物及綿糸の産あり。歩兵第五十一聯隊は市の西南にあたる久居町にあり。

### 二十一 日 市

(關係教科書同前)  
 伊勢海に瀕する要津にして、灣廣く水深く大船巨舶を容るべく、陸に關西線通じ水路實に便に、横濱・神戸への定期航海あり。明治三十二年七月開港場となり、人口三萬三千餘。市内に商業學校あり。盛に萬古燒・綿糸を出し又四日市織・羽二重織・種油・醬油・米・茶を産す。  
 輸出品の主要なるものは綿糸・綿布・陶磁器など、輸入品の主要なるものは棉花・豆粕・米・鐵器などにして、その取引先は米國支那・印度及び英國などなり。此地明治四十三年より向ふ五ヶ年の豫定にて築港工事に着手せり。



二十二 松木春彦

尋歴卷一 第十三 菅原道真

延喜三年二月二十五日、菅公筑紫に薨するや、伊勢國度會郡の神官松木春彦（白太夫ともいふ）侍して此にあり。公の遺命を奉じ、息高祖公の土佐にあるを尋ねんと欲し、險路を過り大津に着きしが、翌日病起り遂に起たず。行年七十九。彼の菅公御衣を拜する歴史書にある菅公に侍せる一老人は即ちこの松木春彦なり。

春彦の裔は今なほ宇治山田市に在り。

二十三 北畠顯信、北畠顯能

尋歴卷一 第二十三 吉野の朝廷

一、顯家戦死の後、弟顯信（親房の二男）、父親房と義良親王を奉じ陸奥を鎮めて東國の官軍を總督せんとす。會々海風にあひ顯信は親王と共に伊勢篠島に漂到す。

二、親房の三男顯能伊勢の國司となる。一志郡多氣に居り吉野朝の藩屏となる。顯能の裔世々伊勢の國司たり。

三、白米城

一名を淺香城と稱す。一志郡大阿坂の樹形にあり。顯能の兵を擧げしとき之を起し、爾後其の土を配置す。

應永二十一年國司北畠滿雅、足利氏が盟約に背き吉野朝の王子を立てざるを憤り、一族及大和・伊賀・伊勢・志摩の兵を集め本城に據る。四月足利氏の兵來り攻む。滿雅能く拒ぐ。敵水路を絶つ。城兵白米を以て馬を洗ふ。敵兵見て水なりとし遂に退く。

二十四 北條早雲

尋歴卷二 第三 戰國時代 高歴卷二 第五 戰國時代

北條早雲名は長氏、通稱新九郎、本姓伊勢氏、後北條と改む。平氏の一族平資盛の子盛國の後なり。弱年にして京都にありしが、應仁の亂に際し伊勢貞藤に従うて伊勢に赴く。伊勢關氏は即ち之にして安濃郡河内村に住す。ついで駿河に行き今川義元の父義忠に寄る。

二十五 大岡忠相

尋歴卷二 第九 徳川吉宗

忠相公事を裁斷すること公平、初めて山田に赴きし時伊勢・紀伊の境界争あり。人多く紀伊侯を憚りて曲裁す。忠相敢て憚らず、是非を明斷して紀人を非とす。時に吉宗尙紀伊にあり。忠相の人と爲りに感じ、後將軍となるに及び之を抜擢して江戸町奉行となす。

二十六 平忠盛

高歴卷一 第十四 源平二氏の盛衰

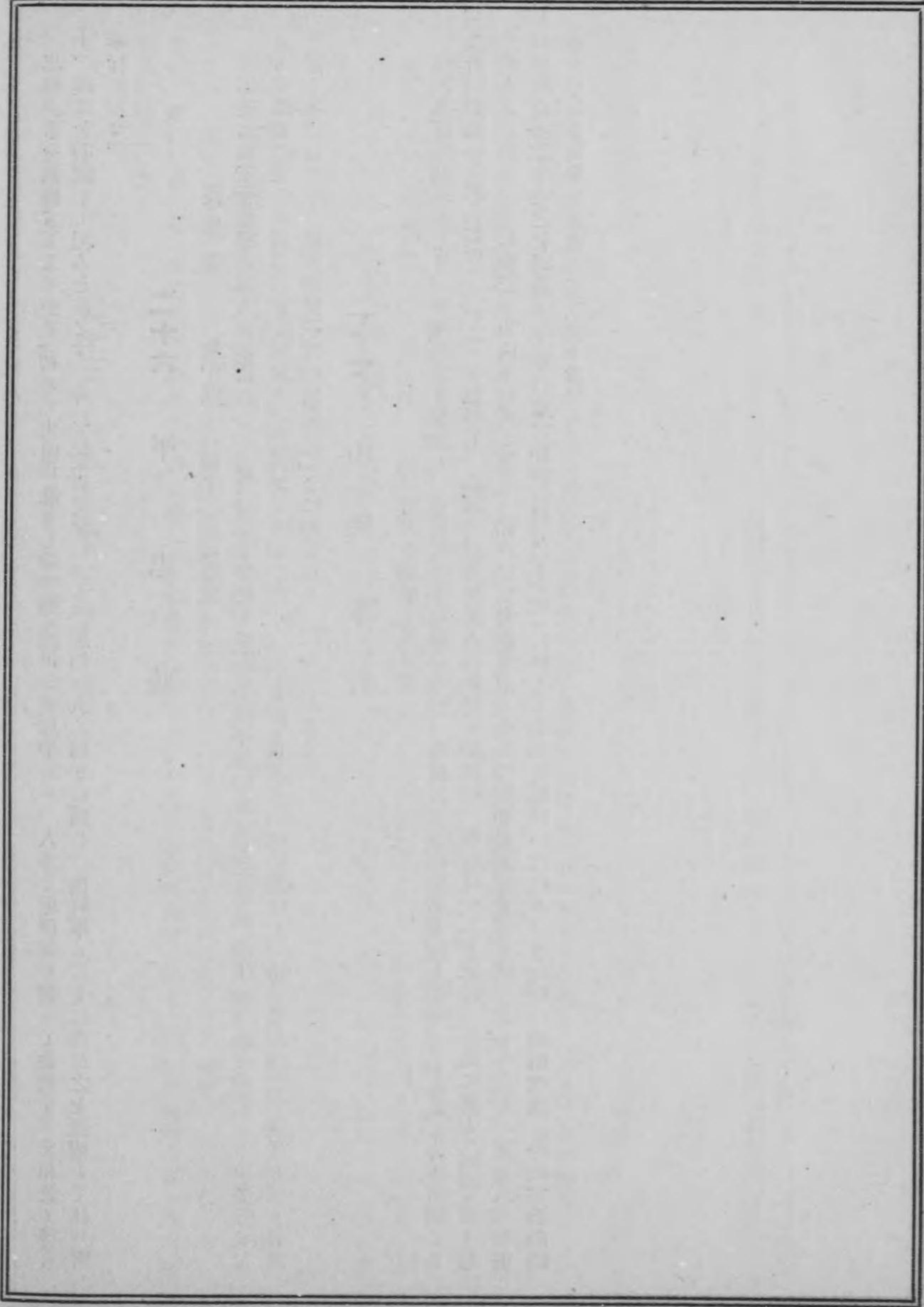
平忠盛は鎮守府將軍貞盛六世の孫にして、父は正盛・伊勢安濃郡産品（今の楯形村大字産品）に生る。祖父の頃より伊勢守となりて安濃郡に住み安濃津三郎と稱せり。忠盛幼より京に出で白河・堀河・鳥羽の三朝に歴仕し、特に鳥羽法皇の寵任を被り昇殿を許さるにいたる。後世伊勢平氏の繁榮はここに初まれり。仁平三年卒す。

二十七 山田奉行

高歴卷二 第十 江戸幕府の組織と其政策

江戸幕府の職名にして、伊勢神宮を警衛し、遷宮のときは造營奉行、祭禮のときは祭事奉行を勤め、また伊勢・志摩兩國にある所の神領（公領・幕領ともいふ）を惣宰し、志摩國島羽港出入の船舶を點檢す。奉行は一人を定員とし他に與力・同心・水主七十餘人之に屬す。その役廳を山田奉行所と稱し、始めは度會郡有瀧（今の度會郡北濱村大字有瀧）にありしが、寛永八年山田奉行所花房志摩宅之を同郡小林（今の度會郡御前村大字小林）に移して明治維新にいたれり。また時に山田吹上（今の宇治山田市大字吹上町字御屋敷）に支廳を置き。





近畿地方

和歌山縣



### 和歌山縣

### 和歌山市役所調査

#### 一 神武天皇の御東征

尋讀卷 五 第三 神武天皇 尋歴卷 一 第二 神武天皇  
 高歴卷 一 第二 神武天皇の創業

尋歴卷一第二神武天皇の條に御兄を失ひ給ひとあるは、皇兄五瀬命を指せるなり。古事記に

神倭伊波禮毘古命・其兄五瀬命と二柱、高千穂の宮に座しまして議り給はく。何れの地に座せば天下の政をば平けく開看さん。檜東の方にこそ行まされ。と詔り給ひて、即ち日向を發して筑紫に幸ましき云々。夫れより東方に進まれ數年を経て浪速にまで進まれ玉ひけん。

同古事記に

故(天皇を指す)其國より上り行ます時に、浪速の渡を経て青雲の白肩の津に泊て給ひき。此時、登美能郡那賀須泥毘古軍を興して待ち向へて戦ひしかば、御船に入れたる楯を取りて下立ち給ひき。故其地の名を楯津とつけつるを今に日下の蓼津ともいふ。

茲に登美毘古と戦ひ給ふ時に、五瀬の命御手に登美比古が痛矢申を負はしき故、こゝに詔り給はく、吾は日の神の御子にして日に向ひて戦ふこと良はず。故賊奴が痛手なも負ひつる。今よりはも行き廻りて日を脊負ひてこそ撃ちてめと期り給ひて、南の方より廻り幸でます。時に血沼の海に到りて其御手の血を洗ひ給ひき。故血沼の海とは言ふなり。其地より幸でまして紀の國の男の水門に到りまして詔り給はく。賊奴が手を負ひてや命過ぎなんと。男建して崩座しぬ。故其水間を男の水門といふ。御陵はやがて紀の國の橿山にあり云々。

【附】橿山神社は和歌山市を距る東南約三十町海草郡三田村大字和田にあり。樹木鬱蒼兆域周圍二百三十九間五分官幣中社なり。

天皇は行く行く土賊を平げられつゝ熊野に入らせられ、今の新宮川邊より十津川畔に出でさせ給ひ、山路はしき間を進ませられて大和に入らせ給ひしが如し。日本書記に



軍名草の邑に至り則ち名草戸畔といふ者を誅し、遂狹野を越へ熊野上野邑に到る。且つ天盤盾に登り云々。

古事記に

神倭伊波禮毘古命其地より廻り幸まして熊野村に到る云々。又高木の大神の御言もて教へ給はく。天神の御子此處より奥つ方に、勿入り座しぞ。熊野の奥のことならん。荒ふる神甚多し。今天より八咫鳥を遣さん。故其八咫鳥導きてん。其立たん後より幸ますべしと諭し白し給ひき。故其御教覺の隨に其八咫鳥の後より幸まし。かば吉野川の河尻に到り座しき云々。とあり。以上の史蹟により神武天皇の御願路、皇兄の御事並に其征進中の御因難の狀、窺ひ知ることを得べし。

### 二 那智の瀧

尋讀卷十一 第十九 瀧 布  
尋地卷一 第九 近畿地方二

那智山中に瀑多し。一の瀑は山腹の絕壁にかゝりて直下すること八十丈と稱す。遠く海上より望むを得べし。本邦第一の瀑布なり。瀑水は流れて那智川となる。瀑下に瀑を神體とせる飛瀧神社の拜殿あり。此瀑や吾人の耳に入る毎に金剛力士の荒れたる如く怖しき狀を想像せしめしも實際は然るものにあらず。やさしく奇麗にして所謂女性的の風姿を有するはこれ何によるか。一は水量の少くして此地形の結構の壯大なるに伴はざる、峭壁單調にして且中途より落下する瀑水の分散することに因る。

山ふかみ雲より落つる瀧つ瀨の

あたりの雨は晴るゝ日もなし

斯の如くにして遂に優しきものとなるのみ。是此瀑の特徴か。更に此瀑は他の大なるものに見るが如き瀑壺といふべき程のものなく、落下せる水は巖石錯落の間を此處彼處へと走り下るの有様



那智山中の瀑布

なり。然も那智の瀑をして非常に壯嚴の感を興さしむるは何故か。蓋蓋々として密生し天日を蔽ふて溪間を埋めたる幾百年の老杉其なるべし。これが靈氣山谷を罩めて幽趣一段の深遠を加へ眞に仙境と化せしむるものなり。

那智の山はるかに落る瀧つ瀨に

すゝぐ心に塵ものこらす

一の瀑の上に二の瀑あり。三又其上にあり。上るに随ひ瀑はいよゝ小境域、ますゝ静なり。茲に到ればそらろにその異響に神服せざるを得ず。

雲かゝる那智の高嶺に風吹けは

花ぬき亂る瀧の白絲

### 三 黒江の漆器

尋讀卷十二 第十三 國産の歌 尋地卷一 第九 近畿地方二  
高地卷二 第十一 産業 一

本縣工業中綿業に次ぎて盛なるものは漆器製造業なり。漆器は主に黒江町に産す。黒江町は製造戸數五百三十六戸、此職工の種類は丸物・板物を初めあらゆる什器に亘りて製作せられ、其販路は殆ど全國に及べり。其の産額壹百萬圓餘に上れり。作業は全く分業の方法により、一製造者にして二種以上の加工をなすもの殆ど之なしと云ふべく、黒江町全部を通じて一大工場を組織せるの觀ありて他に類例少き現象を呈せり。

漆器製造の由來を聞くに、那賀郡根來寺に於ては鎌倉時代より僧徒の内職として漆器の製造に従事せしが、多くは朱塗にして世に所謂根來塗之なり。其の内或は全部黒塗のものあり。是を黒根來と稱せり。天正十三年豊臣秀吉の侵入により一山の滅亡と共に根來塗は廢絶せしと雖も、其の製法は僧徒の離散と共に四方に傳播して、或は會津塗となり、或は輪島塗となり、又奈良・吉野等にも傳へられたり。黒江塗も全く此際根來の僧によりて黒根來の製法を傳へられたるものなり。當時は單に椀類・折敷等に止まりしが、降りて文政年間に至り小川屋長兵衛なるもの大に本業の盛興を企劃し、堅地板者膳盆類の製作を工夫し漸く發展の基礎を作りたるものなり。

### 四 本居宣長

高讀卷三 第三十一 本居宣長 尋歴卷二 第十 尊王論



高歴卷二 第十五 尊王論と國學の勃興  
 宣長は國學者なり。姓は平氏、池大納言頼盛の裔、享保十五年六月伊勢の國松阪に生る。春庵と稱し後に中衛と改む。家に三十六の鈴を懸け往々之を鳴らし以て悶を遣る。故に號して鈴の屋ともいふ。幼より群童に秀抜し好で書を読む。性強記絶倫父母其才を愛し、人成るに及び京師に往き堀景山に師事して儒を學ばしむ。傍ら醫術を武川法眼に受け並に之を能くす。既にして郷に歸り醫を業とせしと雖も心は常に學道にあり。一日加茂眞淵が著書を読み大に悦び書を頼りに通じて道を研め史・律令・格式・諸家記録・和歌・物語等渉らざるはなく、彼の古事記を氷解せしもの、如きは其考證の精密なる人をして轉感嘆せしむ。醫業大に行はるゝ間に其門に入りて教を受くるもの殆ど五百人に及ぶ。紀伊侯之を聞き聘して俸祿を厚うし寵遇最も至れり。松阪は紀伊侯の領内なりしなり。群儒宣長の學識高きを思みてにや、類に其所説並に學を駁す。宣長笑て齒牙に掛けず。只門人の強請するに餘儀なく辨するのみ。侯寵遇益厚く國政を諮問す。宣長即ち玉匣別記二卷を著して奉る。侯大に喜ぶ。宣長の學たるや荷田春滿・僧契沖・加茂眞淵の志を嗣き之を大成したるもの、故に世の學者今に至りて此四人を國學の四天王と稱す。享和元年九月二十九日歿す。年七十二。遠近の門人集り禮を厚して松阪妙樂寺山下に葬る。遺命によりて墓標には松・櫻の二株を植む。前に本居宣長の奥墓と記すは宣長の自筆に係れり。明治十六年二月二十七日正四位を贈らる。著作甚だ多し。皆世に刊行せらる。何れも後進の寶典なり。

### 五 和歌ノ浦

高讀卷四 第十 水と風景 尋地卷一 第九 近畿地方二  
 和歌山市の南方一里餘の所にあり。市と電車相通じ交通頗る繁く、前には波靜なる海灣を擁し遙に鹽津浦と相對し、東は名草山紀三井寺を翠微の間に望み玉津島神社・東照宮等ありて風光明媚なり。聖武天皇此地に行幸あり。明光浦の稱を賜へり。

### 六 高野山及金剛峯寺

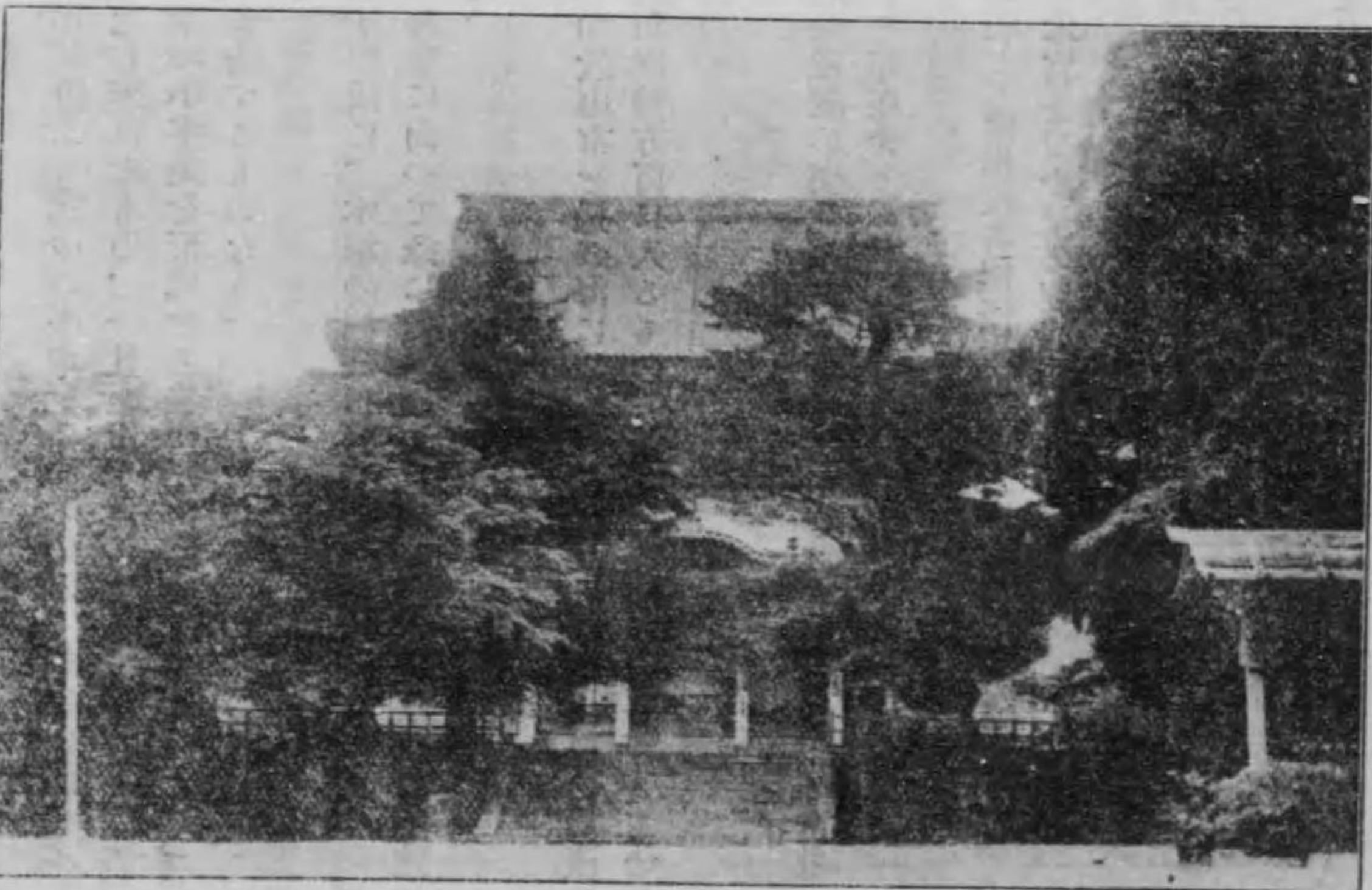
高讀卷四 第十六 弘法大師 尋地卷一 第九 近畿地方二  
 尋歴卷一 第十二 桓武天皇 高歴卷一 第十 平安時代の初期、藤原氏の權權  
 高野山は和歌山縣伊都郡の東南隅に連互せる紀伊・大和相接する所にあり。高さ七百十八米、頂上は平坦にして四周に峯を繞らす。全山は所謂高野森林にて古檜・杉・松・樅等天空に聳立し、幽邃にして殆ど神境に入りし感ありしむ。周圍十有餘里、中央平坦なる所は即ち寺域にして、金剛峯寺を初め四十有餘ヶ寺、一千有餘の舍坊の存在せる所周圍三里、宛然一市街の觀を呈し近時商店多く入り込みて百貨殆ど備はれり。

嵯峨天皇の弘仁七年七月勅許を得、同八年結果し創立せるものにして所謂高野大門は西方よりの登り口、花阪の頂上にあり。高二十二間巍然として人目を驚かすに足る。門を通ずれば即ち高野の寺域なり。進むと十有餘町にして其中央なる總本山金剛峯寺に至る。殿堂頗る清雅。近傍には古義眞言唯一の高野大・中學林あり其西二町、平坦の中に金堂あり。高さ五間の二層の高閣にして頗る光麗を極め、開祖の自作に係る丈六の樂師如來の金色座像を本尊とせり。大門と共に最初の營造物にはあらず。兩者共に數回の火災に罹りて炎上し現存するものは大門は寶永二年、金堂は寛永年間の建立なりと傳へたり。其他有名なる佛閣古塔數ふべからず。實に海内一の靈場といふも過言にあらずべし。是より東して寺域の東端一の橋を越へて尙東すること二十餘町にして奥ノ院に至る。兩側は老杉蓋々として畫尙暗く、林間に古今の墓碑立ち並びて立錫の地を除かず。奥ノ院は開祖の廟所にして四面瑞籬を周らし滿山の喬杉・老檜・森として幽情人をして隔世の感あらしむ。四時參詣の徒引きも切らず。殊に早秋・暮春の候は實に雜園を極む。空海は讚岐多度郡に生れたりといへば、其傳記は同縣の調査に俟ち茲に教せず。

### 七 和歌山縣の自然地理

- 尋地卷一 第八 近畿地方一
- 尋地卷一 第九 近畿地方二
- 高地卷二 第十一 産業一

和歌山縣は紀伊半島の西南部を占め、北は和泉山脈を以て大阪府に境し、東は紀伊山脈を以て奈良縣に連り、又新宮川を隔て三重縣に接し、西は友ヶ島水道を隔て兵庫縣淡路國に向ひ、紀伊水道によりて徳島縣に相對す、西南は紀州灘、南面は熊野灘にして茫々たる太平洋に瀕す。廣表大約東西十六里、南北二十八里あり



高野山金堂



て面積三百方里を有す。

一、山地

本縣は概ね紀伊山系懸屈するを以て到る所山岳重疊し、唯河流海岸に沿ふて狭少の平地を存するのみ。紀伊山脈は本邦地體の南端を形成せる一大山系にして、其の先きは四國島の中央を東走し來れるもの、一旦紀伊水道によりて陥没し、再び紀伊半島の西岸に現はれ東々北の方向に進みて紀伊半島を横走し、志摩の小半島を形成せる後伊勢海によりて斷絶し、遂に三河の渥美半島に連續し遠く赤石山脈に到達する南日本表帯の骨格を構造するものなり。

二、川

本縣は我國に於て雨量多き地方に屬し、且國土は概ね森林蔽はるゝが故に、水源の涵養に好影響を與へ到る所大小の河川渾々として流るゝを見るべし。然れども國土の幅員甚狭く又地形は海岸に向つて急に傾斜せるを以て、水流は概ね急速にして長大の流長を有するもの少し。今其の主なるもの二三を擧ぐれば、

1 紀ノ川

紀ノ川は上流を吉野川と稱し紀伊半島の北部を横斷して西流し和歌山市を過ぎ海に注ぐ。其流域は縣下主要の農産地なり。又交通上の要路に當り、北方京阪方面に通ずるもの、東方大和伊勢方面に入るもの、皆此の流域を通せざるものなし。従て名邑都市相並びて榮へ、人員の稠密なること縣下第一位にあり。

2 有田川

源を高野山の南麓に發し、曲折迂回して箕島にて海に注ぐ。運輸灌漑の便比較的少きも、西岸は有名なる紀州蜜柑の產地として其の名海内に轟く。箕島河口港は是が唯一の輸出港として存在せり。

3 熊野川

奈良縣の十津川・北山川を合せたるものにして新宮に至り海に注ぐ。兩岸は奇巖怪岩聳立し奇溪に富む。殊に「海八町」は世に名高し。奈良縣南部の木材は此の河より輸出し、河口より本宮まで十里の間舟楫を通ずべし。

三、沿海

海岸は出入多しと雖も、多くは山嶽急に海に迫りて絕壁峻峭港灣亦徒に開潤して、船舶の碇泊、風浪の避に適せず。沿岸八十有餘里空しく風濤の激するに委し、小港漁村の將來大なる發展を期待すること夫れ或は難からんか。

1 紀淡海峡

紀伊水道とも謂ひ、南は紀伊日御崎と阿波の蒲生田岬とを以て外口なし、是より以北淡路島に至るまで約十里幅八里乃至十二里あり。此の海峡は四國山脈と紀伊山脈との間の一大陥落地帯なれば、従て兩岸の地質は互に相應じ、海岸の曲折

の状態も亦頗る相似たり。

2 潮岬

縣の最南端にして、兼て本州の最南端なり。海中に突出すること二里、此の附近は本邦中雨量最も多き地方の一なり。今參考の爲め潮岬につきて重なる事項二、三を紹介せん。

イ、一等燈臺

潮岬にて世人に最も強き印象を與へ居るものは燈臺なり。岬の尖端に巍然として聳へ海面より頂上まで百六十三尺、基礎より六十三尺、白色不動の一等燈臺にして、其の光達距離を二十哩とす。

ロ、無線電信局

當局は日露戦争の頃に設置せられ海軍省の所轄なりしが、明治四十一年七月一日より逓信省の所管に移る。通信距離は晝夜によりて大差あり。晝間は三百哩、夜間は千哩まで有効なりといふ。

3 熊野灘

潮岬より東三重縣志摩の南端に至る海上を云ふ。此間山脚直に海に迫り海岸の變化頗る多し。黒潮の流急にして海波荒く航路險惡なり。此邊一體に捕鯨の業行はる。

八 産業及物産 (關係教科書同前)

●農業

縣下山地多くして只諸川の沿岸地方にのみ農耕に適する地あり。就中、紀の川沿岸は平地開け、縣下主要の農産地なり。今其の主要なる生産物を擧ぐれば、米・麥・甘藷・蜜柑・繭等にして其の産額は工業に次ぎて多額を占め約壹千五百萬圓餘に及ぶ。

●柑橘

柑橘は本縣主要物産の一にして、古來人の蜜柑と謂へば必ず紀州を聯想するを常とす。統計によれば其の作付反別四千五百町歩、其の收穫優に壹千萬貫を超へ、價格百六給萬圓餘あり。而して年々之が増殖を企圖し縣下到處所其の栽培を見ざるなきの盛況なり。縣下に於て品質佳良にして産額最も多きは有田川流域の地方にして、世に所謂有田蜜柑と稱するもの、本場にして他所の及ばざる所たり。有田蜜柑栽培の由來は今を距る三百五十年前、有田郡系我の莊中番村の伊藤孫右衛門なるもの始め